

# グリーン購入に関するアンケート調査 集計結果

## 1. 調査概要

### 1-1 調査の目的

環境に配慮した物品を優先的に購入する「グリーン購入」は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(グリーン購入法)が施行されたことにより、都道府県、政令市などの規模の大きな地方公共団体を中心に普及が進展している。地方公共団体は、地域における大口消費者であり、今後グリーン購入を一層拡大していくことが求められている。

本調査は、地方公共団体のグリーン購入の実施状況を調査し、今後のグリーン購入の推進方策検討の基礎資料とすることを目的として実施したものである。

### 1-2 調査の設計

- 調査対象：全国 1,887 地方公共団体（平成 18 年 10 月 1 日現在）  
（47 都道府県、14 政令指定都市、788 市区、1,038 町村）  
環境担当部局または調達担当部局
- 調査時期：平成 18 年 10 月～平成 19 年 1 月
- 調査方法：各地方公共団体に対し、郵送配布、郵送回収（一部、メールや FAX での回答含む）

### 1-3 設問の概要

設問の概要は以下の通り。

この調査は、平成 11 年から継続的に実施しており、今回で 7 回目の調査となった。過去の調査と比較するための継続実施項目、グリーン購入の進展に合せた選択肢の追加、新たな調査項目の追加などを考慮した結果、以下の設問となった。

【表 設問の概要】

問番号	設問	ページ
問 1	グリーン購入の取り組み意義の理解度	3
問 2	グリーン購入に際して参考になっているもの	4
問 2-1	グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）	9
問 3	グリーン購入の取り組み規模、調達方法、調達実績の把握	12
問 4	グリーン購入の取り組み規模の進展状況	24
問 5	グリーン購入の担当部署の有無	25
問 6	グリーン購入の効果	26
問 7	地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動	37
問 8	グリーン購入に取り組む上での阻害要因（物品・役務/公共工事）	43
問 9	グリーン購入の進展に必要な仕組み及び現在取組中のもの（物品・役務/公共工事）	55
問 9-1	製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み（物品・役務/公共工事）	71
問 10-1	環境物品等の「価格」	77
問 10-2	環境物品等の「品質」	85
問 10-3	環境物品等の「コストアップ許容度」	93
問 11	「調達方針」策定の有無	101
問 12	「調達方針、調達実績」の公表状況と手段	103
問 13	グリーン購入における必要性の考慮	106

問 14	独自の対象品目の有無とその調達基準	107
問 15	グリーン購入法の特定調達物品等の普及状況	108
問 16	対象に追加すべき製品分野、見直すべき製品分野	別添資料
問 17-1	平成 17 年度調達実績 (紙類、OA 機器)	116
問 17-2	平成 17 年度調達実績 (具体的な数値を把握していない場合)	118
問 17-3	平成 17 年度調達実績 (特定調達物品等の購入状況)	120
問 17-4	平成 17 年度調達実績 (首長が通常使用していた公用車の種類)	124
問 18	平成 17 年度調達実績の集計範囲	127
問 19	意見・要望	別添資料
問 20	グリーン購入に関連する情報の継続的な入手	129

#### 1 - 4 回答の概要

回収数は 1,224 サンプル、回収率は 64.9%であった。規模別の回収数は、【表】を参照。

今回の報告にあたっては、下表の区分による規模別の集計を行っている。また、今回調査においては、主要な設問について都道府県別の集計を行っており、その場合のサンプル数は、【表】の都道府県別回収数となっている。

【表 規模別の回収数】

	発送数	回収数	回収率 (%)
都道府県・政令指定都市	61	61	100.0
市区	788	554	70.3
町村	1,038	609	58.7
合計	1,887	1,224	64.9

【表 都道府県別の回収数】

	発送数	回収数	回収率		発送数	回収数	回収率		発送数	回収数	回収率
北海道	181	120	66.3%	石川	20	12	60.0%	岡山	30	16	53.3%
青森	41	35	85.4%	福井	18	11	61.1%	広島	24	8	33.3%
岩手	36	31	86.1%	山梨	29	17	58.6%	山口	23	16	69.6%
宮城	38	19	50.0%	長野	82	48	58.5%	徳島	25	14	56.0%
秋田	26	15	57.7%	岐阜	43	28	65.1%	香川	18	10	55.6%
山形	36	23	63.9%	静岡	43	33	76.7%	愛媛	21	12	57.1%
福島	62	39	62.9%	愛知	64	45	70.3%	高知	36	19	52.8%
茨城	45	22	48.9%	三重	30	17	56.7%	福岡	69	62	89.9%
栃木	34	24	70.6%	滋賀	27	19	70.4%	佐賀	24	13	54.2%
群馬	39	28	71.8%	京都	29	16	55.2%	長崎	24	16	66.7%
埼玉	72	52	72.2%	大阪	44	34	77.3%	熊本	49	32	65.3%
千葉	57	41	71.9%	兵庫	42	28	66.7%	大分	19	15	78.9%
東京	63	52	82.5%	奈良	40	18	45.0%	宮崎	31	21	67.7%
神奈川	36	27	75.0%	和歌山	31	19	61.3%	鹿児島	50	25	50.0%
新潟	36	23	63.9%	鳥取	20	6	30.0%	沖縄	42	21	50.0%
富山	16	10	62.5%	島根	22	12	54.5%	合計	1887	1224	64.9%

調査票の発送は、平成 18 年 10 月 1 日現在の地方公共団体の編成に基づくものであり、それ以降に合併した市町村があるため留意が必要。

#### 1 - 5 集計の概要

集計にあたっては、表 に示した規模別集計を基本とし、継続して調査している設問については、過去の調査との比較を行っている。

また、割合当の集計結果については、四捨五入の関係で、合計が必ずしも一致しない場合がある。

## 2. 調査結果

### 問1 グリーン購入の取り組み意義の理解度（新設項目）

#### （1）全地方公共団体

地域における大口消費者として地方公共団体がグリーン購入に取り組むことは、環境負荷低減の観点から非常に意義があり積極的な推進が求められている。組織的なグリーン購入を推進する上では、組織を構成する職員への理解の浸透は不可欠であるが、その意義の浸透度をみると、「50%程度以上が理解している」としたと地方公共団体は、54.1%となった。

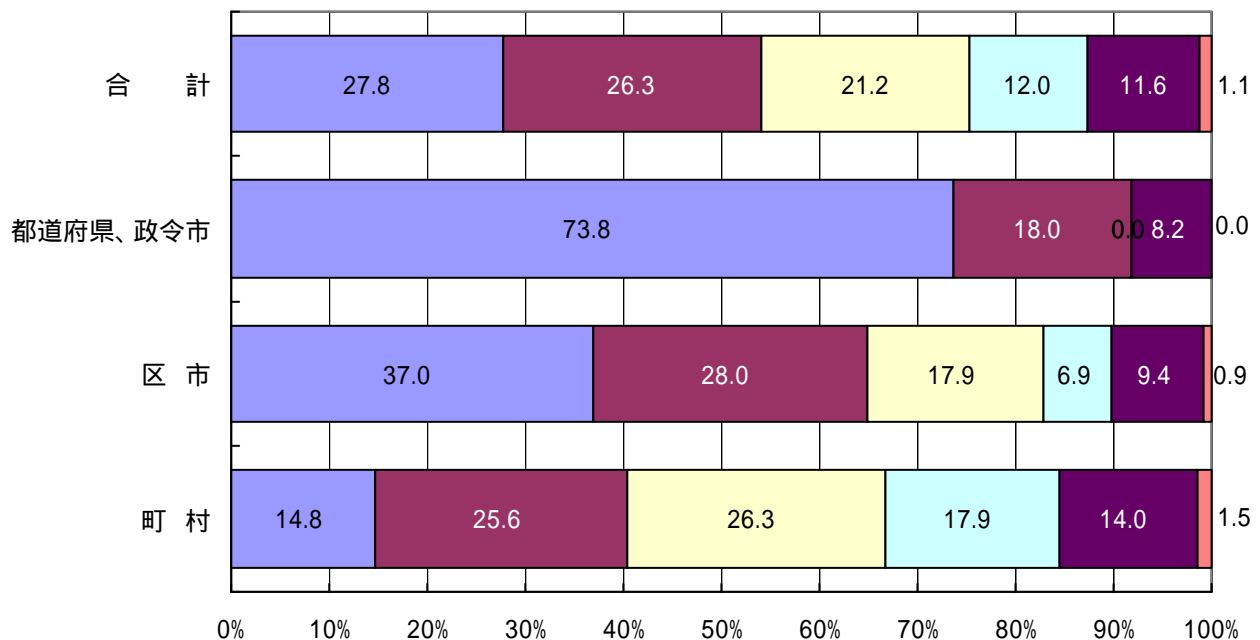
#### （2）規模別の状況

都道府県・政令市においては、75%程度以上の理解が73.8%となり、職員の殆どが理解している状況にあるが、市区37.0%、町村14.8%と低く、50%程度以上まで含めても市区65.0%、町村40.4%となっている。

表 グリーン購入の取り組み意義の理解度

団体の分類	件数	殆ど（75%以上程度）が理解している	半数以上（74～50%程度）が理解している	余り理解されていない（49～25%程度が理解している）	殆ど理解されていない（25%未満程度が理解している）	分からない	無回答
合計	1224	340	322	259	147	142	14
	100.0	27.8	26.3	21.2	12.0	11.6	1.1
都道府県、政令市	61	45	11	0	0	5	0
	100.0	73.8	18.0	0.0	0.0	8.2	0.0
区市	554	205	155	99	38	52	5
	100.0	37.0	28.0	17.9	6.9	9.4	0.9
町村	609	90	156	160	109	85	9
	100.0	14.8	25.6	26.3	17.9	14.0	1.5

【グリーン購入の取り組み意義の理解度（規模別）】



■ 殆ど（75%以上程度）が理解している     
 ■ 半数以上（74～50%程度）が理解している  
■ 余り理解されていない（49～25%程度が理解している）     
 ■ 殆ど理解されていない（25%未満程度が理解している）  
■ 分からない     
 ■ 無回答

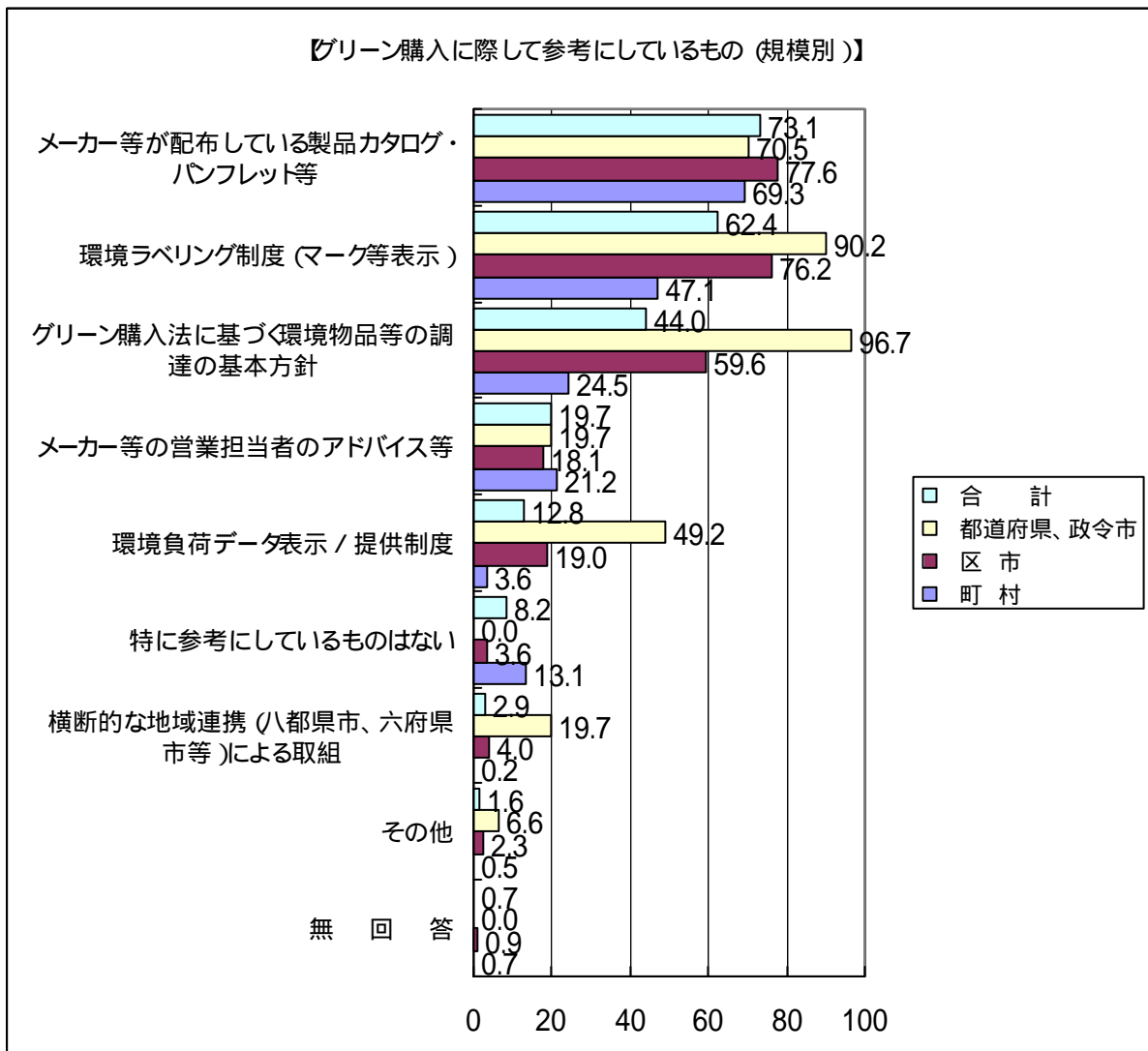
## 問2 グリーン購入に際して参考になっているもの

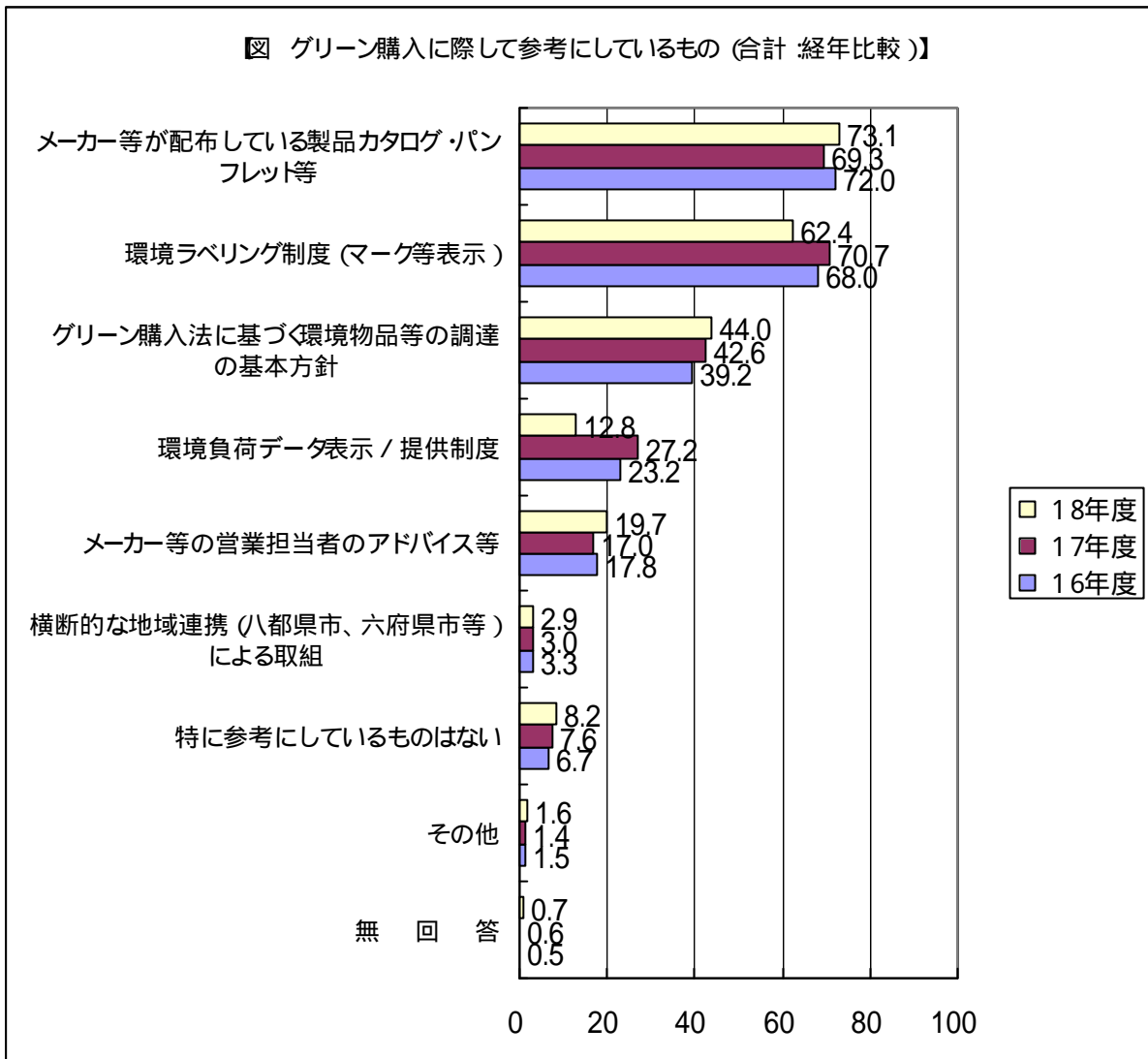
### (1) 全地方公共団体

全地方公共団体の合計では、メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット等が73.1%と最も高く、次いで、環境ラベリング制度(マーク等表示)、グリーン購入法に基づく環境物品等の調達の基本方針となっている。経年変化を見ても、製品カタログ・パンフレット等は70%程度と高く、グリーン購入法の調達の基本方針も増加傾向にある。環境ラベリング制度や環境負荷データ表示は、16年度の調査よりも低下している。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの(規模別)

団体の分類	件数	グリーン購入法に基づく環境物品等の調達	環境ラベリング制度(マーク等表示)	環境負荷データ表示 / 提供制度	横断的な地域連携(八都県市、六府県市等)による取組	メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット等	メーカー等の営業担当のアドバイス等	その他	特に参考にしていないもの	無回答
合計	1224	538	764	157	35	895	241	20	100	9
	100.0	44.0	62.4	12.8	2.9	73.1	19.7	1.6	8.2	0.7
都道府県、政令市	61	59	55	30	12	43	12	4	0	0
	100.0	96.7	90.2	49.2	19.7	70.5	19.7	6.6	0.0	0.0
区市	554	330	422	105	22	430	100	13	20	5
	100.0	59.6	76.2	19.0	4.0	77.6	18.1	2.3	3.6	0.9
町村	609	149	287	22	1	422	129	3	80	4
	100.0	24.5	47.1	3.6	0.2	69.3	21.2	0.5	13.1	0.7

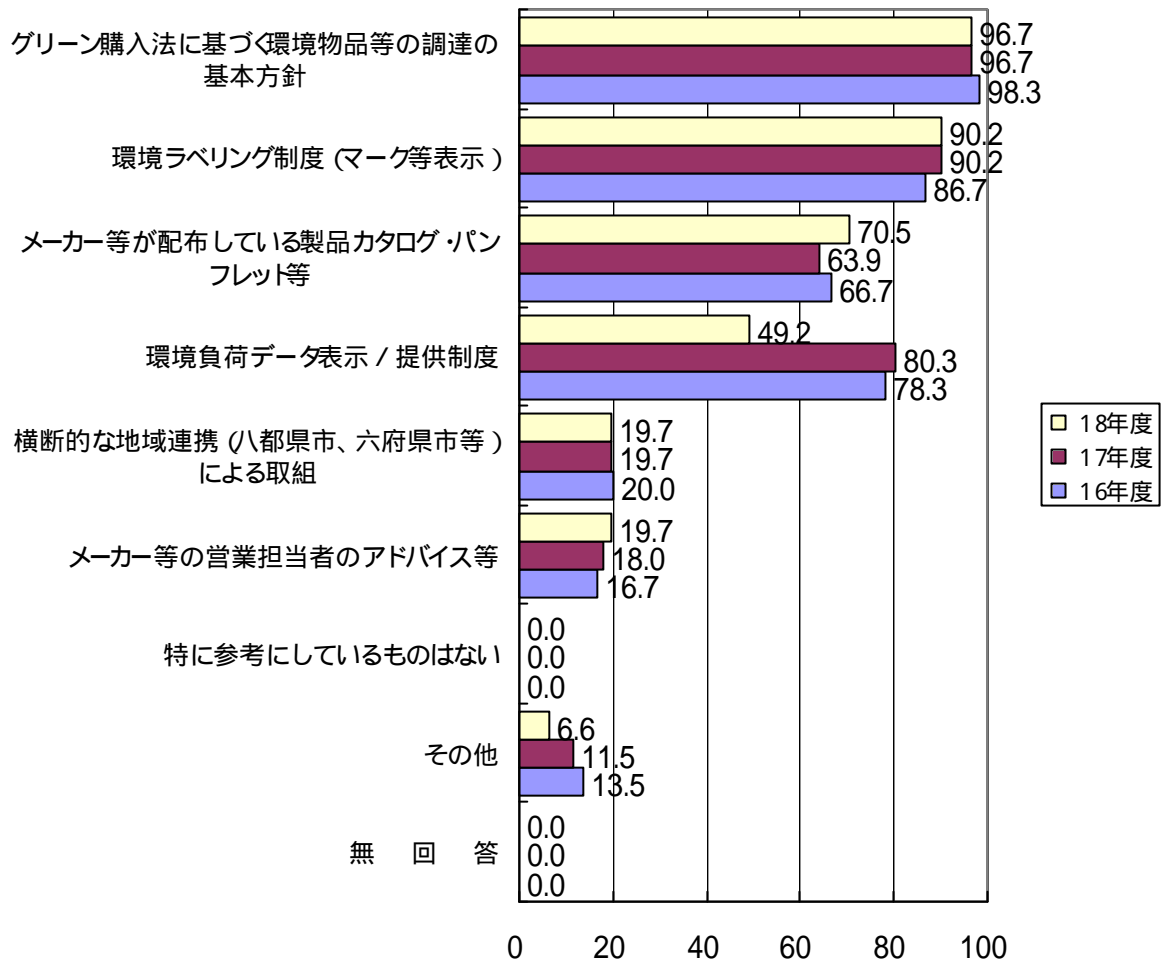




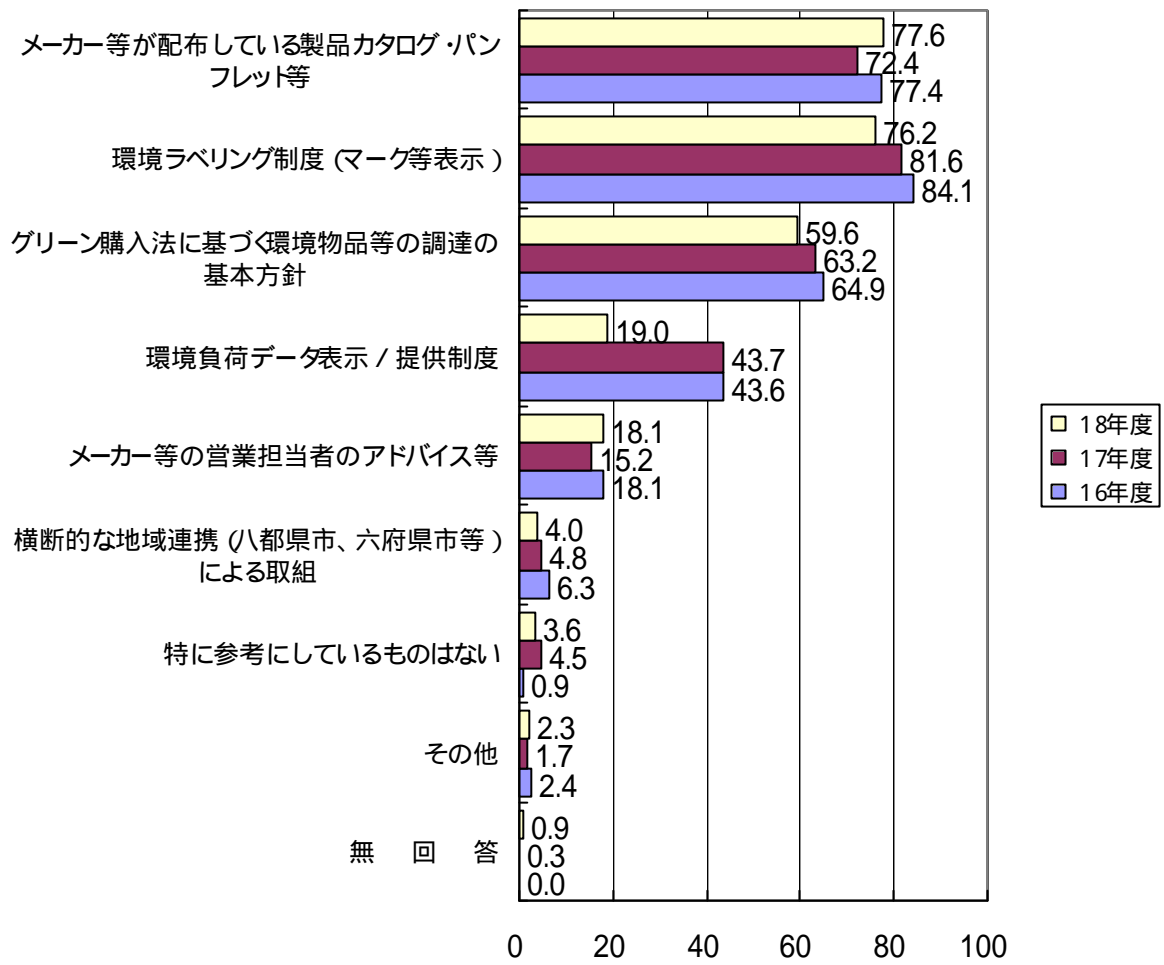
(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、グリーン購入法に基づく調達の基本方針が96.7%と最も高く、次いで環境ラベリング制度90.2%、メーカー等が配布している製品カタログ・パンフレット70.5%となっている。市区、町村では、製品カタログ・パンフレットが最も高く、環境ラベリング制度(マーク等表示)は減少しており、町村では14%程度減少している。環境負荷データ表示/情報提供は、全ての規模で減少傾向にある。

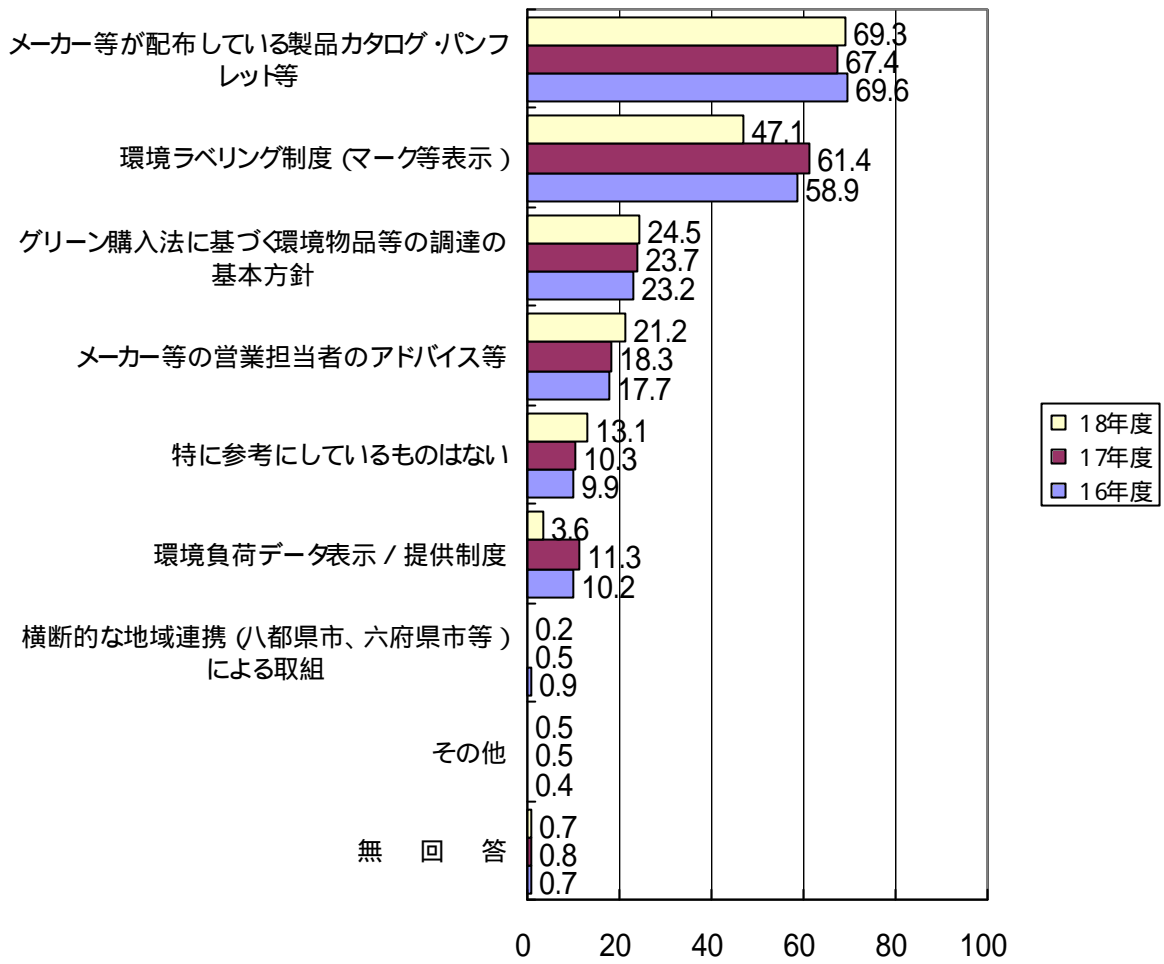
【図 グリーン購入に際して参考になっているもの（都道府県・政令市：経年比較）】



【グリーン購入に際して参考になっているもの(市区:経年比較)】



【グリーン購入に際して参考にしているもの (町村 : 経年比較)】





問 2-1 グリーン購入に際して参考になっているもの（環境ラベリング制度等）

（１）全地方公共団体

全地方公共団体において、参考になっている環境ラベリング制度等は、エコマーク 98.2%が最も高く、次いで、グリーンマーク 86.6%、再生紙使用マーク 74.2%となっている。経年の変化を見ると、ここ3年で増加傾向にあり、30%以上のものは、低排出ガス車認定制度、国際エネルギースタープログラム、グリーン購入ガイドライン&データベースとなっている。数値は大きくないが、間伐材マークや森林認証制度も利用が高まっている。

（２）規模別の状況

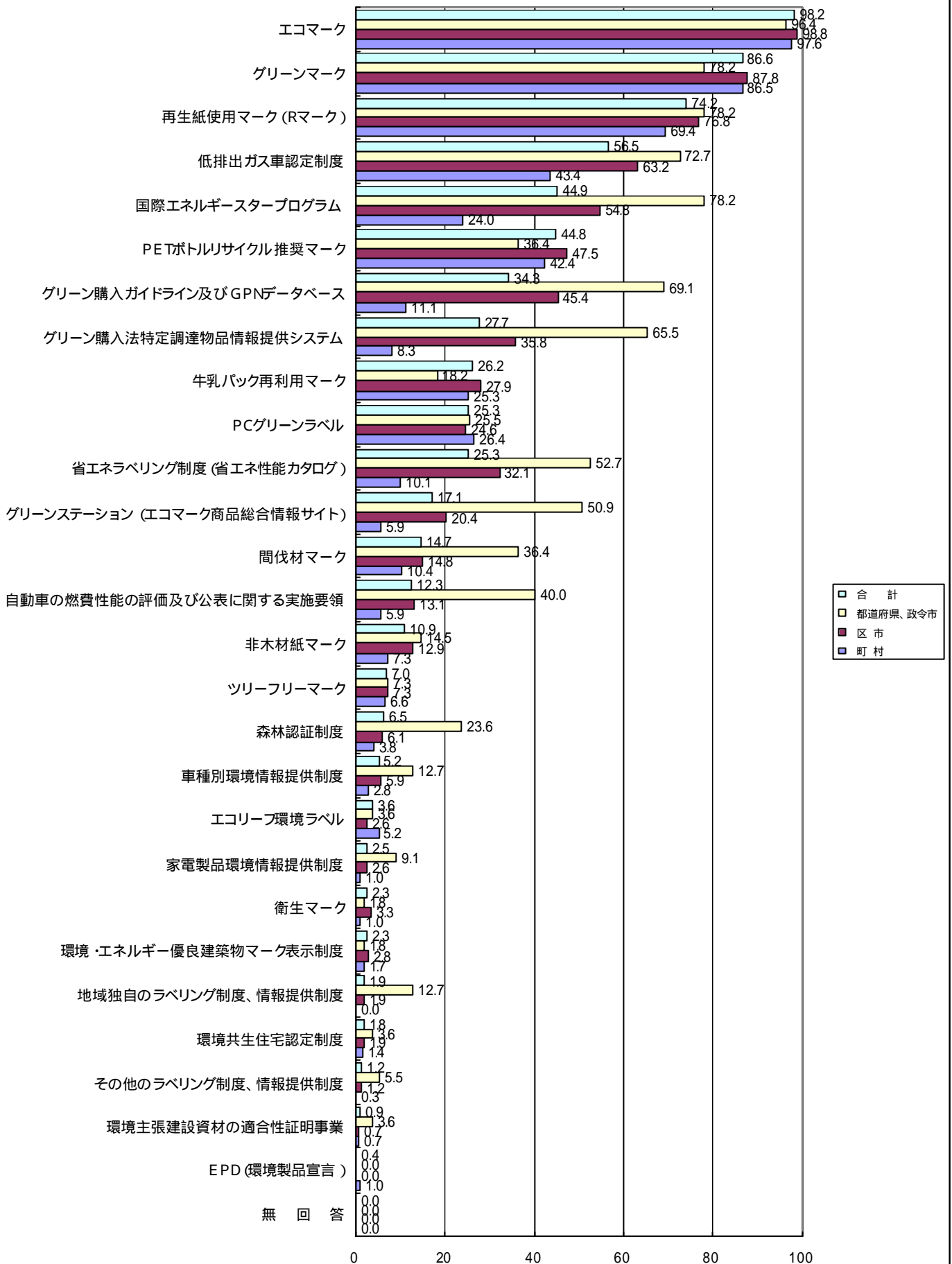
都道府県・政令市では、前述の環境ラベリング制度以外に、国際エネルギースタープログラム 78.2%、低排出ガス車認定制度 72.7%、グリーン購入ガイドライン及び GPN データベース 69.1%、グリーン購入法特定調達物品情報提供システム 65.5%などが参考にされている。市区、町村では、エコマーク、グリーンマーク、再生紙使用マークが参考にされている。

表 グリーン購入に際して参考になっているもの（規模別）

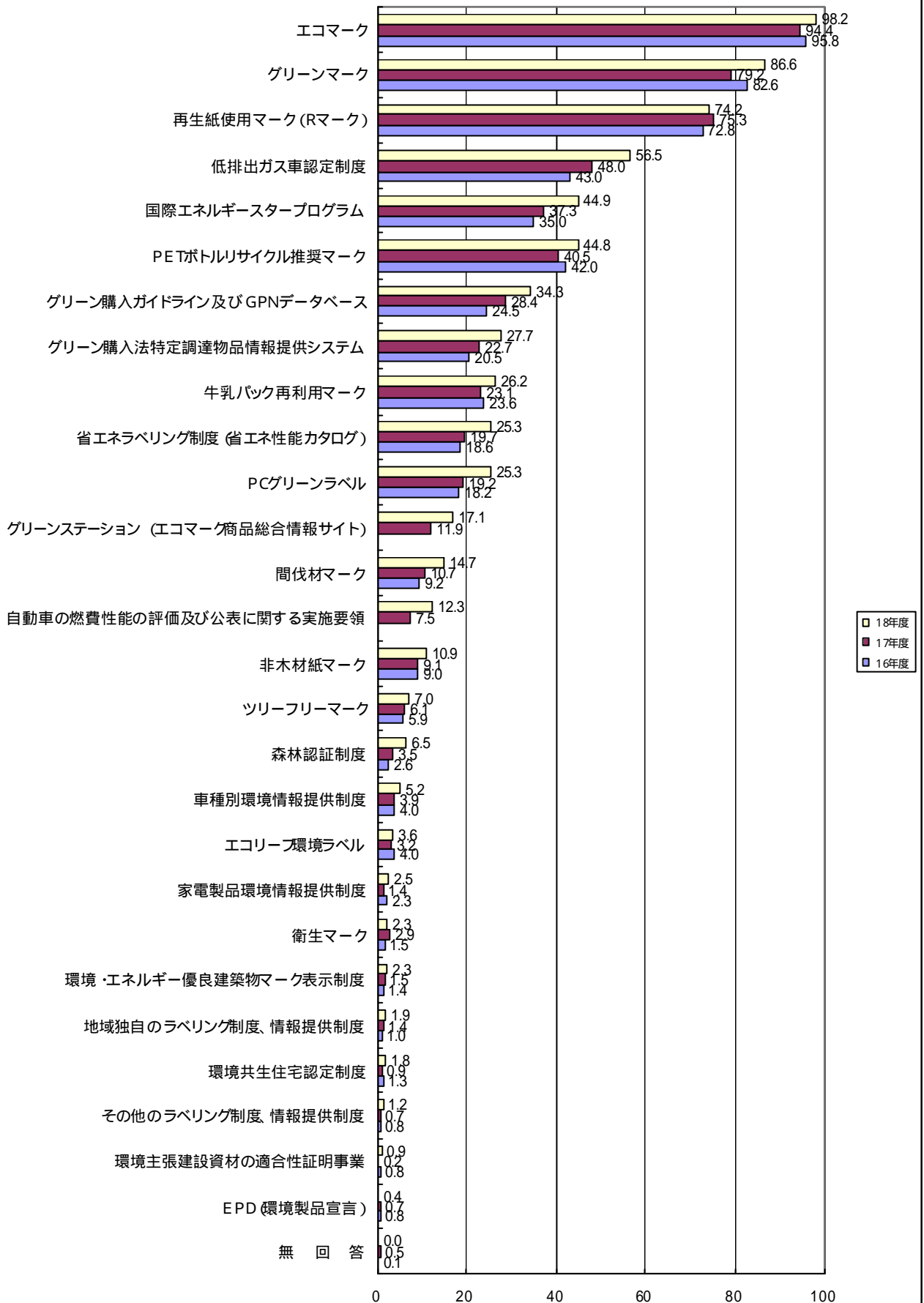
団体の分類	件数	エコマーク	グリーンマーク	PCグリーンラベル	国際エネルギースタープログラム	国際エネルギースタープログラム（省エネ性能カテゴリー）	省エネラベリング制度	環境共生住宅認定制度	環境・エネルギー良建築物マーク表示	低排出ガス車認定制度	再生紙使用マーク（Rマーク）	非木材紙マーク	ツリーフリーマーク	間伐材マーク	森林認証制度	牛乳パック再利用
合計	770	756	667	195	346	195	14	18	435	571	84	54	113	50	202	
都道府県、政令市	100.0	98.2	86.6	25.3	44.9	25.3	1.8	2.3	56.5	74.2	10.9	7.0	14.7	6.5	26.2	
区市	427	422	375	105	234	137	8	12	270	328	55	31	63	26	119	
町村	288	281	249	76	69	29	4	5	125	200	21	19	30	11	73	
	100.0	97.6	86.5	26.4	24.0	10.1	1.4	1.7	43.4	69.4	7.3	6.6	10.4	3.8	25.3	

団体の分類	PEITポータルサイト	衛生マーク	環境主張建設資材の適合性証明事業	評価実施要領	自動車及び公共の燃費性能に関する公表	グリーン購入ガイドライン及びGPN	グリーン購入法特定調達物品情報提供システム	総合情報サイト（商品）	グリーン購入法特定調達物品情報提供システム	エコリーフ環境ラベリング（EPRD）環境製品宣言	車種別環境情報提供	家電製品環境情報提供	地域独自のラベリング情報提供	その他のラベリング情報提供	無回答
合計	345	18	7	95	264	213	132	28	3	40	19	15	9	0	
都道府県、政令市	44.8	2.3	0.9	12.3	34.3	27.7	17.1	3.6	0.4	5.2	2.5	1.9	1.2	0.0	
区市	20	1	2	22	38	36	28	2	7	5	7	3	0	0	
町村	122	3	2	17	32	24	17	15	3	8	3	0	1	0	
	42.4	1.0	0.7	5.9	11.1	8.3	5.9	5.2	1.0	2.8	1.0	0.0	0.3	0.0	

【グリーン購入に際して参考にしているもの（環境ラベリング制度等）規模別】



【グリーン購入に際して参考になっているもの（経年比較：合計）】



### 問3 グリーン購入の取り組み規模、調達方法、調達実績の把握（新設項目）

<分野別の取り組み規模>

#### （1）全地方公共団体

全庁で組織的に取り組んでいる分野は、紙類61.2%が最も高く、次いで、文具類43.3%、OA機器34.0%、自動車等32.7%となっている。「全庁的ではないが、組織的に取り組んでいる」まで含めると、60%を超えて取り組まれている分野は紙類のみだが、分野全体で見ると76.1%となっており、全ての分野で取り組むことは困難な小規模地方公共団体でも、取組める範囲でグリーン購入の取組み始めていると言える。

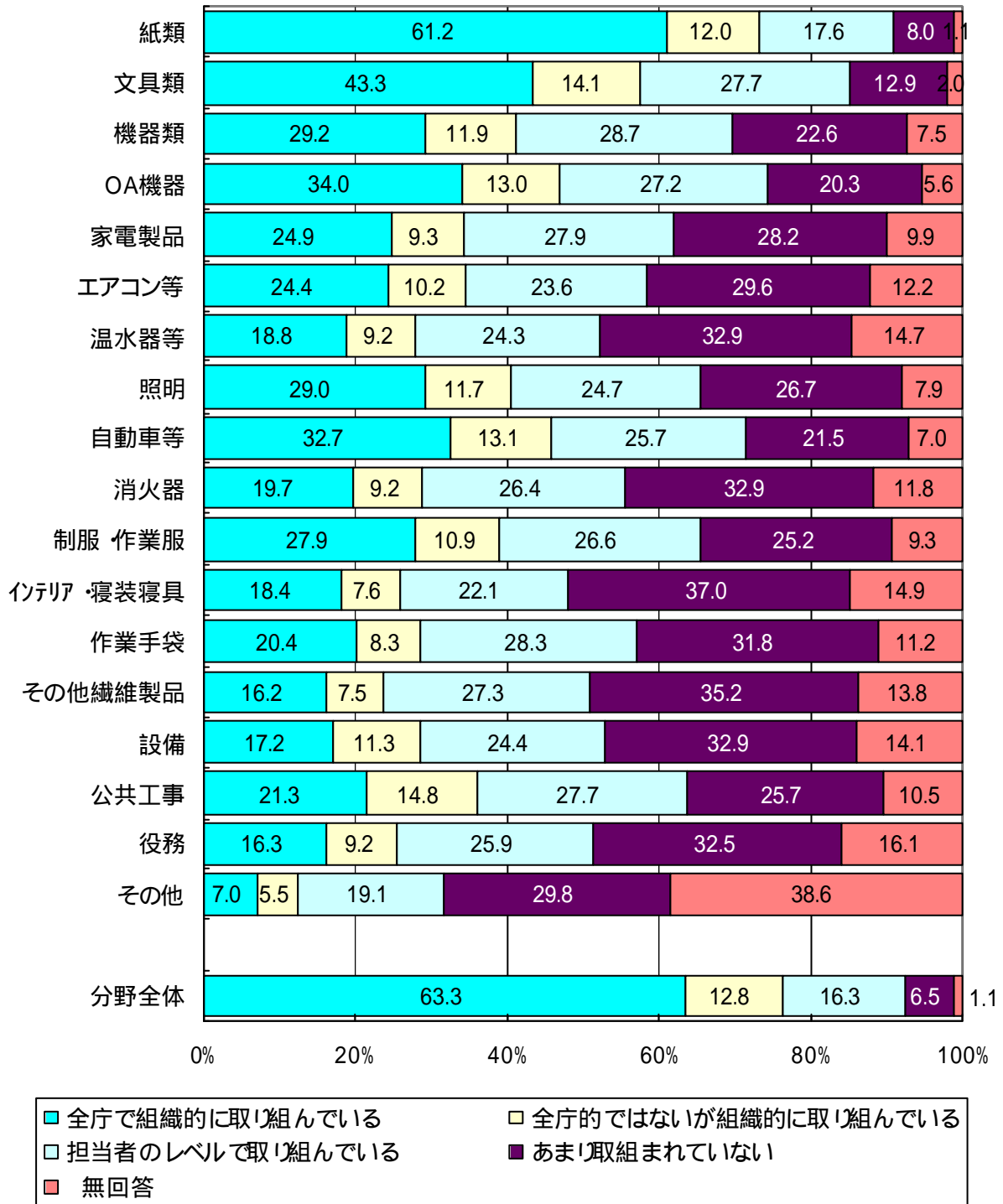
表 分野別の取り組み規模（合計）

合計	数 件	取全 り庁 組で ん組 で織 的 的 に	組が全 ん組 庁で 織的 的 に は 取 な り い	るで担 取当 り者 組の んし でべ い ル	てあ いま なり い取 組 ま れ	無 回 答
紙類	1224 100.0	749 61.2	147 12.0	216 17.6	98 8.0	14 1.1
文具類	1224 100.0	530 43.3	172 14.1	339 27.7	158 12.9	25 2.0
機器類	1224 100.0	358 29.2	146 11.9	351 28.7	277 22.6	92 7.5
OA機器	1224 100.0	416 34.0	159 13.0	333 27.2	248 20.3	68 5.6
家電製品	1227 100.2	305 24.9	114 9.3	342 27.9	345 28.2	121 9.9
エアコン等	1224 100.0	299 24.4	125 10.2	289 23.6	362 29.6	149 12.2
温水器等	1224 100.0	230 18.8	113 9.2	298 24.3	403 32.9	180 14.7
照明	1224 100.0	355 29.0	143 11.7	302 24.7	327 26.7	97 7.9
自動車等	1224 100.0	400 32.7	160 13.1	315 25.7	263 21.5	86 7.0
消火器	1224 100.0	241 19.7	113 9.2	323 26.4	403 32.9	144 11.8
制服・作業服	1224 100.0	341 27.9	134 10.9	326 26.6	309 25.2	114 9.3
介護・寝装寝具	1224 100.0	225 18.4	93 7.6	271 22.1	453 37.0	182 14.9
作業手袋	1224 100.0	250 20.4	101 8.3	347 28.3	389 31.8	137 11.2
その他繊維製品	1224 100.0	198 16.2	92 7.5	334 27.3	431 35.2	169 13.8
設備	1224 100.0	211 17.2	138 11.3	299 24.4	403 32.9	173 14.1
公共工事	1224 100.0	261 21.3	181 14.8	339 27.7	315 25.7	128 10.5
役務	1224 100.0	200 16.3	112 9.2	317 25.9	398 32.5	197 16.1
その他	1224 100.0	86 7.0	67 5.5	234 19.1	365 29.8	472 38.6
分野全体	1224 100.0	775 63.3	157 12.8	199 16.3	80 6.5	13 1.1

分野全体：上記分野の内、1分野以上での組織的なグリーン購入への取り組み状況。

例えば、1分野でも「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した分野がある場合は、「全庁で組織的に取り組んでいる」団体として集計している。

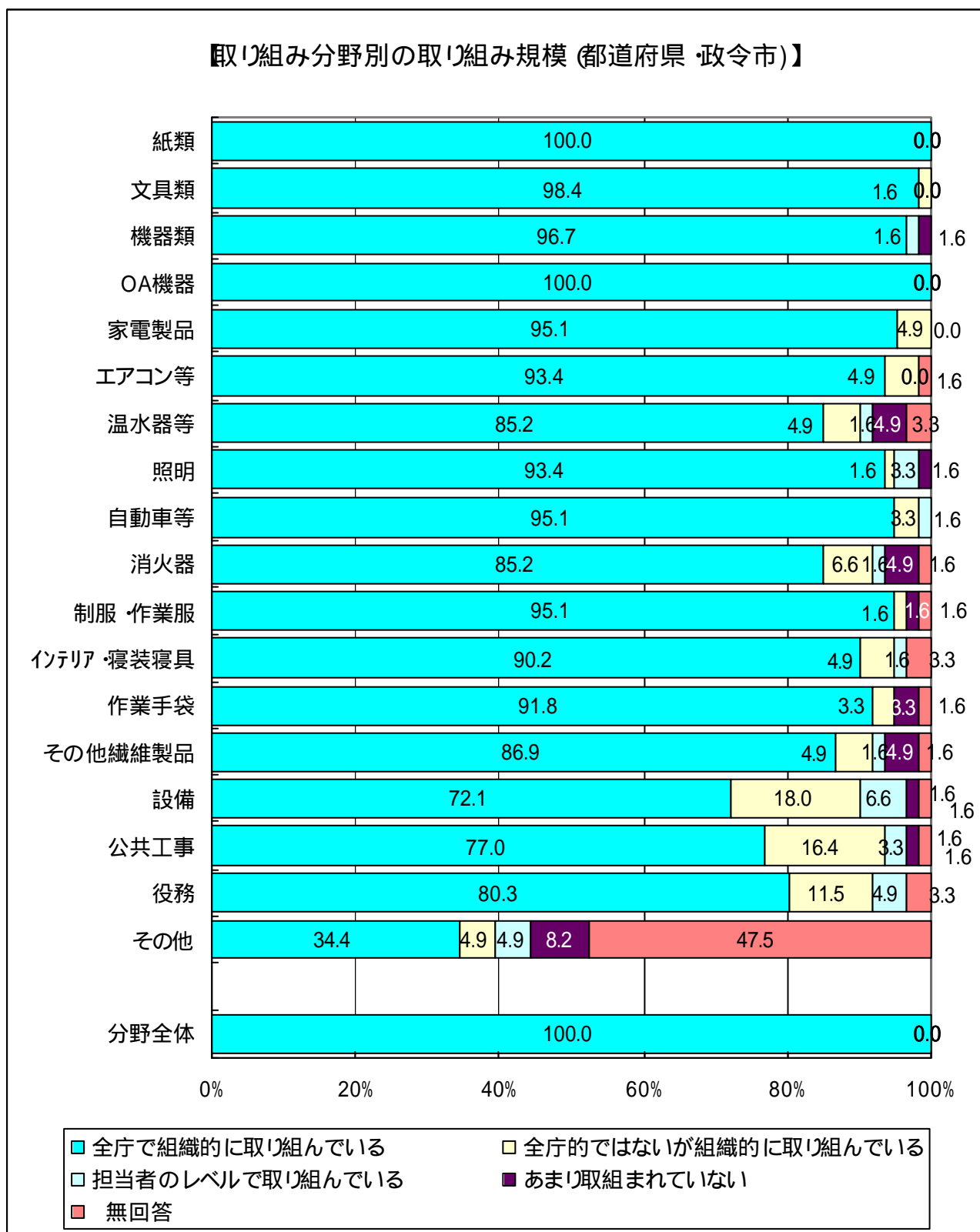
### 【取り組み分野ごとの取り組み規模 (合計)】



分野全体：上記分野の内、1分野以上での組織的なグリーン購入への取り組み状況。  
 例えば、1分野でも「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した分野がある場合は、  
 「全庁で組織的に取り組んでいる」団体として集計している。

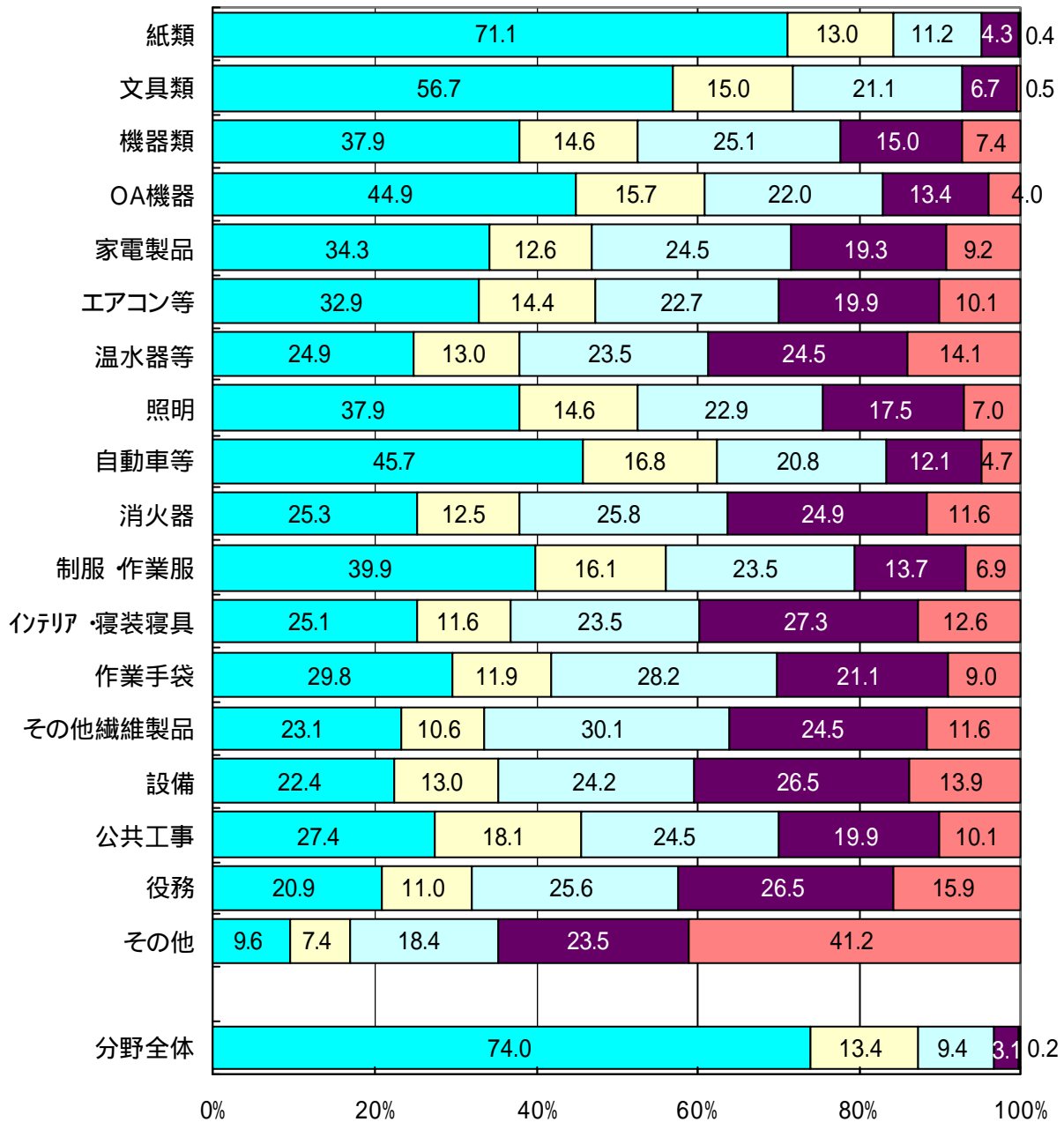
(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、その他以外の分野では全庁的な取り組みが実施されている。市区では、担当者のレベルでの取り組みまで含めると殆どの分野で60%程度以上の取り組みがされているが、町村においては、紙類や文具などの分野を除くと、あまり取り組まれていないという分野が殆どである。



分野全体：上記分野の内、1分野以上での組織的なグリーン購入への取り組み状況。  
 例えば、1分野でも「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した分野がある場合は、「全庁で組織的に取り組んでいる」団体として集計している。

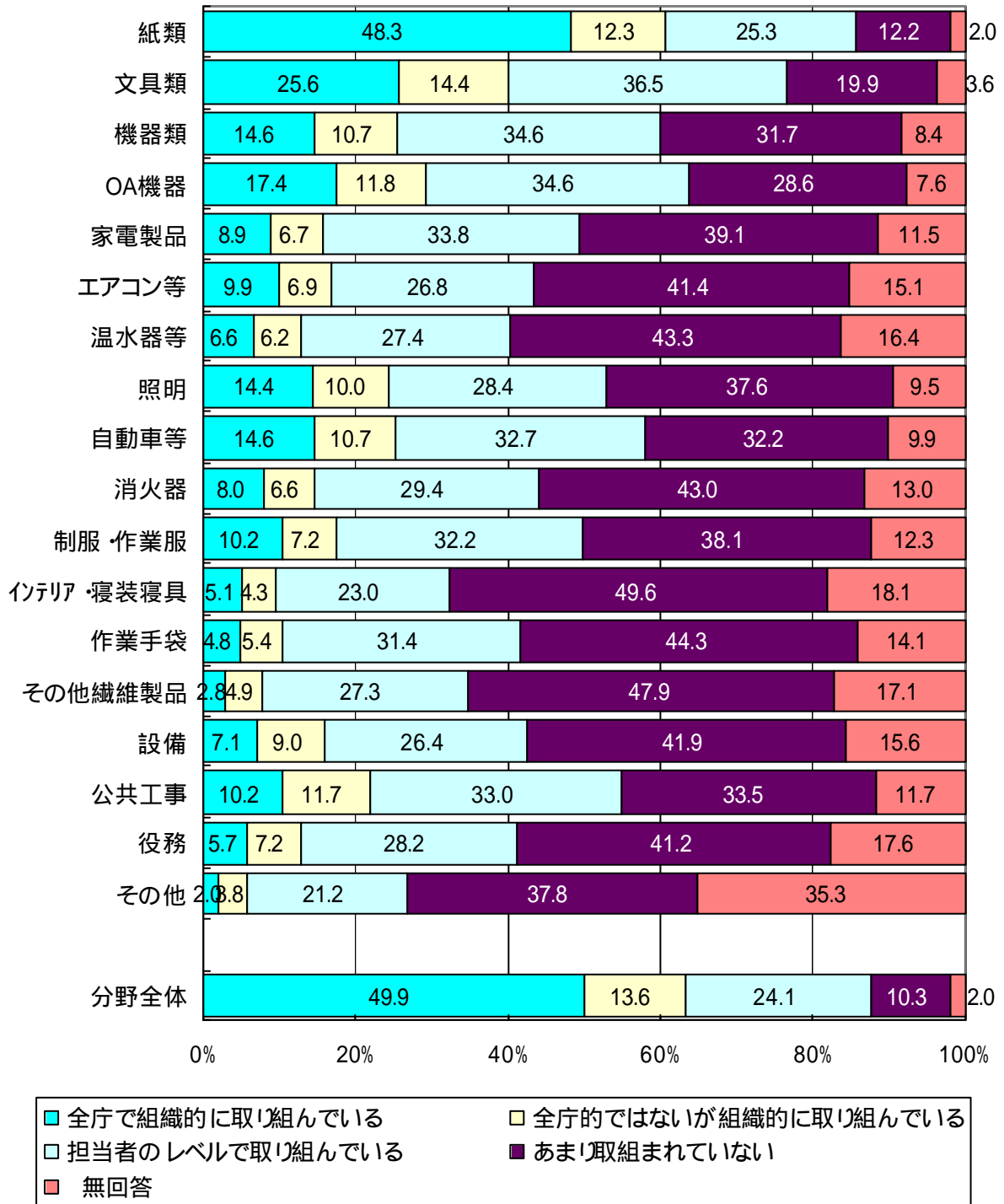
【取り組み分野別の取り組み規模 (市区)】



■ 全庁で組織的に取り組んでいる      □ 全庁的ではないが組織的に取り組んでいる  
□ 担当者のレベルで取り組んでいる      ■ あまり取組まれていない  
■ 無回答

分野全体：上記分野の内、1分野以上での組織的なグリーン購入への取り組み状況。  
 例えば、1分野でも「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した分野がある場合は、  
 「全庁で組織的に取り組んでいる」団体として集計している。

### 【取り組み分野別の取り組み規模 (町村)】



分野全体：上記分野の内、1分野以上での組織的なグリーン購入への取り組み状況。  
 例えば、1分野でも「全庁で組織的に取り組んでいる」と回答した分野がある場合は、  
 「全庁で組織的に取り組んでいる」団体として集計している。



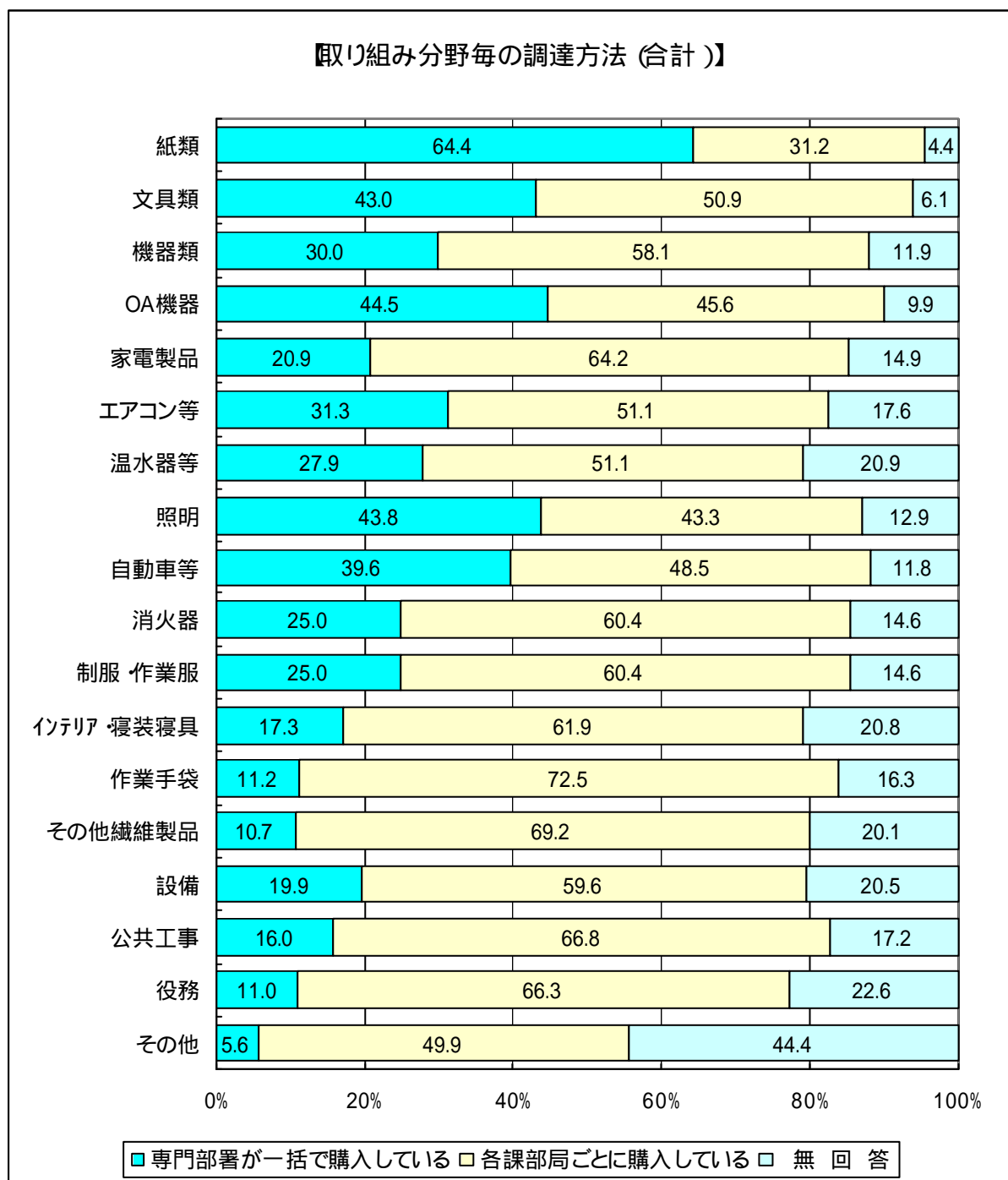
<分野別の調達方法>

表 分野別の調達方法（規模別）

	団体の分類	数 件	購入方法			無 回 答		団体の分類	数 件	購入方法			無 回 答
			で専 門 入 部 署 が 一 括	購 入 し て い る	各 部 局 ご と に					で専 門 入 部 署 が 一 括	購 入 し て い る	各 部 局 ご と に	
紙類	合 計	1224	788	382	54		合 計	1224	306	739	179		
	都道府県、政令市	100.0	64.4	31.2	4.4		都道府県、政令市	100.0	25.0	60.4	14.6		
	区 市	61	34	25	2		区 市	61	20	37	4		
	町 村	554	55.7	41.0	3.3		町 村	554	164	331	59		
文具類	合 計	1224	526	623	75		合 計	1224	306	739	179		
	都道府県、政令市	100.0	43.0	50.9	6.1		都道府県、政令市	100.0	25.0	60.4	14.6		
	区 市	61	33	26	2		区 市	61	32.8	60.7	6.6		
	町 村	554	55.6	41.2	3.2		町 村	554	29.6	59.7	10.6		
機器類	合 計	1224	367	711	146		合 計	1224	212	758	254		
	都道府県、政令市	100.0	30.0	58.1	11.9		都道府県、政令市	100.0	17.3	61.9	20.8		
	区 市	61	23	34	4		区 市	61	16	41	4		
	町 村	554	37.7	55.7	6.6		町 村	554	26.2	67.2	6.6		
OA機器	合 計	1224	545	558	121		合 計	1224	137	888	199		
	都道府県、政令市	100.0	44.5	45.6	9.9		都道府県、政令市	100.0	11.2	72.5	16.3		
	区 市	61	24	34	3		区 市	61	17	39	5		
	町 村	554	39.3	55.7	4.9		町 村	554	27.9	63.9	8.2		
家電	合 計	1224	256	786	182		合 計	1224	131	847	246		
	都道府県、政令市	100.0	20.9	64.2	14.9		都道府県、政令市	100.0	10.7	69.2	20.1		
	区 市	61	18	40	3		区 市	61	16	40	5		
	町 村	554	29.5	65.6	4.9		町 村	554	26.2	65.6	8.2		
エアコン等	合 計	1224	383	626	215		合 計	1224	243	730	251		
	都道府県、政令市	100.0	31.3	51.1	17.6		都道府県、政令市	100.0	19.9	59.6	20.5		
	区 市	61	14	44	3		区 市	61	10	46	5		
	町 村	554	23.0	72.1	4.9		町 村	554	16.4	75.4	8.2		
温水器等	合 計	1224	342	626	256		合 計	1224	196	818	210		
	都道府県、政令市	100.0	27.9	51.1	20.9		都道府県、政令市	100.0	16.0	66.8	17.2		
	区 市	61	14	41	6		区 市	61	9.8	82.0	8.2		
	町 村	554	23.0	67.2	9.8		町 村	554	14.8	69.5	15.7		
照明	合 計	1224	536	530	158		合 計	1224	135	812	277		
	都道府県、政令市	100.0	43.8	43.3	12.9		都道府県、政令市	100.0	11.0	66.3	22.6		
	区 市	61	19	38	4		区 市	61	8	49	4		
	町 村	554	31.1	62.3	6.6		町 村	554	13.1	80.3	6.6		
自動車等	合 計	1224	485	594	145		合 計	1224	69	611	544		
	都道府県、政令市	100.0	39.6	48.5	11.8		都道府県、政令市	100.0	5.6	49.9	44.4		
	区 市	61	22	36	3		区 市	61	3	25	33		
	町 村	554	36.1	59.0	4.9		町 村	554	4.9	41.0	54.1		
その他	合 計	1224	232	280	42		合 計	1224	21	279	254		
	都道府県、政令市	100.0	41.9	50.5	7.6		都道府県、政令市	100.0	3.8	50.4	45.8		
	区 市	61	231	278	100		区 市	61	45	307	257		
	町 村	554	37.9	45.6	16.4		町 村	554	7.4	50.4	42.2		

( 1 ) 全地方公共団体

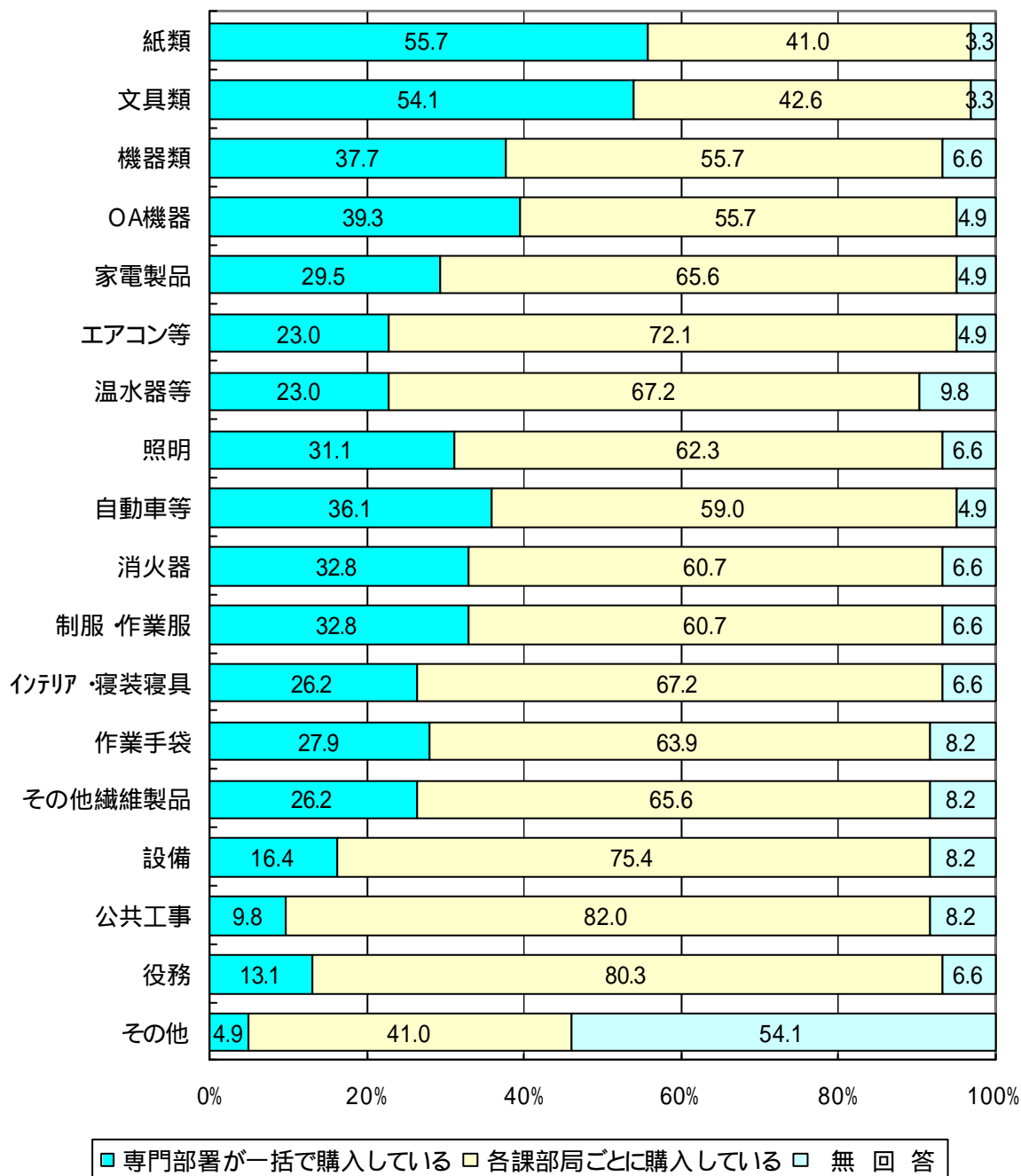
「専門部署が一括で購入している」割合が50%を超えているのは、紙類のみであり、多くの分野で「各課部局ごとに購入している」割合が高くなっている。各課部局ごとの購入が50%以下である分野は、紙類、OA機器、照明、自動車等であった。



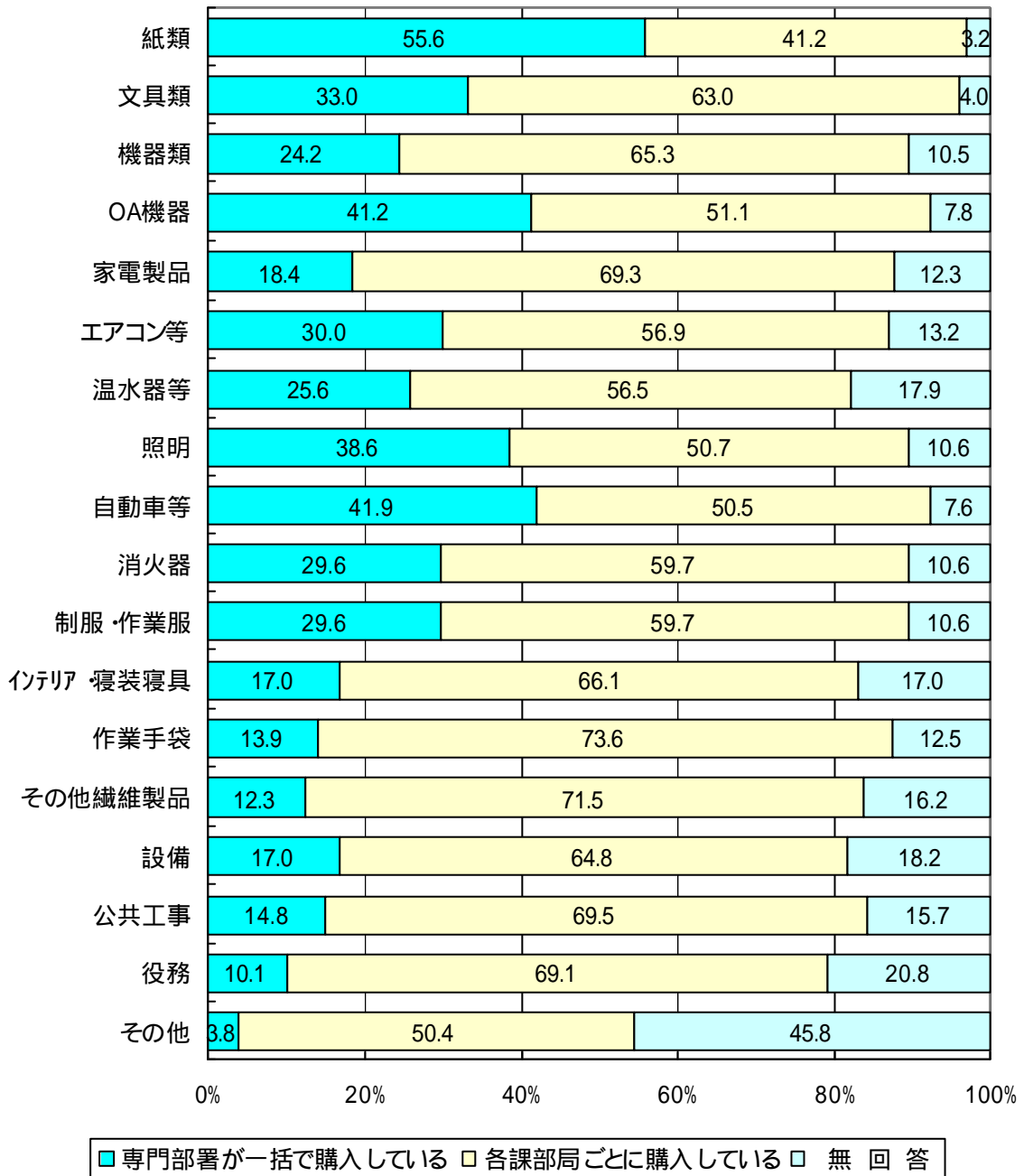
( 2 ) 規模別の状況

規模を問わず、紙類については、専門部署が一括で購入している団体が多い。( 都道府県・政令市 55.7%、市区 55.6%、町村 73.2% ) OA機器、照明、自動車等は、専門部署が一括で購入している傾向がある。

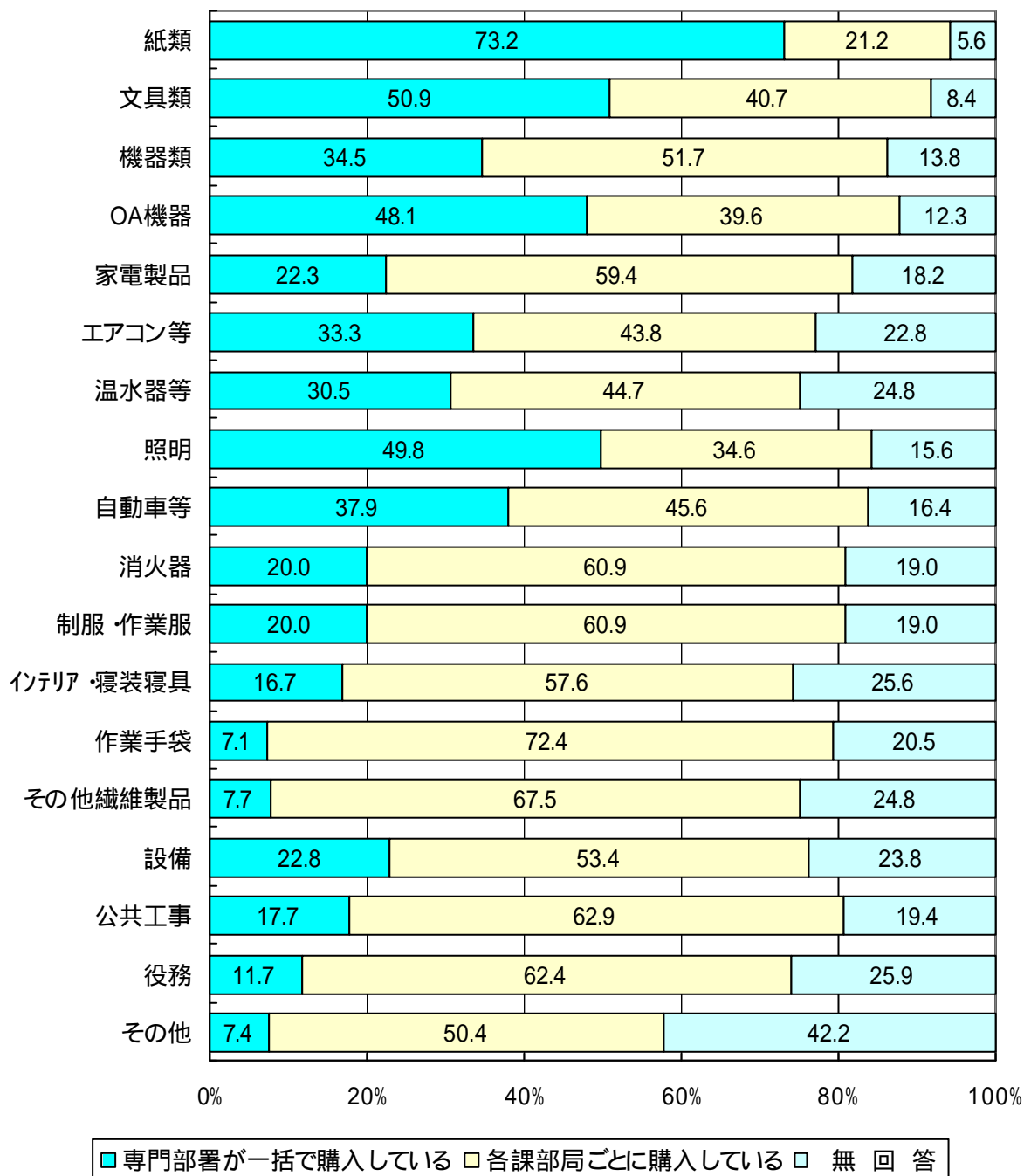
【取組分野毎の調達方法 (都道府県・政令市)】



【取組分野毎の調達方法(市区)】



【取り組み分野毎の調達方法 (町村)】



< 調達実績の把握 >

( 1 ) 全地方公共団体

調達実績が把握されている分野は、紙類 55.5%が最も高く、次いで自動車 44.1%、文具類 39.1%、OA 機器 37.7%となっており、これ以外の分野は 30%に達していない。

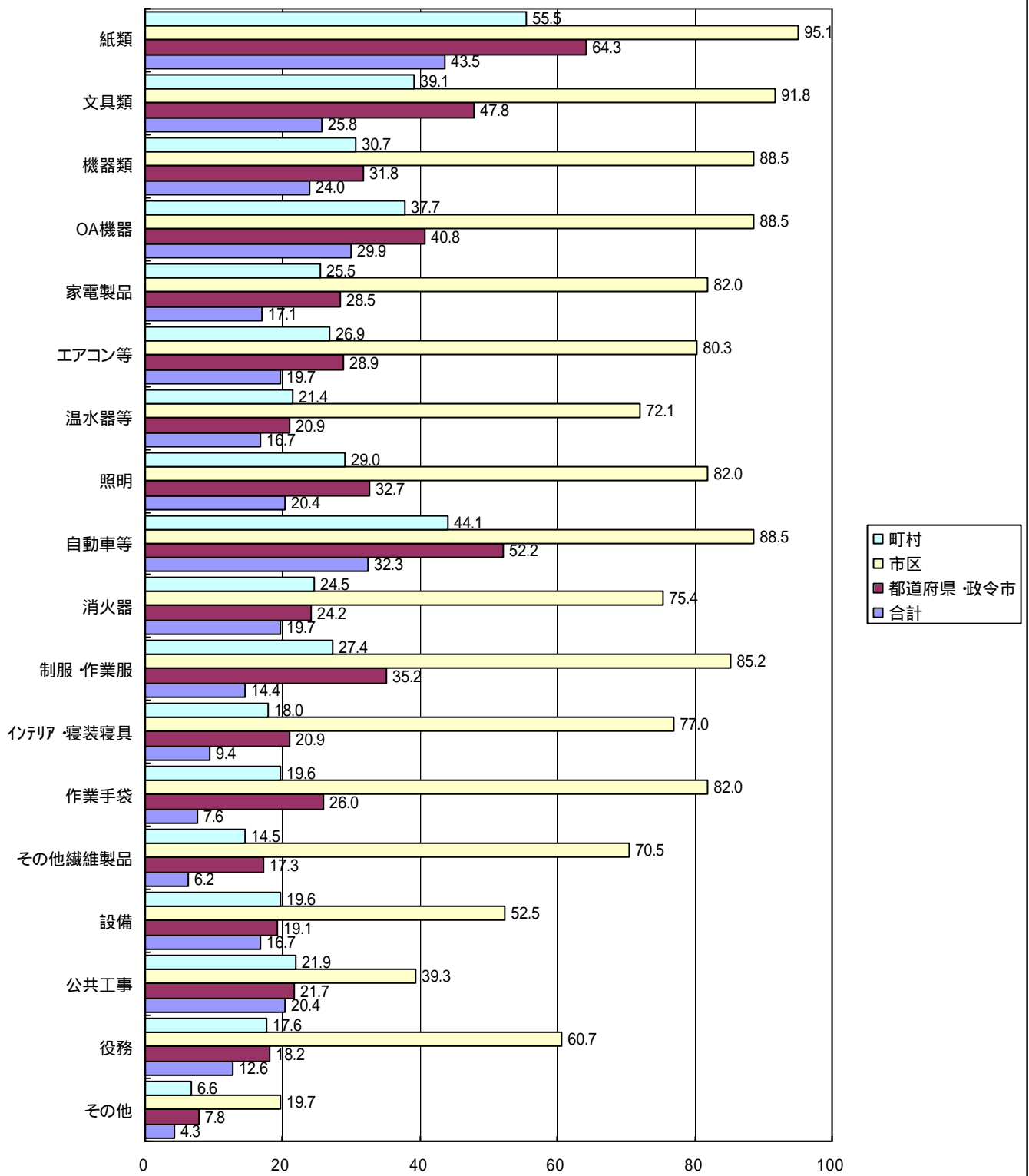
( 2 ) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、設備、公共工事、役務以外の分野は 70%以上で調達実績が把握されており、紙類、文具類は 90%を超えている。市区においては、50%を超えている分野は紙類、自動車等の 2 分野のみである。町村では、最も高い紙類で 43.5%となっており、殆どの分野で調達実績の把握が進んでいない。

表 調達実績の把握（規模別）

	合計	都道府県・政令市	市区	町村
合計				
紙類	679 55.5	58 95.1	356 64.3	265 43.5
文具類	478 39.1	56 91.8	265 47.8	157 25.8
機器類	376 30.7	54 88.5	176 31.8	146 24.0
OA機器	462 37.7	54 88.5	226 40.8	182 29.9
家電製品	312 25.5	50 82.0	158 28.5	104 17.1
エアコン等	329 26.9	49 80.3	160 28.9	120 19.7
温水器等	262 21.4	44 72.1	116 20.9	102 16.7
照明	355 29.0	50 82.0	181 32.7	124 20.4
自動車等	540 44.1	54 88.5	289 52.2	197 32.3
消火器	300 24.5	46 75.4	134 24.2	120 19.7
制服・作業服	335 27.4	52 85.2	195 35.2	88 14.4
インテリア・寝装寝具	220 18.0	47 77.0	116 20.9	57 9.4
作業手袋	240 19.6	50 82.0	144 26.0	46 7.6
その他繊維製品	177 14.5	43 70.5	96 17.3	38 6.2
設備	240 19.6	32 52.5	106 19.1	102 16.7
公共工事	268 21.9	24 39.3	120 21.7	124 20.4
役務	215 17.6	37 60.7	101 18.2	77 12.6
その他	81 6.6	12 19.7	43 7.8	26 4.3

【取組み分野別の調達実績の把握状況 (規模別)】



#### 問4 グリーン購入の取り組み規模の進展状況

(1) 全地方公共団体

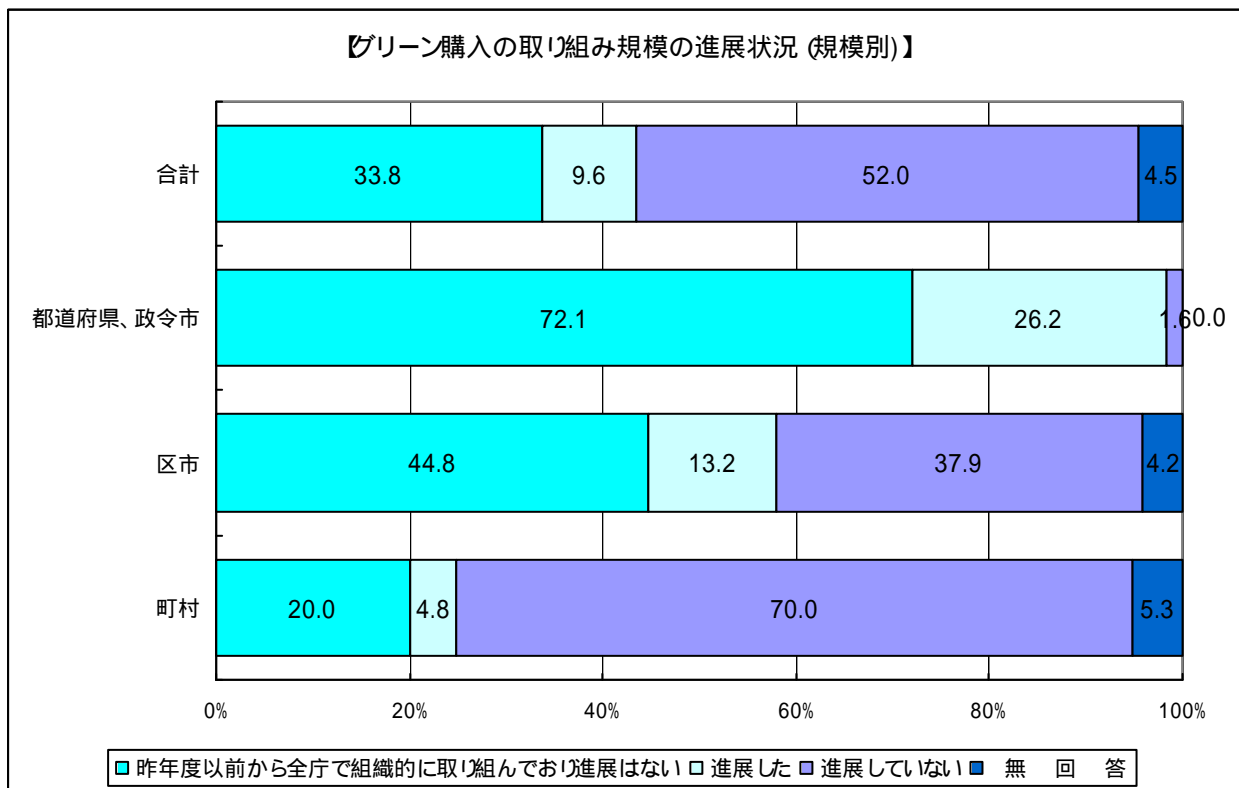
グリーン購入の取り組み規模が「進展した」9.6%に対して、「進展していない」が52.0%となり、取り組み規模の拡大は進展していない。

(2) 規模別の状況

都道府県・政令市、既に72.1%が全庁で組織的に取り組んでいる上に、26.2%が取り組み規模が進展したとしている。市区、町村においては、「以前から全庁的に組織的に取り組んでいる」50%に達していないが、市区37.9%、町村70.0%が進展していないと回答している。

表 グリーン購入の取り組み規模の進展状況(規模別)

団体の分類	件数	でで昨 お組年 り織度 進的以 展に前 は取か なりら い組全 ん庁	進 展 し た	進 展 し て い な い	無 回 答
合計	1224 100.0	414 33.8	118 9.6	637 52.0	55 4.5
都道府県、政令市	61 100.0	44 72.1	16 26.2	1 1.6	0 0.0
区市	554 100.0	248 44.8	73 13.2	210 37.9	23 4.2
町村	609 100.0	122 20.0	29 4.8	426 70.0	32 5.3





## 問5 グリーン購入の担当部署の有無

### (1) 全地方公共団体

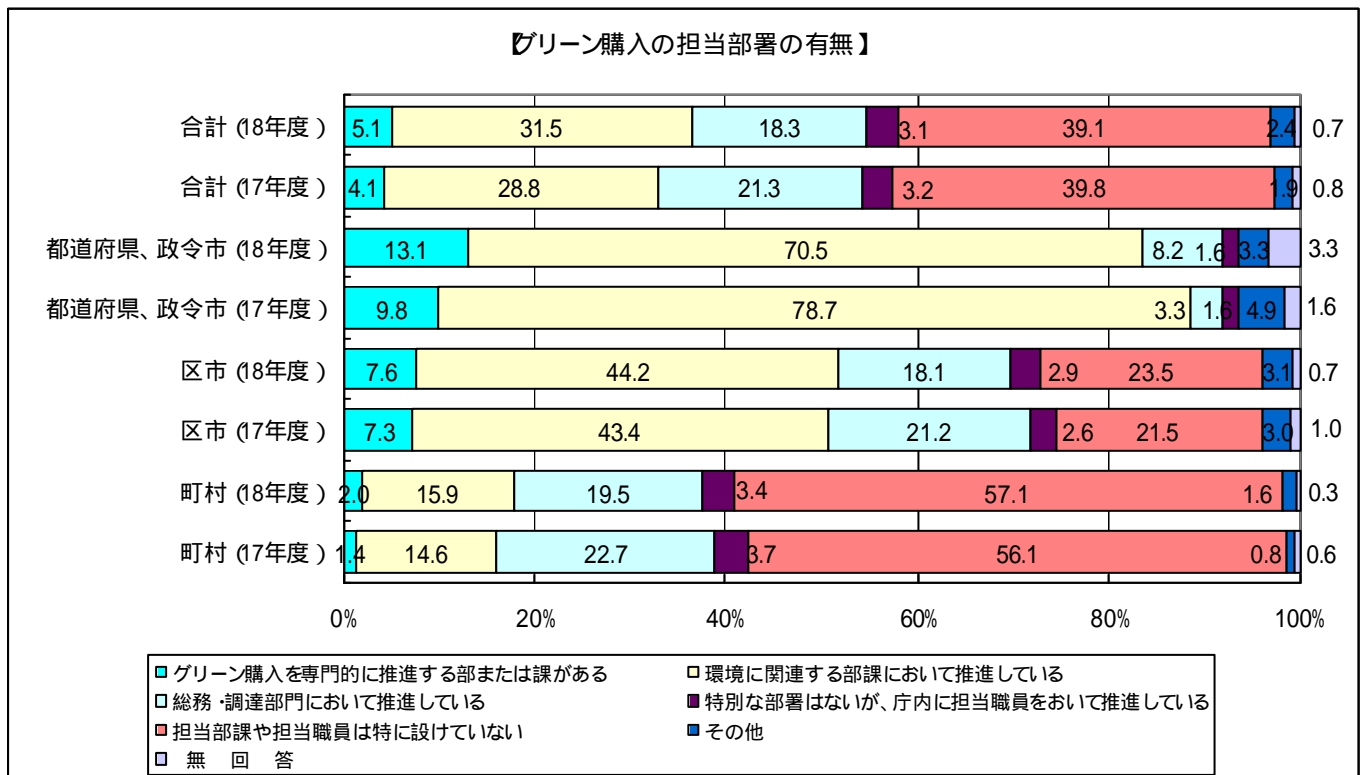
「環境に関する部課において推進している」の回答は2.7%増加し、「総務・調達部門において推進している」が3.0%減少したが、担当部署の有無については昨年度と大きな変化はない。

### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、「専門の部課での取り組み」が3.3%増加した。総務・調達部門において推進しているが4.9%増加している。市区、町村においては、「担当部課や担当職員は設けていないとするところ」がそれぞれ2.0%、1.0%増加している。町村では、57.1%が担当部署や担当職員は特に設けていないとの状況にある。

表 グリーン購入の担当部署の有無（規模別）

団体の分類	件数	グリーン購入を推進する部署または専門的	環境に関する推進している部課	総務・調達部門において推進している	特別な部署はないが、庁内に担当職員を置いて推進している	担当部課や担当職員は特に設けていない	その他	無回答
合計	1224	62	385	224	38	478	29	8
	100.0	5.1	31.5	18.3	3.1	39.1	2.4	0.7
都道府県、政令市	61	8	43	5	1	0	2	2
	100.0	13.1	70.5	8.2	1.6	0.0	3.3	3.3
区市	554	42	245	100	16	130	17	4
	100.0	7.6	44.2	18.1	2.9	23.5	3.1	0.7
町村	609	12	97	119	21	348	10	2
	100.0	2.0	15.9	19.5	3.4	57.1	1.6	0.3



## 問6 グリーン購入の効果

### (1) 全地方公共団体

グリーン購入の効果として、「よく実感する+少し実感する」の合計が40%を超えているのは、環境負荷低減効果49.1%、職員意識啓発効果52.8%、環境製品普及効果53.7%、企業の環境意識向上44.1%となった。その一方で、コスト縮減効果25.6%、住民の環境意識向上24.6%と30%を割る結果となり、グリーン購入の効果が実感されていない。

### (2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、効果をよく実感すると回答しているのは、環境製品普及効果49.2%、職員意識啓発効果36.1%、環境負荷低減効果27.9%、取り組みの相乗効果27.9%となっている。市区においては、環境製品普及効果16.2%、企業の環境意識向上13.9%、職員意識啓発効果13.2%が上位となった。町村においては、よく実感するとの回答が10%を超えたものはなかった。住民の環境意識の向上をよく実感すると回答した団体は、いずれの規模でも少数であった。

表 廃棄物削減や省エネ等の環境負荷低減効果（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	141 11.5	460 37.6	350 28.6	163 13.3	93 7.6	17 1.4
都道府県、政令市	61 100.0	17 27.9	37 60.7	7 11.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0
区市	554 100.0	70 12.6	229 41.3	167 30.1	62 11.2	21 3.8	5 0.9
町村	609 100.0	54 8.9	194 31.9	176 28.9	101 16.6	72 11.8	12 2.0

表 調達見直し効果（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	68 5.6	317 25.9	502 41.0	207 16.9	111 9.1	19 1.6
都道府県、政令市	61 100.0	3 4.9	26 42.6	27 44.3	2 3.3	3 4.9	0 0.0
区市	554 100.0	38 6.9	150 27.1	252 45.5	79 14.3	31 5.6	4 0.7
町村	609 100.0	27 4.4	141 23.2	223 36.6	126 20.7	77 12.6	15 2.5

表 取り組みの相乗効果（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	79 6.5	333 27.2	496 40.5	186 15.2	103 8.4	27 2.2
都道府県、政令市	61 100.0	17 27.9	32 52.5	10 16.4	1 1.6	1 1.6	0.0
区市	554 100.0	43 7.8	180 32.5	234 42.2	61 11.0	27 4.9	9 1.6
町村	609 100.0	19 3.1	121 19.9	252 41.4	124 20.4	75 12.3	18 3.0

表 職員への意識啓発効果（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	134 10.9	513 41.9	333 27.2	151 12.3	79 6.5	14 1.1
都道府県、政令市	61 100.0	22 36.1	34 55.7	5 8.2	0.0	0.0	0.0
区市	554 100.0	73 13.2	287 51.8	126 22.7	48 8.7	16 2.9	4 0.7
町村	609 100.0	39 6.4	192 31.5	202 33.2	103 16.9	63 10.3	10 1.6

表 コスト縮減効果（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	52 4.2	262 21.4	542 44.3	221 18.1	125 10.2	22 1.8
都道府県、政令市	61 100.0	3 4.9	14 23.0	31 50.8	11 18.0	2 3.3	0 0.0
区市	554 100.0	19 3.4	116 20.9	287 51.8	89 16.1	36 6.5	7 1.3
町村	609 100.0	30 4.9	132 21.7	224 36.8	121 19.9	87 14.3	15 2.5

表 環境製品普及効果（規模別）

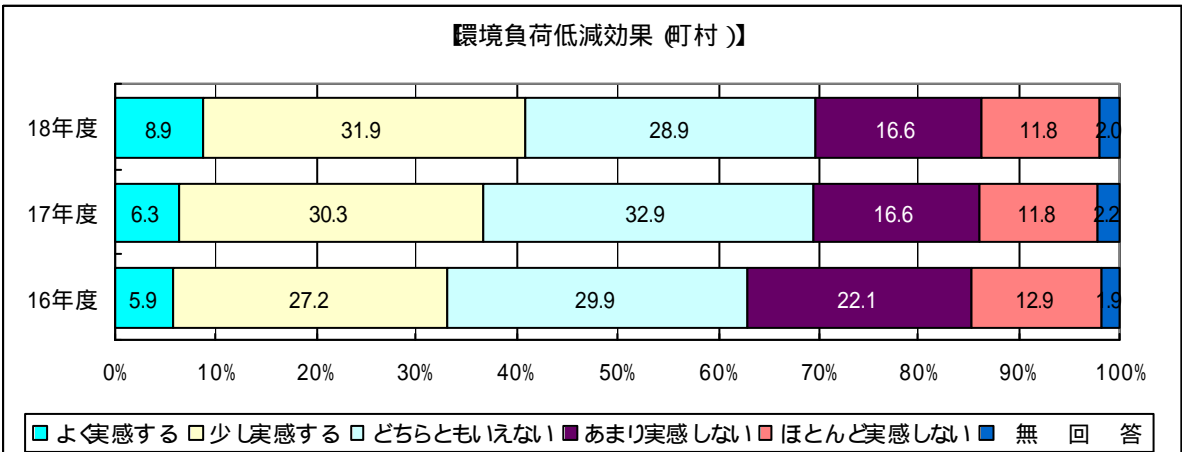
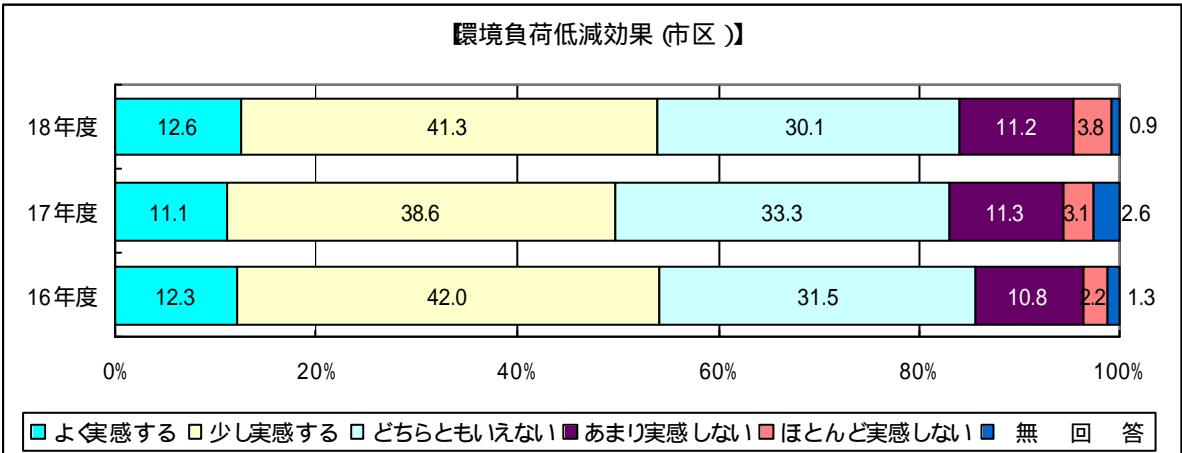
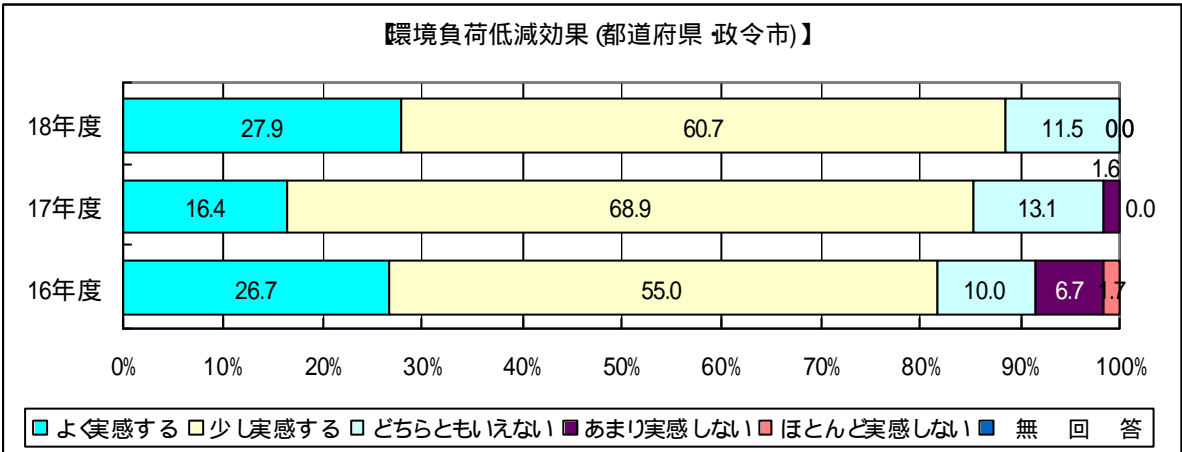
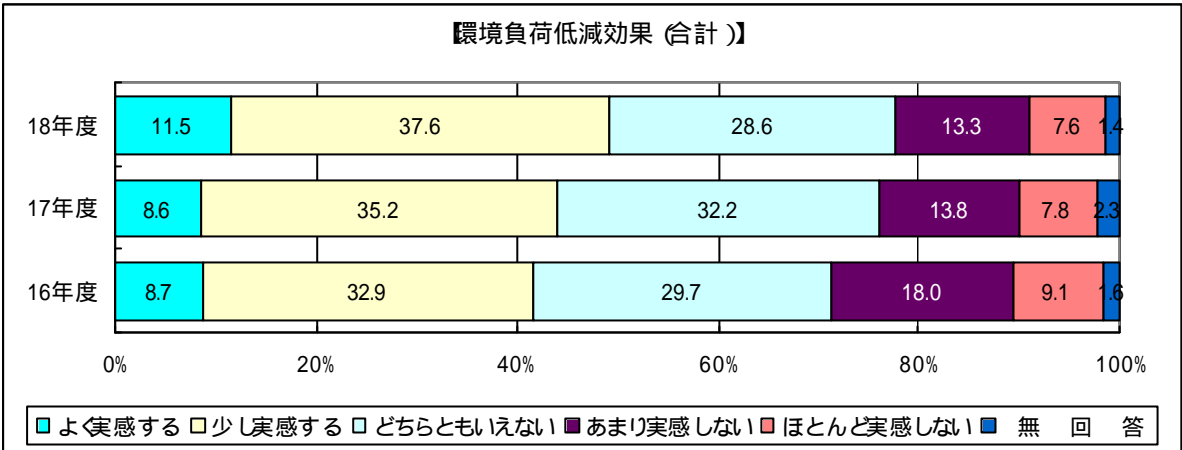
団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	157 12.8	501 40.9	323 26.4	141 11.5	82 6.7	20 1.6
都道府県、政令市	61 100.0	30 49.2	27 44.3	4 6.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
区市	554 100.0	90 16.2	280 50.5	118 21.3	42 7.6	18 3.2	6 1.1
町村	609 100.0	37 6.1	194 31.9	201 33.0	99 16.3	64 10.5	14 2.3

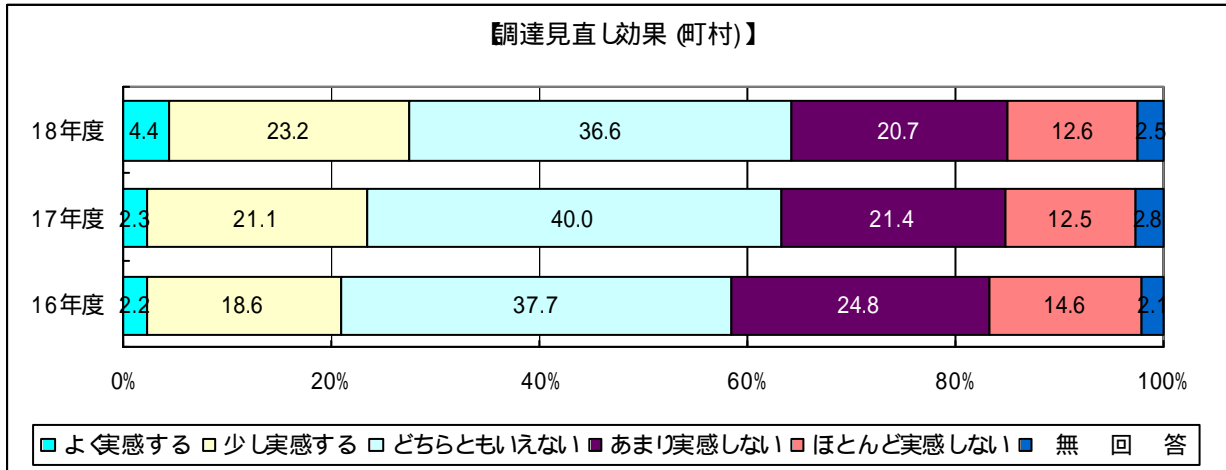
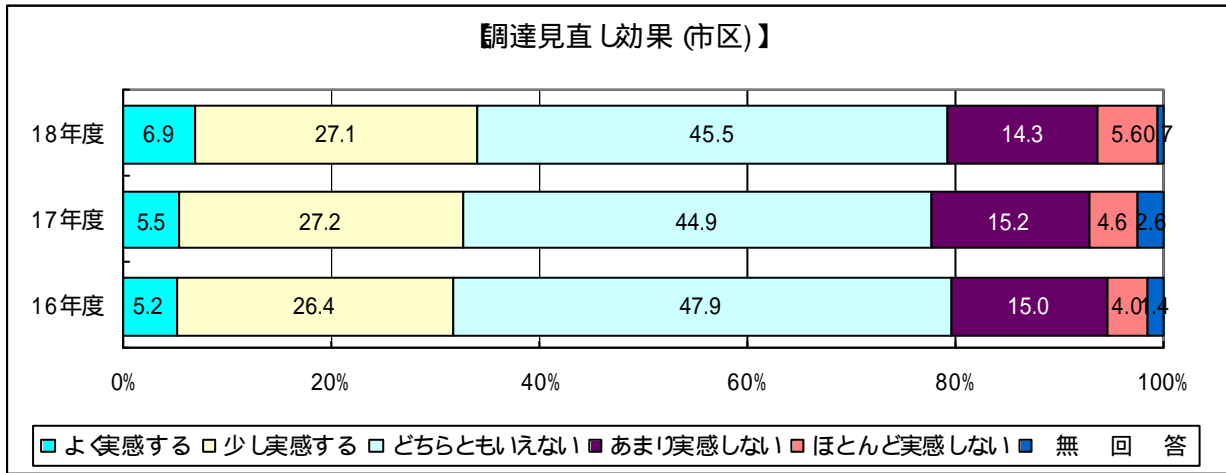
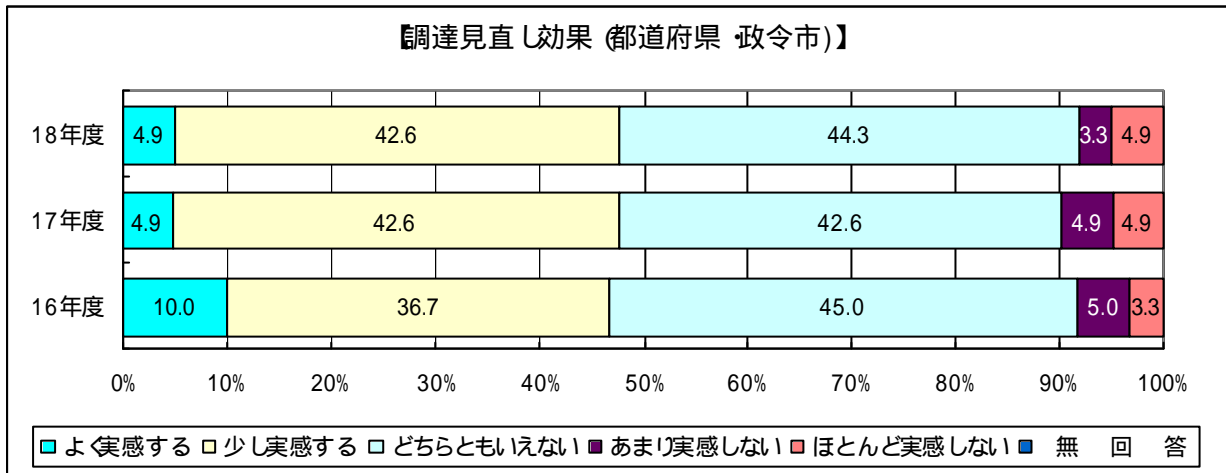
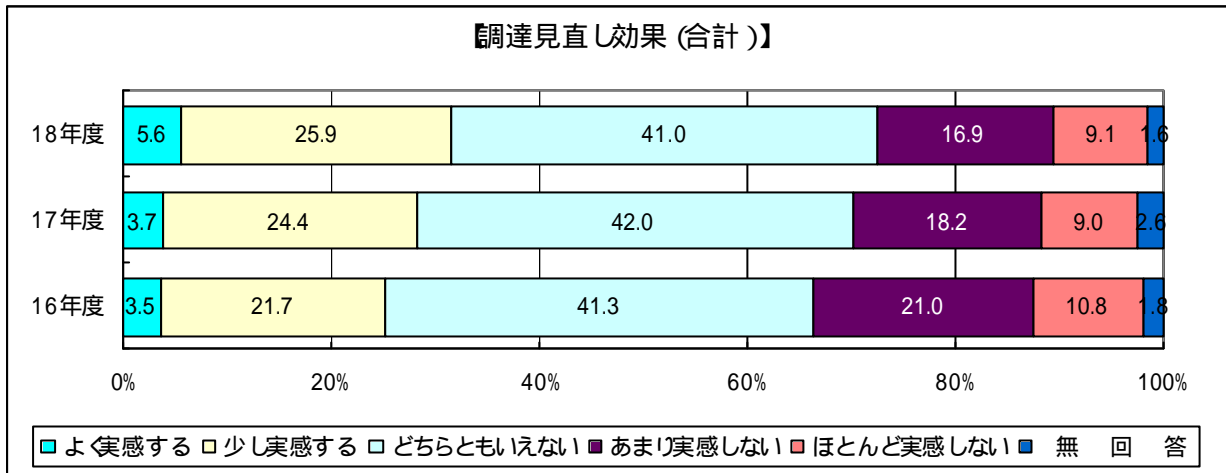
表 企業の環境意識の向上（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	122 10.0	417 34.1	404 33.0	168 13.7	82 6.7	31 2.5
都道府県、政令市	61 100.0	15 24.6	35 57.4	9 14.8	1 1.6	0 0.0	1 1.6
区市	554 100.0	77 13.9	213 38.4	178 32.1	58 10.5	18 3.2	10 1.8
町村	609 100.0	30 4.9	169 27.8	217 35.6	109 17.9	64 10.5	20 3.3

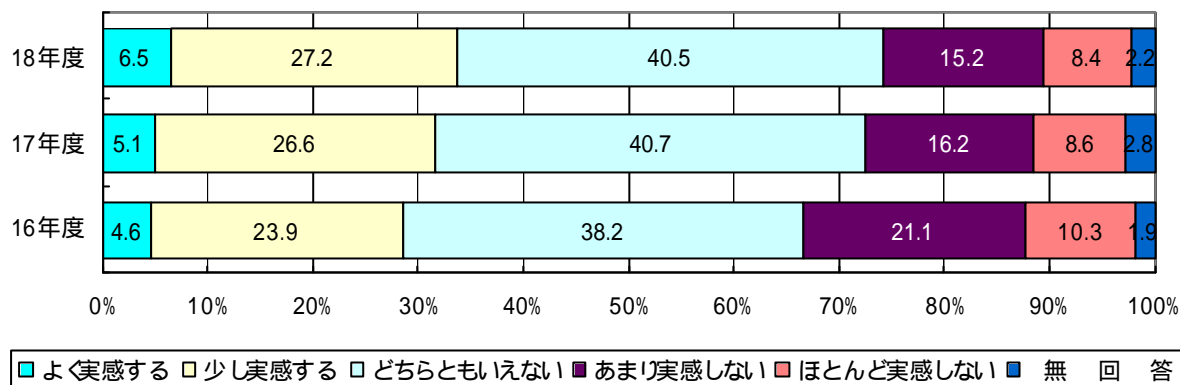
表 住民の環境意識の向上（規模別）

団体の分類	件数	よく実感する	少し実感する	どちらともいえない	あまり実感しない	ほとんど実感しない	無回答
合計	1224 100.0	30 2.5	271 22.1	558 45.6	226 18.5	116 9.5	23 1.9
都道府県、政令市	61 100.0	3 4.9	22 36.1	31 50.8	3 4.9	1 1.6	1 1.6
区市	554 100.0	12 2.2	140 25.3	263 47.5	86 15.5	44 7.9	9 1.6
町村	609 100.0	15 2.5	109 17.9	264 43.3	137 22.5	71 11.7	13 2.1

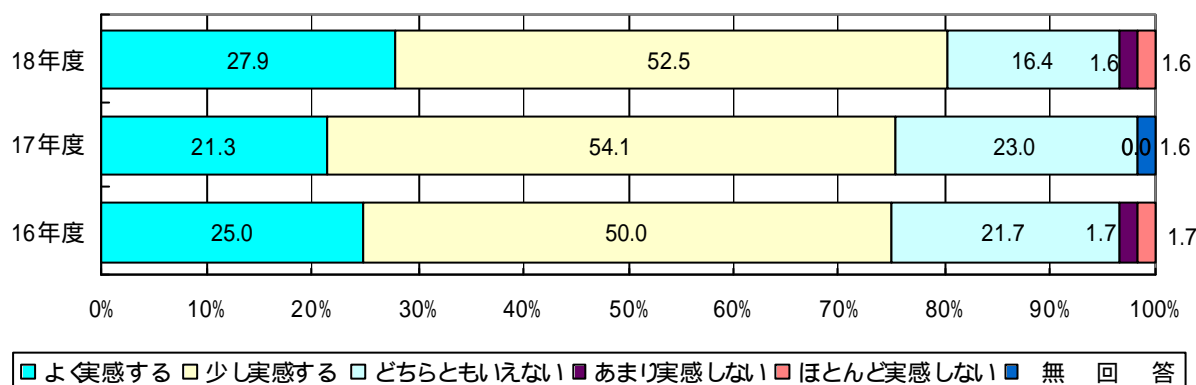




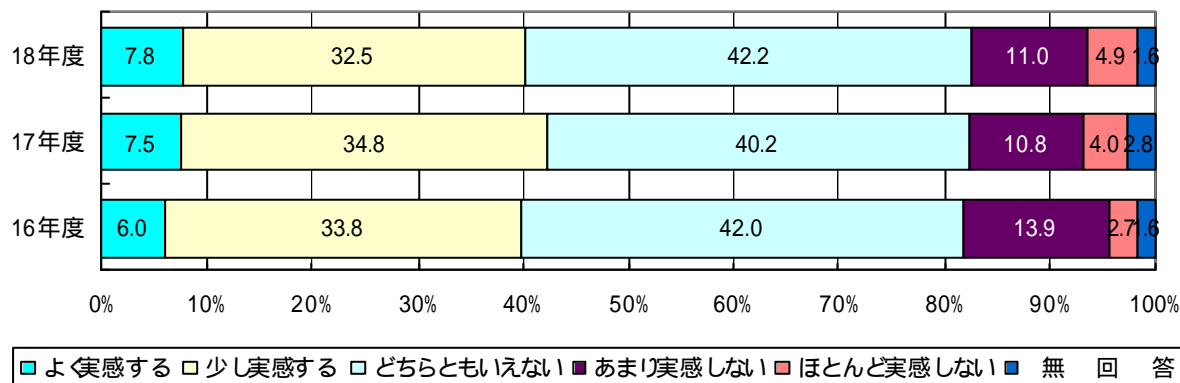
### 【取り組みの相乗効果 (合計)】



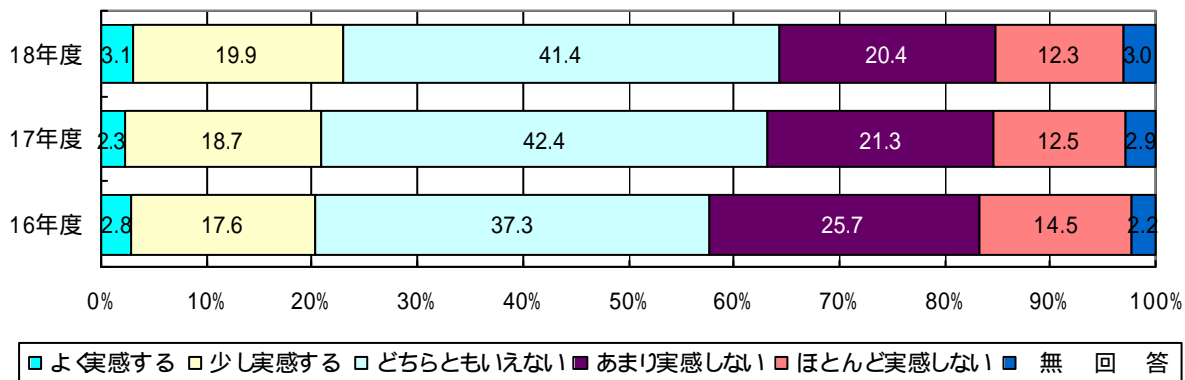
### 【取り組みの相乗効果 (都道府県・政令市)】



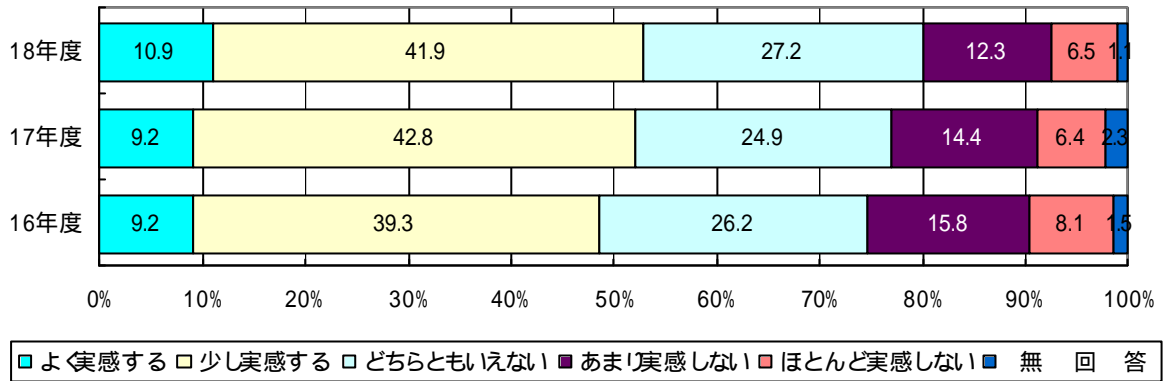
### 【取り組みの相乗効果 (市区)】



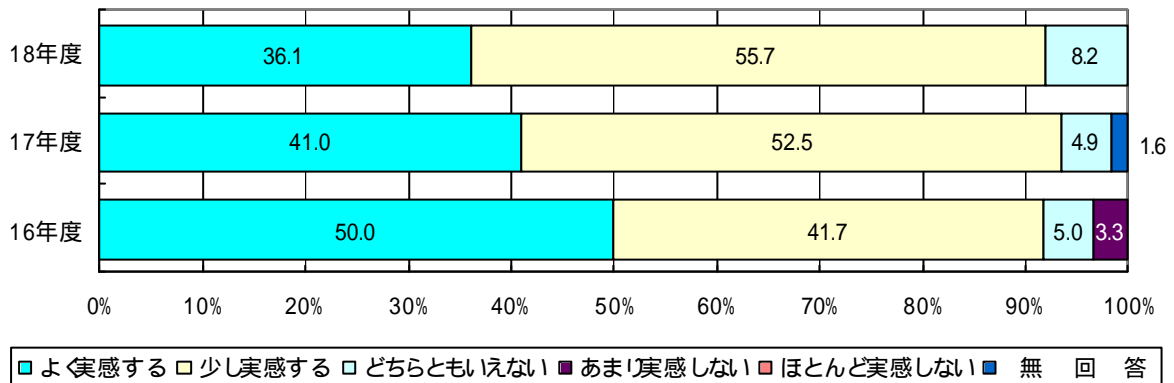
### 【取り組みの相乗効果 (町村)】



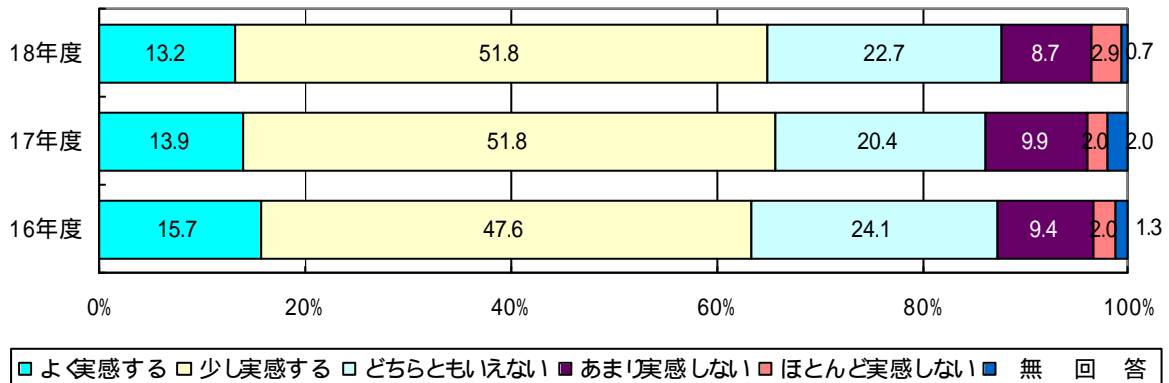
【職員意識啓発効果 (合計)】



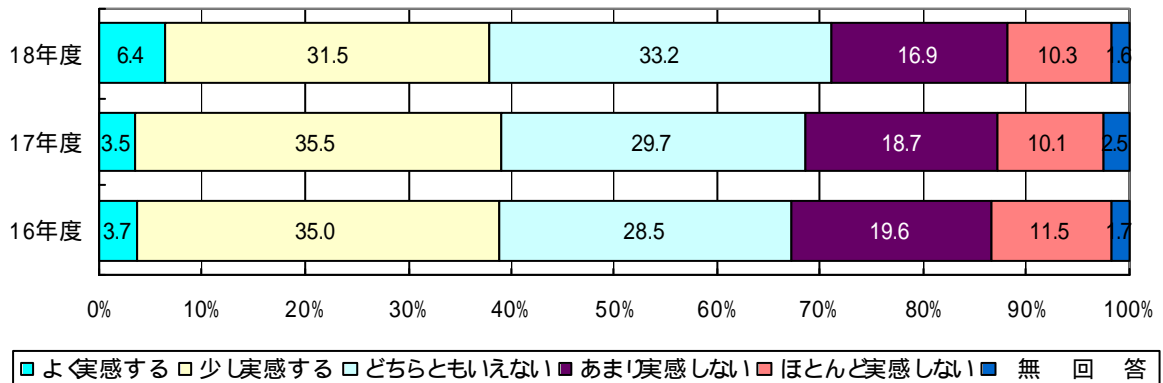
【職員意識啓発効果 (都道府県・政令市)】



【職員意識啓発効果 (市区)】

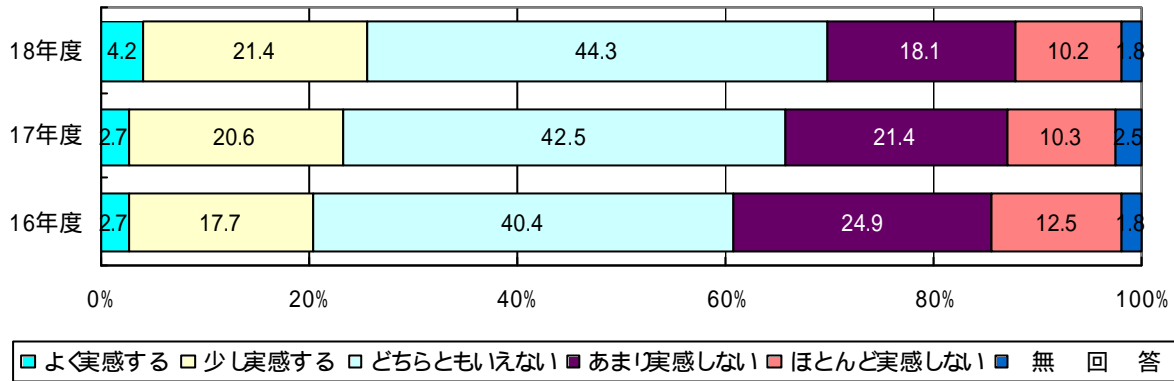


【職員意識啓発効果 (町村)】

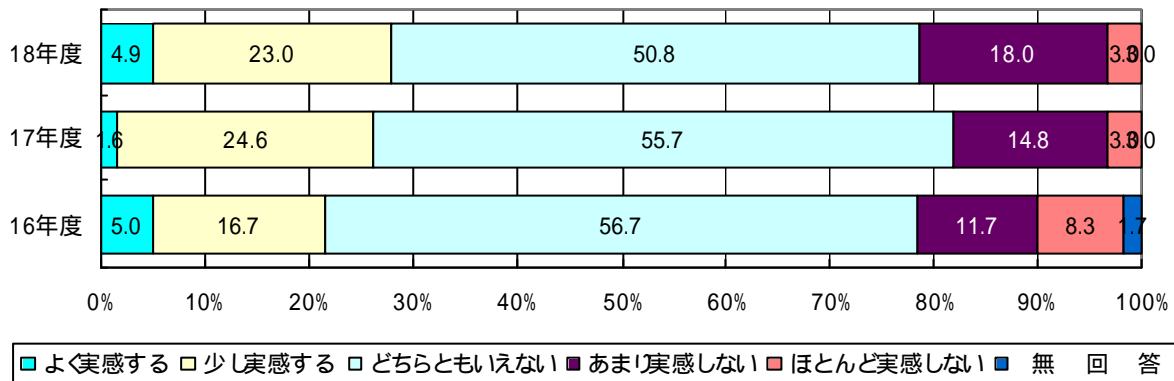




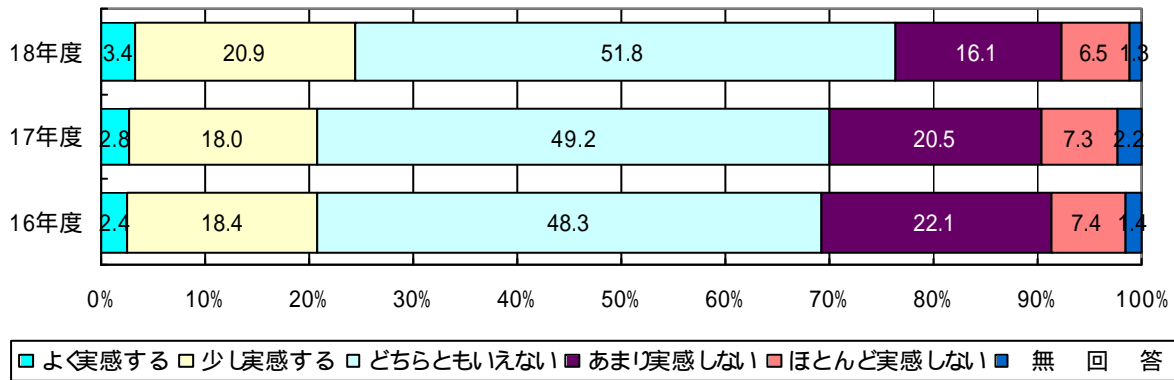
【コスト削減効果 (合計)】



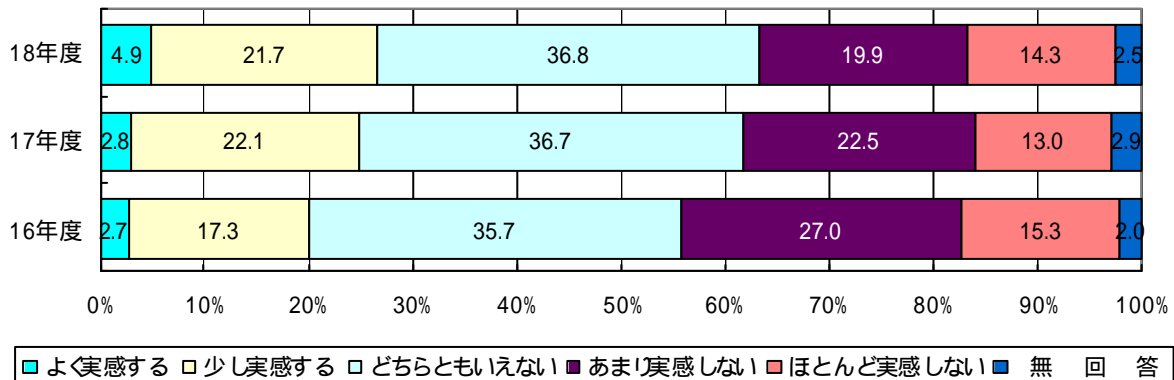
【コスト削減効果 (都道府県・政令市)】

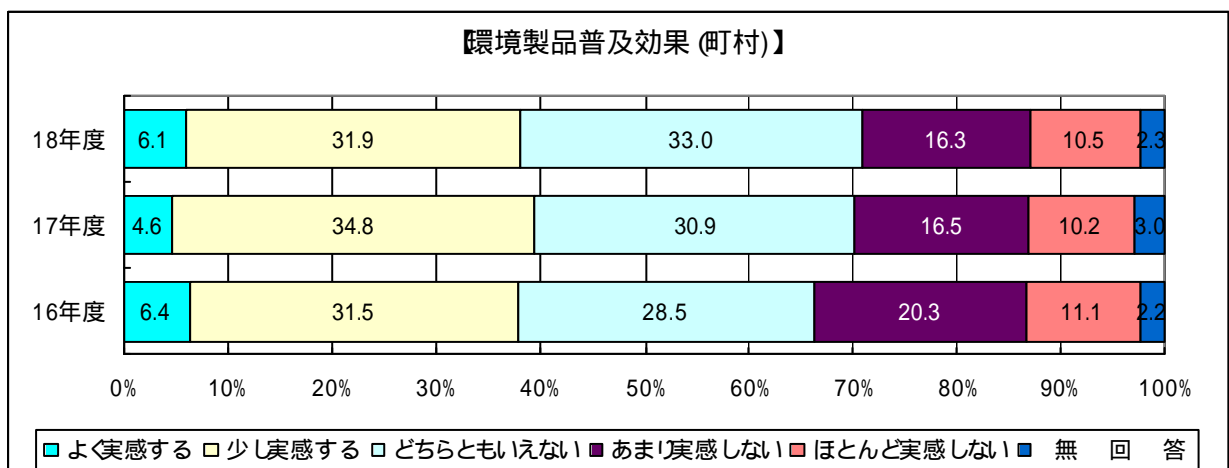
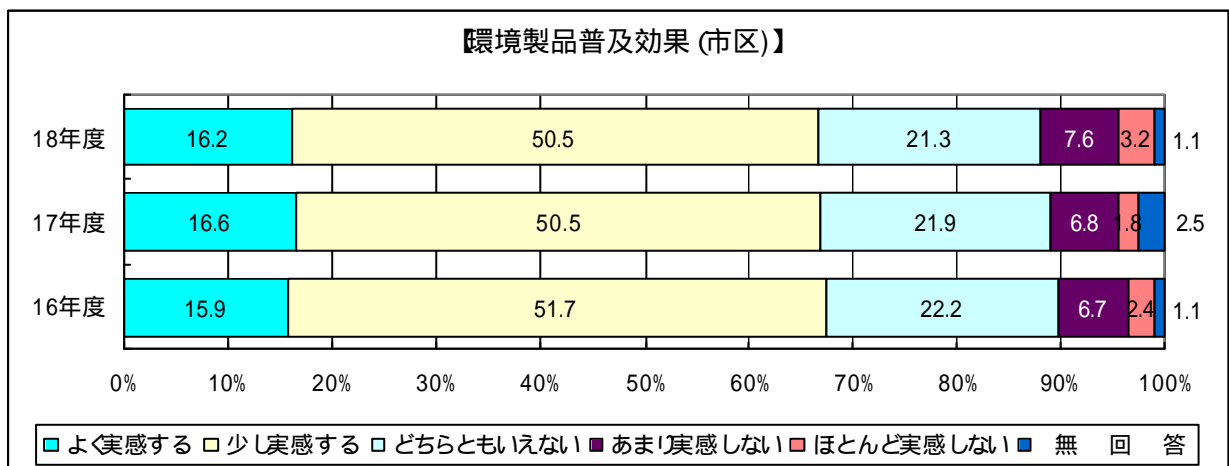
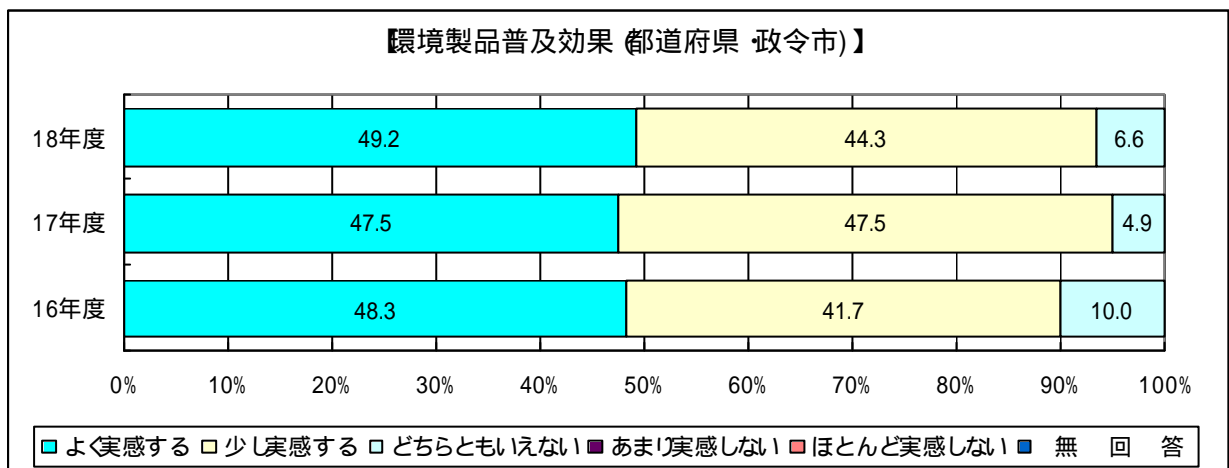
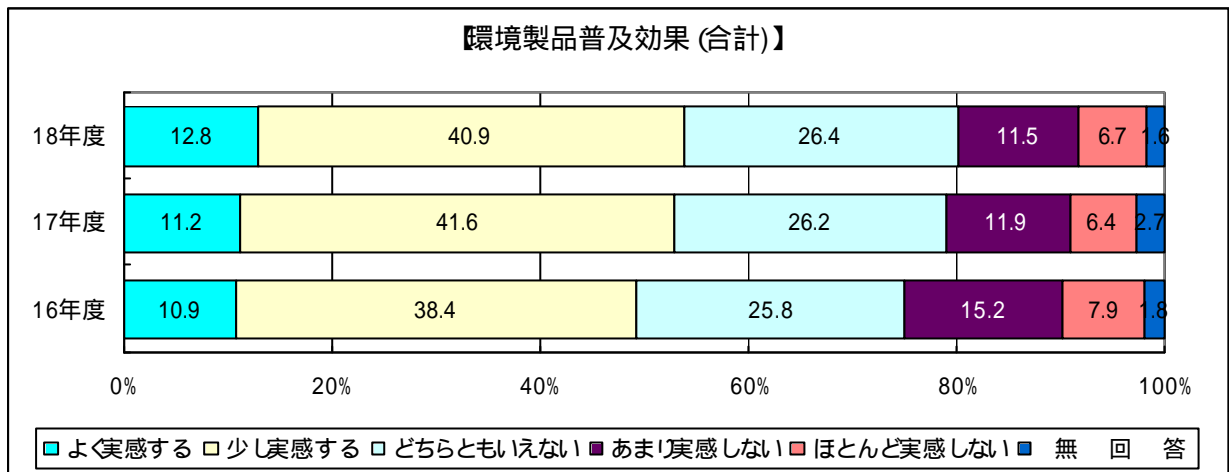


【コスト削減効果 (市区)】

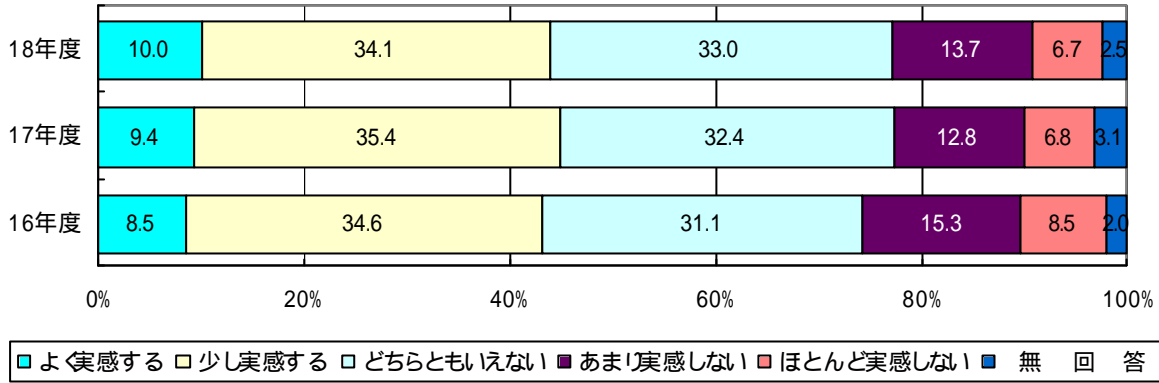


【コスト削減効果 (町村)】

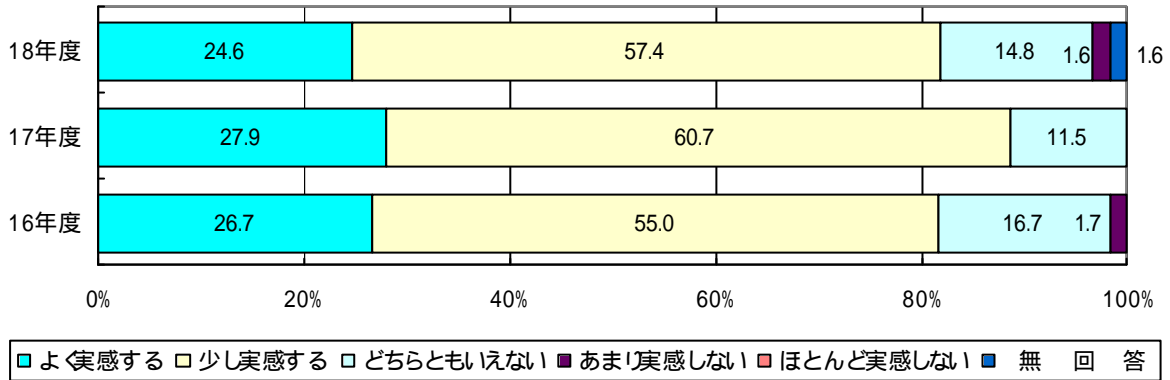




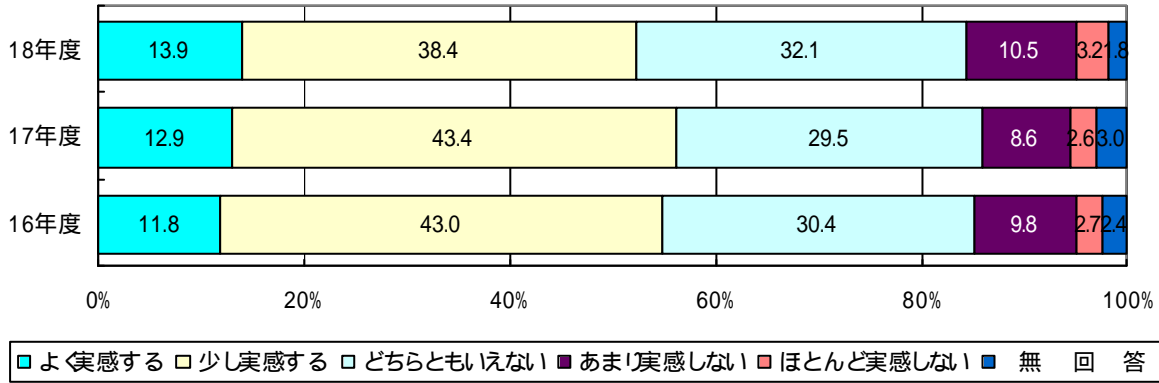
【企業の環境意識向上 (合計)】



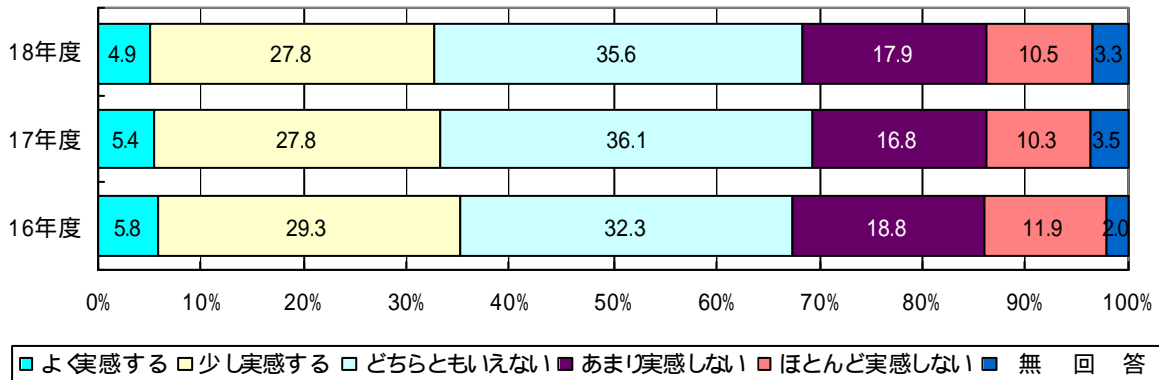
【企業の環境意識向上 (都道府県・政令市)】



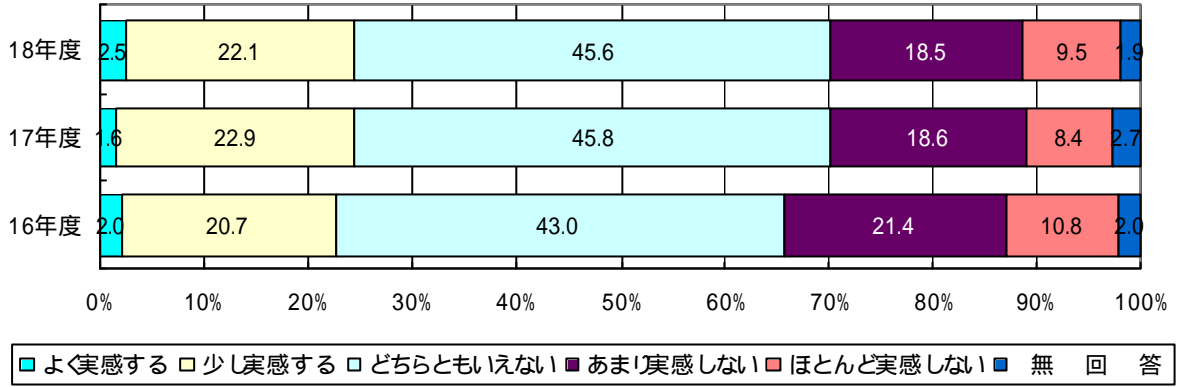
【企業の環境意識向上 (市区)】



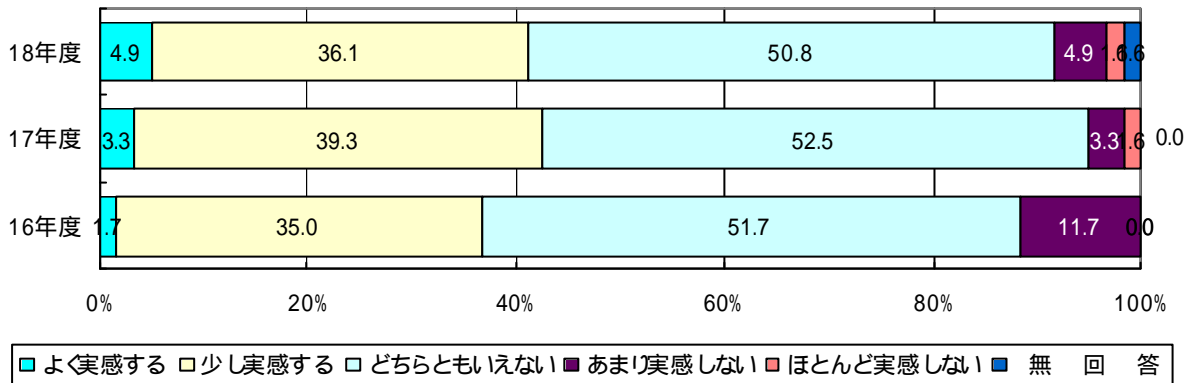
【企業の環境意識向上 (町村)】



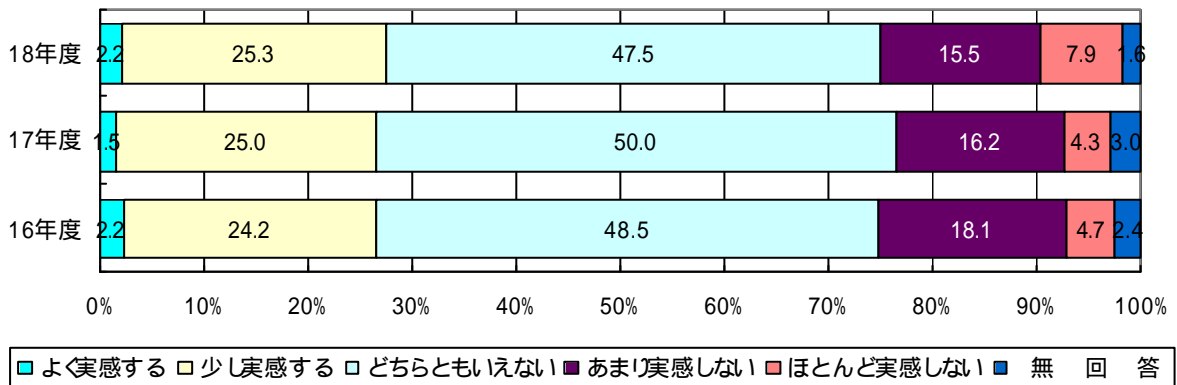
【住民の環境意識の向上 (全体)】



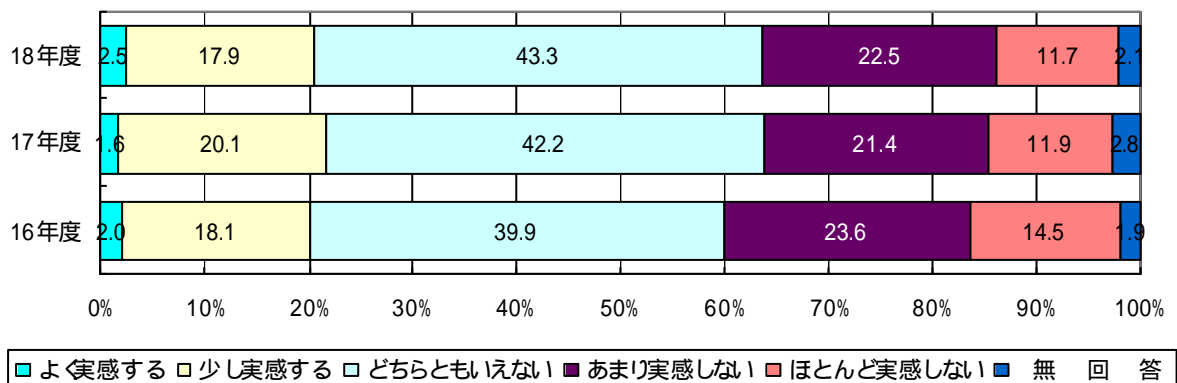
【住民の環境意識の向上 (都道府県・政令市)】



【住民の環境意識の向上 (市区)】



【住民の環境意識の向上 (町村)】



## 問7 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動

### (1) 全地方公共団体

地域における普及啓発活動については、広報でのPR・情報提供 14.9%が最も高く、家庭版ISO/環境家計簿等、家庭での取り組みの支援 12.2%、ホームページでのPR・情報提供 10.4%となっている以外は10%以下の取り組みである。今のところ特に取り組みは行っていない60.5%となっている。

また、経年の変化を見ると、ホームページでのPR、家庭での取り組み支援、環境マネジメントシステム構築支援、地域独自のエコオフィス・エコショップの認定制度等は、僅かではあるが増加傾向にある。

### (2) 規模別の状況

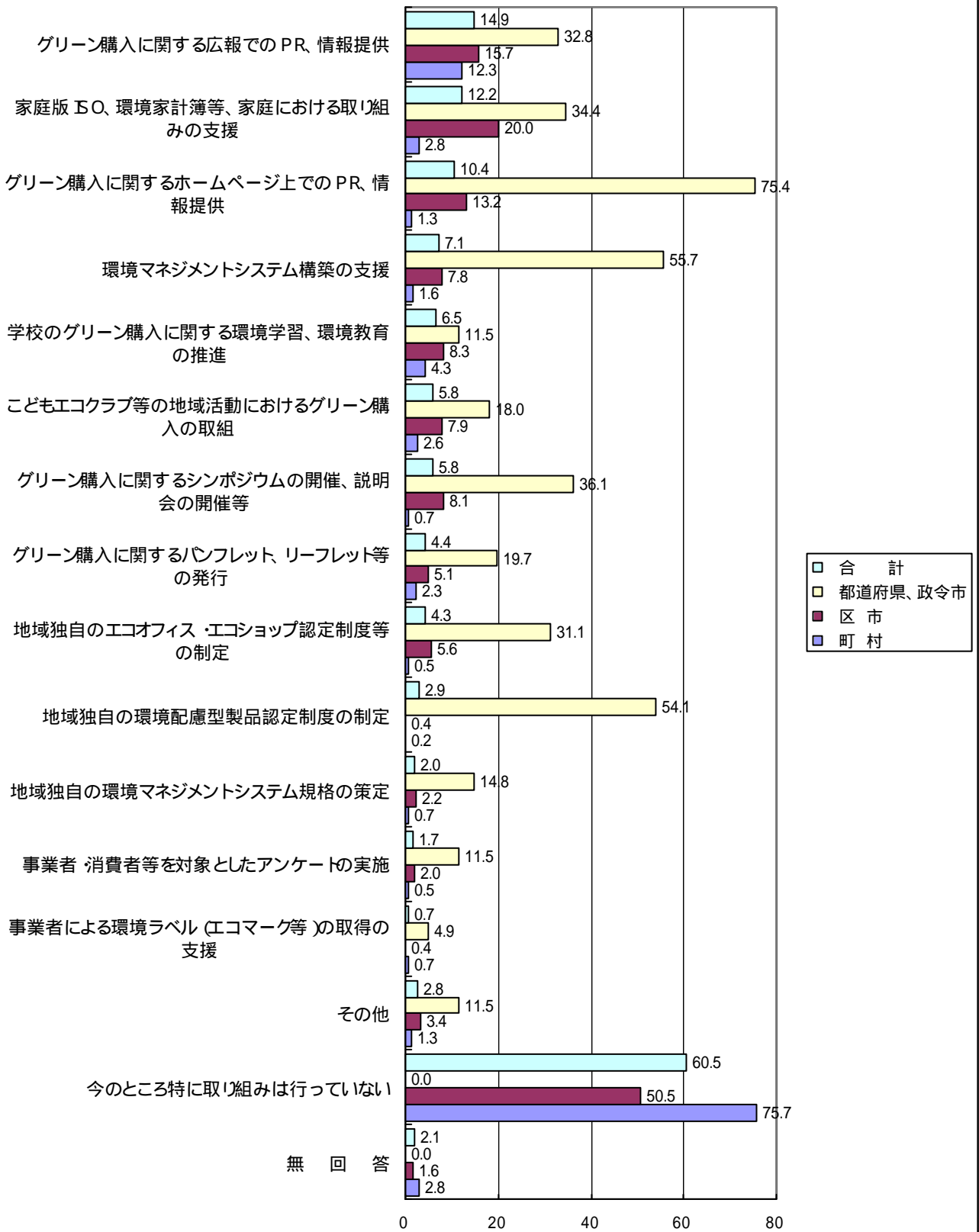
都道府県・政令市では、ホームページでPR・情報提供 75.4%と最も多いが、次いで、環境マネジメントシステムの構築支援 55.7%、地域独自の環境配慮型製品の認定制度 54.1%となっている。市区では、家庭における取り組みの支援 20.0%、広報でのPR・情報提供 15.7%、ホームページでのPR・情報提供 13.2%、町村では、広報でのPR・情報提供 12.3%が10%を超えている取り組みとなった。特に取り組みを行っていないとする市区町村が依然として50%を超えた状況にある。

表 地域におけるグリーン購入推進のための普及啓発活動（規模別）

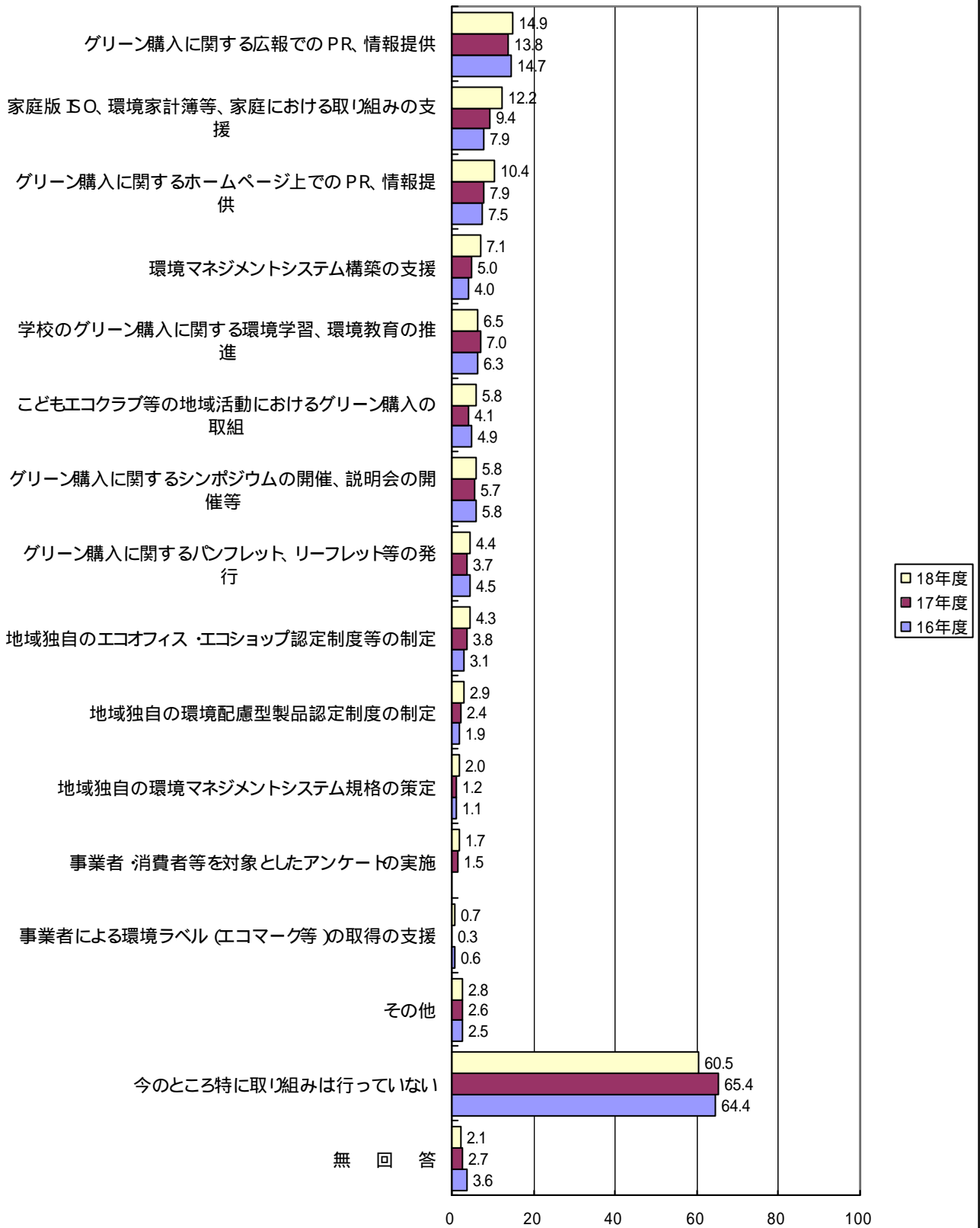
団体の分類	件数	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供	グリーン購入に関する情報提供
合計	1224	182	127	54	71	21	79	149	71
	100.0	14.9	10.4	4.4	5.8	1.7	6.5	12.2	5.8
都道府県、政令市	61	20	46	12	22	7	7	21	11
	100.0	32.8	75.4	19.7	36.1	11.5	11.5	34.4	18.0
区市	554	87	73	28	45	11	46	111	44
	100.0	15.7	13.2	5.1	8.1	2.0	8.3	20.0	7.9
町村	609	75	8	14	4	3	26	17	16
	100.0	12.3	1.3	2.3	0.7	0.5	4.3	2.8	2.6

団体の分類	環境マネジメントシステムの構築支援	事業者への取組の支援	地域独自の環境マネジメント	地域独自の環境配慮型製品の認定	地域独自の環境配慮型製品の認定	地域独自の環境配慮型製品の認定	その他	組みはとるて特いな取	無回答
合計	87	9	25	36	53	34	741	26	
	7.1	0.7	2.0	2.9	4.3	2.8	60.5	2.1	
都道府県、政令市	34	3	9	33	19	7	0	0	
	55.7	4.9	14.8	54.1	31.1	11.5	0.0	0.0	
区市	43	2	12	2	31	19	280	9	
	7.8	0.4	2.2	0.4	5.6	3.4	50.5	1.6	
町村	10	4	4	1	3	8	461	17	
	1.6	0.7	0.7	0.2	0.5	1.3	75.7	2.8	

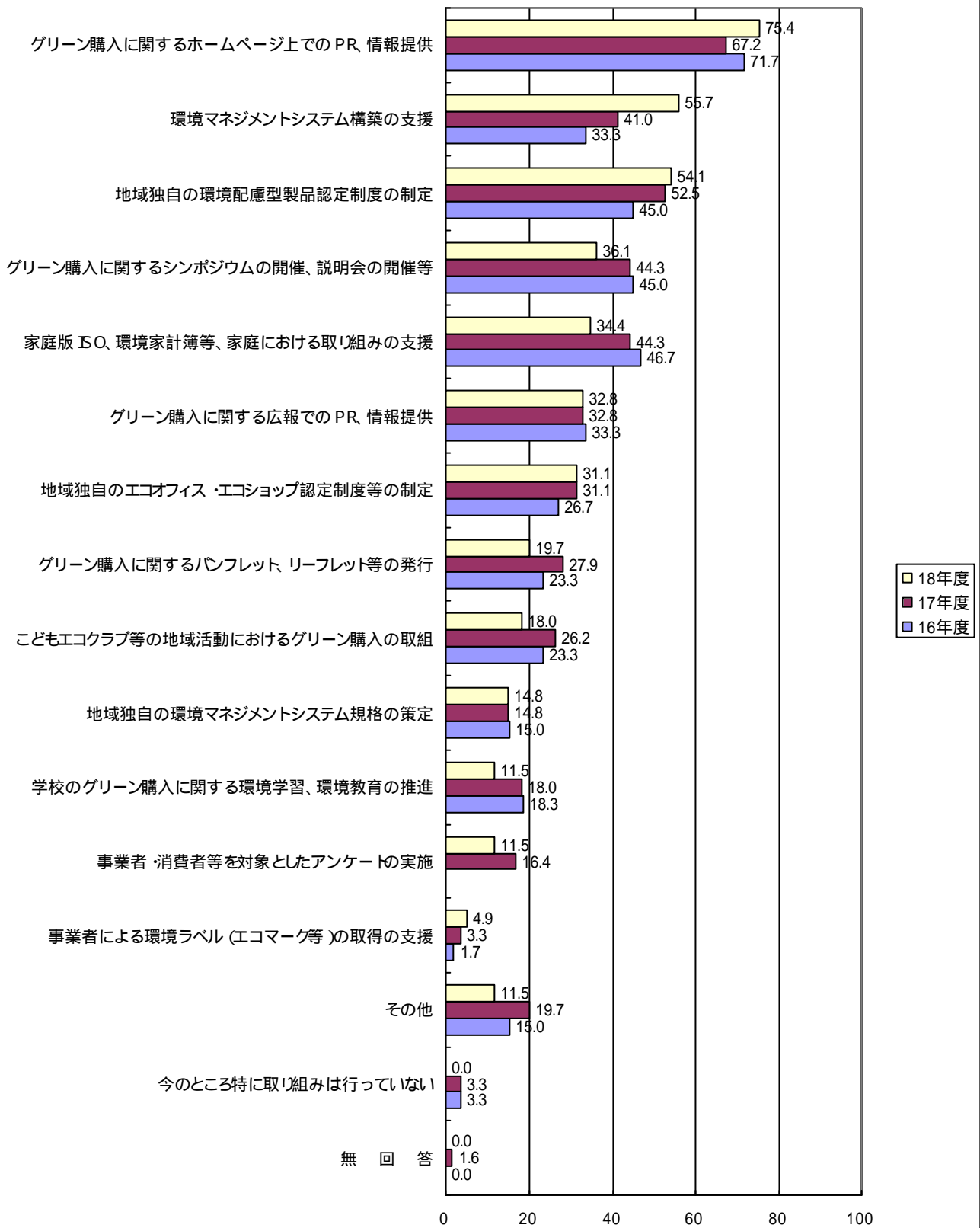
【地域における普及啓発活動 (規模別)】



【地域における普及啓発活動 (合計 :経年)】

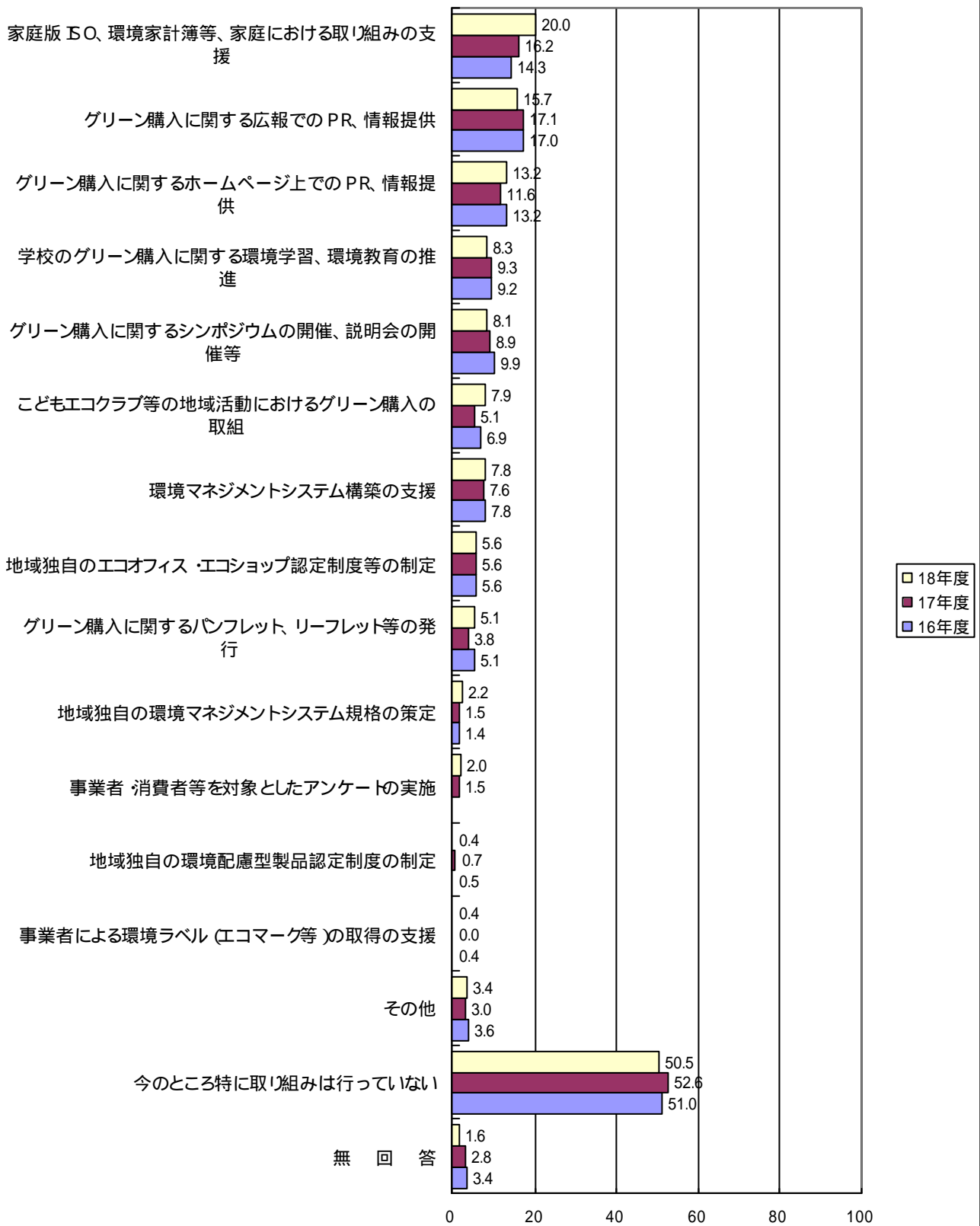


【地域における普及啓発活動（都道府県・政令市・経年）】

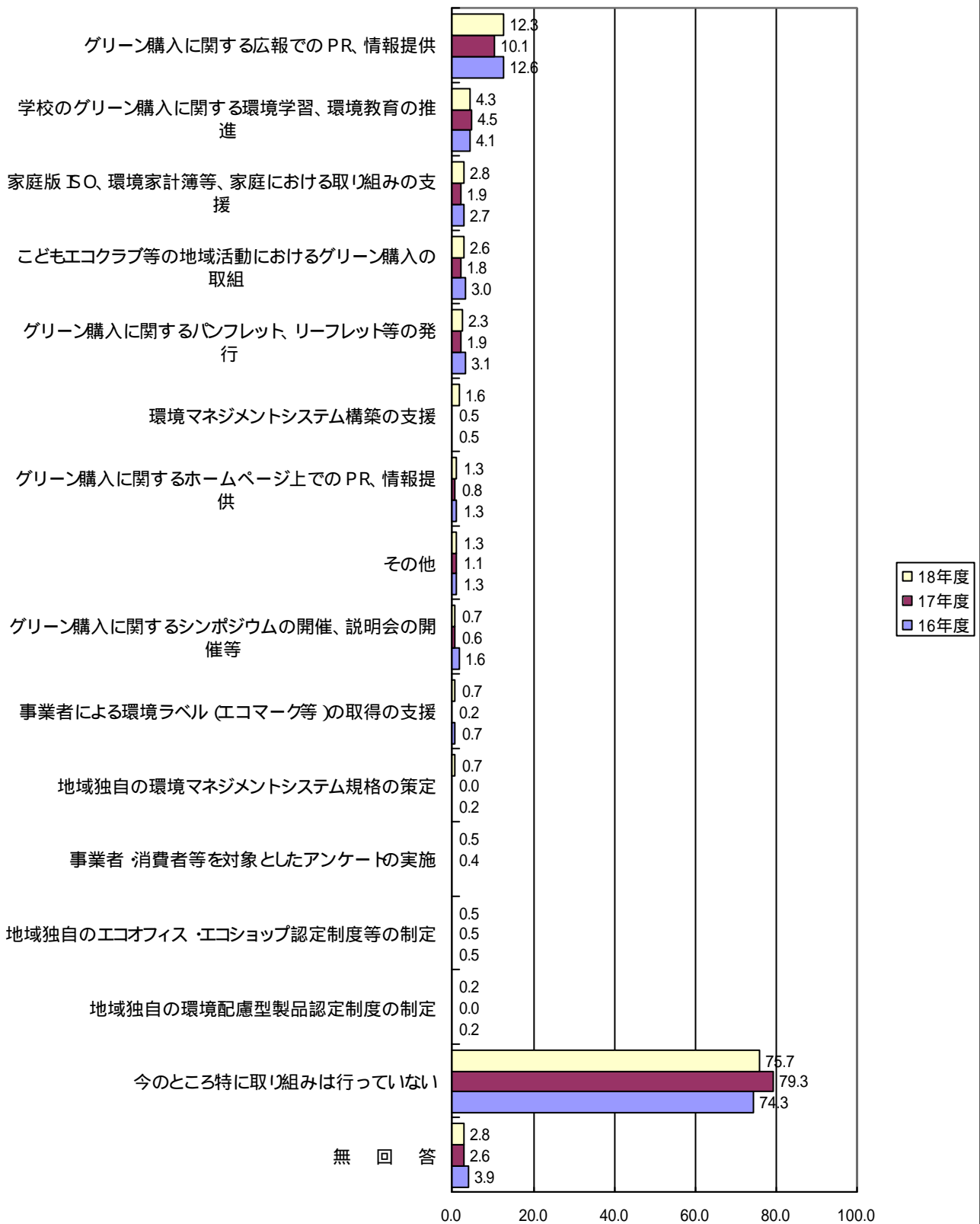




【地域における普及啓発活動（市区 経年）】



【地域における普及啓発活動（町村 経年）】



**問 8 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（物品・役務）**

（ 1 ）全地方公共団体

物品・役務のグリーン購入における阻害要因については、価格が高い 45.3%、組織としての意識が低い 35.6%、各課部局ごとの調達のため一括したグリーン購入ができない 33.2%となっている。

経年の変化を見ると、前述の 3 つの阻害要因については減少傾向が見られる一方で、人的な余裕がない・担当者の負担増 19.4%、規格に合わない 12.0%などは僅かながら増加傾向が見られる。

（ 2 ）規模別の状況

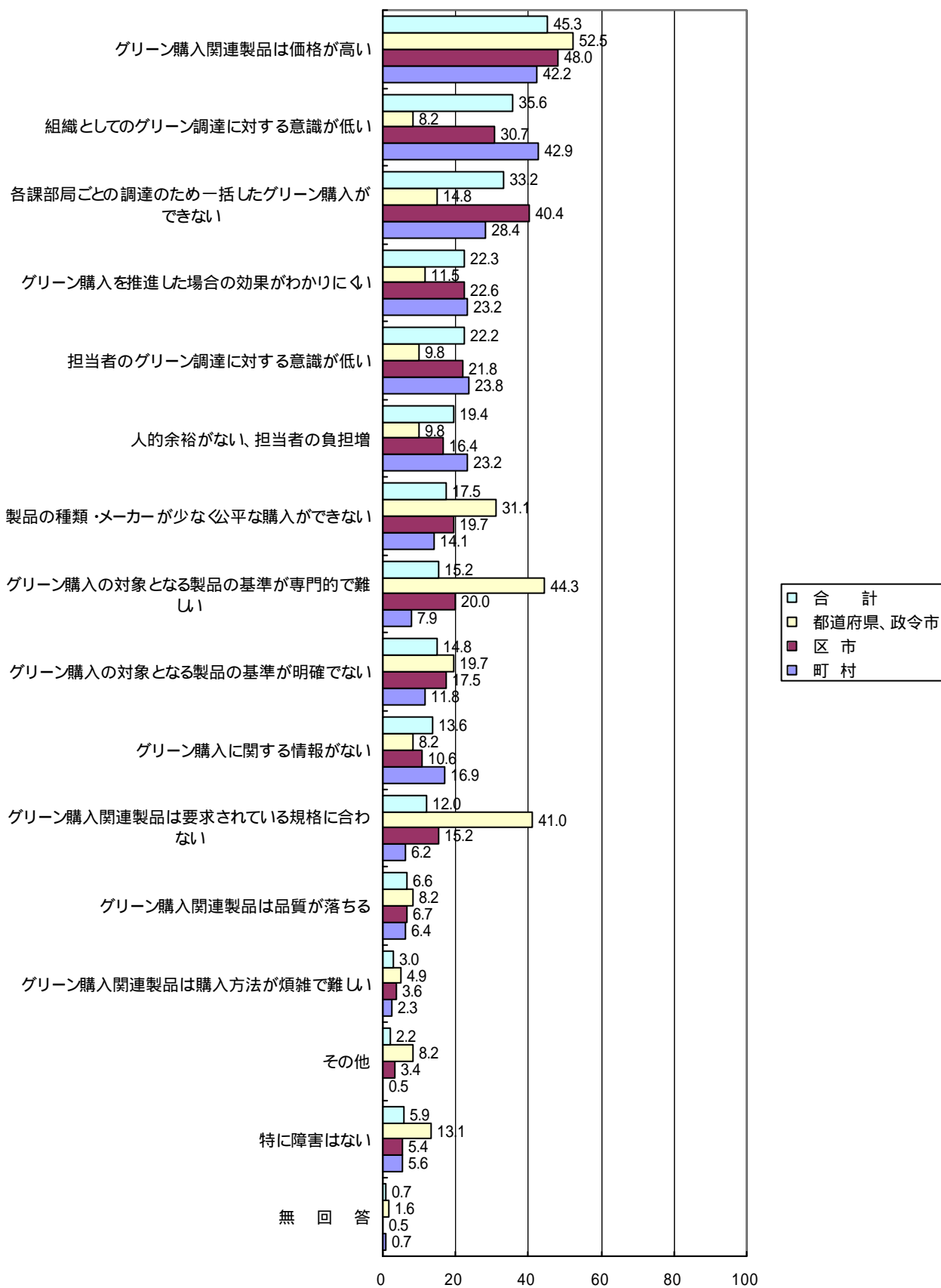
都道府県・政令市の阻害要因では、価格が高い 52.5%（昨年 36.1%）が大きく増加した。次いで、基準が専門的で難しい 44.3%、規格に合わない 41.0%となっている。市区では、価格が高い 48.0%が最も多いが、次いで各課部局ごとの調達のため一括購入ができない 40.4%、組織としての意識が低い 30.7%となっている。町村においては、減少傾向ではあるが組織としての意識が低い 42.9%が最も高い回答となっている。市区町村では、人的余裕がない・担当者の負担増は増加傾向にある。

**表 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（物品・役務）：規模別**

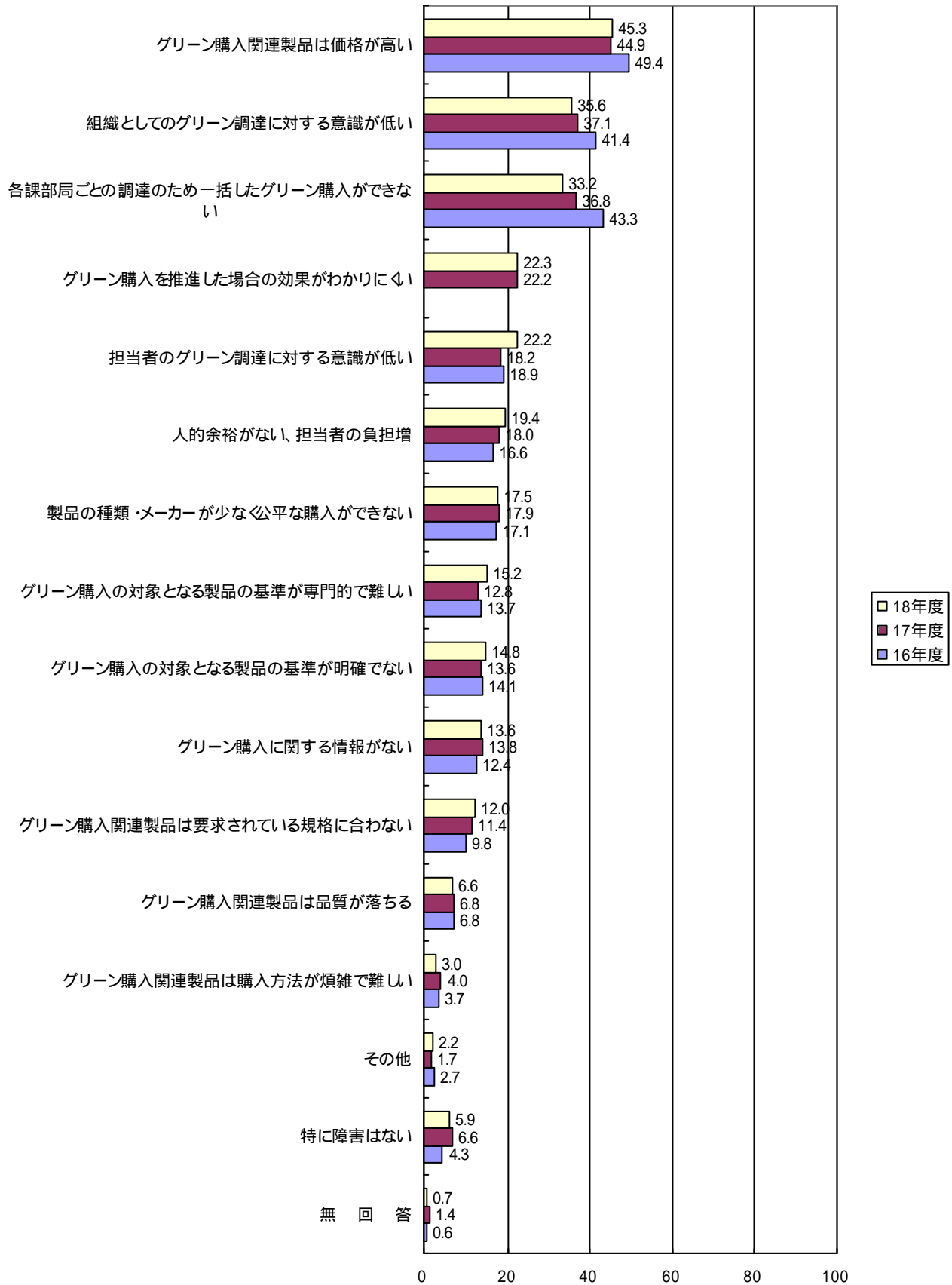
団体の分類	件数	担当者に対する意識が低調	組織として対する意識が低い	グリーン購入に関する情報が購入に關する	グリーン購入が購入に關連する	グリーン購入が落ち關連する	規格に要求が合わないうる	購入が少なくて公平な	製品の種類・公的な	グリーン購入法が關連する
合計	1224 100.0	272 22.2	436 35.6	167 13.6	555 45.3	81 6.6	147 12.0	214 17.5	37 3.0	
都道府県、政令市	61 100.0	6 9.8	5 8.2	5 8.2	32 52.5	5 8.2	25 41.0	19 31.1	3 4.9	
区市	554 100.0	121 21.8	170 30.7	59 10.6	266 48.0	37 6.7	84 15.2	109 19.7	20 3.6	
町村	609 100.0	145 23.8	261 42.9	103 16.9	257 42.2	39 6.4	38 6.2	86 14.1	14 2.3	

団体の分類	明確な購入の基が対象	専門的な購入の基が対象	各課部局ごとの調達	担当者の負担が増えない	かたがたに購入の効果が推し進められる	その他	特に障害はない	無回答
合計	181 14.8	186 15.2	406 33.2	238 19.4	273 22.3	27 2.2	72 5.9	8 0.7
都道府県、政令市	12 19.7	27 44.3	9 14.8	6 9.8	7 11.5	5 8.2	8 13.1	1 1.6
区市	97 17.5	111 20.0	224 40.4	91 16.4	125 22.6	19 3.4	30 5.4	3 0.5
町村	72 11.8	48 7.9	173 28.4	141 23.2	141 23.2	3 0.5	34 5.6	4 0.7

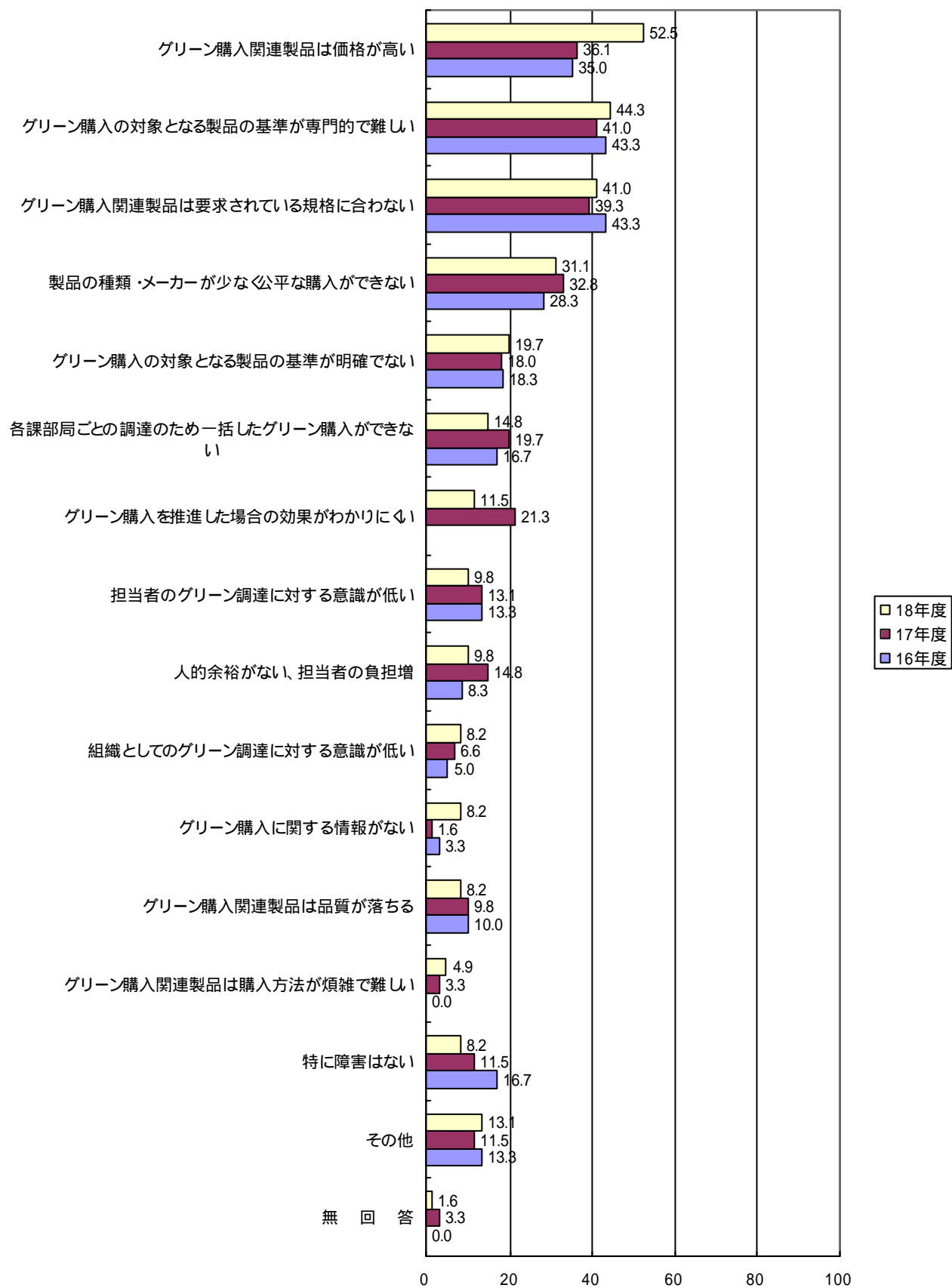
【グリーン購入に取り組む上での阻害要因 (物品・役務・規模別)】



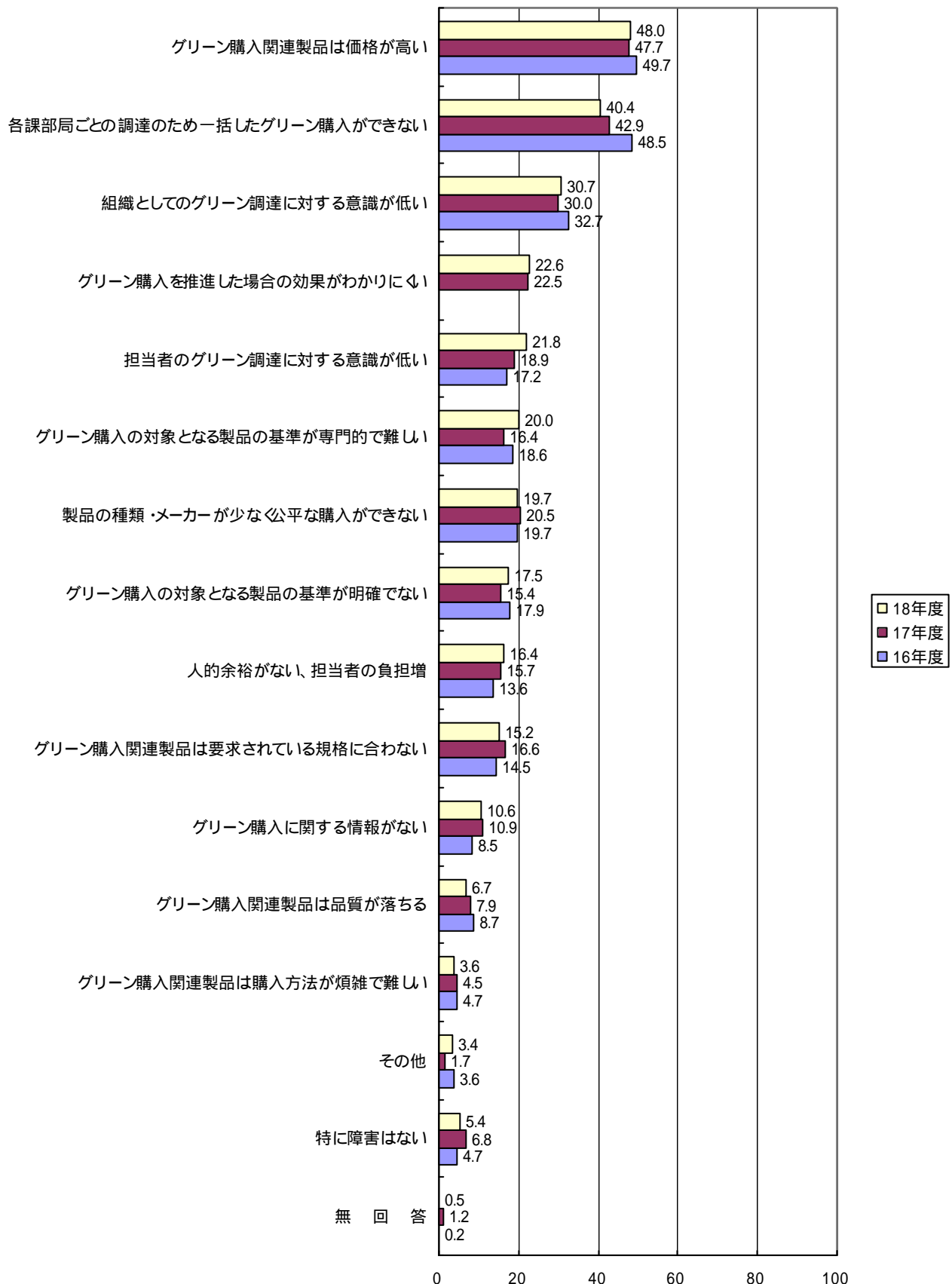
【グリーン購入の阻害要因(物品・役務) (合計・経年)】



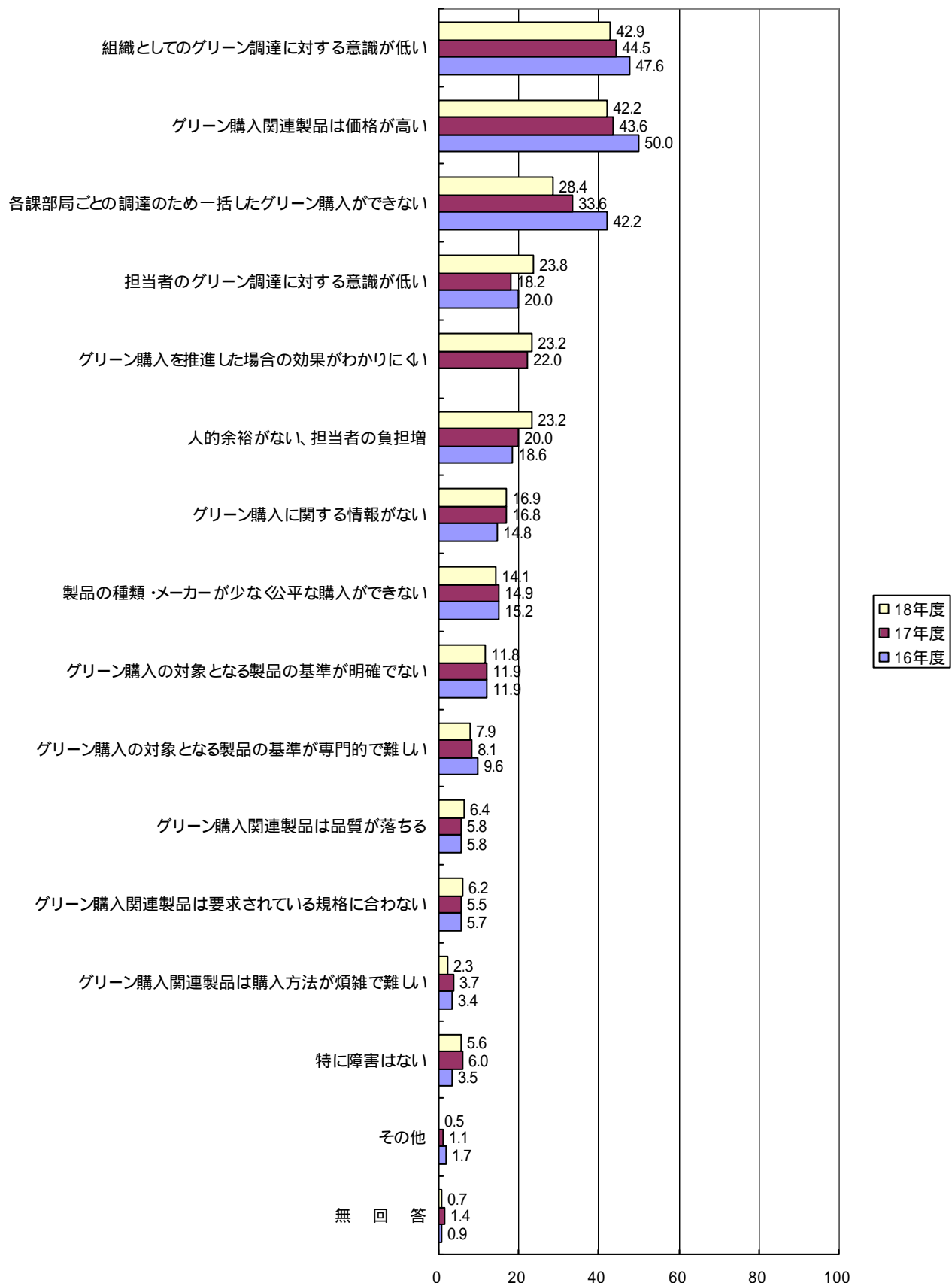
【グリーン購入の阻害要因[物品・役務] (都道府県/政令市 経年)】



【グリーン購入の阻害要因[物品・役務] (市区・経年)】



【グリーン購入の阻害要因[物品・役務] (町村・経年)】





## 問 8 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（公共工事）

### （１）全地方公共団体

公共工事のグリーン購入における阻害要因としては、価格が高い 36.1%、組織としての意識が低い 31.5%、情報がない 24.5%、担当者の意識が低い 23.0%、各課部局ごとの調達のため一括購入ができない 22.8%が上位の回答となっている。昨年度と比較した経年の変化は、殆ど見られない。

### （２）規模別の状況

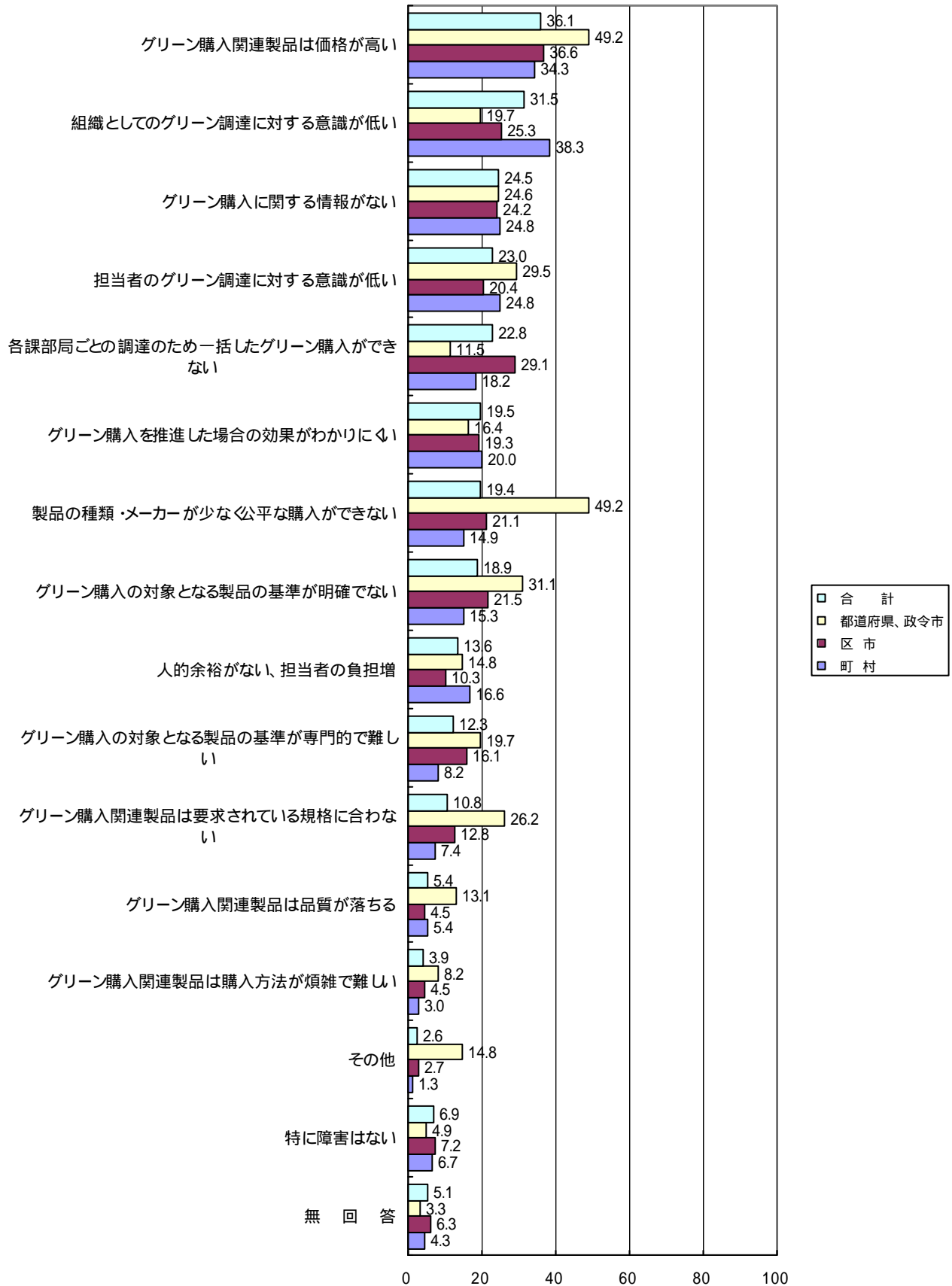
都道府県・政令市における阻害要因は、価格が高い 49.2%、製品の種類やメーカーが少なく公平な購入ができない 49.2%、規格に合わない 26.2%が上位となっている。市区、町村では、価格が高い、組織としての意識が低い、情報がない、担当者の意識が低いが上位の回答となっている。

表 グリーン購入に取り組む上での阻害要因（公共工事）：規模別

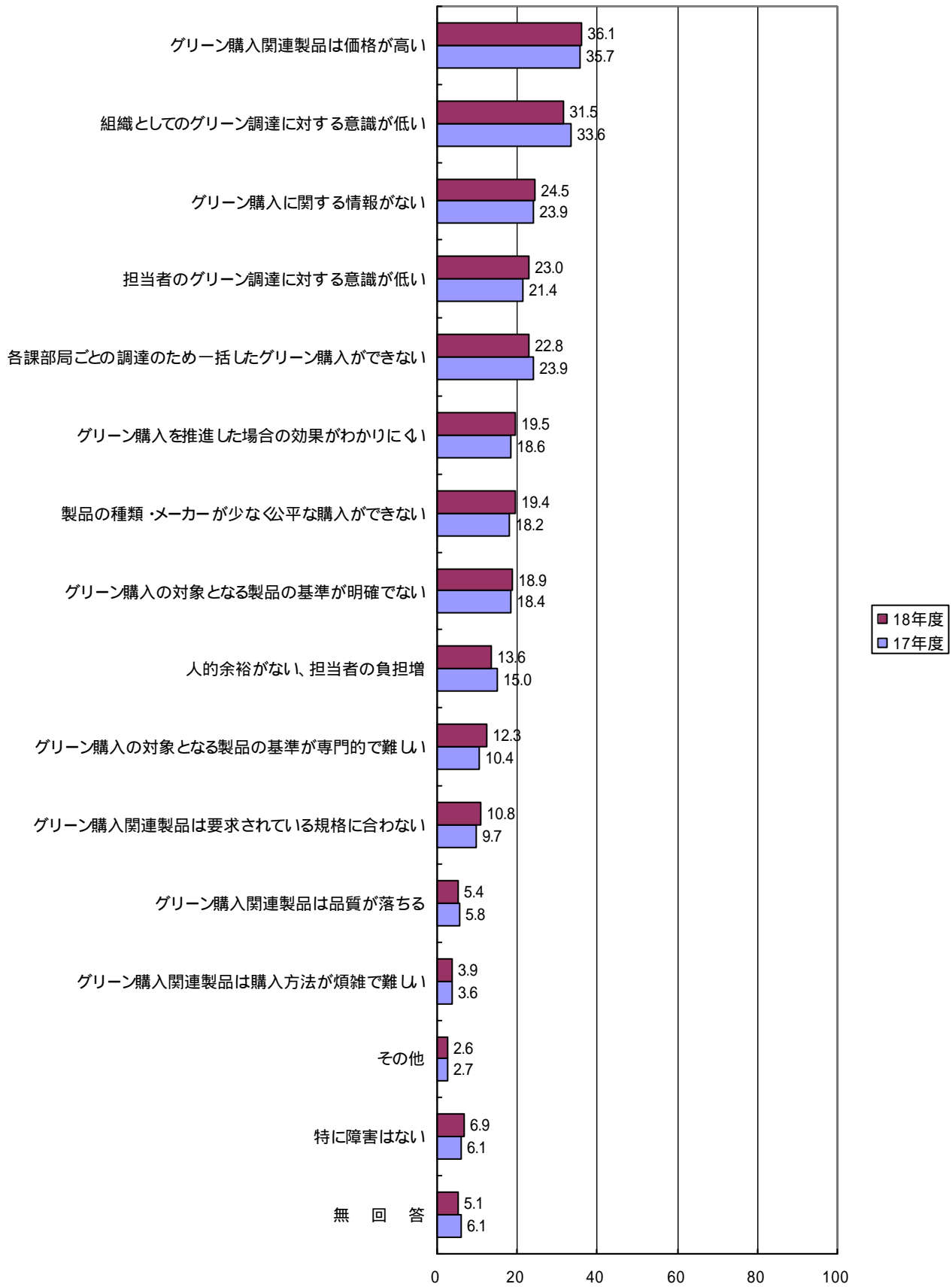
団体の分類	件数	に担当する者の意識が低い調達	い調達に組織として対する意識が低い	情報がない購入に関する	グリーン購入に関する	グリーン購入に関する	グリーン購入に関する	グリーン購入に関する	グリーン購入に関する	グリーン購入に関する
合計	1224 100.0	282 23.0	385 31.5	300 24.5	442 36.1	66 5.4	132 10.8	238 19.4	48 3.9	
都道府県、政令市	61 100.0	18 29.5	12 19.7	15 24.6	30 49.2	8 13.1	16 26.2	30 49.2	5 8.2	
区市	554 100.0	113 20.4	140 25.3	134 24.2	203 36.6	25 4.5	71 12.8	117 21.1	25 4.5	
町村	609 100.0	151 24.8	233 38.3	151 24.8	209 34.3	33 5.4	45 7.4	91 14.9	18 3.0	

団体の分類	でなるグリーン製品の購入基準が対象と	的なグリーン製品の購入基準が対象と	購入が一部できないとの	各課局ごと	者の余負担がない、担当	にたグリーン購入を推進し	その他	特に障害はない	無回答
合計	231 18.9	151 12.3	279 22.8	167 13.6	239 19.5	32 2.6	84 6.9	63 5.1	
都道府県、政令市	19 31.1	12 19.7	7 11.5	9 14.8	10 16.4	9 14.8	3 4.9	2 3.3	
区市	119 21.5	89 16.1	161 29.1	57 10.3	107 19.3	15 2.7	40 7.2	35 6.3	
町村	93 15.3	50 8.2	111 18.2	101 16.6	122 20.0	8 1.3	41 6.7	26 4.3	

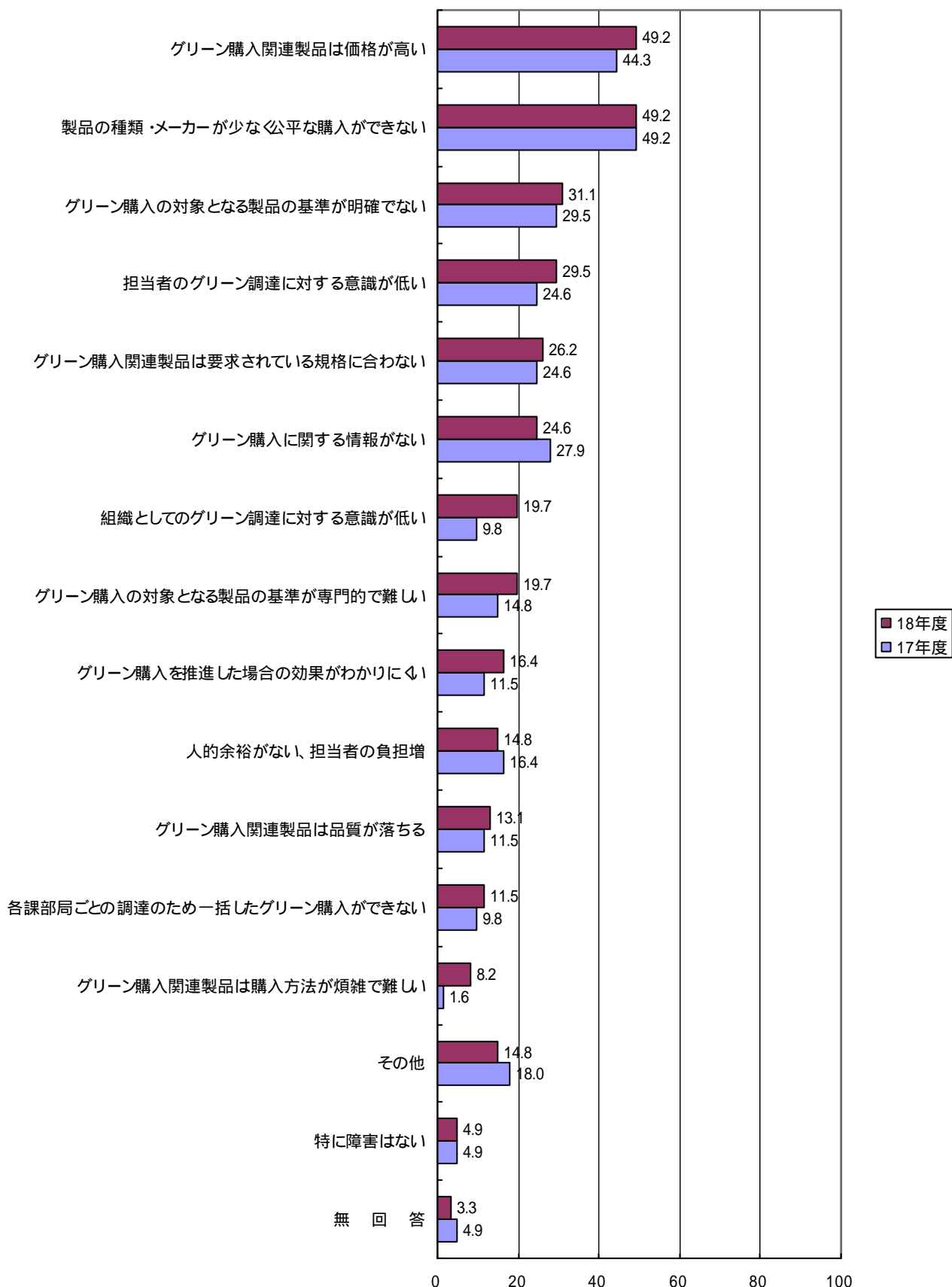
【グリーン購入に取り組む上での阻害要因[公共工事] (規模別)】



【グリーン購入に取り組む上での阻害要因[公共工事] (合計 経年)】



【グリーン購入に取り組む上での阻害要因[公共工事] (都道府県政令市 経年)】



【グリーン購入に取り組む上での阻害要因[公共工事] (市区・経年)】



【グリーン購入に取り組む上での阻害要因[公共工事] (町村 経年)】



問9 グリーン購入の進展に必要な仕組み（物品・役務）

（1）全地方公共団体

物品・役務のグリーン購入の推進において必要な仕組みとしては、環境物品等に関する情報提供システム・広報活動の充実 80.6%が最も多く、対象となる製品の基準の明確化 44.6%、全ての職員への研修・啓発の実施 39.5%となっている。

（2）規模別の状況

必要な仕組みについて規模別に見ると、市区町村においては前述の環境物品等に関する情報提供システム・広報活動の充実、対象となる製品の基準の明確化、全ての職員への研修・啓発の実施が上位となっている。都道府県政令市においては、全職員に対してよりも、担当職員等への研修・啓発の実施が上位になっている。

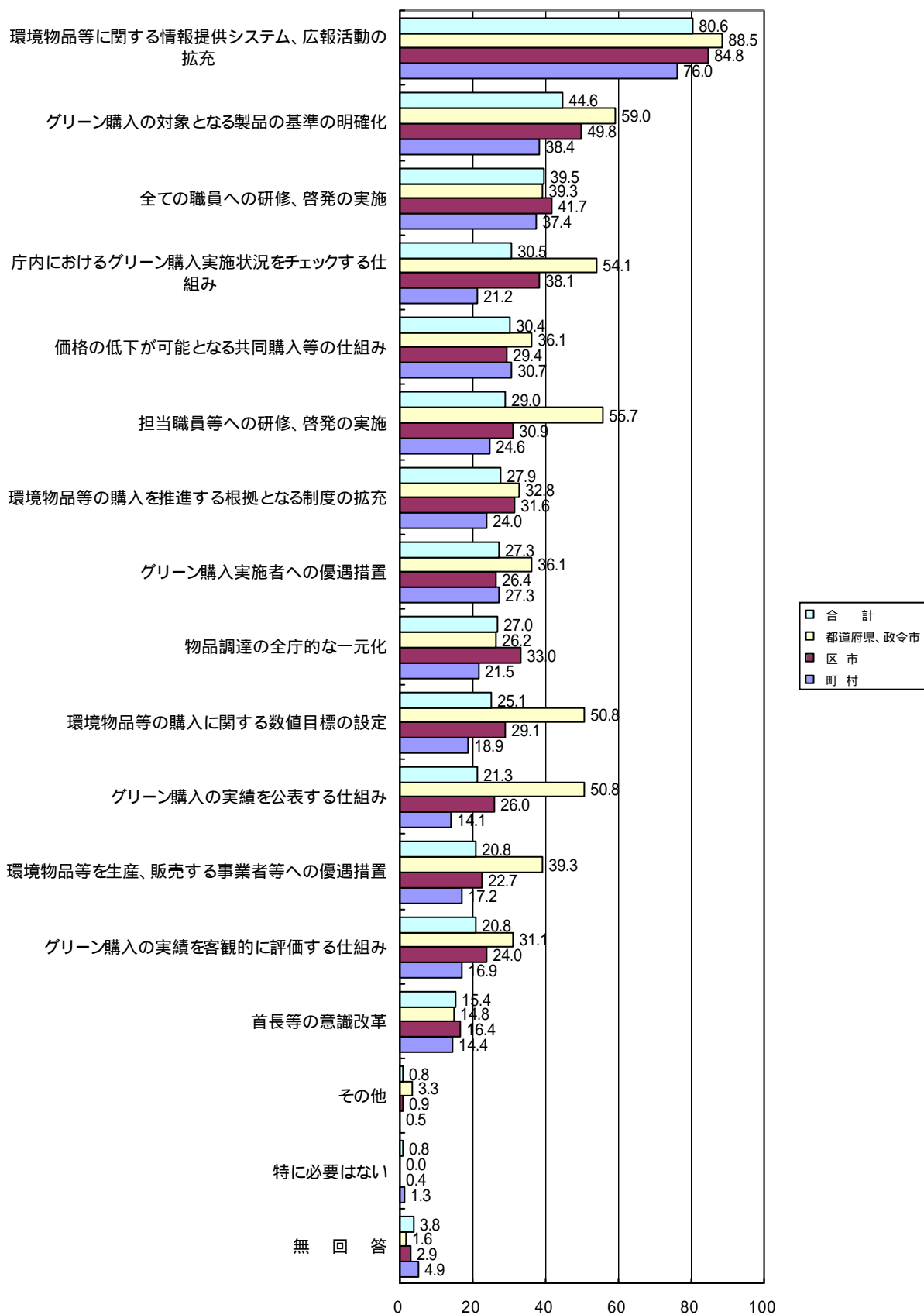
表 グリーン購入の進展に必要な仕組み（物品・役務）：規模別

団体の分類	件数	情報提供活動の拡充	環境物品等の拡充	制度の拡充	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入	環境物品等の購入
合計	1224	987	341	307	261	255	373	546	255	100.0	80.6	27.9	25.1	21.3	20.8	30.5	44.6	20.8	39.5
都道府県、政令市	61	54	20	31	31	19	33	36	24	100.0	88.5	32.8	50.8	50.8	31.1	54.1	59.0	39.3	39.5
区市	554	470	175	161	144	133	211	276	126	100.0	84.8	31.6	29.1	26.0	24.0	38.1	49.8	22.7	39.5
町村	609	463	146	115	86	103	129	234	105	100.0	76.0	24.0	18.9	14.1	16.9	21.2	38.4	17.2	39.5

団体の分類	グリーン購入の推進	価格の低下	物品調達	担当職員等への研修	全ての職員への研修	首長等の意識改革	その他	特に必要はない	無回答
合計	334	372	330	355	483	188	10	10	47
都道府県、政令市	22	22	16	34	24	9	2	0.8	1
区市	146	163	183	171	231	91	5	2	16
町村	166	187	131	150	228	88	3	8	30

【グリーン購入推進のために必要な仕組み[物品・役務] (規模別)】

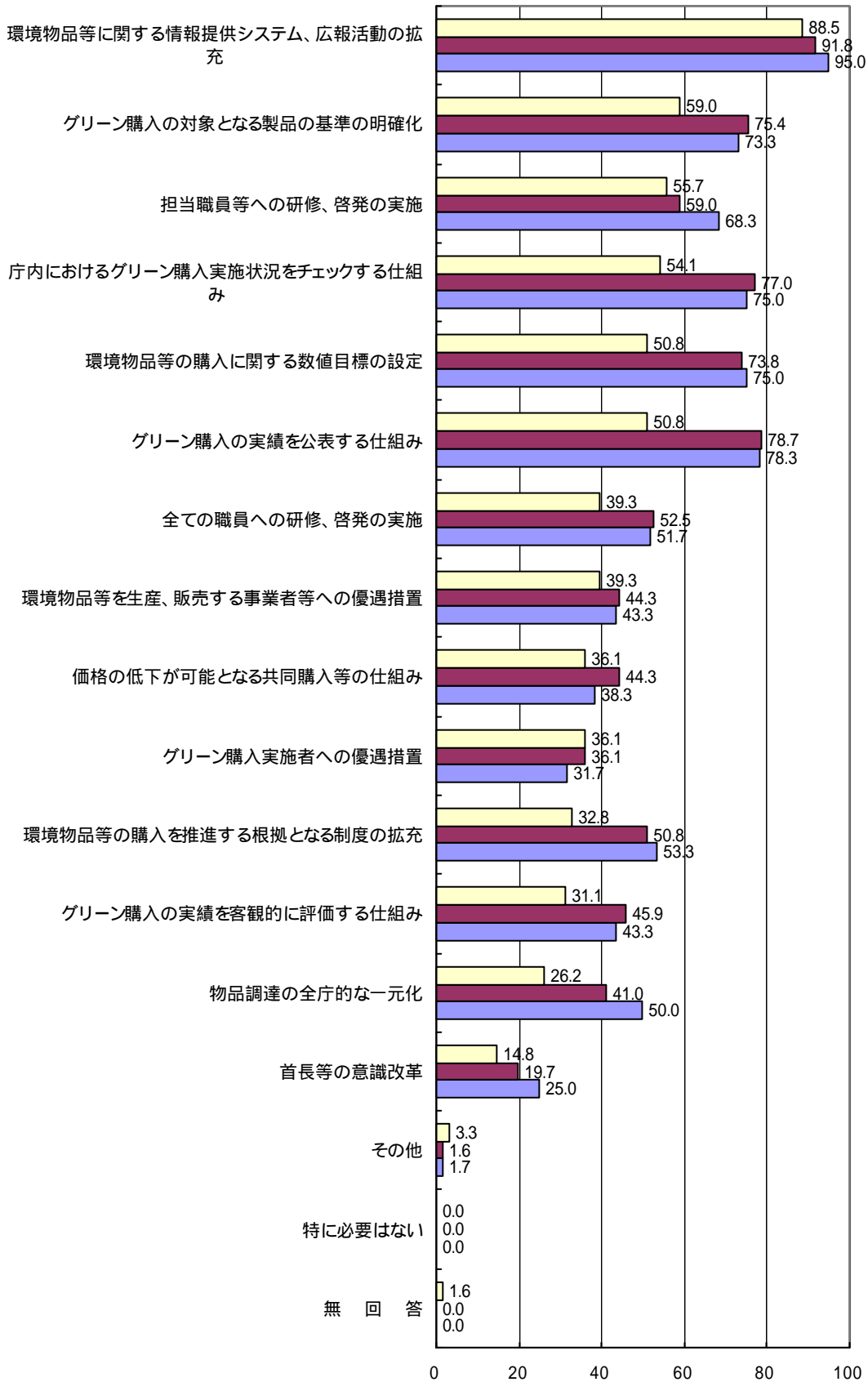




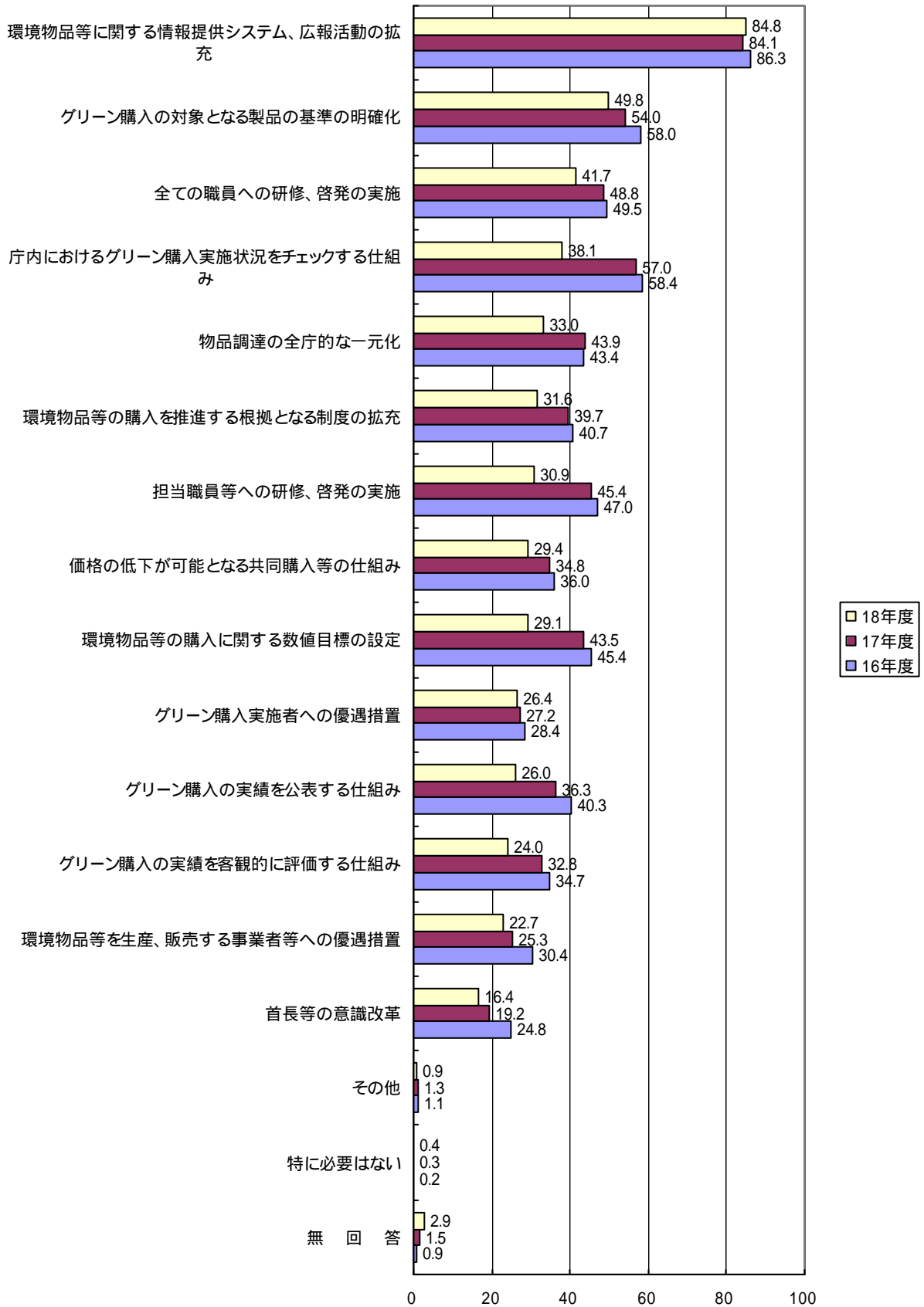
【グリーン購入の進展に必要な仕組み[物品・役務] (合計 経年)】



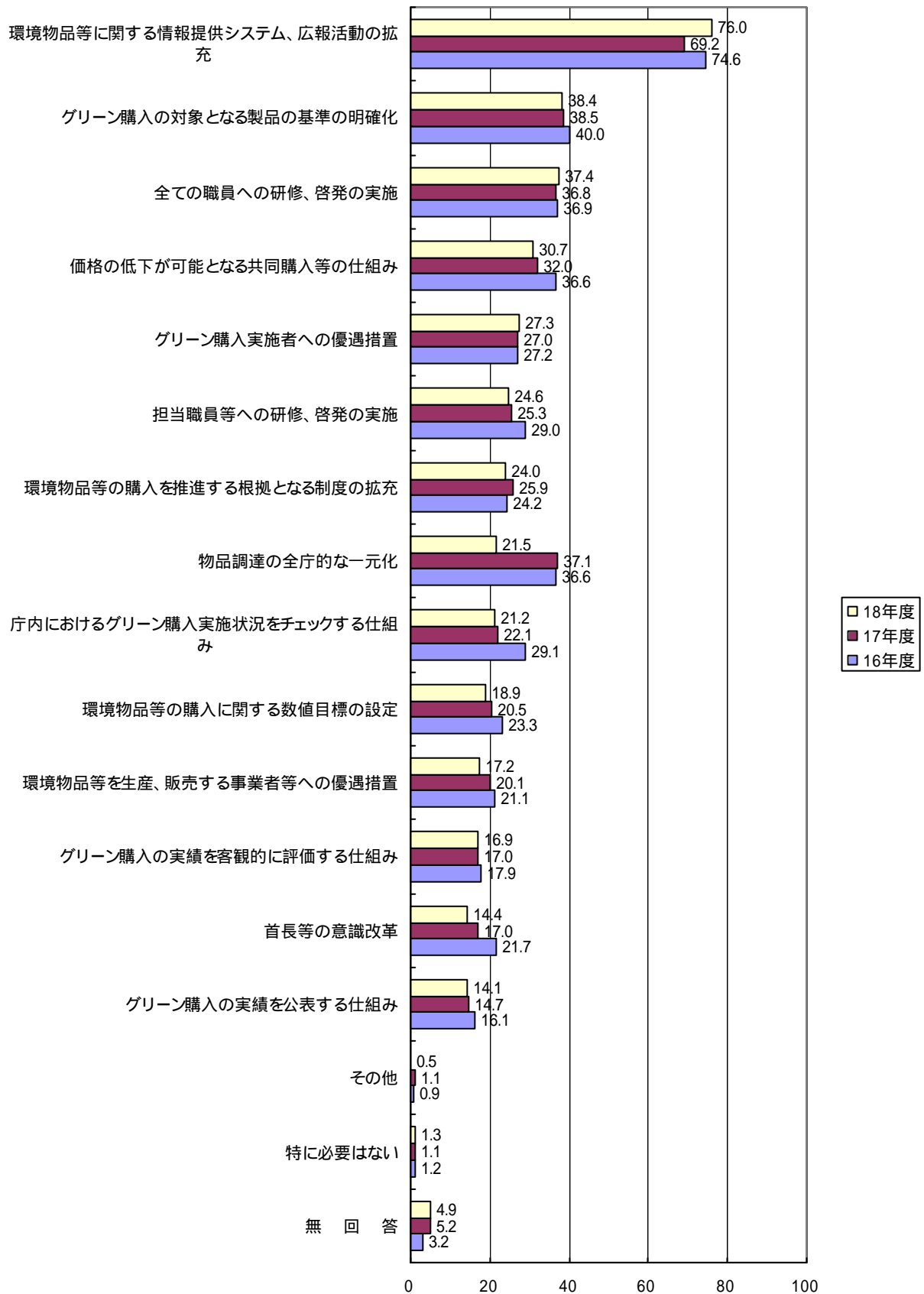
【グリーン購入の進展に必要な仕組み[物品・役務] (都道府県・政令市 経年)】



【グリーン購入の進展に必要な仕組み[物品・役務] (市区 経年)】



【グリーン購入の進展に必要な仕組み[物品・役務] (町村 経年)】



問9 グリーン購入の進展に必要な仕組み（公共工事）

（1）全地方公共団体

公共工事のグリーン購入の推進に必要な仕組みとしては、物品・役務同様に、環境物品等に関する情報提供システム・広報活動の充実 71.7%が最も多く、対象となる製品の基準の明確化 40.4%が上位であるが、次いで担当職員への研修・啓発の実施 31.3%となっている。昨年度と比較した経年変化を見ても、情報提供システム・広報活動の充実が 4.7%増加したほかは、ほぼ昨年と同様となった。

（2）規模別の状況

規模別の状況を見ると、都道府県・政令市及び市区においては、環境物品等に関する情報提供システム・広報活動の充実、対象となる製品の基準の明確化、担当職員への研修・啓発の実施が上位であるが、町村においては、環境物品等の購入を推進する根拠となる制度の拡充が 27.6%と3番目の回答となっている。

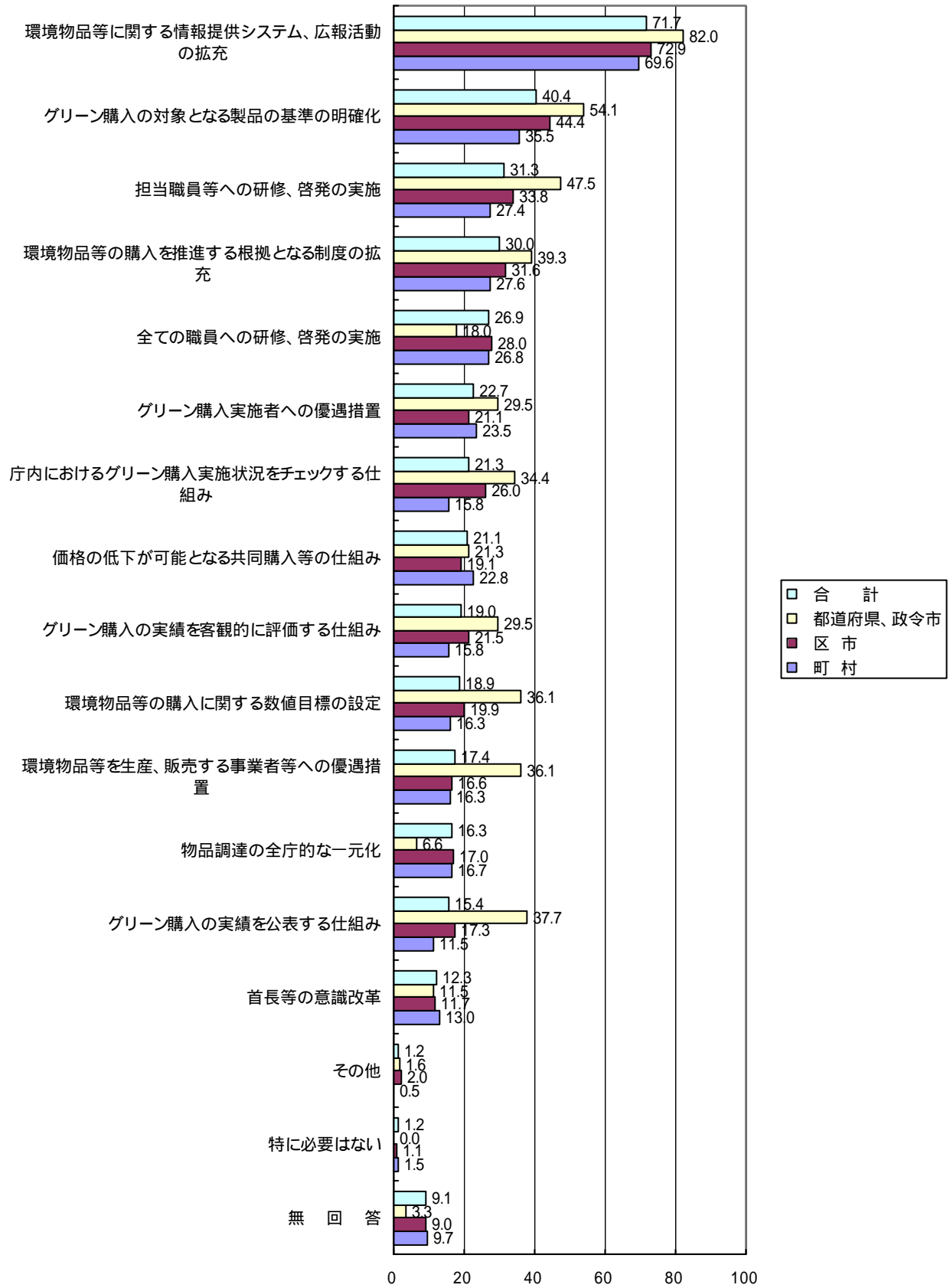
表 グリーン購入の進展に必要な仕組み（公共工事）

団体の分類	件数	情報提供システムの充実	環境物品等の拡充	制度の拡充	環境物品等の根拠となるものを	関連する物品等の購入の導入に	環境物品等の購入の仕組の実績	グリーン購入の仕組の実績	客観的に購入の仕組の実績	グリーン購入の仕組の実績	庁内におけるグリーン購入の状況	明確化する製品の購入の基準の対象	グリーン購入の優遇措置	販売業者等への生産者等への
合計	1224 100.0	878 71.7	367 30.0	231 18.9	189 15.4	233 19.0	261 21.3	495 40.4	213 17.4					
都道府県、政令市	61 100.0	50 82.0	24 39.3	22 36.1	23 37.7	18 29.5	21 34.4	33 54.1	22 36.1					
区市	554 100.0	404 72.9	175 31.6	110 19.9	96 17.3	119 21.5	144 26.0	246 44.4	92 16.6					
町村	609 100.0	424 69.6	168 27.6	99 16.3	70 11.5	96 15.8	96 15.8	216 35.5	99 16.3					

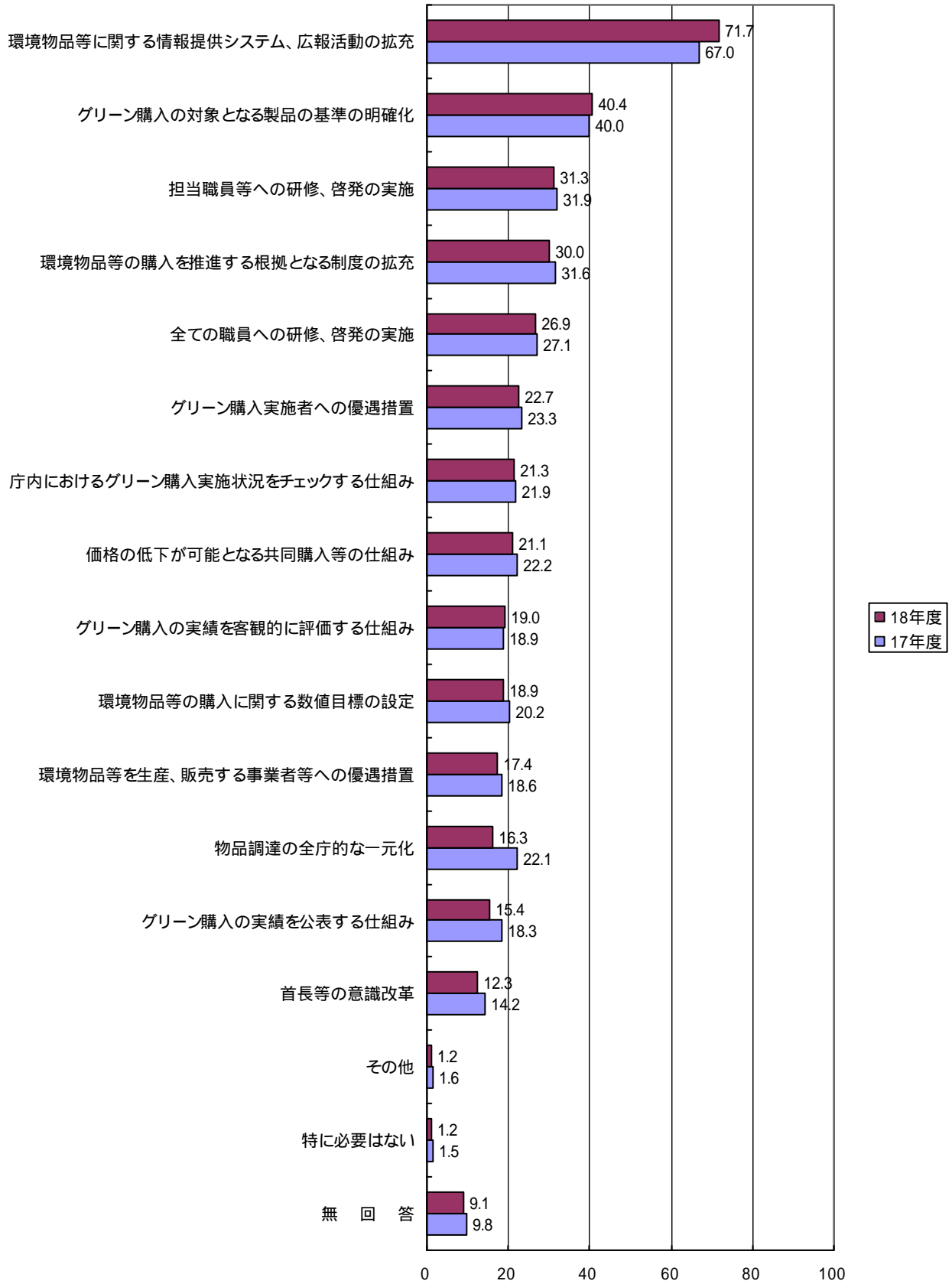
  

団体の分類	グリーン購入の優遇措置を実施する者	価格の低下が可能な仕組	物品調達的全庁的な	担当職員等への研修の実施	全ての職員への研修の実施	首長等の意識改革	その他	特に必要はない	無回答
合計	278 22.7	258 21.1	200 16.3	383 31.3	329 26.9	151 12.3	15 1.2	15 1.2	111 9.1
都道府県、政令市	18 29.5	13 21.3	4 6.6	29 47.5	11 18.0	7 11.5	1 1.6	0.0	2 3.3
区市	117 21.1	106 19.1	94 17.0	187 33.8	155 28.0	65 11.7	11 2.0	6 1.1	50 9.0
町村	143 23.5	139 22.8	102 16.7	167 27.4	163 26.8	79 13.0	3 0.5	9 1.5	59 9.7

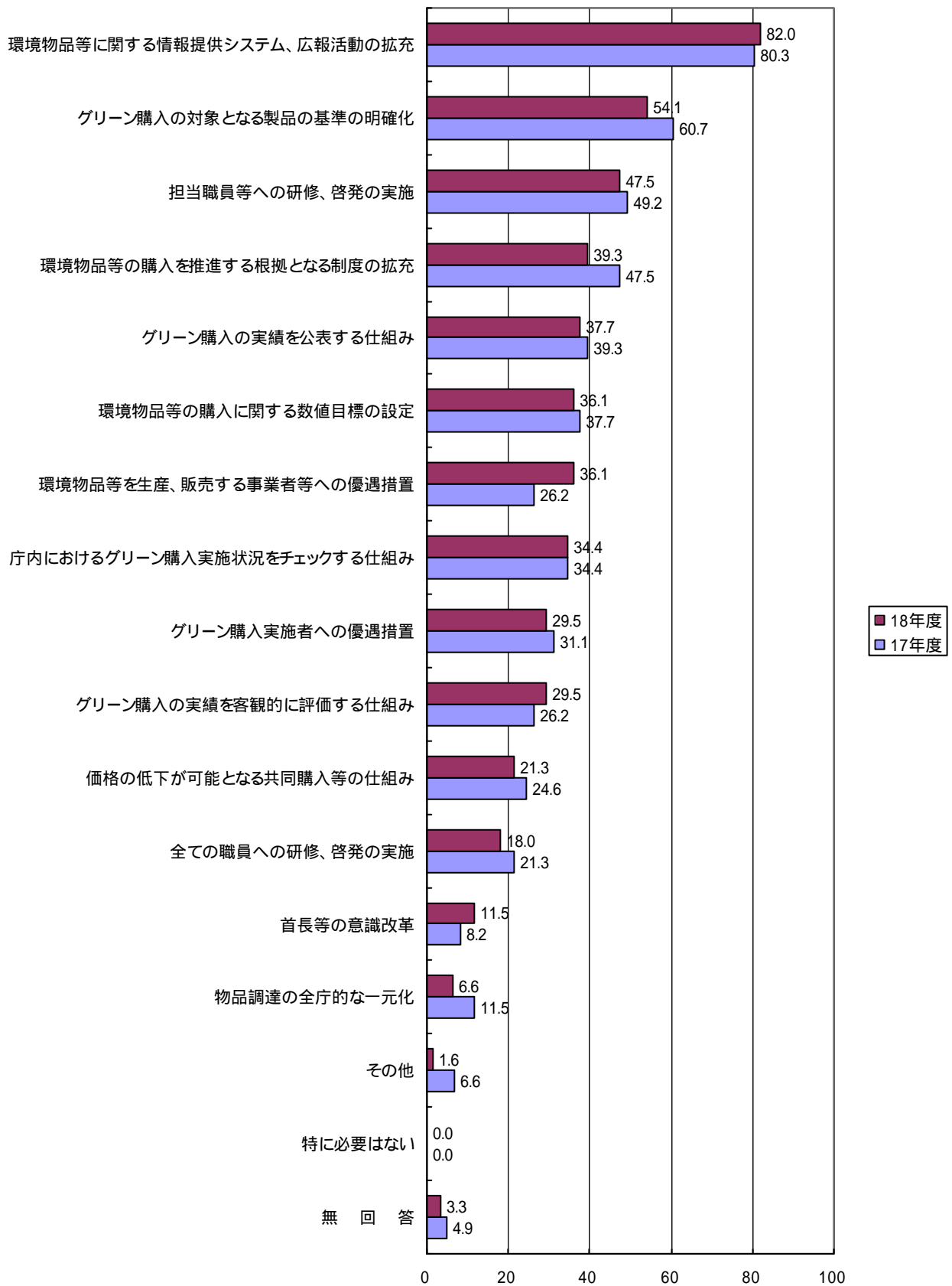
グリーン購入の推進に必要な仕組み[公共工事] (規模別)



グリーン購入の進展に必要な仕組み[公共工事] (合計 経年)】

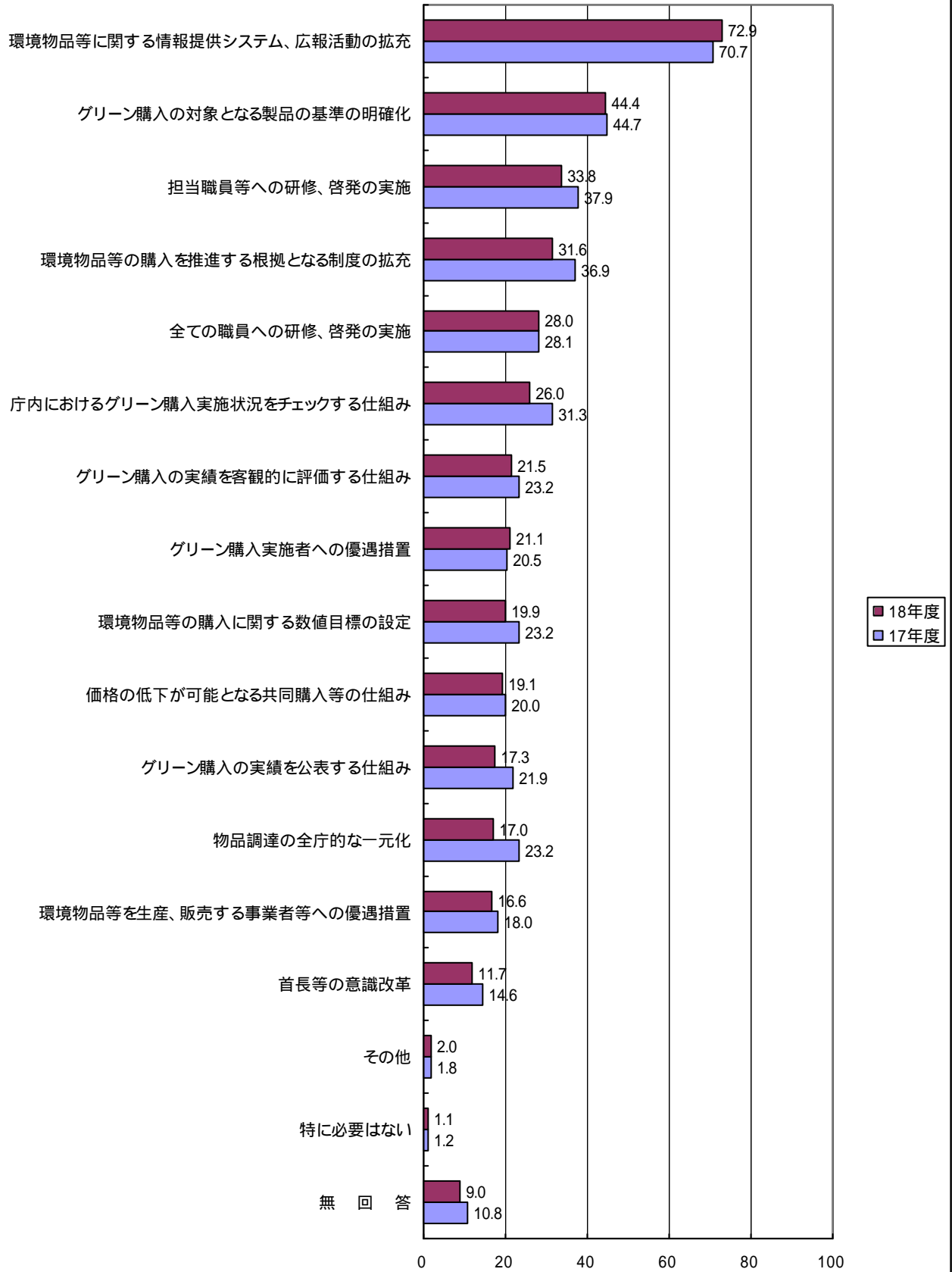


【グリーン購入の進展に必要な仕組み[公共工事] (都道府県/政令市・経年)】

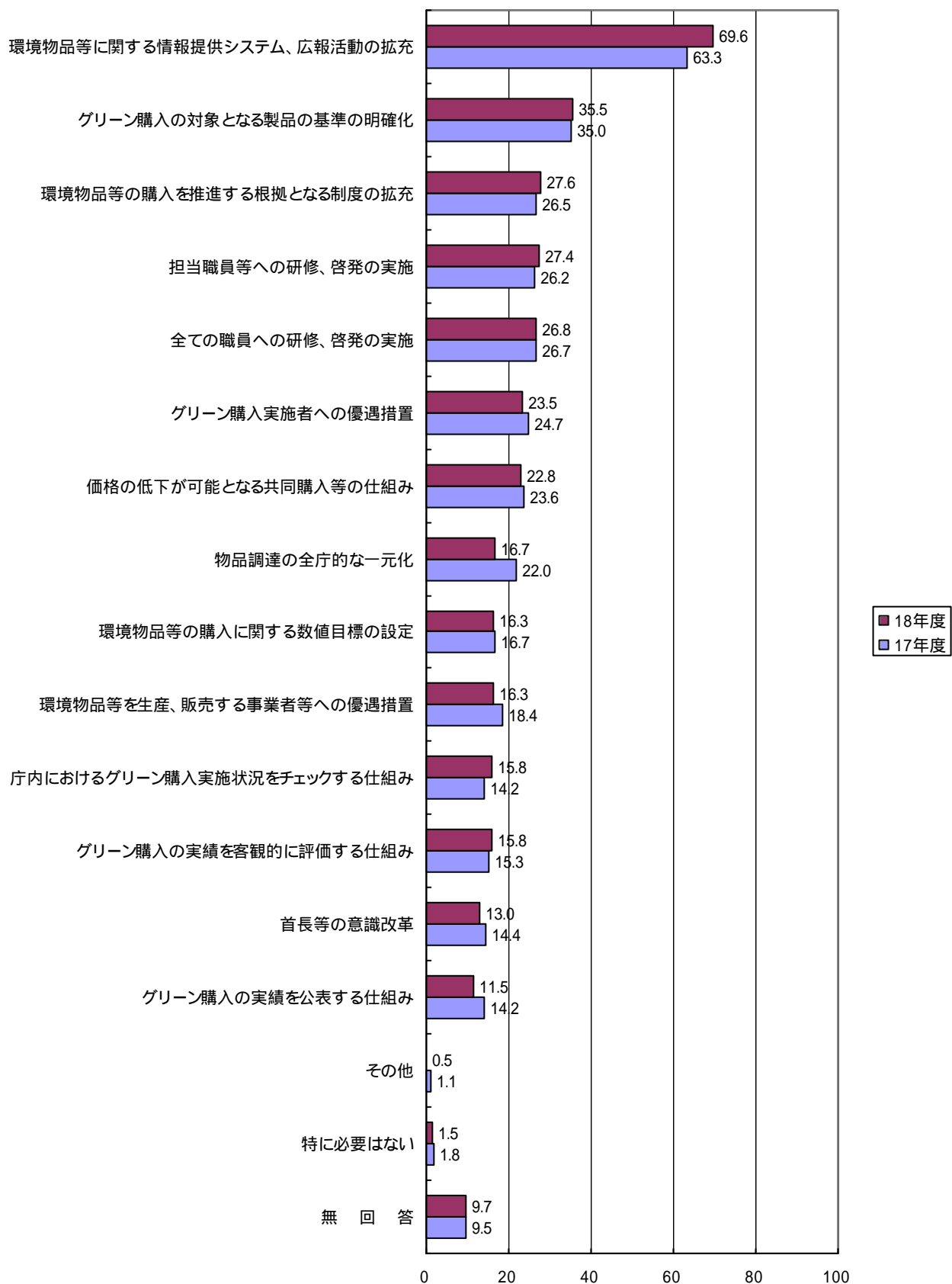




グリーン購入の進展に必要な仕組み[公共工事] (市区 経年 )



【グリーン購入の進展に必要な仕組み[公共工事] (町村・経年)】



問9 グリーン購入の進展に現在取り組み中のもの(物品・役務)

(1) 全地方公共団体

物品・役務のグリーン購入の進展のために現在取り組んでいることとしては、庁内におけるグリーン購入実施状況をチェックする仕組み 19.5%が最も高く、次いで環境物品等の購入に関する目標値の設定 16.3%、グリーン購入の実績を公表する仕組み 14.2%となっている。

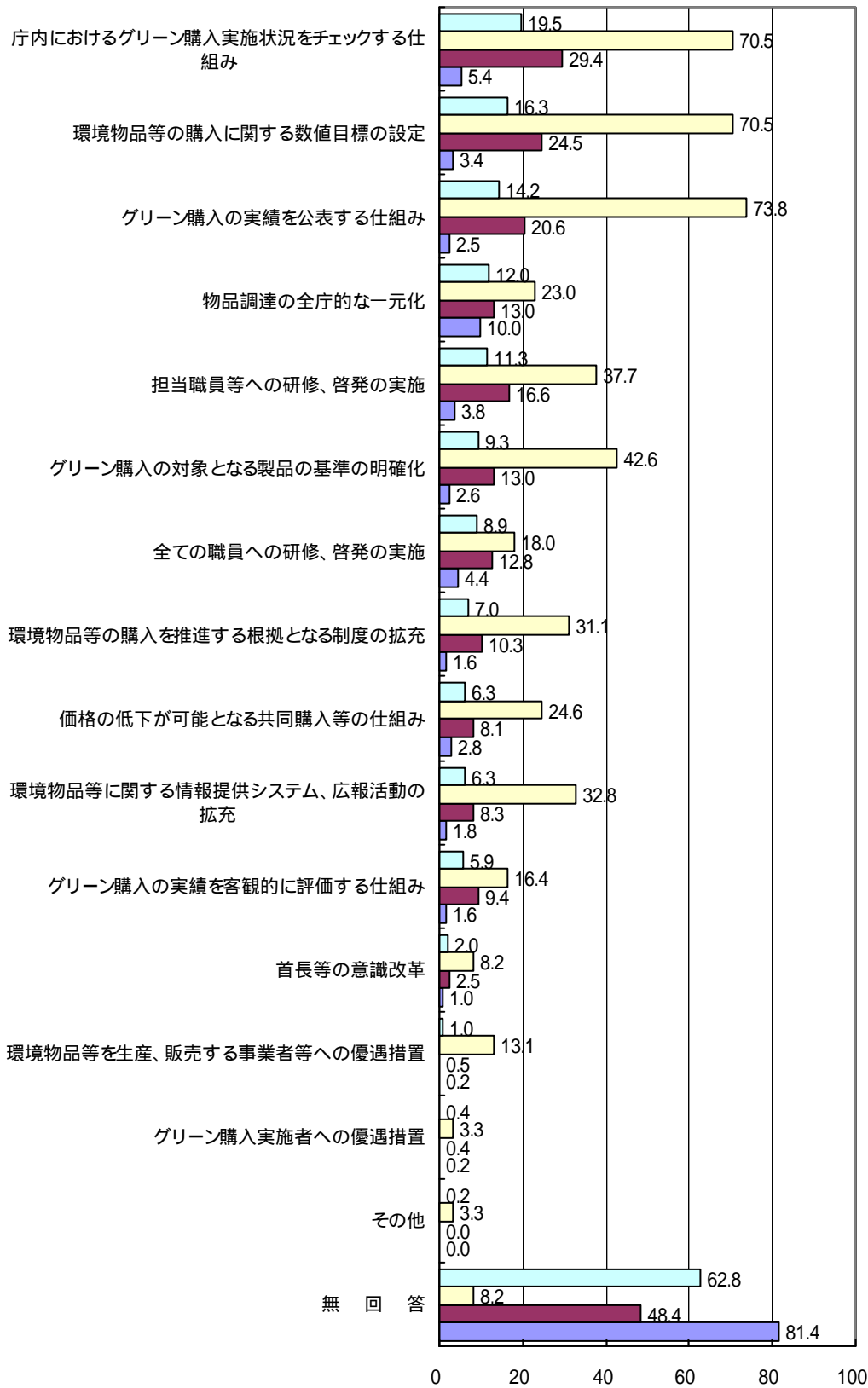
(2) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、庁内における実施状況をチェックする仕組み、環境物品等の購入目標値の設定、実績公表の仕組みについては70%超で取り組まれている。市区においても、前述の3つの取り組みは行われているが20%代にとどまっている。町村においては、物品調達的全庁的な一元化が10.0%で最も高く、次いで庁内における実施状況をチェックする仕組み5.4%となっている。

表 グリーン購入の進展に現在取り組み中のもの(物品・役務): 規模別

団体の分類	件数	広情報報活動のシス拡充	環境提物の拡充	環境物品の根拠と購入	環境物品の購入	環境物品の購入	環境物品の購入	環境物品の購入	環境物品の購入	環境物品の購入	環境物品の購入	環境物品の購入
合計	1224 100.0	77 6.3	86 7.0	200 16.3	174 14.2	72 5.9	239 19.5	114 9.3	12 1.0			
都道府県、政令市	61 100.0	20 32.8	19 31.1	43 70.5	45 73.8	10 16.4	43 70.5	26 42.6	8 13.1			
区市	554 100.0	46 8.3	57 10.3	136 24.5	114 20.6	52 9.4	163 29.4	72 13.0	3 0.5			
町村	609 100.0	11 1.8	10 1.6	21 3.4	15 2.5	10 1.6	33 5.4	16 2.6	1 0.2			
団体の分類	ヘグリの優遇措置実施者	組な価格の低下が可能な仕	一元化調達の全庁的な	修担当職員の等への実施の研	修全ての職員の実への研	首長等の意識改革	その他	無回答				
合計	5 0.4	77 6.3	147 12.0	138 11.3	109 8.9	25 2.0	2 0.2	769 62.8				
都道府県、政令市	2 3.3	15 24.6	14 23.0	23 37.7	11 18.0	5 8.2	2 3.3	5 8.2				
区市	2 0.4	45 8.1	72 13.0	92 16.6	71 12.8	14 2.5	0 0.0	268 48.4				
町村	1 0.2	17 2.8	61 10.0	23 3.8	27 4.4	6 1.0	0 0.0	496 81.4				

【グリーン購入の推進において現在取り組み中もの[物品・役務] (規模別)】



問9 グリーン購入の進展に現在取り組み中のもの（公共工事）

（1）全地方公共団体

公共工事のグリーン購入の進展のために現在取り組んでいることとしては、庁内におけるグリーン購入実施状況をチェックする仕組み 6.6%が最も高く、次いで担当職員への研修・啓発の実施 5.7%、グリーン購入の実績を公表する仕組み 5.1%となっており、これ以外は5%未満でしか取り組まれていない状況である。

（2）規模別の状況

都道府県・政令市においては、庁内における実施状況をチェックする仕組み 31.1%、次いで対象となる製品基準の明確化 27.9%、環境物品等の購入目標値の設定 24.6%となっている。これ以外に20%以上で取り組まれているものは、実績公表の仕組み、担当者への研修・啓発、環境物品等の情報提供システム・広報の拡充となっている。市区においては、庁内における実施状況をチェックする仕組み 9.0%が最も高いが全て10%以下でしか取り組まれていない。町村においては、最も高い取り組みである物品調達全庁的の一元化が3.6%にとどまっている。

表 グリーン購入の進展に現在取り組み中のもの（公共工事）：規模別

団体の分類	件数	広情報活 動の拡 充	環境提 供品等 のシテ ム	情報提 供品等 のシテ ム	環境提 供品等 のシテ ム	環境提 供品等 のシテ ム	環境提 供品等 のシテ ム	環境提 供品等 のシテ ム	環境提 供品等 のシテ ム	環境提 供品等 のシテ ム
合計	1224 100.0	41 3.3	42 3.4	52 4.2	62 5.1	32 2.6	82 6.7	45 3.7	4 0.3	
都道府県、政令市	61 100.0	12 19.7	11 18.0	15 24.6	14 23.0	4 6.6	19 31.1	17 27.9	3 4.9	
区市	554 100.0	19 3.4	21 3.8	27 4.9	42 7.6	23 4.2	50 9.0	21 3.8	1 0.2	
町村	609 100.0	10 1.6	10 1.6	10 1.6	6 1.0	5 0.8	13 2.1	7 1.1	0 0.0	

団体の分類	への優 遇措 置	組な み共 同購 入等 の能 仕	一物 元調 達全 庁的 な	修、担 当職 員等 への 研	修全 ての 職員 への 研	首長 等の 意識 改革	そ の 他	無 回 答
合計	3 0.2	18 1.5	34 2.8	70 5.7	41 3.3	12 1.0	4 0.3	1010 82.5
都道府県、政令市	2 3.3	3 4.9	2 3.3	14 23.0	5 8.2	3 4.9	1 1.6	22 36.1
区市	1 0.2	4 0.7	10 1.8	37 6.7	23 4.2	4 0.7	2 0.4	436 78.7
町村	0 0.0	11 1.8	22 3.6	19 3.1	13 2.1	5 0.8	1 0.2	552 90.6

【グリーン購入の進展のために取り組み中のもの[公共工事] (規模別)】



### 問9-1 製品選択の情報提供制度充実に必要な仕組み（物品・役務）

#### （1）全地方公共団体

物品・役務の製品選択の情報提供制度充実に必要な仕組みとしては、環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度 80.1%が最も高く、次いで製品情報の比較方法や表現方法の標準化・共通化 46.6%、環境負荷の程度を示す項目についての総合的な情報提供 34.9%となっている。経年の変化を見ても、これらは高い回答だが、環境負荷の程度を示す項目の総合的な情報提供については若干減少している。

#### （2）規模別の状況

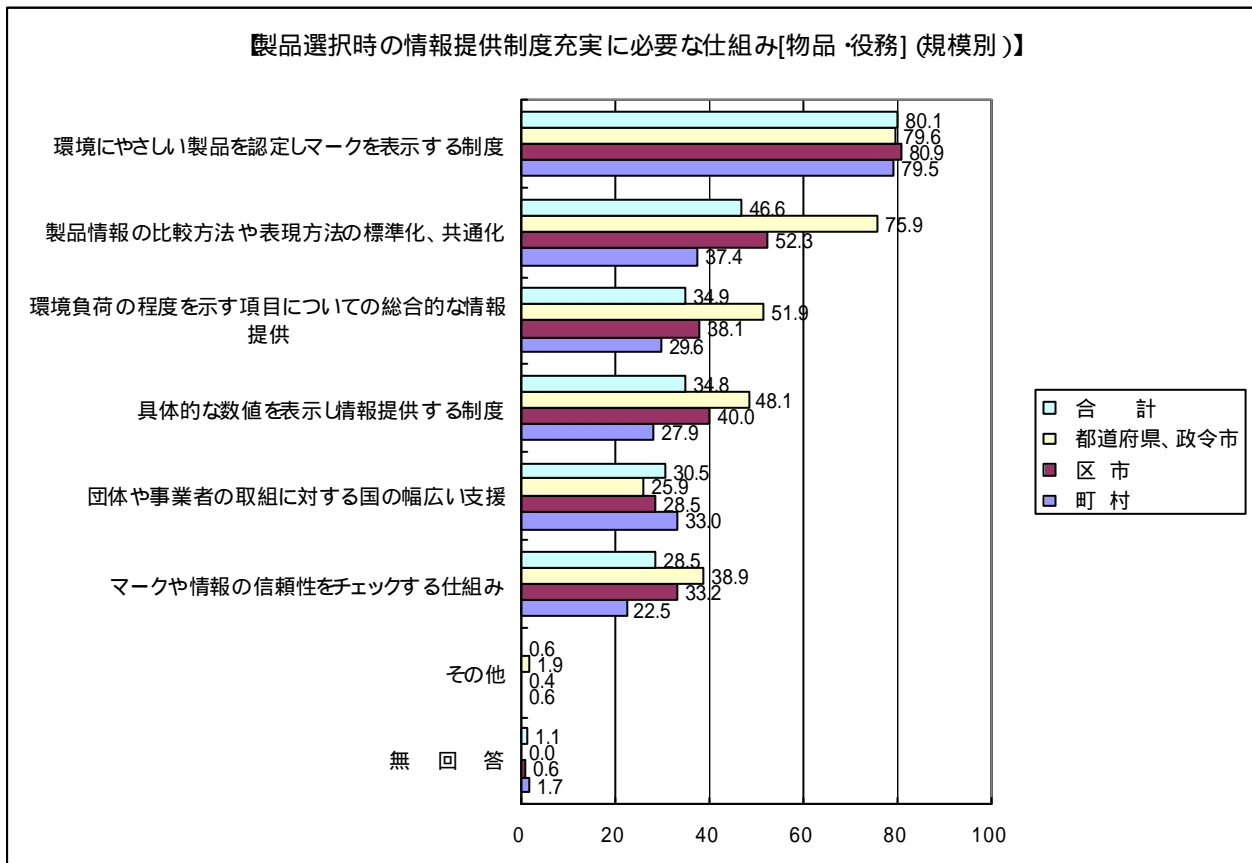
全ての規模において、環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度、製品情報の比較方法や表現方法の標準化・共通化が上位の回答となっている。3番目に高い項目には規模によって違いが見られ、町村では団体や事業者の取り組みに対する国の幅広い支援 33.0%となっている。

都道府県・政令市では、環境負荷の程度を示す総合的な情報提供、具体的な数値を示し情報提供する制度、マークや情報の信頼性をチェックする仕組み、国の幅広い支援は減少傾向にある。

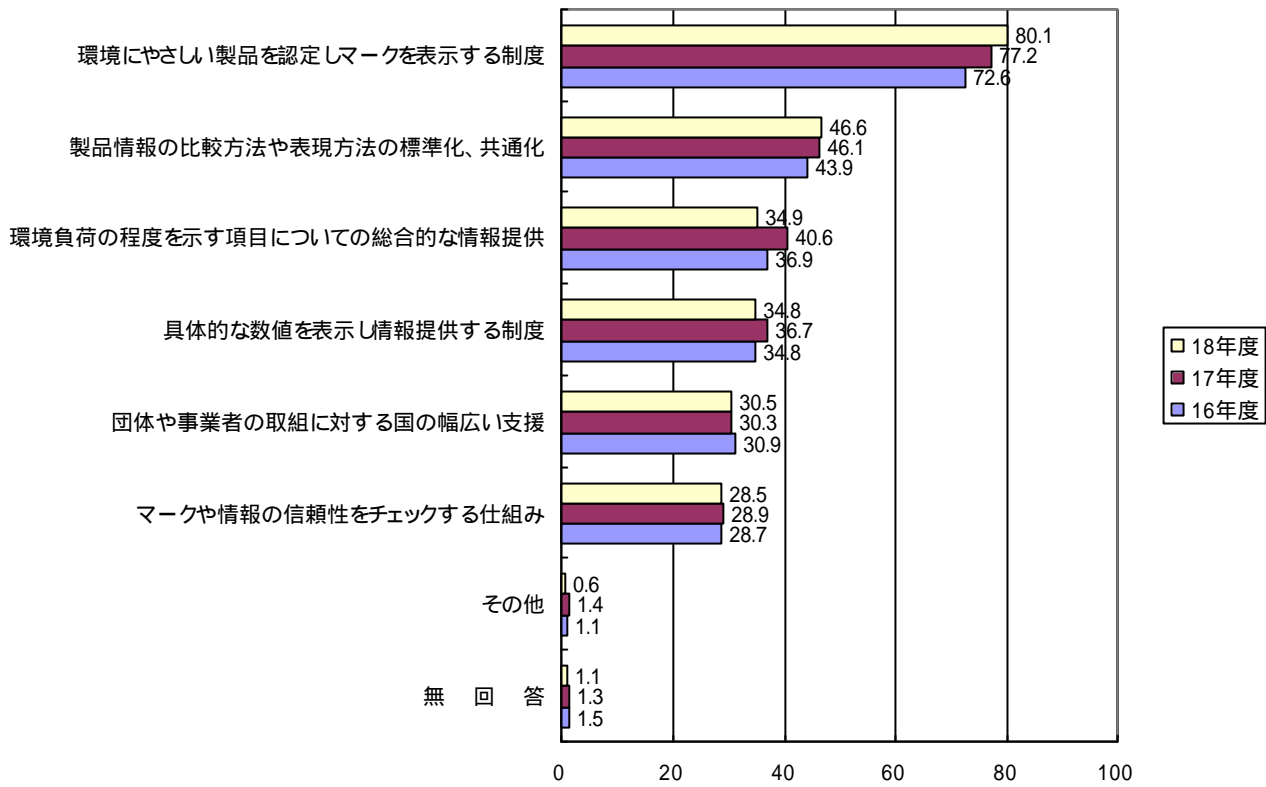
表 製品選択の情報提供制度充実に必要な仕組み（物品・役務）

団体の分類	件数	示す環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度	具体的な数値を表示する制度	支援対象とする事業者の幅広い取組	化や製品情報の比較方法	含す環境負荷の項目についての総合的な情報提供	組性をチェックする仕組み	その他	無回答
合計	987	80.1	34.8	30.5	46.6	34.9	28.5	0.6	1.1
都道府県、政令市	54	43	26	14	41	28	21	1	0
区市	470	380	188	134	246	179	156	2	3
町村	463	368	129	153	173	137	104	3	8
	100.0	79.5	27.9	33.0	37.4	29.6	22.5	0.6	1.7

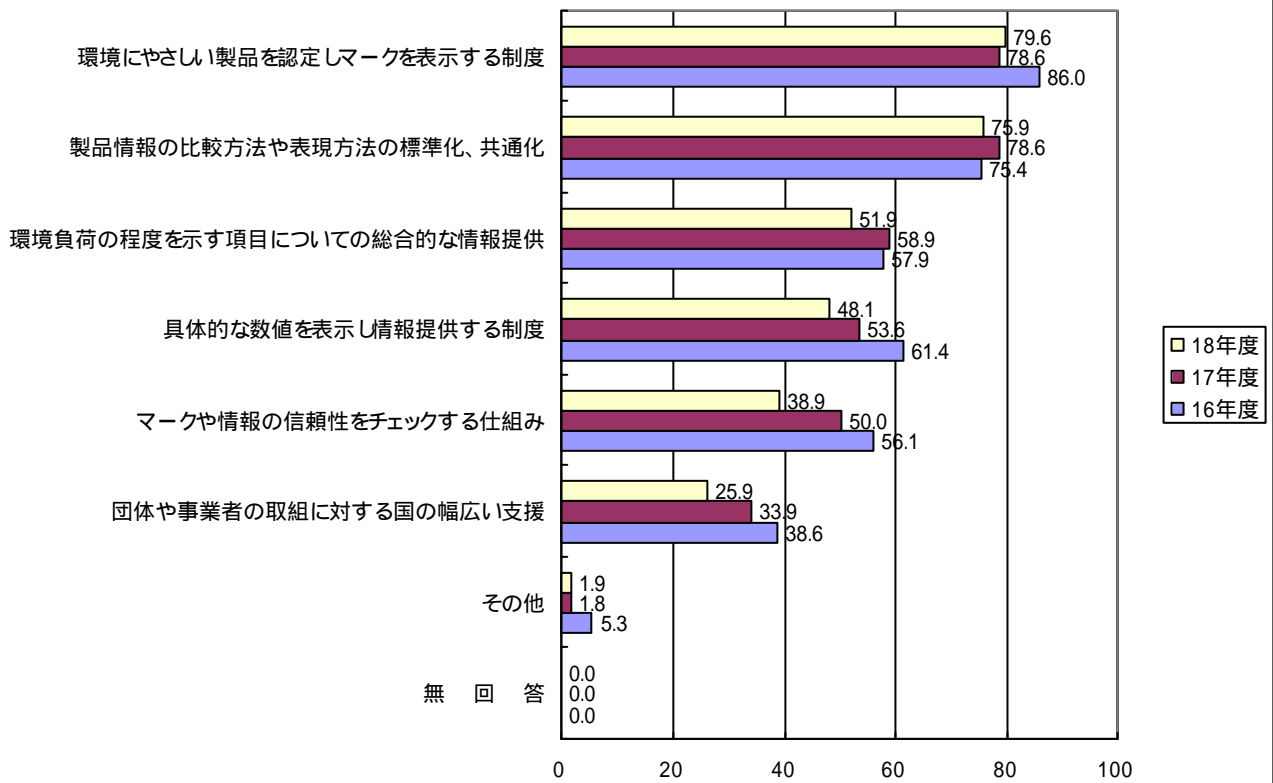
製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み[物品・役務]（規模別）



製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み【物品・役務】(合計・経年)

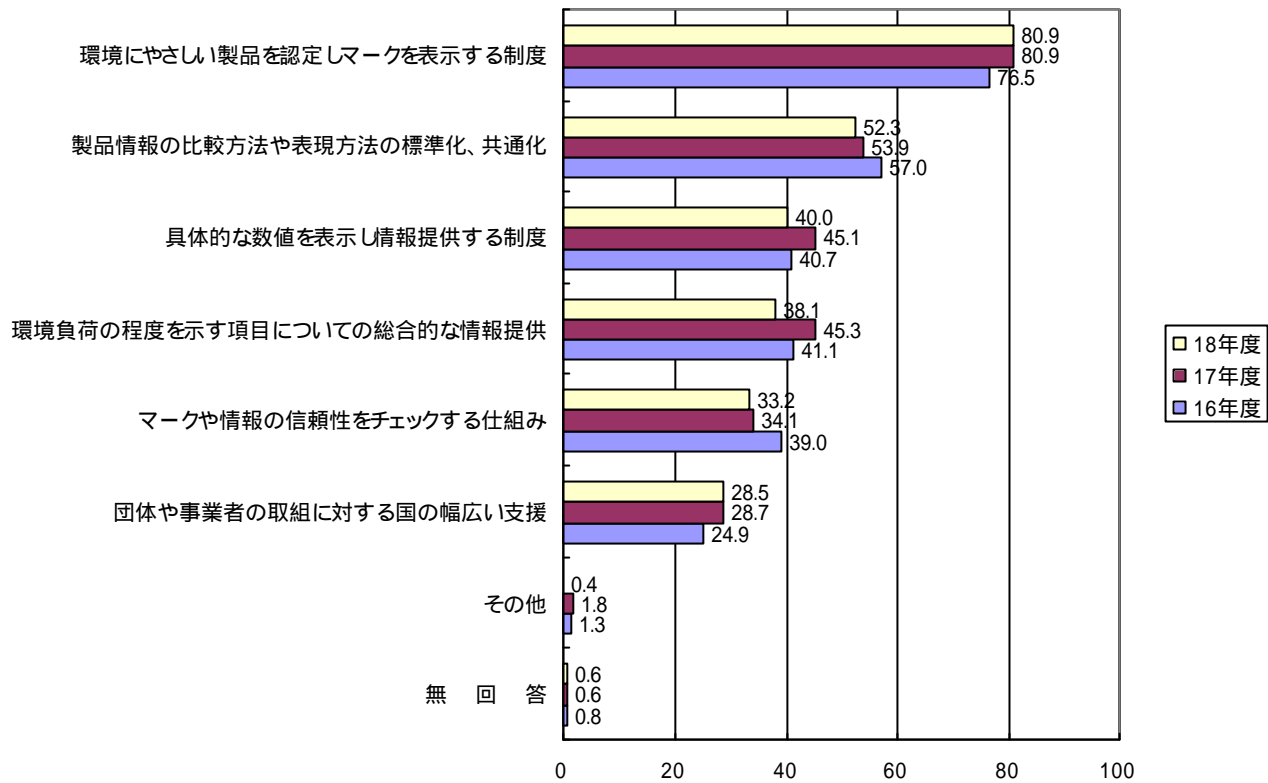


製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み【物品・役務】(都道府県・政令市)

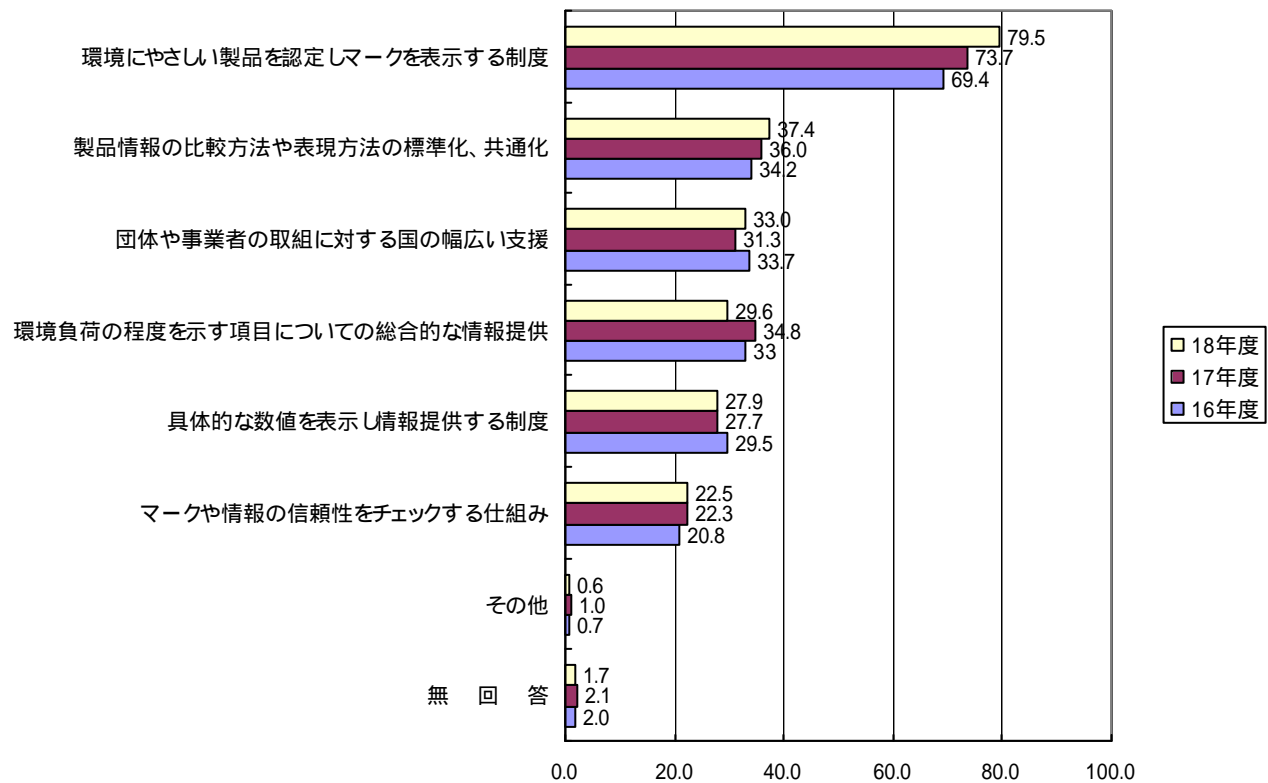




製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み【物品・役務】(市区・経年)】



製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み【物品・役務】(町村・経年)】



### 問9-1 製品選択の情報提供制度充実に必要な仕組み（公共工事）

#### （1）全地方公共団体

公共工事の製品選択の情報提供制度充実に必要な仕組みとしては、物品・役務同様に、環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度 70.7%が最も高く、次いで製品情報の比較方法や表現方法の標準化・共通化 43.4%、環境負荷の程度を示す項目についての総合的な情報提供 38.6%となっている。経年の変化を見ても、これらは高い回答を示しているが、環境負荷の程度を示す項目についての総合的な情報提供については若干減少している。

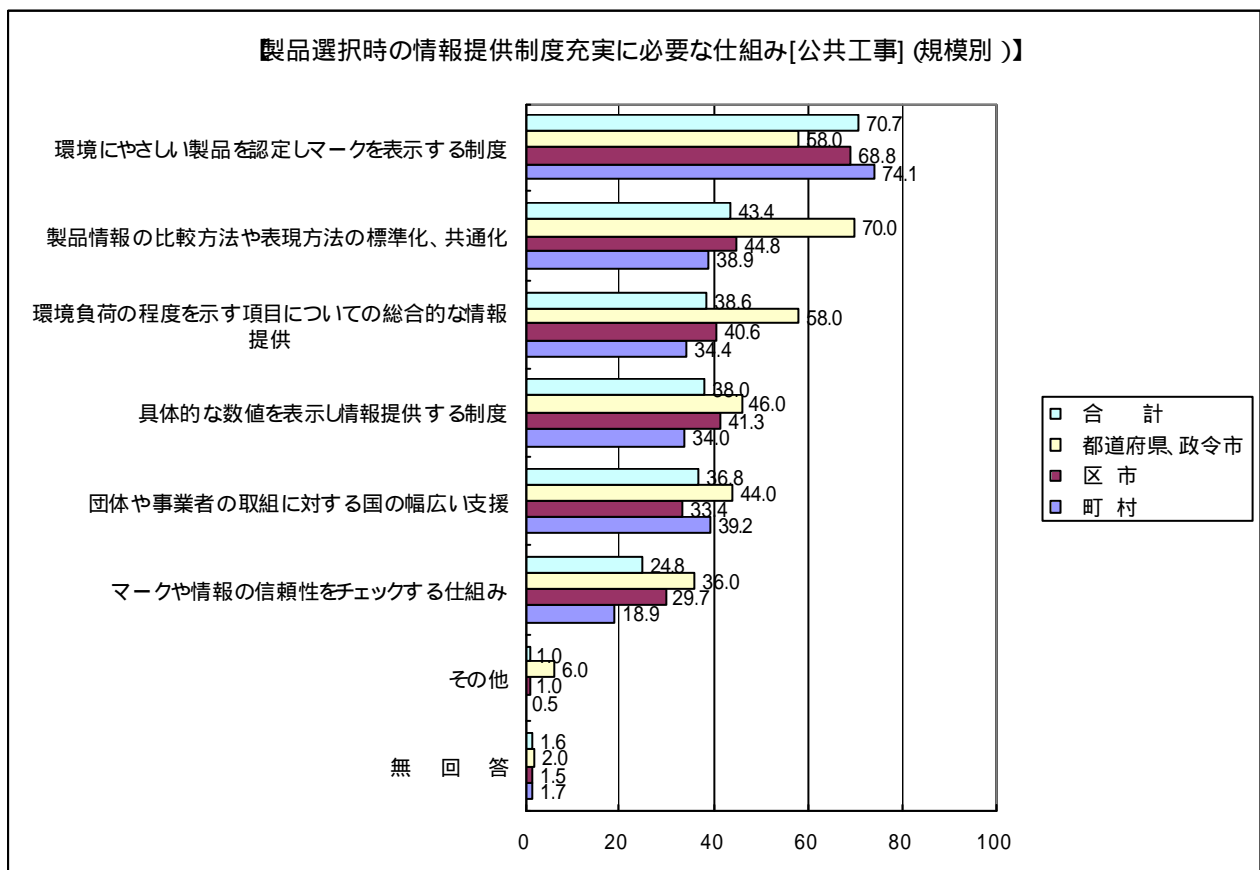
#### （2）規模別の状況

規模別に見ても、環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度、製品情報の比較方法や表現方法の標準化・共通化、環境負荷の程度を示す項目についての総合的な情報提供は高い回答を示している。都道府県・政令市においては、製品情報の比較や表現方法の標準化 70.0%が最も高い。町村においては、団体や事業者の取組みに対する国の幅広い支援 39.2%が2番目に多い回答となった。

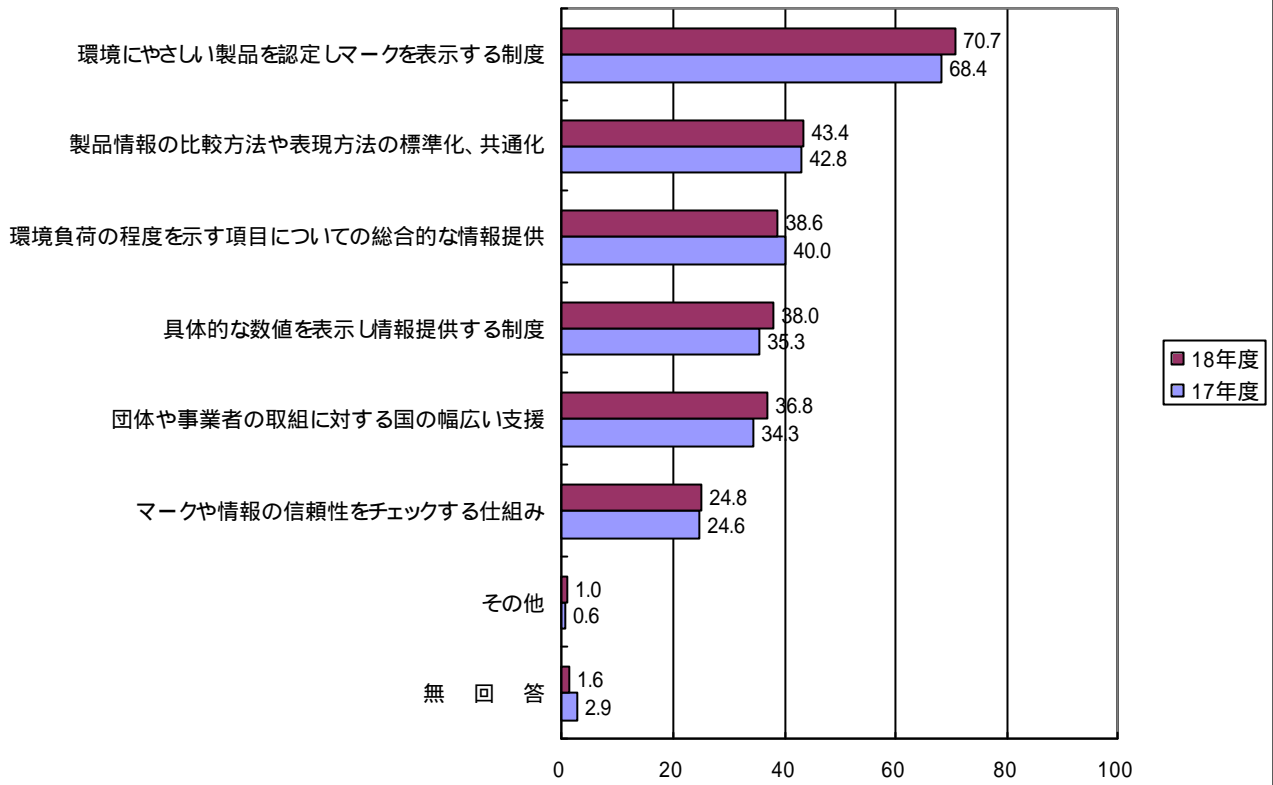
表 製品選択の情報提供制度充実に必要な仕組み（公共工事）

団体の分類	件数	環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度	環境にやさしい製品を認定しマーク表示する制度	具体的な数値を表示し情報提供する制度	支援対する事業者の幅広い取組	製品情報の比較方法や表現方法の標準化・共通化	環境負荷の程度を示す項目についての総合的な情報提供	マークや情報の信頼性をチェックする仕組み	その他	無回答
合計	878	621	334	323	381	339	218	9	14	
	100.0	70.7	38.0	36.8	43.4	38.6	24.8	1.0	1.6	
都道府県、政令市	50	29	23	22	35	29	18	3	1	
	100.0	58.0	46.0	44.0	70.0	58.0	36.0	6.0	2.0	
区市	404	278	167	135	181	164	120	4	6	
	100.0	68.8	41.3	33.4	44.8	40.6	29.7	1.0	1.5	
町村	424	314	144	166	165	146	80	2	7	
	100.0	74.1	34.0	39.2	38.9	34.4	18.9	0.5	1.7	

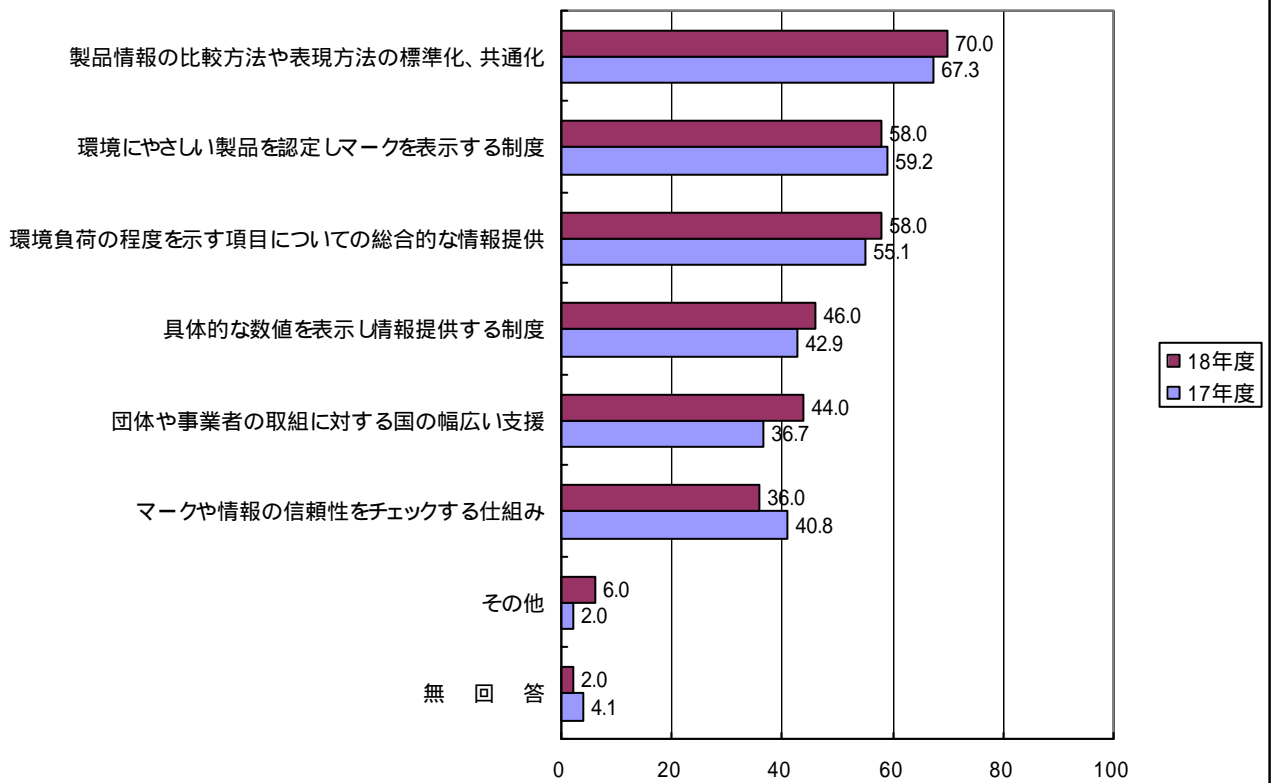
製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み[公共工事] (規模別)



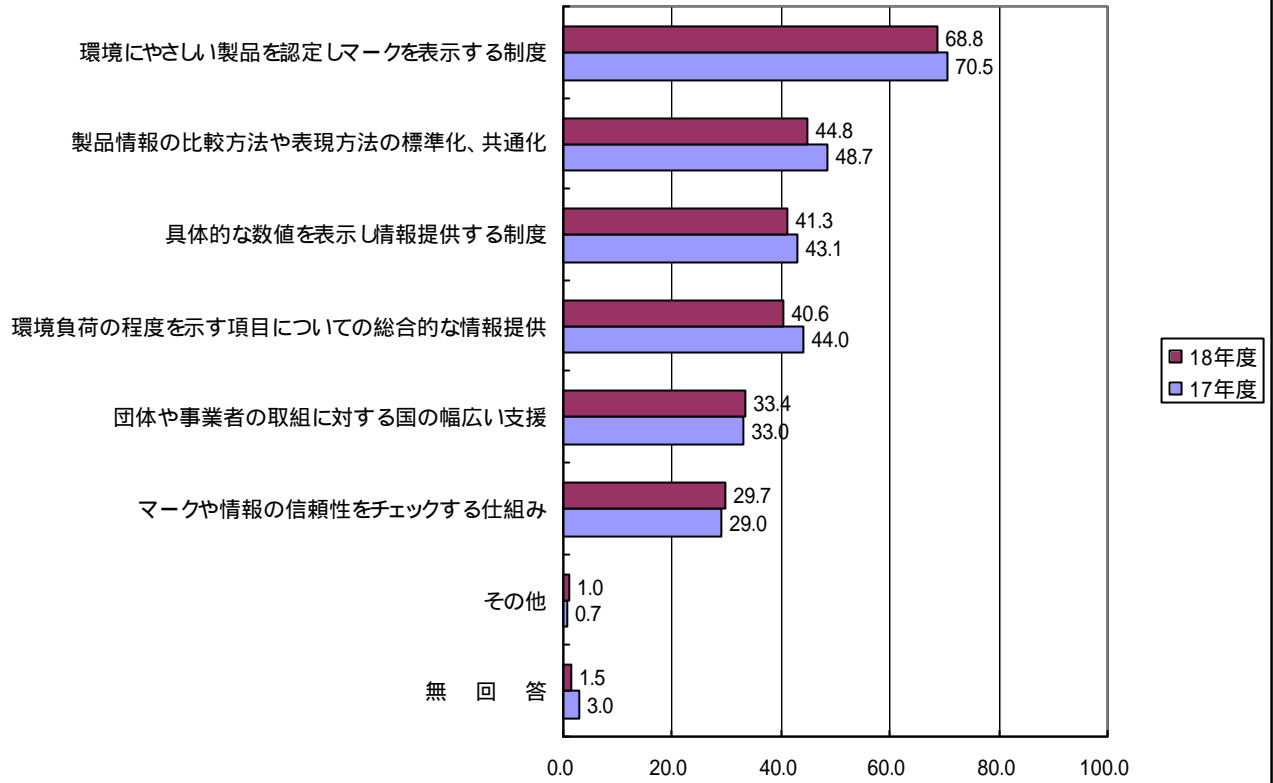
製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み【公共工事】(合計 経年 )】



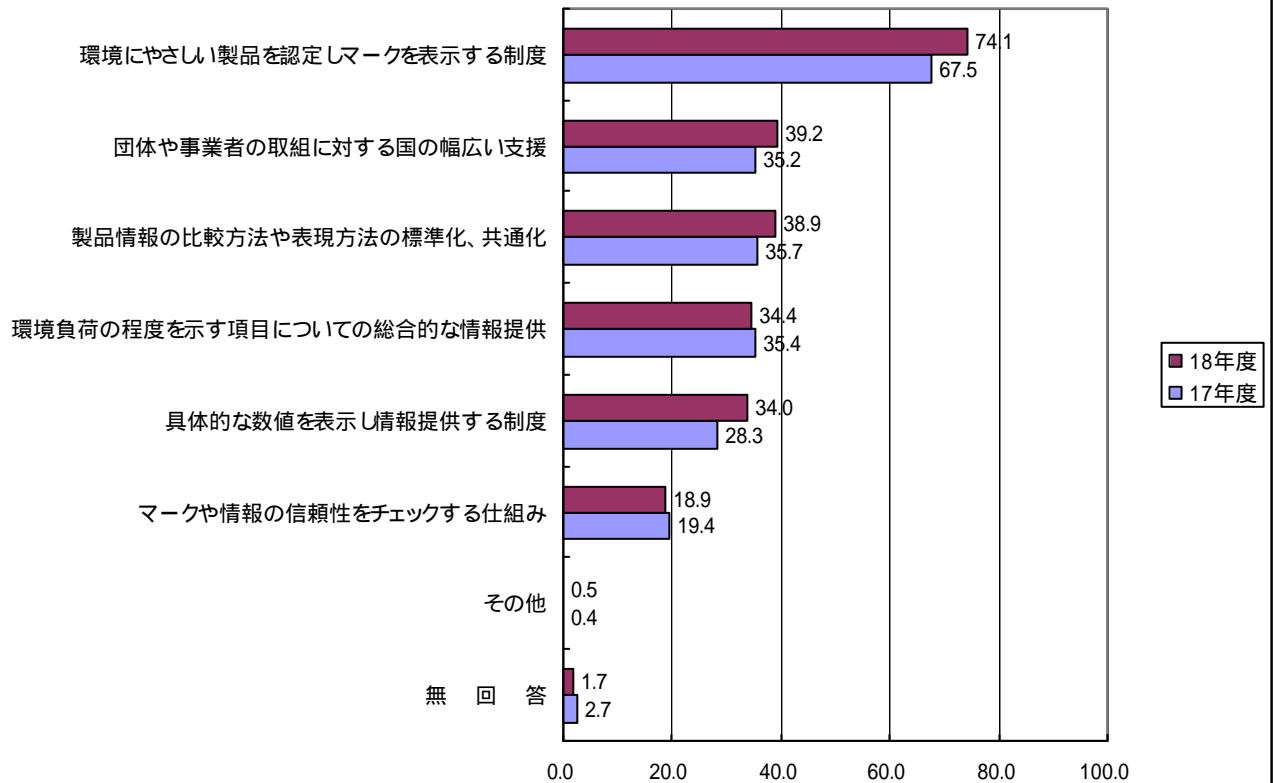
製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み【公共工事】(都道府県/政令市 経年 )】



製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み[公共工事] (市区・経年 )】



製品選択時の情報提供制度充実に必要な仕組み[公共工事] (町村・経年 )】



## 問10-1 環境物品等の価格

### (1) 全地方公共団体

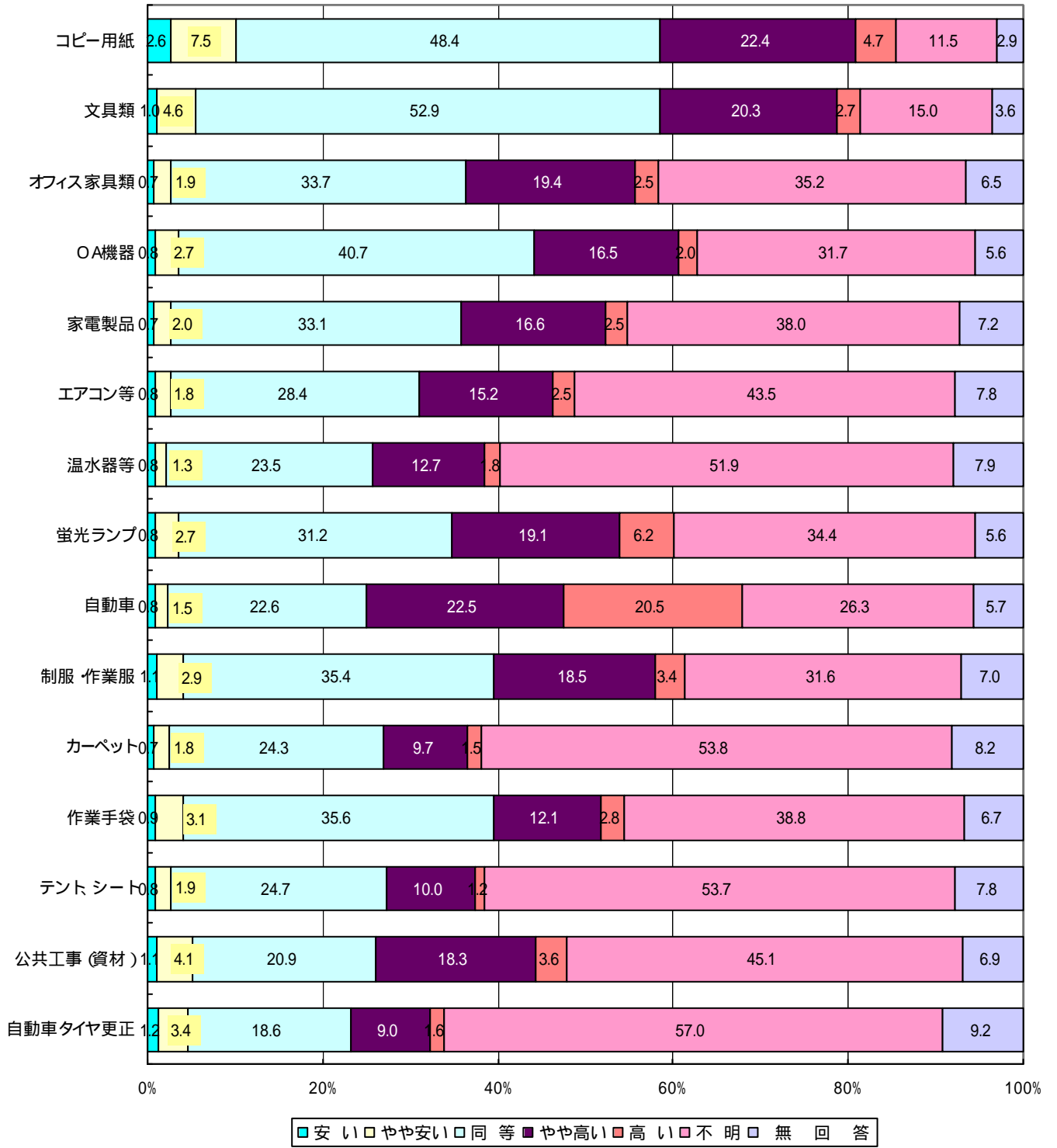
製品分野の殆どで不明とする回答が多く、環境物品の価格について明確に認識できていない状況となった。環境物品の価格について、安いから同等まで購入において価格上の制約がないと考えられる回答が、40%を超えたのは文具類 58.5%、コピー用紙 58.5%、OA 機器 44.2%の3分野にとどまった。

また、不明や無回答を除いた「安い+やや安い+同等」と「やや高い+高い」のそれぞれの合計値を見ると、やや高い+高いの回答が上回ったのは、自動車のみであった。

表 環境物品等の価格(合計)

合計	件数	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	無回答
コピー用紙	1224 100.0	32 2.6	92 7.5	592 48.4	274 22.4	57 4.7	141 11.5	36 2.9
文具類	1224 100.0	12 1.0	56 4.6	648 52.9	248 20.3	33 2.7	183 15.0	44 3.6
オフィス家具類	1224 100.0	9 0.7	23 1.9	412 33.7	238 19.4	31 2.5	431 35.2	80 6.5
OA機器	1224 100.0	10 0.8	33 2.7	498 40.7	202 16.5	25 2.0	388 31.7	68 5.6
家電製品	1224 100.0	9 0.7	24 2.0	405 33.1	203 16.6	30 2.5	465 38.0	88 7.2
エアコン等	1224 100.0	10 0.8	22 1.8	348 28.4	186 15.2	30 2.5	533 43.5	95 7.8
温水器等	1224 100.0	10 0.8	16 1.3	288 23.5	156 12.7	22 1.8	635 51.9	97 7.9
蛍光灯	1224 100.0	10 0.8	33 2.7	382 31.2	234 19.1	76 6.2	421 34.4	68 5.6
自動車	1224 100.0	10 0.8	18 1.5	277 22.6	276 22.5	251 20.5	322 26.3	70 5.7
制服・作業服	1224 100.0	14 1.1	36 2.9	433 35.4	226 18.5	42 3.4	387 31.6	86 7.0
カーペット	1224 100.0	9 0.7	22 1.8	298 24.3	119 9.7	18 1.5	658 53.8	100 8.2
作業手袋	1224 100.0	11 0.9	38 3.1	436 35.6	148 12.1	34 2.8	475 38.8	82 6.7
テント、シート	1224 100.0	10 0.8	23 1.9	302 24.7	122 10.0	15 1.2	657 53.7	95 7.8
公共工事(資材)	1224 100.0	13 1.1	50 4.1	256 20.9	224 18.3	44 3.6	552 45.1	85 6.9
自動車タイヤ更正	1224 100.0	15 1.2	42 3.4	228 18.6	110 9.0	19 1.6	698 57.0	112 9.2

【環境物品等の価格(合計)】



(2) 規模別の状況

<都道府県・政令市>

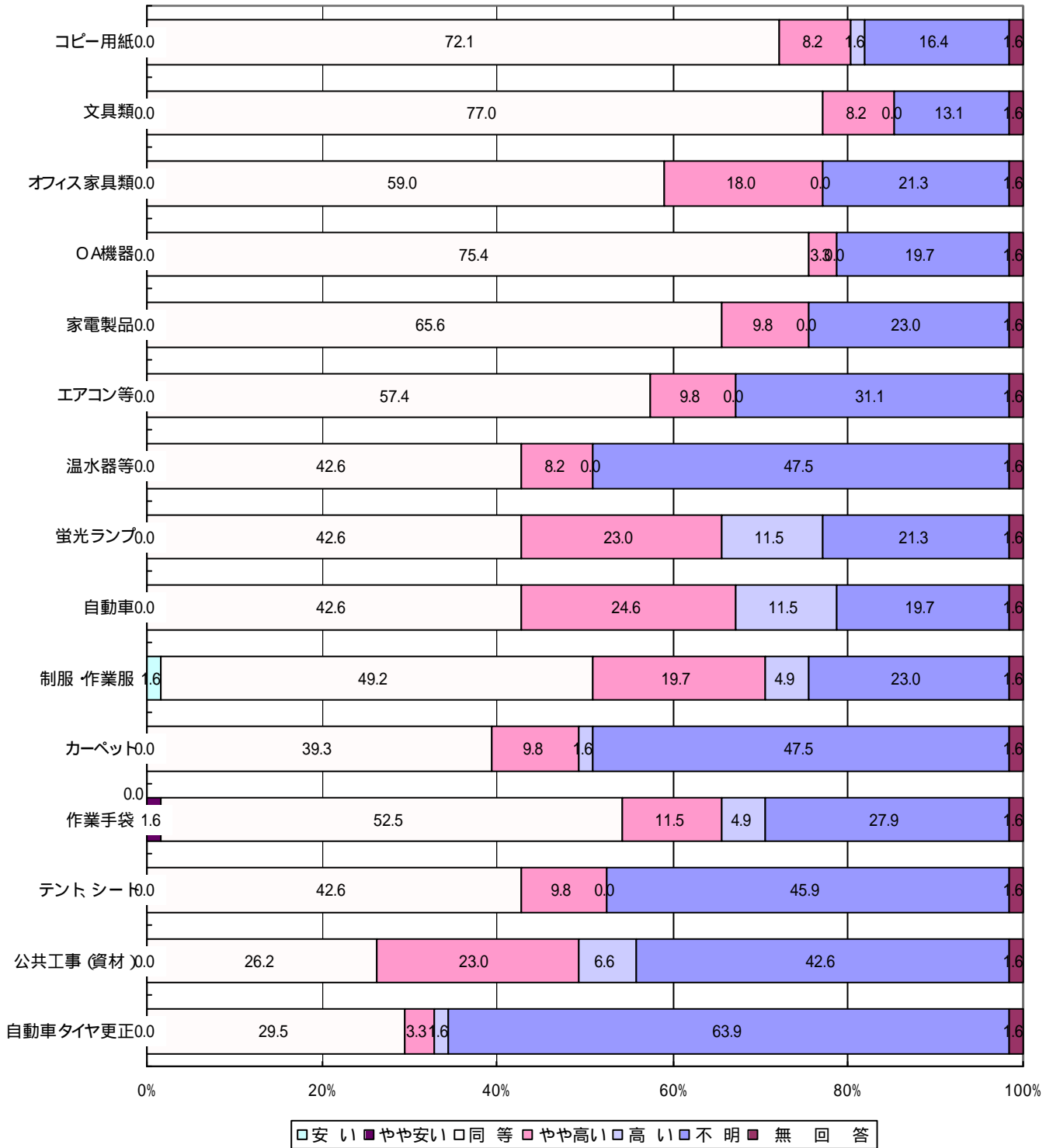
安いから同等までの価格上の制約がないとという回答が50%を超えた分野は、コピー用紙、文具類、オフィス家具、OA機器、家電製品、エアコン等、制服・作業服、作業手袋の8分野となった。

また、不明や無回答を除いた「安い+やや安い+同等」と「やや高い+高い」のそれぞれの合計値を見ると、公共工事以外の分野では、「安い+やや安い+同等」の回答が上回った。

表 環境物品等の価格（都道府県・政令市）

都道府県	件数	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	無回答
コピー用紙	61 100.0	0 0.0	0 0.0	44 72.1	5 8.2	1 1.6	10 16.4	1 1.6
文具類	61 100.0	0 0.0	0 0.0	47 77.0	5 8.2	0 0.0	8 13.1	1 1.6
オフィス家具類	61 100.0	0 0.0	0 0.0	36 59.0	11 18.0	0 0.0	13 21.3	1 1.6
OA機器	61 100.0	0 0.0	0 0.0	46 75.4	2 3.3	0 0.0	12 19.7	1 1.6
家電製品	61 100.0	0 0.0	0 0.0	40 65.6	6 9.8	0 0.0	14 23.0	1 1.6
エアコン等	61 100.0	0 0.0	0 0.0	35 57.4	6 9.8	0 0.0	19 31.1	1 1.6
温水器等	61 100.0	0 0.0	0 0.0	26 42.6	5 8.2	0 0.0	29 47.5	1 1.6
蛍光灯	61 100.0	0 0.0	0 0.0	26 42.6	14 23.0	7 11.5	13 21.3	1 1.6
自動車	61 100.0	0 0.0	0 0.0	26 42.6	15 24.6	7 11.5	12 19.7	1 1.6
制服・作業服	61 100.0	1 1.6	0 0.0	30 49.2	12 19.7	3 4.9	14 23.0	1 1.6
カーペット	61 100.0	0 0.0	0 0.0	24 39.3	6 9.8	1 1.6	29 47.5	1 1.6
作業手袋	61 100.0	0 0.0	1 1.6	32 52.5	7 11.5	3 4.9	17 27.9	1 1.6
テント、シート	61 100.0	0 0.0	0 0.0	26 42.6	6 9.8	0 0.0	28 45.9	1 1.6
公共工事（資材）	61 100.0	0 0.0	0 0.0	16 26.2	14 23.0	4 6.6	26 42.6	1 1.6
自動車タイヤ更正	61 100.0	0 0.0	0 0.0	18 29.5	2 3.3	1 1.6	39 63.9	1 1.6

【環境物品等の価格 (都道府県/政令市)】





< 市区 >

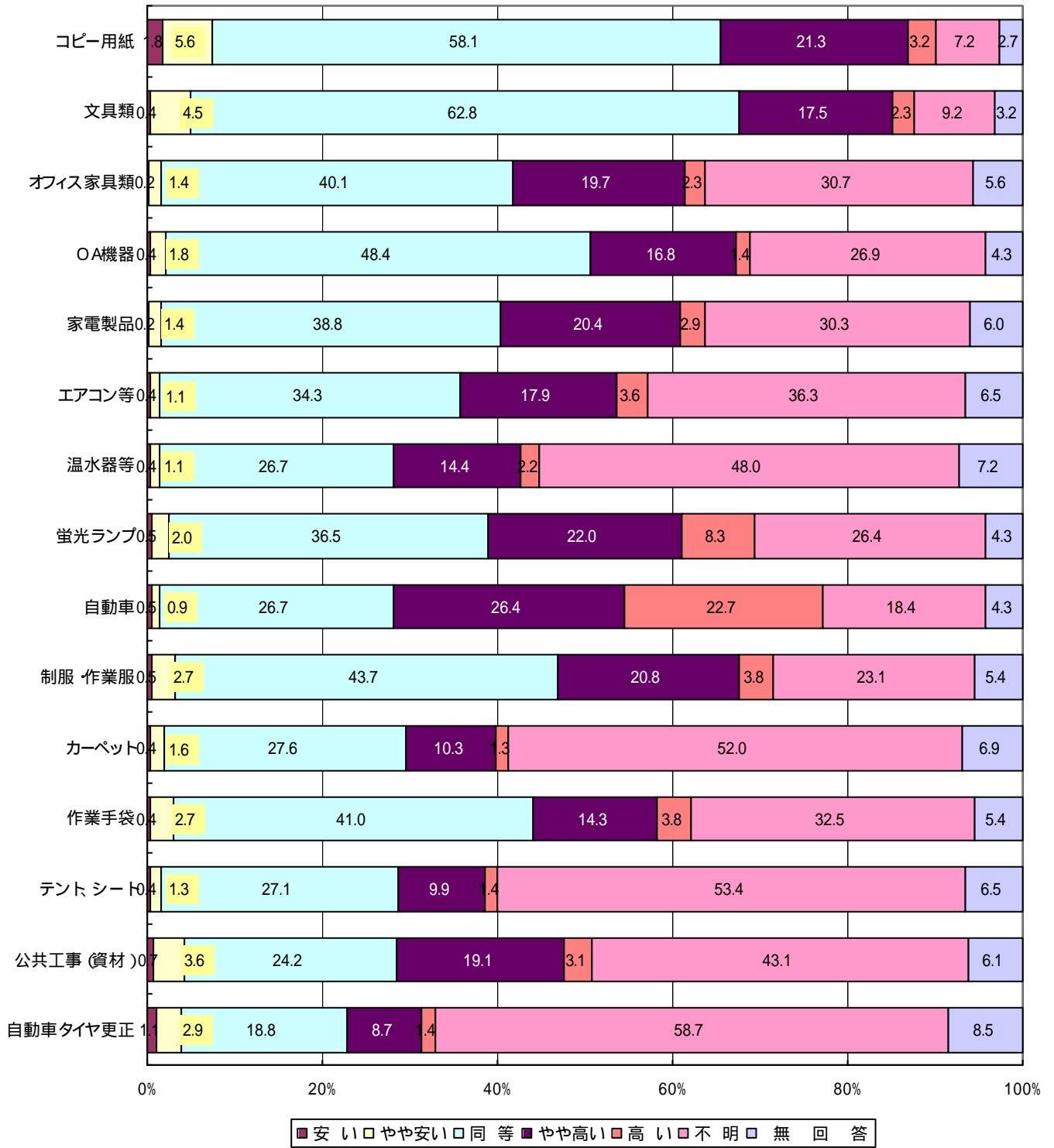
安いから同等までの価格上の制約がないという回答が 50%を超えた分野は、コピー用紙、文具類、OA 機器の 3 分野となった。不明との回答が多いものでは 50%以上となるなど、価格面においては十分に安さを実感できる状況になっていない。

また、不明や無回答を除いた「安い+やや安い+同等」と「やや高い+高い」のそれぞれの合計値を見ると、自動車以外の分野では、「安い+やや安い+同等」の回答が上回った。

表 環境物品等の価格（市区）

市区	件数	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	無回答
コピー用紙	554 100.0	10 1.8	31 5.6	322 58.1	118 21.3	18 3.2	40 7.2	15 2.7
文具類	554 100.0	2 0.4	25 4.5	348 62.8	97 17.5	13 2.3	51 9.2	18 3.2
オフィス家具類	554 100.0	1 0.2	8 1.4	222 40.1	109 19.7	13 2.3	170 30.7	31 5.6
OA 機器	554 100.0	2 0.4	10 1.8	268 48.4	93 16.8	8 1.4	149 26.9	24 4.3
家電製品	554 100.0	1 0.2	8 1.4	215 38.8	113 20.4	16 2.9	168 30.3	33 6.0
エアコン等	554 100.0	2 0.4	6 1.1	190 34.3	99 17.9	20 3.6	201 36.3	36 6.5
温水器等	554 100.0	2 0.4	6 1.1	148 26.7	80 14.4	12 2.2	266 48.0	40 7.2
蛍光ランプ	554 100.0	3 0.5	11 2.0	202 36.5	122 22.0	46 8.3	146 26.4	24 4.3
自動車	554 100.0	3 0.5	5 0.9	148 26.7	146 26.4	126 22.7	102 18.4	24 4.3
制服・作業服	554 100.0	3 0.5	15 2.7	242 43.7	115 20.8	21 3.8	128 23.1	30 5.4
カーペット	554 100.0	2 0.4	9 1.6	153 27.6	57 10.3	7 1.3	288 52.0	38 6.9
作業手袋	554 100.0	2 0.4	15 2.7	227 41.0	79 14.3	21 3.8	180 32.5	30 5.4
テント、シート	554 100.0	2 0.4	7 1.3	150 27.1	55 9.9	8 1.4	296 53.4	36 6.5
公共工事（資材）	554 100.0	4 0.7	20 3.6	134 24.2	106 19.1	17 3.1	239 43.1	34 6.1
自動車タイヤ更正	554 100.0	6 1.1	16 2.9	104 18.8	48 8.7	8 1.4	325 58.7	47 8.5

【環境物品等の価格(市区)】



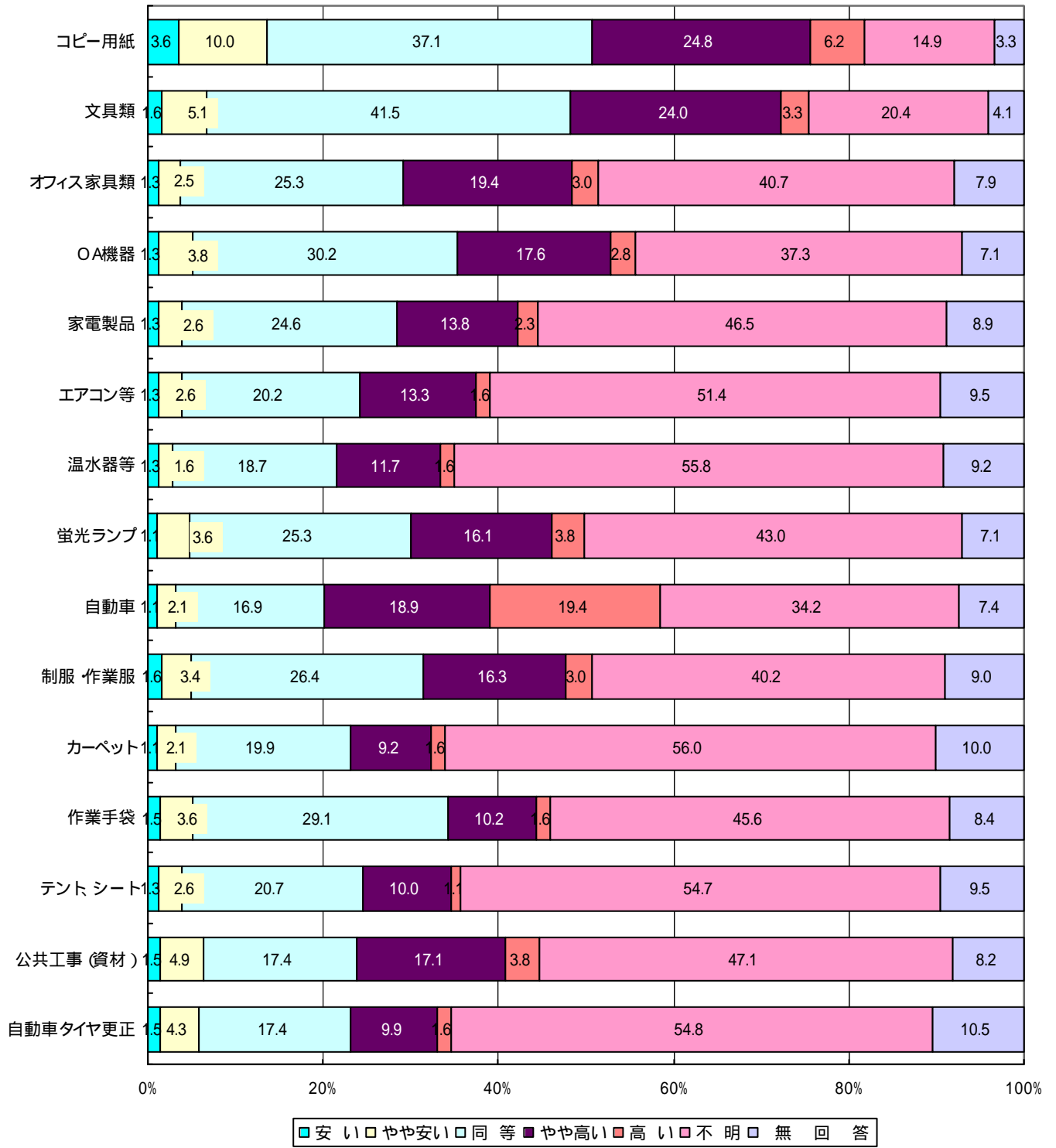
< 町村 >

安いから同等までの価格上の制約がないという回答が 40%を超えた分野は、コピー用紙、文具類の 2 分野のみであった。不明との回答が多いものでは 50%以上となるなど価格を具体的に認識できていない状況にある。

表 環境物品等の価格（町村）

町村	件数	安い	やや安い	同等	やや高い	高い	不明	無回答
コピー用紙	609 100.0	22 3.6	61 10.0	226 37.1	151 24.8	38 6.2	91 14.9	20 3.3
文具類	609 100.0	10 1.6	31 5.1	253 41.5	146 24.0	20 3.3	124 20.4	25 4.1
オフィス家具類	609 100.0	8 1.3	15 2.5	154 25.3	118 19.4	18 3.0	248 40.7	48 7.9
OA機器	609 100.0	8 1.3	23 3.8	184 30.2	107 17.6	17 2.8	227 37.3	43 7.1
家電製品	609 100.0	8 1.3	16 2.6	150 24.6	84 13.8	14 2.3	283 46.5	54 8.9
エアコン等	609 100.0	8 1.3	16 2.6	123 20.2	81 13.3	10 1.6	313 51.4	58 9.5
温水器等	609 100.0	8 1.3	10 1.6	114 18.7	71 11.7	10 1.6	340 55.8	56 9.2
蛍光灯	609 100.0	7 1.1	22 3.6	154 25.3	98 16.1	23 3.8	262 43.0	43 7.1
自動車	609 100.0	7 1.1	13 2.1	103 16.9	115 18.9	118 19.4	208 34.2	45 7.4
制服・作業服	609 100.0	10 1.6	21 3.4	161 26.4	99 16.3	18 3.0	245 40.2	55 9.0
カーペット	609 100.0	7 1.1	13 2.1	121 19.9	56 9.2	10 1.6	341 56.0	61 10.0
作業手袋	609 100.0	9 1.5	22 3.6	177 29.1	62 10.2	10 1.6	278 45.6	51 8.4
テント、シート	609 100.0	8 1.3	16 2.6	126 20.7	61 10.0	7 1.1	333 54.7	58 9.5
公共工事（資材）	609 100.0	9 1.5	30 4.9	106 17.4	104 17.1	23 3.8	287 47.1	50 8.2
自動車タイヤ更正	609 100.0	9 1.5	26 4.3	106 17.4	60 9.9	10 1.6	334 54.8	64 10.5

【環境物品等の価格(町村)】



## 問10-2 環境物品等の品質

### (1) 全地方公共団体

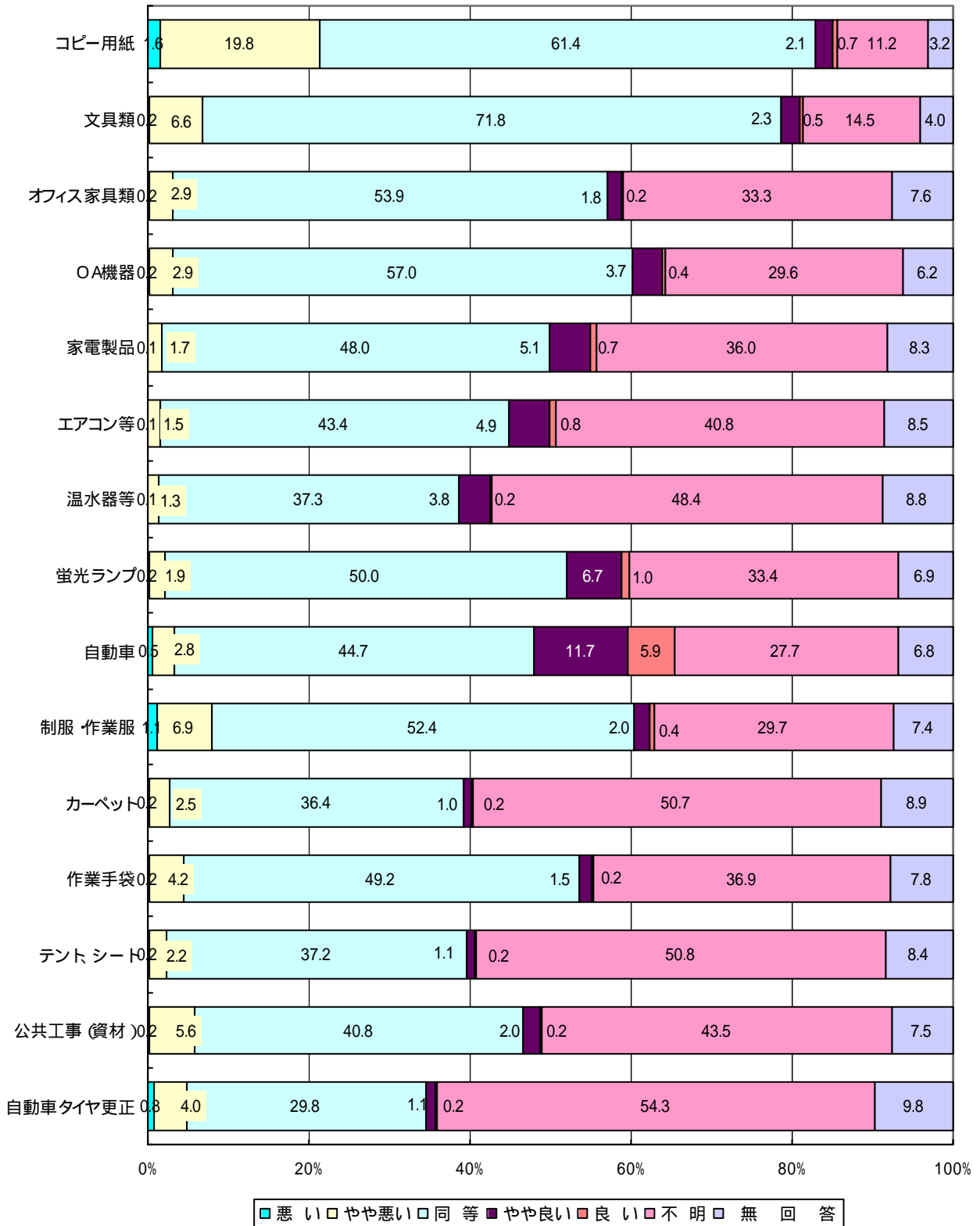
環境物品等の品質については、同等以上とする回答が50%を超えた分野は、コピー用紙、文具類、オフィス家具、OA機器、家電製品、蛍光灯、自動車、制服・作業服、作業手袋の7分野となった。

品質が悪い、やや悪いとする回答は、コピー用紙、文具類、制服・作業服、公共工事で5%を超えた以外は、品質面が問題としている回答は少数にとどまった。

表 環境物品等の品質(合計)

合計	件数	悪い	やや悪い	同等	やや良い	良い	不明	無回答
コピー用紙	1224 100.0	20 1.6	242 19.8	752 61.4	26 2.1	8 0.7	137 11.2	39 3.2
文具類	1224 100.0	3 0.2	81 6.6	879 71.8	28 2.3	6 0.5	178 14.5	49 4.0
オフィス家具類	1224 100.0	3 0.2	35 2.9	660 53.9	22 1.8	3 0.2	408 33.3	93 7.6
OA機器	1224 100.0	2 0.2	36 2.9	698 57.0	45 3.7	5 0.4	362 29.6	76 6.2
家電製品	1224 100.0	1 0.1	21 1.7	588 48.0	63 5.1	9 0.7	441 36.0	101 8.3
エアコン等	1224 100.0	1 0.1	18 1.5	531 43.4	60 4.9	10 0.8	500 40.8	104 8.5
温水器等	1224 100.0	1 0.1	16 1.3	456 37.3	47 3.8	3 0.2	593 48.4	108 8.8
蛍光灯	1224 100.0	2 0.2	23 1.9	612 50.0	82 6.7	12 1.0	409 33.4	84 6.9
自動車	1224 100.0	6 0.5	34 2.8	547 44.7	143 11.7	72 5.9	339 27.7	83 6.8
制服・作業服	1224 100.0	14 1.1	84 6.9	641 52.4	25 2.0	5 0.4	364 29.7	91 7.4
カーペット	1224 100.0	3 0.2	31 2.5	446 36.4	12 1.0	3 0.2	620 50.7	109 8.9
作業手袋	1224 100.0	2 0.2	52 4.2	602 49.2	18 1.5	3 0.2	452 36.9	95 7.8
テント、シート	1224 100.0	2 0.2	27 2.2	455 37.2	13 1.1	2 0.2	622 50.8	103 8.4
公共工事(資材)	1224 100.0	3 0.2	68 5.6	500 40.8	25 2.0	3 0.2	533 43.5	92 7.5
自動車タイヤ更正	1224 100.0	10 0.8	49 4.0	365 29.8	13 1.1	2 0.2	665 54.3	120 9.8

【環境物品等の品質 (合計)】



(2) 規模別の状況

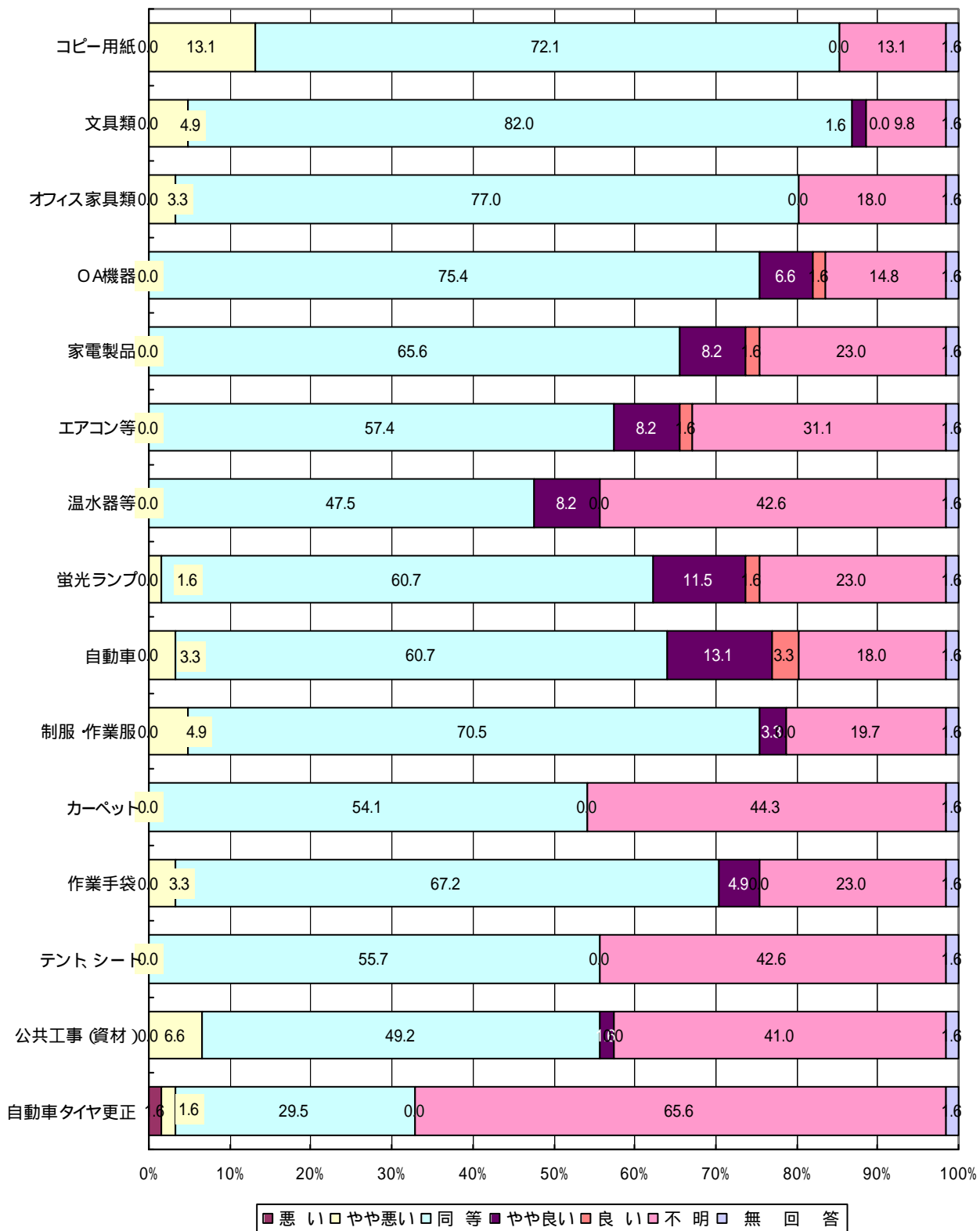
< 都道府県・政令市 >

環境物品等の品質について、「一般製品と比較して同等に満たない」との回答が5%を上回ったのは、コピー用紙 13.1%、公共工事 6.6%の2分野のみとなった。殆どの分野で品質的には同等以上であり品質的な制約はないとの回答が大半であった。

表 環境物品等の品質（都道府県・政令市）

都道府県、政令市	件数	悪い	やや悪い	同等	やや良い	良い	不明	無回答
コピー用紙	61 100.0	0 0.0	8 13.1	44 72.1	0 0.0	0 0.0	8 13.1	1 1.6
文具類	61 100.0	0 0.0	3 4.9	50 82.0	1 1.6	0 0.0	6 9.8	1 1.6
オフィス家具類	61 100.0	0 0.0	2 3.3	47 77.0	0 0.0	0 0.0	11 18.0	1 1.6
OA機器	61 100.0	0 0.0	0 0.0	46 75.4	4 6.6	1 1.6	9 14.8	1 1.6
家電製品	61 100.0	0 0.0	0 0.0	40 65.6	5 8.2	1 1.6	14 23.0	1 1.6
エアコン等	61 100.0	0 0.0	0 0.0	35 57.4	5 8.2	1 1.6	19 31.1	1 1.6
温水器等	61 100.0	0 0.0	0 0.0	29 47.5	5 8.2	0 0.0	26 42.6	1 1.6
蛍光灯	61 100.0	0 0.0	1 1.6	37 60.7	7 11.5	1 1.6	14 23.0	1 1.6
自動車	61 100.0	0 0.0	2 3.3	37 60.7	8 13.1	2 3.3	11 18.0	1 1.6
制服・作業服	61 100.0	0 0.0	3 4.9	43 70.5	2 3.3	0 0.0	12 19.7	1 1.6
カーペット	61 100.0	0 0.0	0 0.0	33 54.1	0 0.0	0 0.0	27 44.3	1 1.6
作業手袋	61 100.0	0 0.0	2 3.3	41 67.2	3 4.9	0 0.0	14 23.0	1 1.6
テント、シート	61 100.0	0 0.0	0 0.0	34 55.7	0 0.0	0 0.0	26 42.6	1 1.6
公共工事（資材）	61 100.0	0 0.0	4 6.6	30 49.2	1 1.6	0 0.0	25 41.0	1 1.6
自動車タイヤ更正	61 100.0	1 1.6	1 1.6	18 29.5	0 0.0	0 0.0	40 65.6	1 1.6

【環境物品等の品質 (都道府県/政令市)】





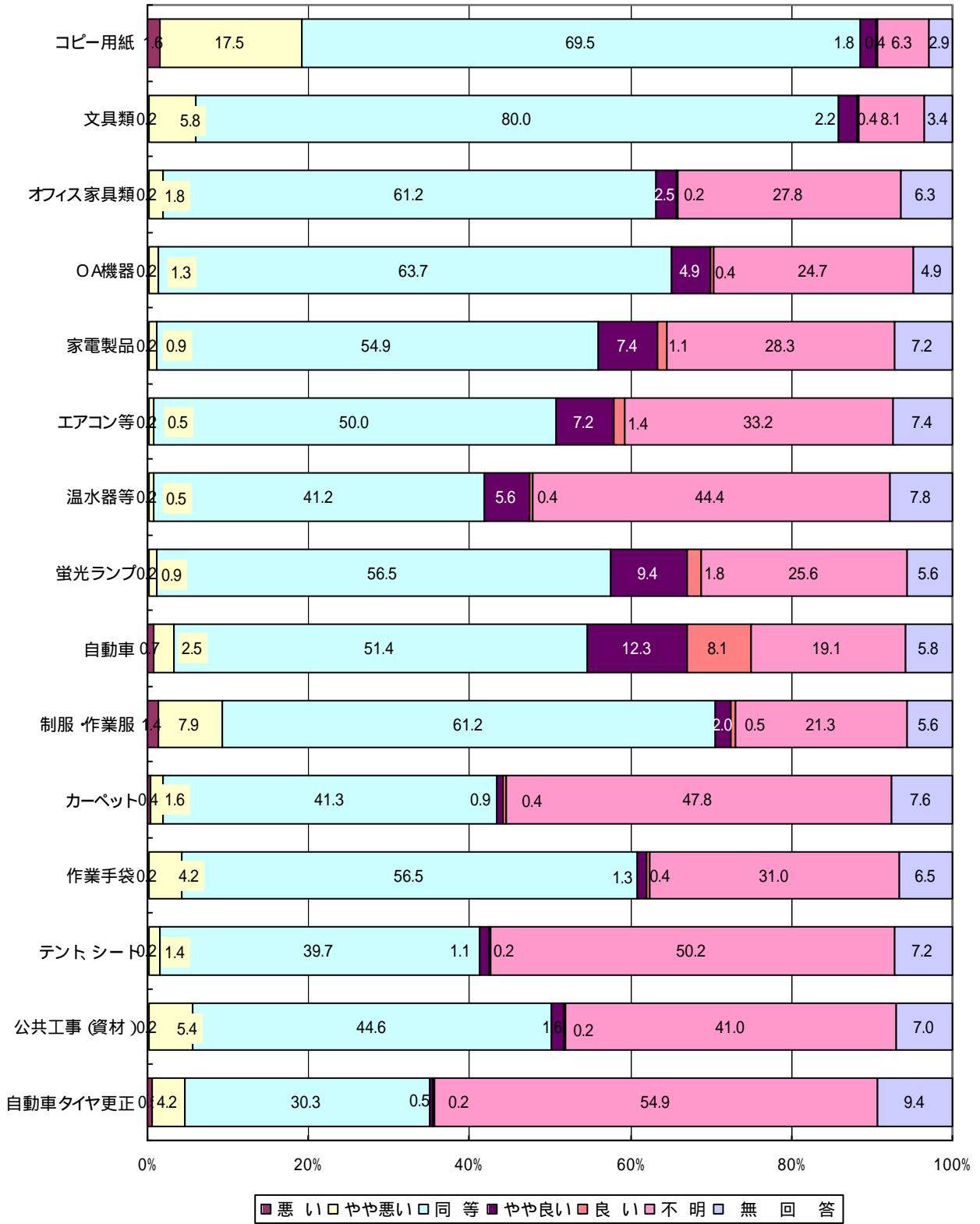
< 市区 >

環境物品等の品質について、一般製品と比較して「品質が同等に満たない」との回答が5%を上回ったのは、コピー用紙 19.1%、文具類 6.0%、制服・作業服 9.3%、公共工事 5.6%の4分野となった。不明との回答がやや多くなっているが、殆どの分野で品質的な問題はないとの回答が大半であった。

表 環境物品等の品質（市区）

市区	件数	悪い	やや悪い	同等	やや良い	良い	不明	無回答
コピー用紙	554 100.0	9 1.6	97 17.5	385 69.5	10 1.8	2 0.4	35 6.3	16 2.9
文具類	554 100.0	1 0.2	32 5.8	443 80.0	12 2.2	2 0.4	45 8.1	19 3.4
オフィス家具類	554 100.0	1 0.2	10 1.8	339 61.2	14 2.5	1 0.2	154 27.8	35 6.3
OA機器	554 100.0	1 0.2	7 1.3	353 63.7	27 4.9	2 0.4	137 24.7	27 4.9
家電製品	554 100.0	1 0.2	5 0.9	304 54.9	41 7.4	6 1.1	157 28.3	40 7.2
エアコン等	554 100.0	1 0.2	3 0.5	277 50.0	40 7.2	8 1.4	184 33.2	41 7.4
温水器等	554 100.0	1 0.2	3 0.5	228 41.2	31 5.6	2 0.4	246 44.4	43 7.8
蛍光灯	554 100.0	1 0.2	5 0.9	313 56.5	52 9.4	10 1.8	142 25.6	31 5.6
自動車	554 100.0	4 0.7	14 2.5	285 51.4	68 12.3	45 8.1	106 19.1	32 5.8
制服・作業服	554 100.0	8 1.4	44 7.9	339 61.2	11 2.0	3 0.5	118 21.3	31 5.6
カーペット	554 100.0	2 0.4	9 1.6	229 41.3	5 0.9	2 0.4	265 47.8	42 7.6
作業手袋	554 100.0	1 0.2	23 4.2	313 56.5	7 1.3	2 0.4	172 31.0	36 6.5
テント、シート	554 100.0	1 0.2	8 1.4	220 39.7	6 1.1	1 0.2	278 50.2	40 7.2
公共工事（資材）	554 100.0	1 0.2	30 5.4	247 44.6	9 1.6	1 0.2	227 41.0	39 7.0
自動車タイヤ更正	554 100.0	3 0.5	23 4.2	168 30.3	3 0.5	1 0.2	304 54.9	52 9.4

【環境物品等の品質 (市区)】



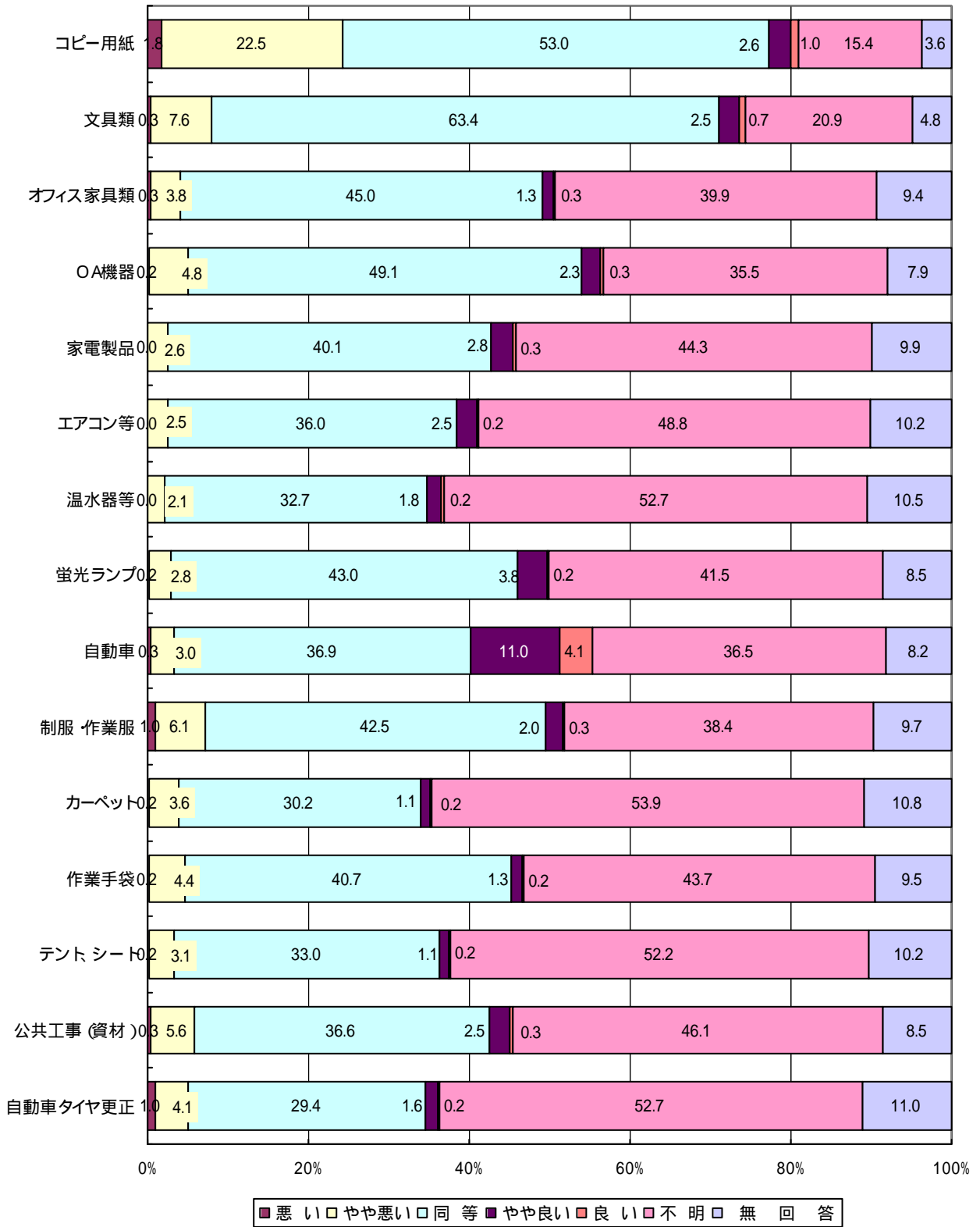
< 町村 >

環境物品等の品質について、コピー用紙、文具以外では、不明との回答が35%以上を占めており品質についての認識が乏しい状況となった。その一方で、一般製品と比較して品質が同等に満たないと回答する分野が、コピー用紙24.3%、文具類7.9%、制服・作業服7.1%、公共工事5.9%となり都道府県・政令市や市区に比べて多くなっている。

表 環境物品等の品質（町村）

町村	件数	悪い	やや悪い	同等	やや良い	良い	不明	無回答
コピー用紙	609 100.0	11 1.8	137 22.5	323 53.0	16 2.6	6 1.0	94 15.4	22 3.6
文具類	609 100.0	2 0.3	46 7.6	386 63.4	15 2.5	4 0.7	127 20.9	29 4.8
オフィス家具類	609 100.0	2 0.3	23 3.8	274 45.0	8 1.3	2 0.3	243 39.9	57 9.4
OA機器	609 100.0	1 0.2	29 4.8	299 49.1	14 2.3	2 0.3	216 35.5	48 7.9
家電製品	609 100.0	0 0.0	16 2.6	244 40.1	17 2.8	2 0.3	270 44.3	60 9.9
エアコン等	609 100.0	0 0.0	15 2.5	219 36.0	15 2.5	1 0.2	297 48.8	62 10.2
温水器等	609 100.0	0 0.0	13 2.1	199 32.7	11 1.8	1 0.2	321 52.7	64 10.5
蛍光灯	609 100.0	1 0.2	17 2.8	262 43.0	23 3.8	1 0.2	253 41.5	52 8.5
自動車	609 100.0	2 0.3	18 3.0	225 36.9	67 11.0	25 4.1	222 36.5	50 8.2
制服・作業服	609 100.0	6 1.0	37 6.1	259 42.5	12 2.0	2 0.3	234 38.4	59 9.7
カーペット	609 100.0	1 0.2	22 3.6	184 30.2	7 1.1	1 0.2	328 53.9	66 10.8
作業手袋	609 100.0	1 0.2	27 4.4	248 40.7	8 1.3	1 0.2	266 43.7	58 9.5
テント、シート	609 100.0	1 0.2	19 3.1	201 33.0	7 1.1	1 0.2	318 52.2	62 10.2
公共工事（資材）	609 100.0	2 0.3	34 5.6	223 36.6	15 2.5	2 0.3	281 46.1	52 8.5
自動車タイヤ更正	609 100.0	6 1.0	25 4.1	179 29.4	10 1.6	1 0.2	321 52.7	67 11.0

【環境物品等の品質 (町村)】



### 問10-3 環境物品等のコストアップ許容度

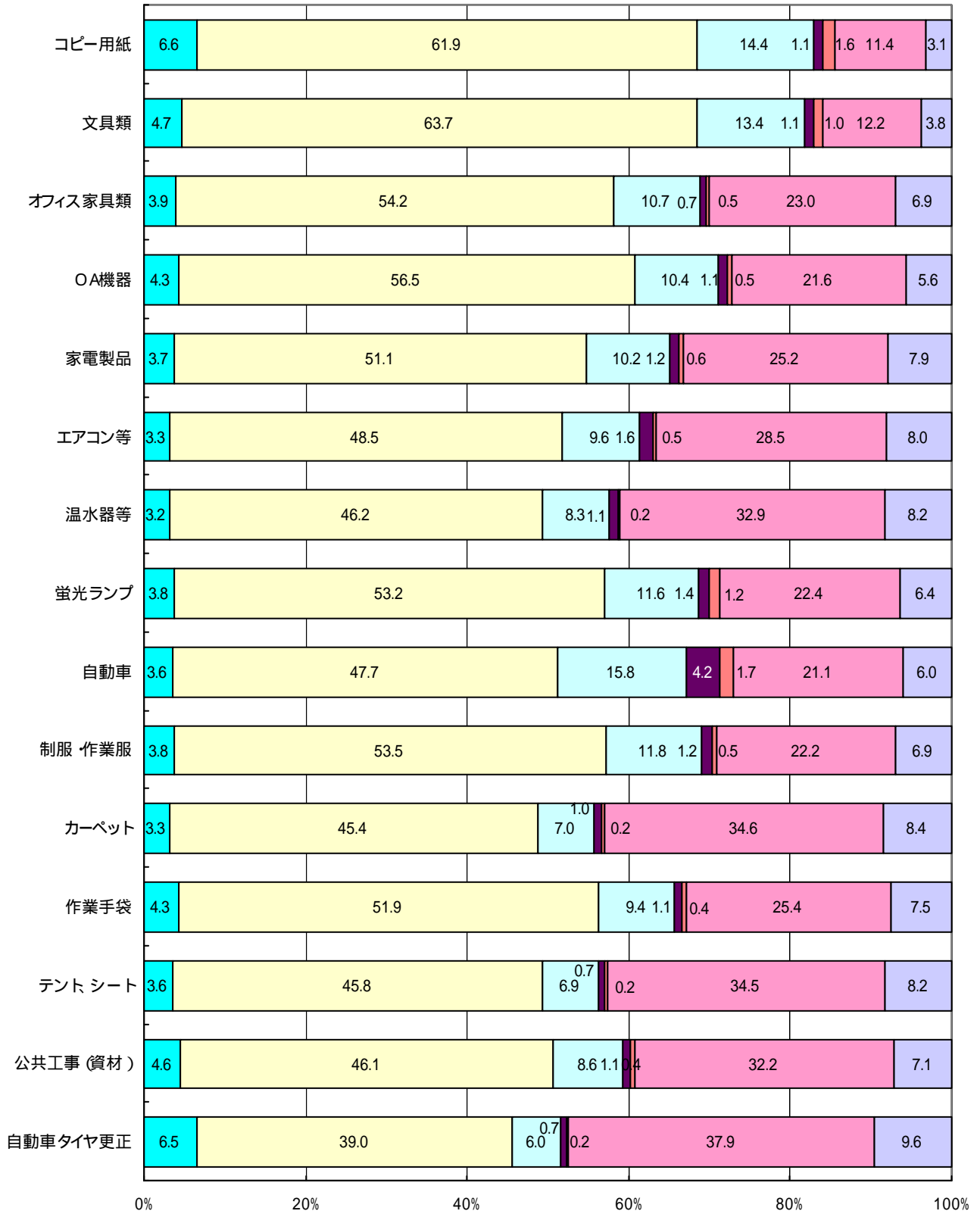
#### (1) 全地方公共団体

環境物品等のコストアップ許容度については、一部の分野を除いては「同等価格以下であれば購入するという」回答が50%を超えている。10%程度高くても購入するという分野は、自動車15.8%が最も高く、次いでコピー用紙14.4%、文具類13.4%など、10%程度の自治体がコストアップを許容している結果となった。

表 環境物品等のコストアップ許容度(合計)

合計	件数	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%程度高くても購入	不明	無回答
コピー用紙	1224 100.0	81 6.6	758 61.9	176 14.4	13 1.1	19 1.6	139 11.4	38 3.1
文具類	1224 100.0	58 4.7	780 63.7	164 13.4	14 1.1	12 1.0	149 12.2	47 3.8
オフィス家具類	1224 100.0	48 3.9	663 54.2	131 10.7	9 0.7	6 0.5	282 23.0	85 6.9
OA機器	1224 100.0	53 4.3	691 56.5	127 10.4	14 1.1	6 0.5	264 21.6	69 5.6
家電製品	1224 100.0	45 3.7	626 51.1	125 10.2	15 1.2	7 0.6	309 25.2	97 7.9
エアコン等	1224 100.0	40 3.3	594 48.5	118 9.6	19 1.6	6 0.5	349 28.5	98 8.0
温水器等	1224 100.0	39 3.2	565 46.2	101 8.3	13 1.1	3 0.2	403 32.9	100 8.2
蛍光灯	1224 100.0	47 3.8	651 53.2	142 11.6	17 1.4	15 1.2	274 22.4	78 6.4
自動車	1224 100.0	44 3.6	584 47.7	193 15.8	51 4.2	21 1.7	258 21.1	73 6.0
制服・作業服	1224 100.0	46 3.8	655 53.5	145 11.8	15 1.2	6 0.5	272 22.2	85 6.9
カーペット	1224 100.0	40 3.3	556 45.4	86 7.0	12 1.0	3 0.2	424 34.6	103 8.4
作業手袋	1224 100.0	53 4.3	635 51.9	115 9.4	13 1.1	5 0.4	311 25.4	92 7.5
テント、シート	1224 100.0	44 3.6	561 45.8	85 6.9	9 0.7	3 0.2	422 34.5	100 8.2
公共工事(資材)	1224 100.0	56 4.6	564 46.1	105 8.6	13 1.1	5 0.4	394 32.2	87 7.1
自動車タイヤ更正	1224 100.0	80 6.5	477 39.0	74 6.0	9 0.7	3 0.2	464 37.9	117 9.6

【環境物品等のコストアップ許容度 (合計)】



通常製品より安くなければ購入しない  同等の価格であれば購入  10%程度高くても購入  
 20%程度高くても購入  30%程度高くても購入  不明  
 無回答

(2) 規模別の状況

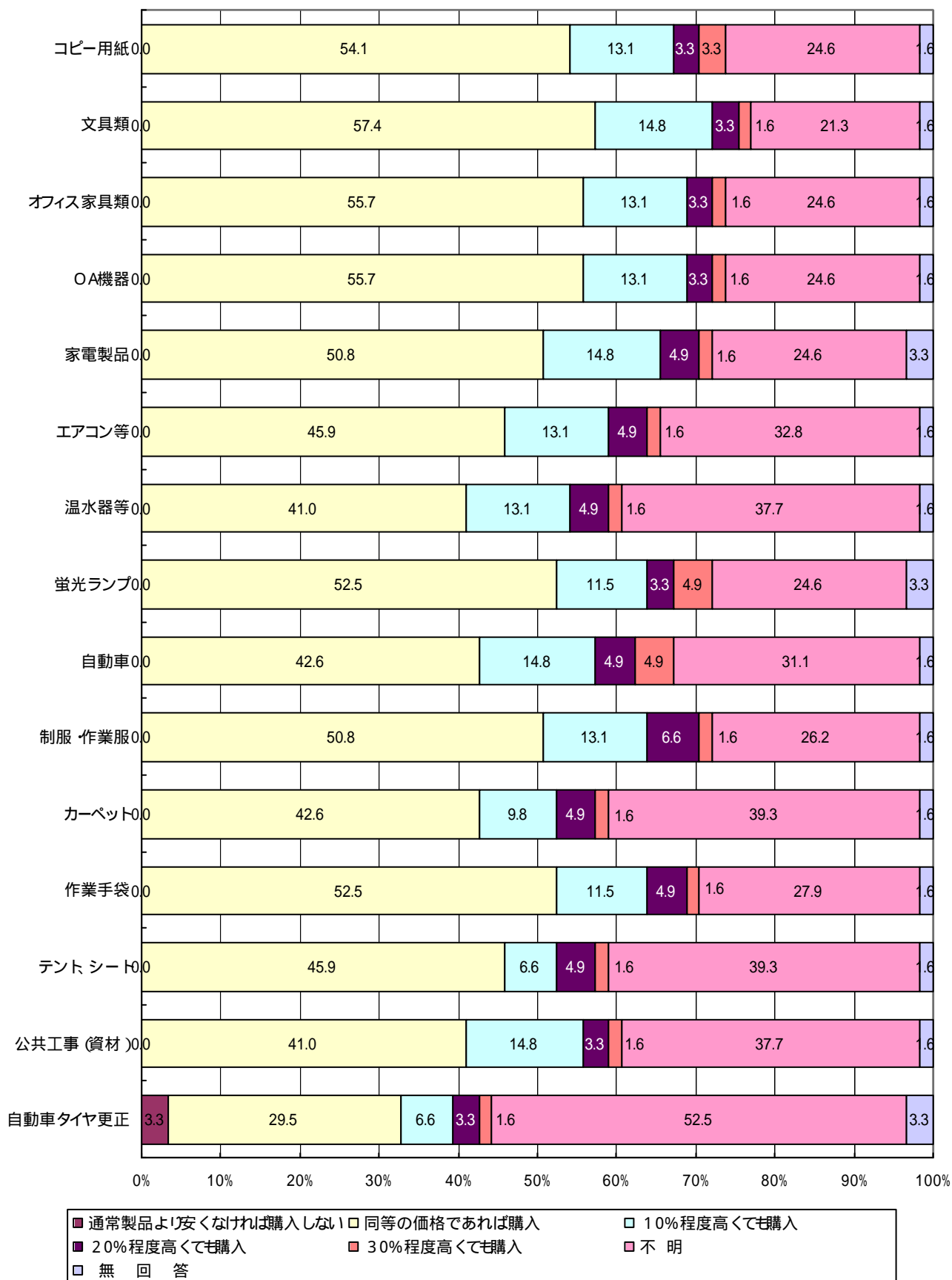
< 都道府県・政令市 >

環境物品等のコストアップ許容度については、タイヤ更正以外は、通常品よりも安くなければ購入しないとする分野はなかった。また、コストアップの許容度については、10～20%の団体が環境物品に対してコストアップを許容している結果となった。コストアップの許容度が大きい分野は、自動車、OA機器、家電製品、エアコン等、蛍光ランプなどのエネルギーを消費する製品分野とコピー用紙や文具類となっている。

表 環境物品等のコストアップ許容度（都道府県・政令市）

都道府県/政令市	件数	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%程度高くても購入	不明	無回答
コピー用紙	61 100.0	0 0.0	33 54.1	8 13.1	2 3.3	2 3.3	15 24.6	1 1.6
文具類	61 100.0	0 0.0	35 57.4	9 14.8	2 3.3	1 1.6	13 21.3	1 1.6
オフィス家具類	61 100.0	0 0.0	34 55.7	8 13.1	2 3.3	1 1.6	15 24.6	1 1.6
OA機器	61 100.0	0 0.0	34 55.7	8 13.1	2 3.3	1 1.6	15 24.6	1 1.6
家電製品	61 100.0	0 0.0	31 50.8	9 14.8	3 4.9	1 1.6	15 24.6	2 3.3
エアコン等	61 100.0	0 0.0	28 45.9	8 13.1	3 4.9	1 1.6	20 32.8	1 1.6
温水器等	61 100.0	0 0.0	25 41.0	8 13.1	3 4.9	1 1.6	23 37.7	1 1.6
蛍光ランプ	61 100.0	0 0.0	32 52.5	7 11.5	2 3.3	3 4.9	15 24.6	2 3.3
自動車	61 100.0	0 0.0	26 42.6	9 14.8	3 4.9	3 4.9	19 31.1	1 1.6
制服・作業服	61 100.0	0 0.0	31 50.8	8 13.1	4 6.6	1 1.6	16 26.2	1 1.6
カーペット	61 100.0	0 0.0	26 42.6	6 9.8	3 4.9	1 1.6	24 39.3	1 1.6
作業手袋	61 100.0	0 0.0	32 52.5	7 11.5	3 4.9	1 1.6	17 27.9	1 1.6
テント、シート	61 100.0	0 0.0	28 45.9	4 6.6	3 4.9	1 1.6	24 39.3	1 1.6
公共工事（資材）	61 100.0	0 0.0	25 41.0	9 14.8	2 3.3	1 1.6	23 37.7	1 1.6
自動車タイヤ更正	61 100.0	2 3.3	18 29.5	4 6.6	2 3.3	1 1.6	32 52.5	2 3.3

環境物品等のコストアップ許容度 (都道府県/政令市)





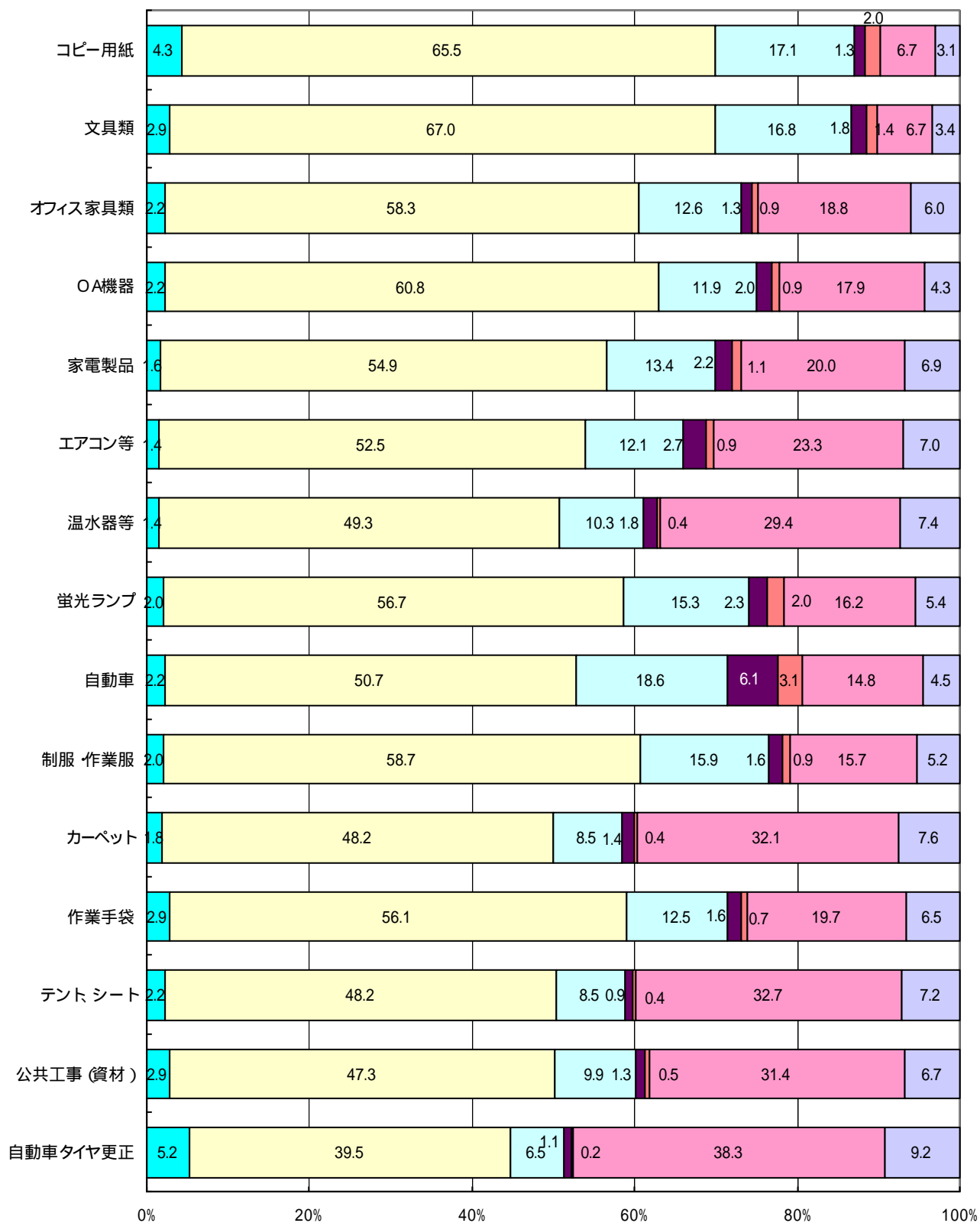
< 市区 >

環境物品等のコストアップ許容度については、全ての分野で 2～5%程度は、「通常品よりも安くなければ購入しないとする」環境物品であることの許容度がないケースも見られた。また、10%程度はコストアップを許容しているとする団体は、自動車 18.6%、コピー用紙 17.1%、文具類 16.8%、制服・作業服 15.9%、蛍光ランプ 15.3%となり、環境物品に対してコストアップを許容している結果となった。

表 環境物品等のコストアップ許容度（市区）

市区	件数	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%程度高くても購入	不明	無回答
コピー用紙	554 100.0	24 4.3	363 65.5	95 17.1	7 1.3	11 2.0	37 6.7	17 3.1
文具類	554 100.0	16 2.9	371 67.0	93 16.8	10 1.8	8 1.4	37 6.7	19 3.4
オフィス家具類	554 100.0	12 2.2	323 58.3	70 12.6	7 1.3	5 0.9	104 18.8	33 6.0
OA機器	554 100.0	12 2.2	337 60.8	66 11.9	11 2.0	5 0.9	99 17.9	24 4.3
家電製品	554 100.0	9 1.6	304 54.9	74 13.4	12 2.2	6 1.1	111 20.0	38 6.9
エアコン等	554 100.0	8 1.4	291 52.5	67 12.1	15 2.7	5 0.9	129 23.3	39 7.0
温水器等	554 100.0	8 1.4	273 49.3	57 10.3	10 1.8	2 0.4	163 29.4	41 7.4
蛍光ランプ	554 100.0	11 2.0	314 56.7	85 15.3	13 2.3	11 2.0	90 16.2	30 5.4
自動車	554 100.0	12 2.2	281 50.7	103 18.6	34 6.1	17 3.1	82 14.8	25 4.5
制服・作業服	554 100.0	11 2.0	325 58.7	88 15.9	9 1.6	5 0.9	87 15.7	29 5.2
カーペット	554 100.0	10 1.8	267 48.2	47 8.5	8 1.4	2 0.4	178 32.1	42 7.6
作業手袋	554 100.0	16 2.9	311 56.1	69 12.5	9 1.6	4 0.7	109 19.7	36 6.5
テント、シート	554 100.0	12 2.2	267 48.2	47 8.5	5 0.9	2 0.4	181 32.7	40 7.2
公共工事（資材）	554 100.0	16 2.9	262 47.3	55 9.9	7 1.3	3 0.5	174 31.4	37 6.7
自動車タイヤ更正	554 100.0	29 5.2	219 39.5	36 6.5	6 1.1	1 0.2	212 38.3	51 9.2

【環境物品等のコストアップ許容度 (市区)】



■ 通常製品より安くなければ購入しない ■ 同等の価格であれば購入 ■ 10%程度高くても購入  
■ 20%程度高くても購入 ■ 30%程度高くても購入 ■ 不明  
■ 無回答

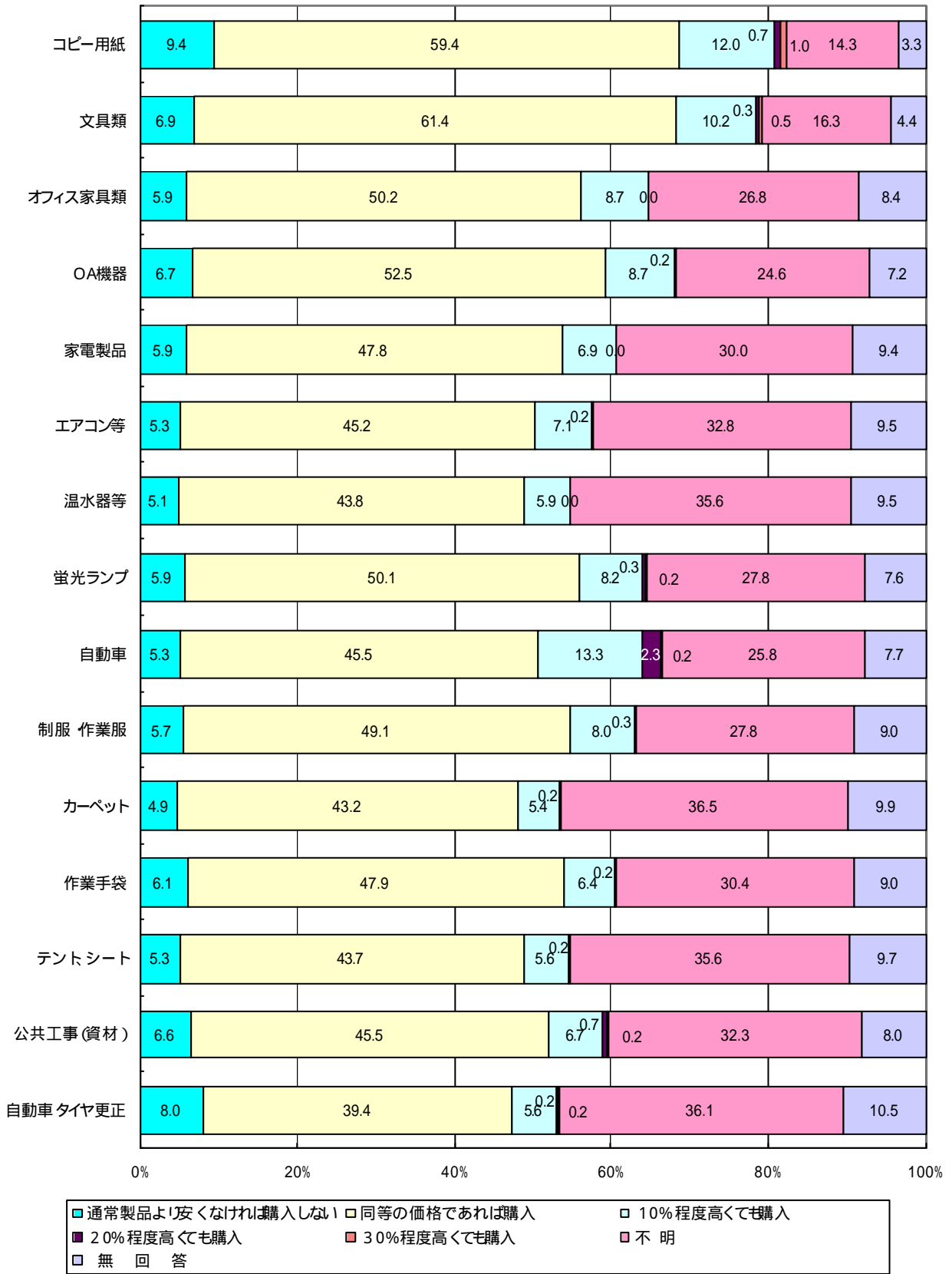
< 町村 >

環境物品等のコストアップ許容度については、全ての分野で市区よりも高い 5～10%程度の団体で、「通常品よりも安くなければ購入しないとする」環境物品であることの許容度がないケースも見られた。また、10%程度はコストアップを許容しているとする団体は、自動車 13.3%が最も高く、コピー用紙 12.0%、文具類 10.2%であり、それ以外の分野では 10%以下になった。また、都道府県・政令市や市区に見られた 20%程度以上を許容している団体は、殆ど見られなかった。

表 環境物品等のコストアップ許容度（町村）

町村	件数	通常製品より安くなければ購入しない	同等の価格であれば購入	10%程度高くても購入	20%程度高くても購入	30%程度高くても購入	不明	無回答
コピー用紙	609 100.0	57 9.4	362 59.4	73 12.0	4 0.7	6 1.0	87 14.3	20 3.3
文具類	609 100.0	42 6.9	374 61.4	62 10.2	2 0.3	3 0.5	99 16.3	27 4.4
オフィス家具類	609 100.0	36 5.9	306 50.2	53 8.7	0 0.0	0 0.0	163 26.8	51 8.4
OA機器	609 100.0	41 6.7	320 52.5	53 8.7	1 0.2	0 0.0	150 24.6	44 7.2
家電製品	609 100.0	36 5.9	291 47.8	42 6.9	0 0.0	0 0.0	183 30.0	57 9.4
エアコン等	609 100.0	32 5.3	275 45.2	43 7.1	1 0.2	0 0.0	200 32.8	58 9.5
温水器等	609 100.0	31 5.1	267 43.8	36 5.9	0 0.0	0 0.0	217 35.6	58 9.5
蛍光灯	609 100.0	36 5.9	305 50.1	50 8.2	2 0.3	1 0.2	169 27.8	46 7.6
自動車	609 100.0	32 5.3	277 45.5	81 13.3	14 2.3	1 0.2	157 25.8	47 7.7
制服・作業服	609 100.0	35 5.7	299 49.1	49 8.0	2 0.3	0 0.0	169 27.8	55 9.0
カーペット	609 100.0	30 4.9	263 43.2	33 5.4	1 0.2	0 0.0	222 36.5	60 9.9
作業手袋	609 100.0	37 6.1	292 47.9	39 6.4	1 0.2	0 0.0	185 30.4	55 9.0
テント、シート	609 100.0	32 5.3	266 43.7	34 5.6	1 0.2	0 0.0	217 35.6	59 9.7
公共工事（資材）	609 100.0	40 6.6	277 45.5	41 6.7	4 0.7	1 0.2	197 32.3	49 8.0
自動車タイヤ更正	609 100.0	49 8.0	240 39.4	34 5.6	1 0.2	1 0.2	220 36.1	64 10.5

【環境物品等のコストアップ許容度(町村)】



## 問 1 1 調達方針の策定の有無

### ( 1 ) 全地方公共団体

グリーン購入に関する調達方針の策定の有無については、以下の通りとなった。

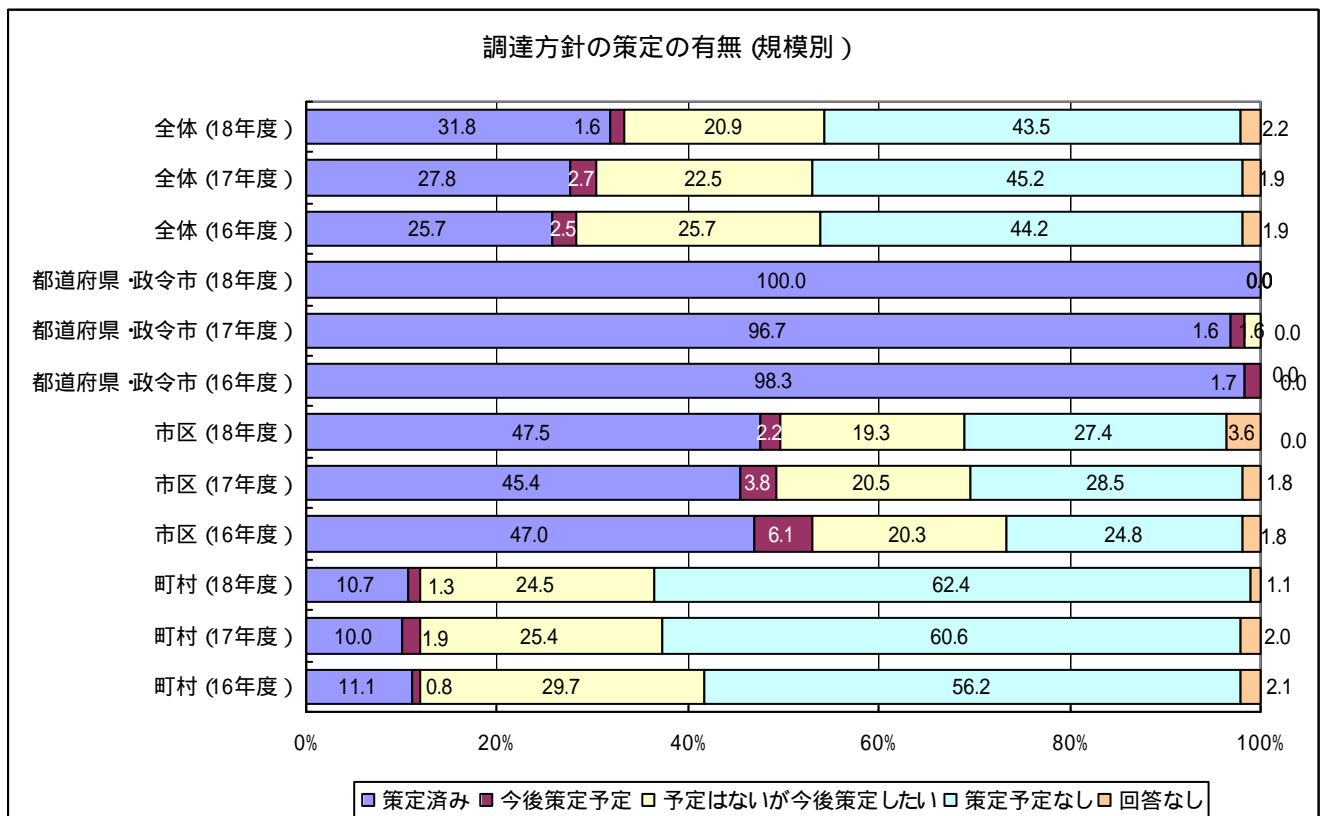
策定済み	: 31.8% ( 昨年度 : 27.8% )
現時点では未策定であるが今後策定予定	: 1.6% ( 昨年度 : 2.7% )
具体的な策定予定はないが今後策定したい	: 20.9% ( 昨年度 : 22.5% )
策定予定はない	: 43.5% ( 昨年度 : 45.2% )

策定済みとする地方公共団体は、31.8%となり、昨年度の調査よりも4%増加した。都道府県・政令市の全てが調達方針を策定済みとなったが、「今後策定予定」、「今後策定したい」ともほぼ横ばいとなっている。特に、市区の27.4%、町村の62.4%が依然として「策定予定なし」としており、小規模自治体への普及の課題は解消されていない。都道府県別策定状況によると、都道府県別のサンプル数にばらつきがあるが、「策定済み」と回答した割合が50%以上であったのは、「埼玉県」「東京都」「神奈川県」「富山県」「福井県」「三重県」「大阪府」「鳥取県」「広島県」であった。

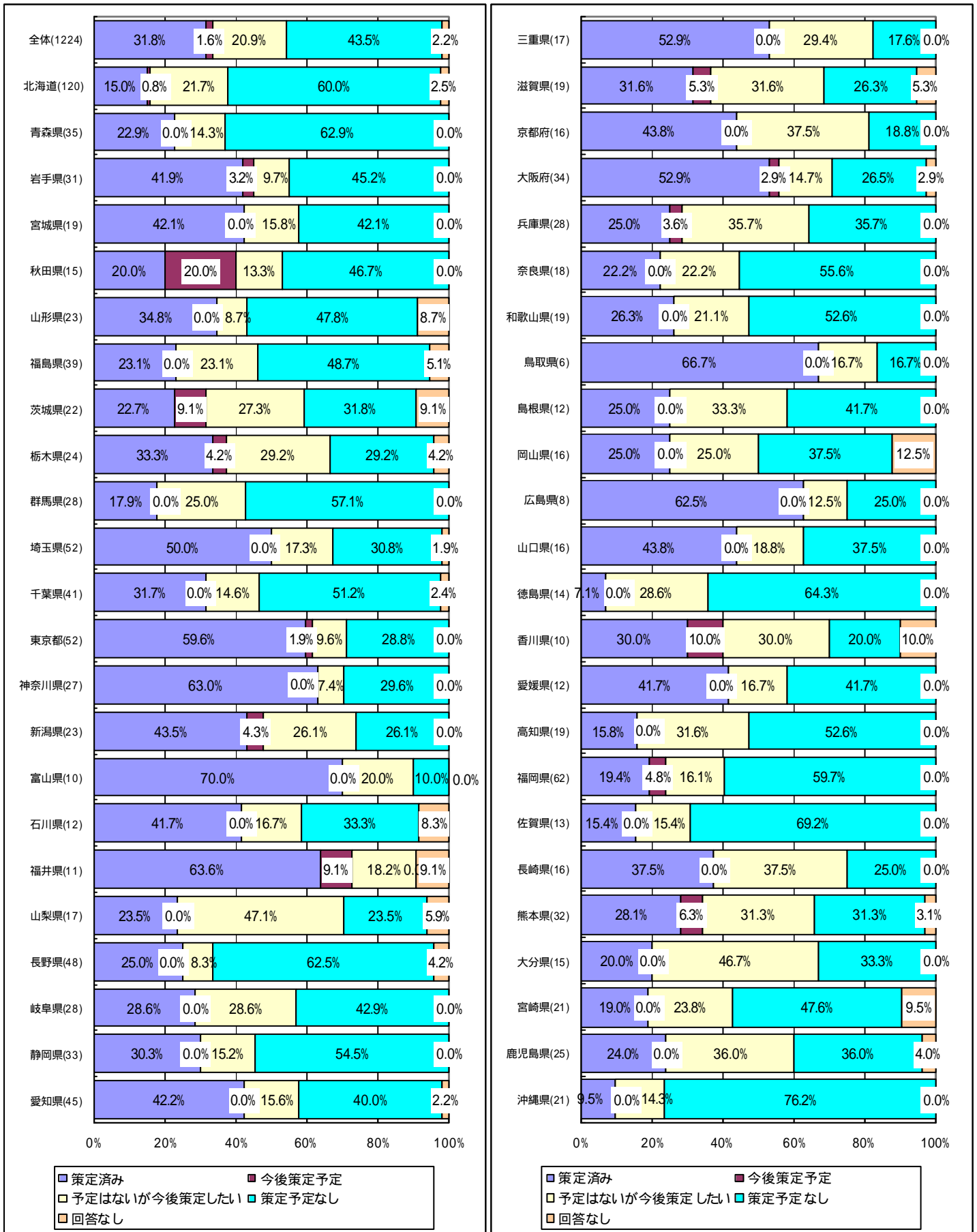
表 「調達方針」の策定の有無(規模別)

	策定済み			現時点では未策定だが今後策定予定	具体的な策定予定はないが今後策定したい	策定予定なし	回答なし	合計
	策定後、毎年度改定	策定後、必要に応じて	策定済み					
全体	389	99	117	20	256	532	27	1224
	31.8	8.1	9.6	1.6	20.9	43.5	2.2	100.0
都道府県・政令市	61	39	10	0	0	0	0	61
	100.0	63.9	16.4	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
市区	263	57	87	12	107	152	20	554
	47.5	10.3	15.7	2.2	19.3	27.4	3.6	100.0
町村	65	3	20	8	149	380	7	609
	10.7	0.5	3.3	1.3	24.5	62.4	1.1	100.0

調達方針の策定の有無(規模別)



# 都道府県別の調達方針の策定状況



都道府県名の ( ) 内の数字は、アンケートのサンプル数。

**問 1 2 調達方針、調達実績の公表状況と手段（新設項目）**

< 調達方針の公表及び予定 >

( 1 ) 全地方公共団体

調達方針を策定済みとした団体のうち、公表している 47.6%、公表を予定している 10.0%となった。

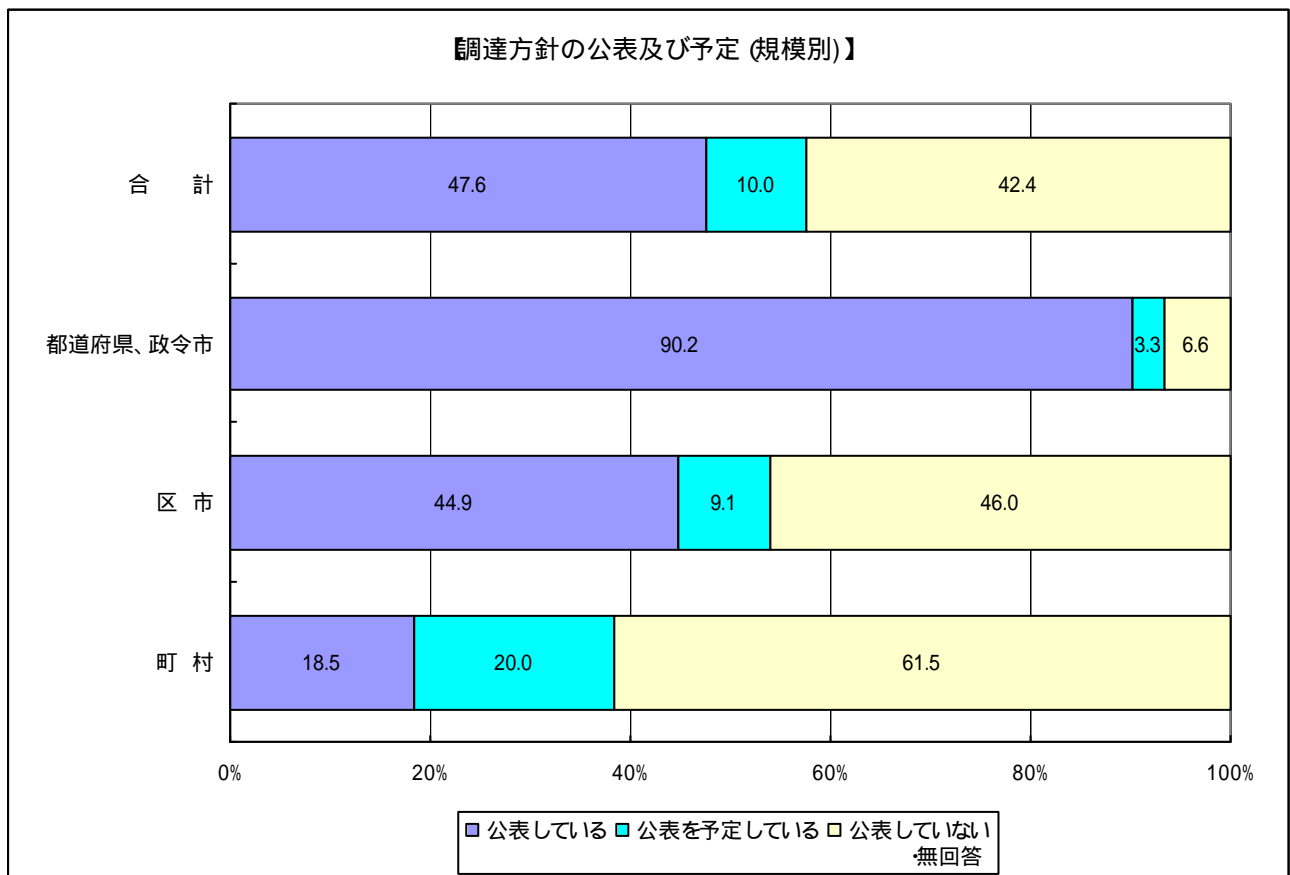
( 2 ) 規模別の状況

都道府県・政令市においては、90%超が既に公表しているとしているが、市区 44.9%（予定している 9.1%）町村 18.5%（予定している 20.0%）となった。

**表 調達方針の公表状況（規模別）**

団体の分類	件数	公表している	公表を予定している	公表していない・無回答
合 計	389 100.0	185 47.6	39 10.0	165 42.4
都道府県、政令市	61 100.0	55 90.2	2 3.3	4 6.6
区 市	263 100.0	118 44.9	24 9.1	121 46.0
町 村	65 100.0	12 18.5	13 20.0	40 61.5

問 1 1 において、調達方針を策定済と回答した地方公共団体を母数とした。



< 調達実績の公表及び予定 >

( 1 ) 全地方公共団体

調達実績の公表については、実績を 1 分野以上で把握している団体のうち、公表している 26.4%、公表を予定している 6.6%となっている。

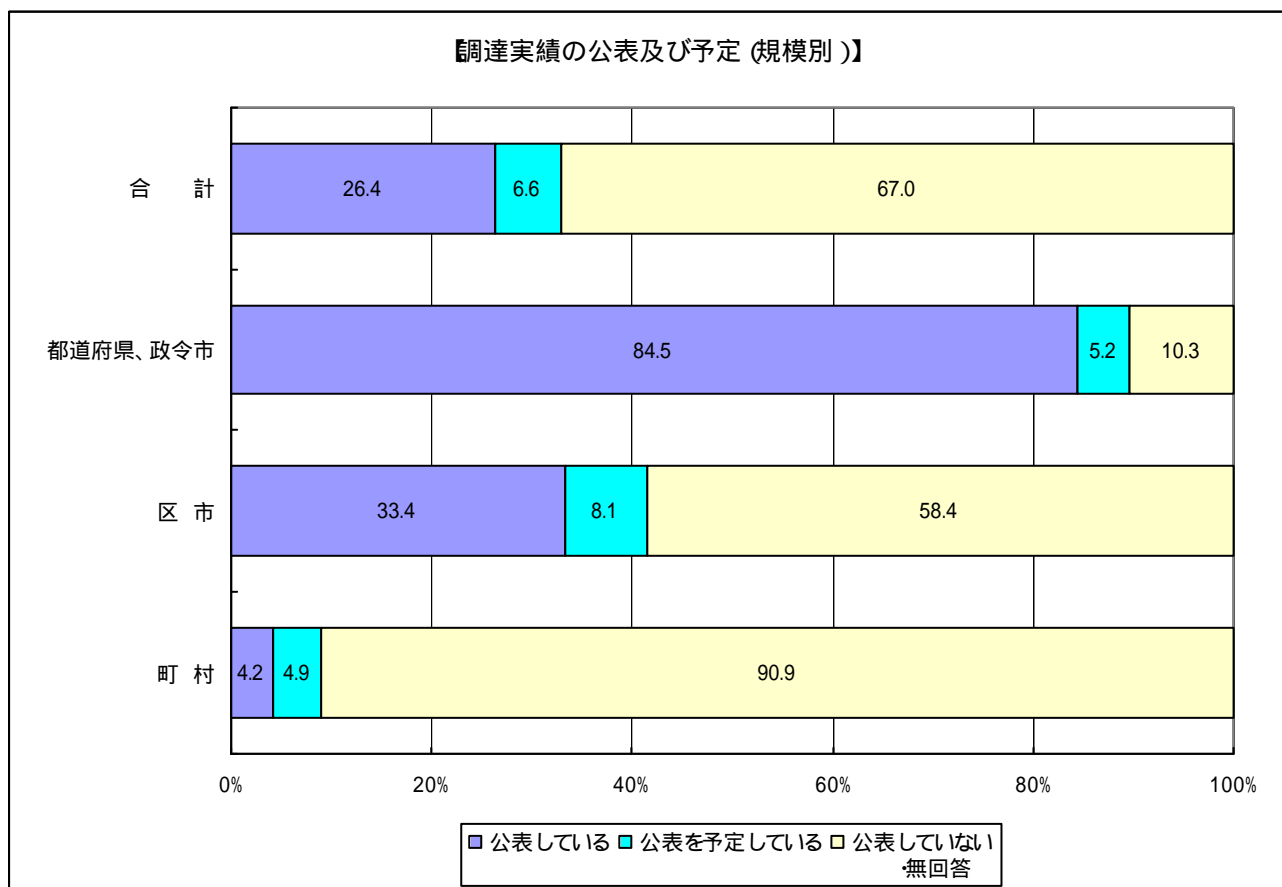
( 2 ) 規模別の状況

都道府県・政令市では、実績を公表している団体が 80%を超えているが、市区では 33.4% ( 予定している 8.1% )、町村では 4.2% ( 予定している 4.9% ) にとどまった。

表 調達実績の公表状況 (規模別)

団体の分類	数 件	公 表 し て い る	い 公 表 を 予 定 し て	公 表 し て い な い ・ 無 回 答
合 計	679 100.0	179 26.4	45 6.6	455 67.0
都道府県、政令市	58 100.0	49 84.5	3 5.2	6 10.3
区 市	356 100.0	119 33.4	29 8.1	208 58.4
町 村	265 100.0	11 4.2	13 4.9	241 90.9

問3において、調達実績を1分野以上で集計・把握していると回答した地方公共団体を母数とした。





< 調達方針や調達実績の公表手段 >

( 1 ) 全地方公共団体

調達方針や調達実績の公表手段については、ホームページ 81.3%が最も高く、次いで環境白書・環境レポート等 51.3%、広報（行政だより）20.4%となった。

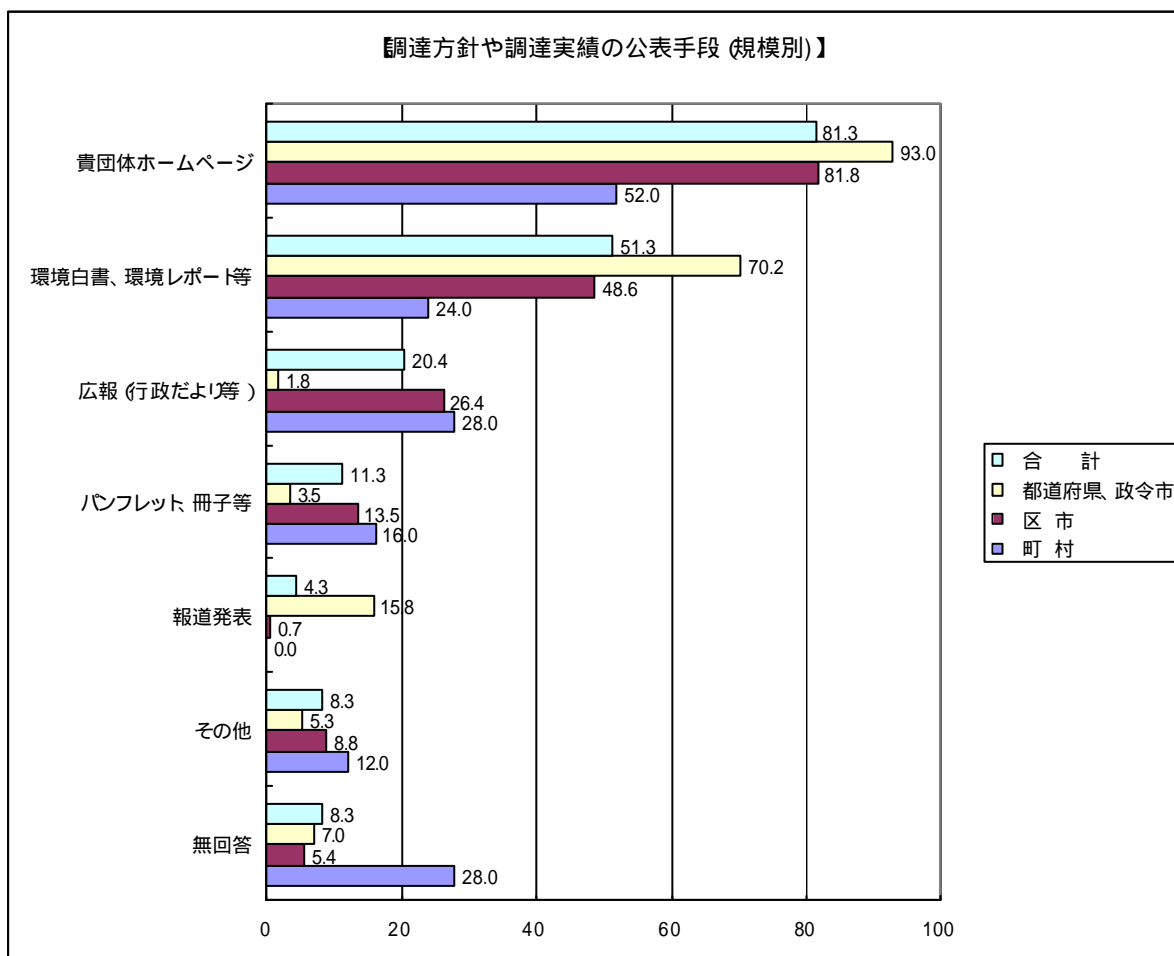
( 2 ) 規模別の状況

全ての規模においては、ホームページ、環境白書・環境レポートが上位であったが、市区、町村では30%弱が利用している広報（行政だより）は都道府県・政令市では1.8%と少数であった。市区、町村ではパンフレット・冊子等も10%強で利用されている。

表 調達方針や調達実績の公表手段（規模別）

団体の分類	数 件	レ ポ ー ト 等 環 境	り 広 報 （ 行 政 だ よ	ペ 貴 団 体 ホ ー ム	冊 子 等 パ ン フ レ ッ ト	報 道 発 表	そ の 他	無 回 答
合 計	230 100.0	118 51.3	47 20.4	187 81.3	26 11.3	10 4.3	19 8.3	19 8.3
都道府県、政令市	57 100.0	40 70.2	1 1.8	53 93.0	2 3.5	9 15.8	3 5.3	4 7.0
区 市	148 100.0	72 48.6	39 26.4	121 81.8	20 13.5	1 0.7	13 8.8	8 5.4
町 村	25 100.0	6 24.0	7 28.0	13 52.0	4 16.0	0 0.0	3 12.0	7 28.0

問 1 2 において、調達方針や調達実績を公表または公表を予定していると回答した地方公共団体を母数とした。



### 問 1 3 グリーン購入における必要性の考慮（新設項目）

#### （ 1 ）全地方公共団体

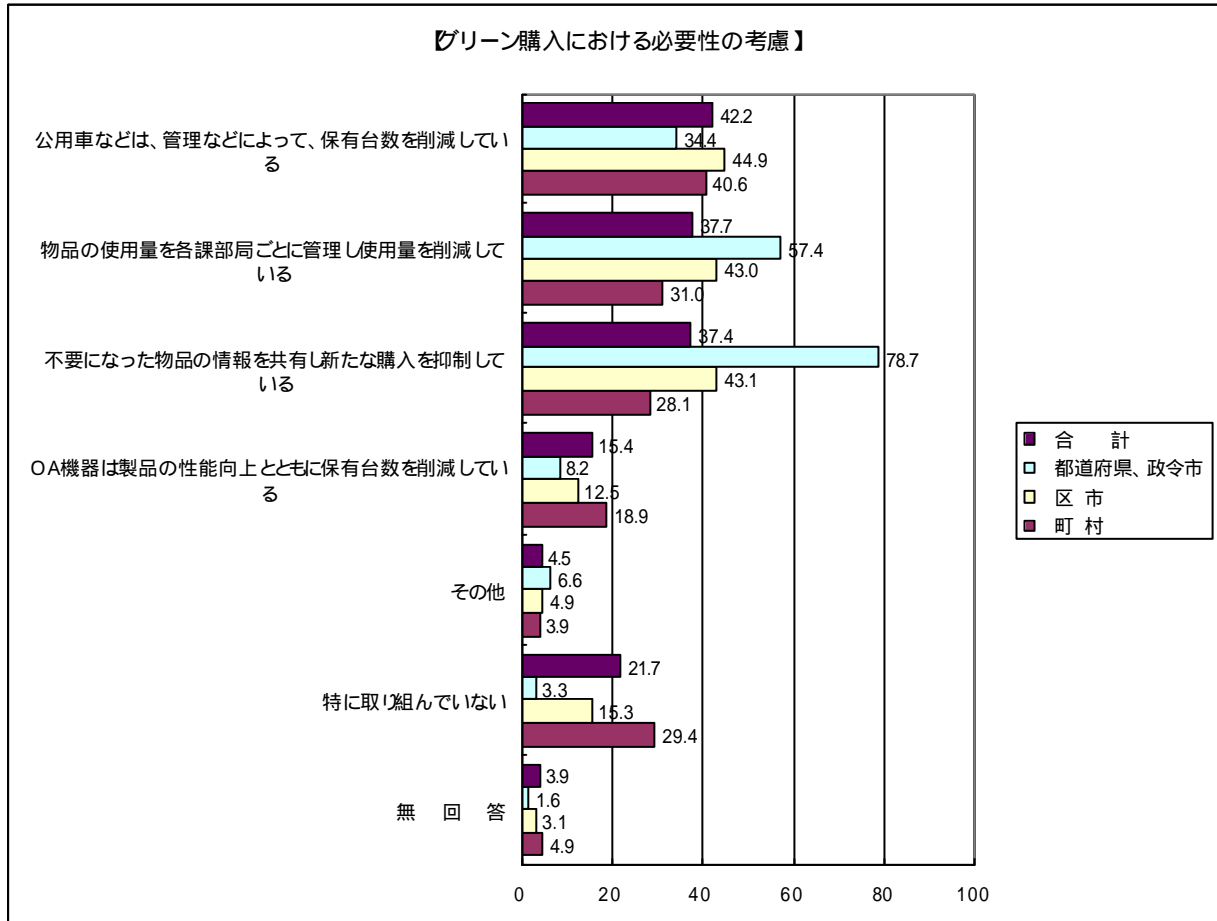
グリーン購入における必要性の考慮については、公用車の保有台数の削減 42.2%と最も高く、各課部局ごとの使用量の管理による削減 37.7%、不要物品の情報共有による新規購入の抑制 37.4%となったほか、特に取り組んでいないも 21.7%となった。

#### （ 2 ）規模別の状況

都道府県・政令市においては、不要物品の情報共有による新規購入の抑制 78.7%が最も高くなった。市区においては、公用車の保有台数の削減、各課部局ごとの使用量の管理による削減、不要物品の情報共有による新規購入の抑制が、いずれも 40%強の取り組みとなった。町村では特に取り組みがない 29.4%となった。

表 グリーン購入における必要性の考慮（規模別）

団体の分類	件数	不要物品を削減し管理している	OA機器は製品の性能向上とともに保有台数を削減している	公用車などを削減している	購入を抑制して新たな物品の購入を抑制している	不要になった物品の情報を共有し新たな購入を抑制している	特に取り組んでいない	その他	無回答
合計	1224	462	189	517	458	266	55	48	
	100.0	37.7	15.4	42.2	37.4	21.7	4.5	3.9	
都道府県、政令市	61	35	5	21	48	2	4	1	
	100.0	57.4	8.2	34.4	78.7	3.3	6.6	1.6	
区市	554	238	69	249	239	85	27	17	
	100.0	43.0	12.5	44.9	43.1	15.3	4.9	3.1	
町村	609	189	115	247	171	179	24	30	
	100.0	31.0	18.9	40.6	28.1	29.4	3.9	4.9	



### 問14 独自の対象品目の有無（新設項目）

（1）全地方公共団体

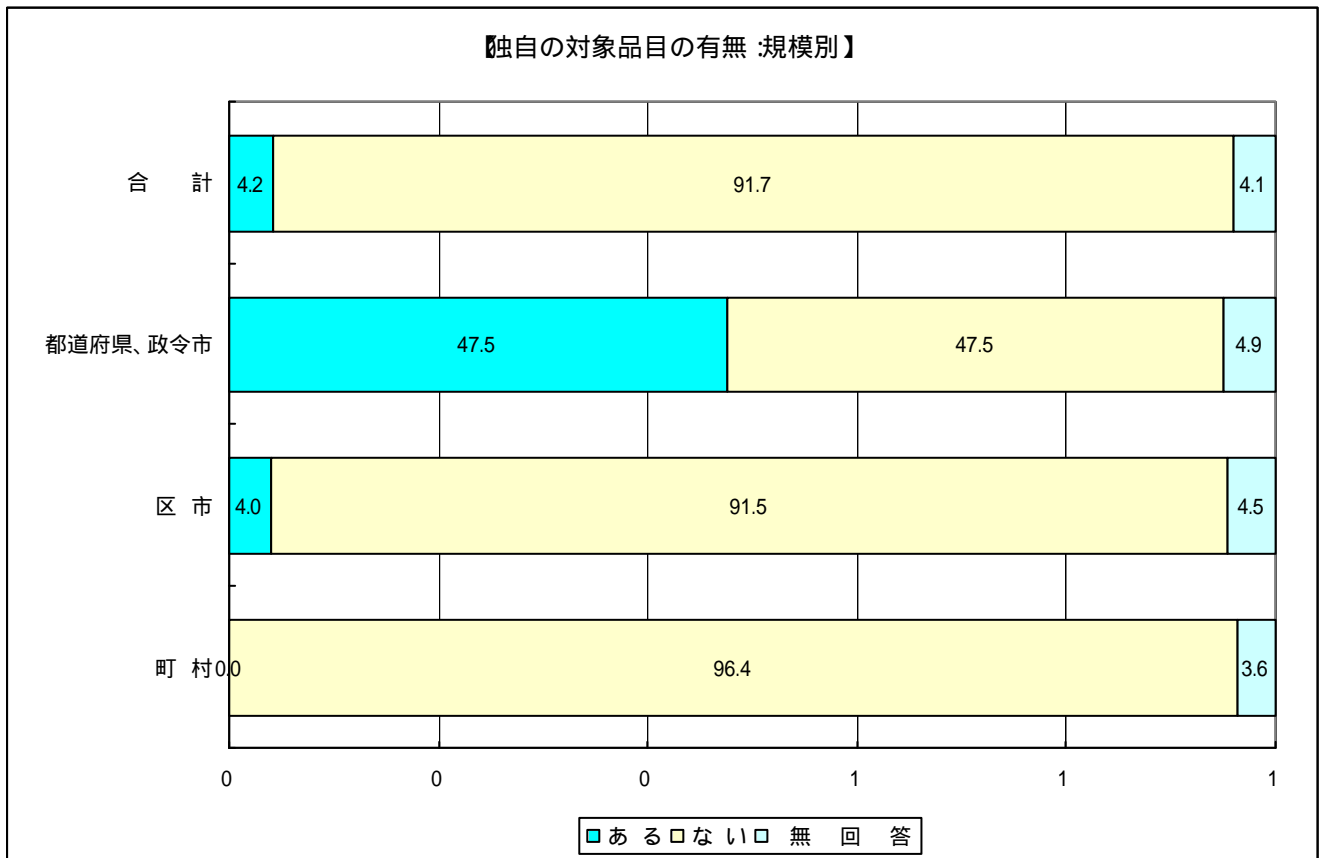
グリーン購入法の特定調達物品以外に独自の対象品目を設定している団体は、4.2%となった。

（2）規模別の状況

都道府県・政令市では、47.5%が独自の品目を設定しグリーン購入に取り組んでいるが、市区では4.0%、町村では0%となり、グリーン購入法の特定調達物品を中心に取り組まれているという結果となった。

表 独自の対象品目の有無（規模別）

団体の分類	件数	あ る	な い	無 回 答
合 計	1224 100.0	51 4.2	1123 91.7	50 4.1
都道府県、政令市	61 100.0	29 47.5	29 47.5	3 4.9
区 市	554 100.0	22 4.0	507 91.5	25 4.5
町 村	609 100.0	0 0.0	587 96.4	22 3.6



## 問15 グリーン購入法の特定調達物品等の普及状況

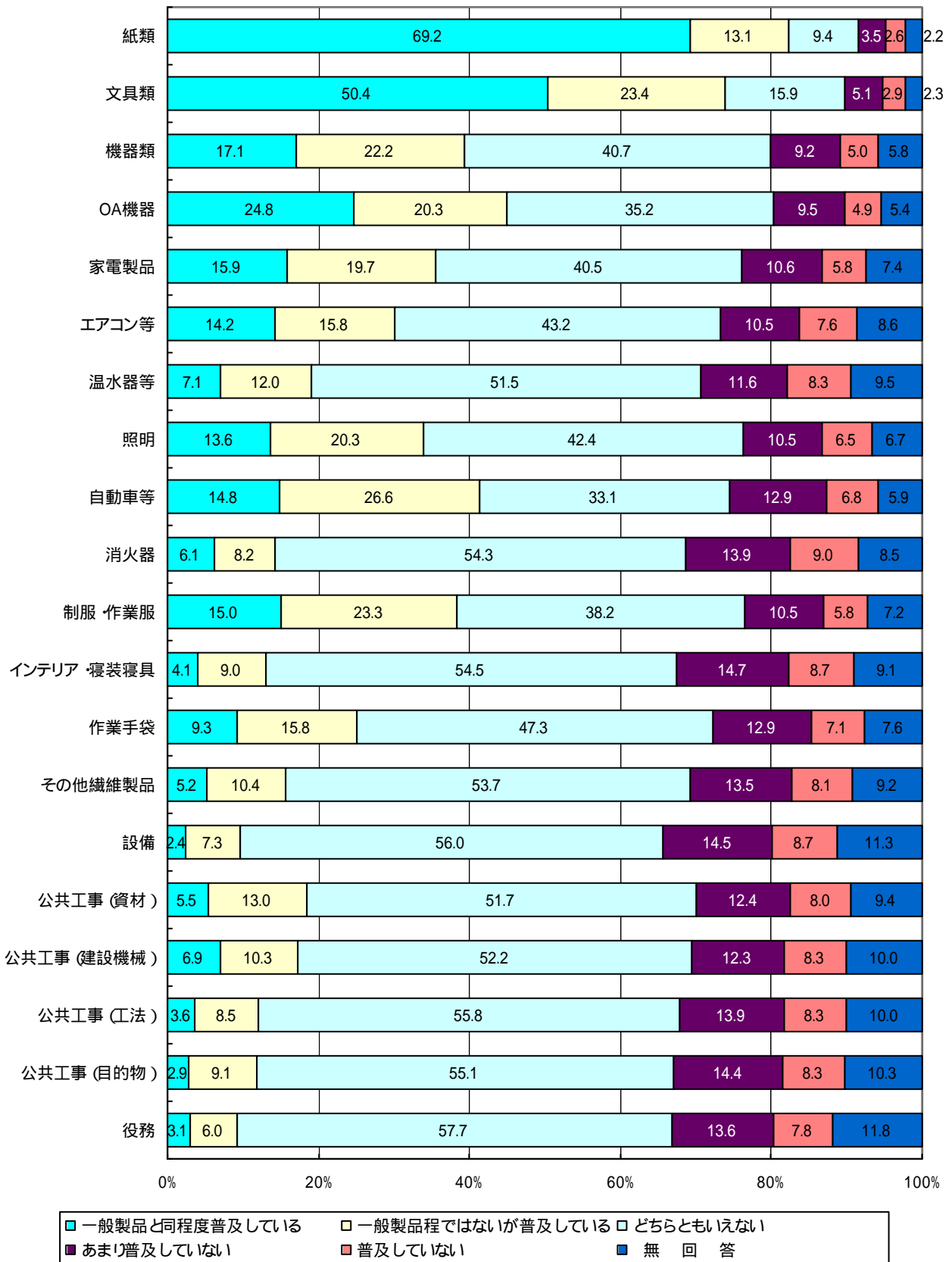
### (1) 全地方公共団体

グリーン購入法の特定調達物品の普及状況については、紙類 69.2%、文具類 50.4%、OA 機器 24.8% 以外の品目は、同程度普及していると回答された団体は 20%以下となった。消火器、インテリア・寝装寝具、作業手袋、その他繊維製品、設備、公共工事、役務では、あまり普及していない+普及していないの合計が 20%を超えている。

表 特定調達物品等の普及状況（合計）

合計	件数	及一般製品と同程度普及している	が一般製品程ではない	どちらともいえない	いあまり普及していない	普及していない	無回答
紙類	1224 100.0	847 69.2	160 13.1	115 9.4	43 3.5	32 2.6	27 2.2
文具類	1224 100.0	617 50.4	287 23.4	195 15.9	62 5.1	35 2.9	28 2.3
機器類	1224 100.0	209 17.1	272 22.2	498 40.7	113 9.2	61 5.0	71 5.8
OA機器	1224 100.0	303 24.8	248 20.3	431 35.2	116 9.5	60 4.9	66 5.4
家電製品	1224 100.0	195 15.9	241 19.7	496 40.5	130 10.6	71 5.8	91 7.4
エアコン等	1224 100.0	174 14.2	194 15.8	529 43.2	129 10.5	93 7.6	105 8.6
温水器等	1224 100.0	87 7.1	147 12.0	630 51.5	142 11.6	102 8.3	116 9.5
照明	1224 100.0	167 13.6	249 20.3	519 42.4	128 10.5	79 6.5	82 6.7
自動車等	1224 100.0	181 14.8	325 26.6	405 33.1	158 12.9	83 6.8	72 5.9
消火器	1224 100.0	75 6.1	100 8.2	665 54.3	170 13.9	110 9.0	104 8.5
制服・作業服	1224 100.0	184 15.0	285 23.3	468 38.2	128 10.5	71 5.8	88 7.2
インテリア・寝装寝具	1224 100.0	50 4.1	110 9.0	667 54.5	180 14.7	106 8.7	111 9.1
作業手袋	1224 100.0	114 9.3	193 15.8	579 47.3	158 12.9	87 7.1	93 7.6
その他繊維製品	1224 100.0	64 5.2	127 10.4	657 53.7	165 13.5	99 8.1	112 9.2
設備	1224 100.0	29 2.4	89 7.3	685 56.0	177 14.5	106 8.7	138 11.3
公共工事（資材）	1224 100.0	67 5.5	159 13.0	633 51.7	152 12.4	98 8.0	115 9.4
公共工事（建設機械）	1224 100.0	85 6.9	126 10.3	639 52.2	150 12.3	101 8.3	123 10.0
公共工事（工法）	1224 100.0	44 3.6	104 8.5	683 55.8	170 13.9	101 8.3	122 10.0
公共工事（目的物）	1224 100.0	35 2.9	111 9.1	675 55.1	176 14.4	101 8.3	126 10.3
役務	1224 100.0	38 3.1	74 6.0	706 57.7	166 13.6	96 7.8	144 11.8

【特定調達物品等の普及状況 (合計)】



(2) 規模別の状況

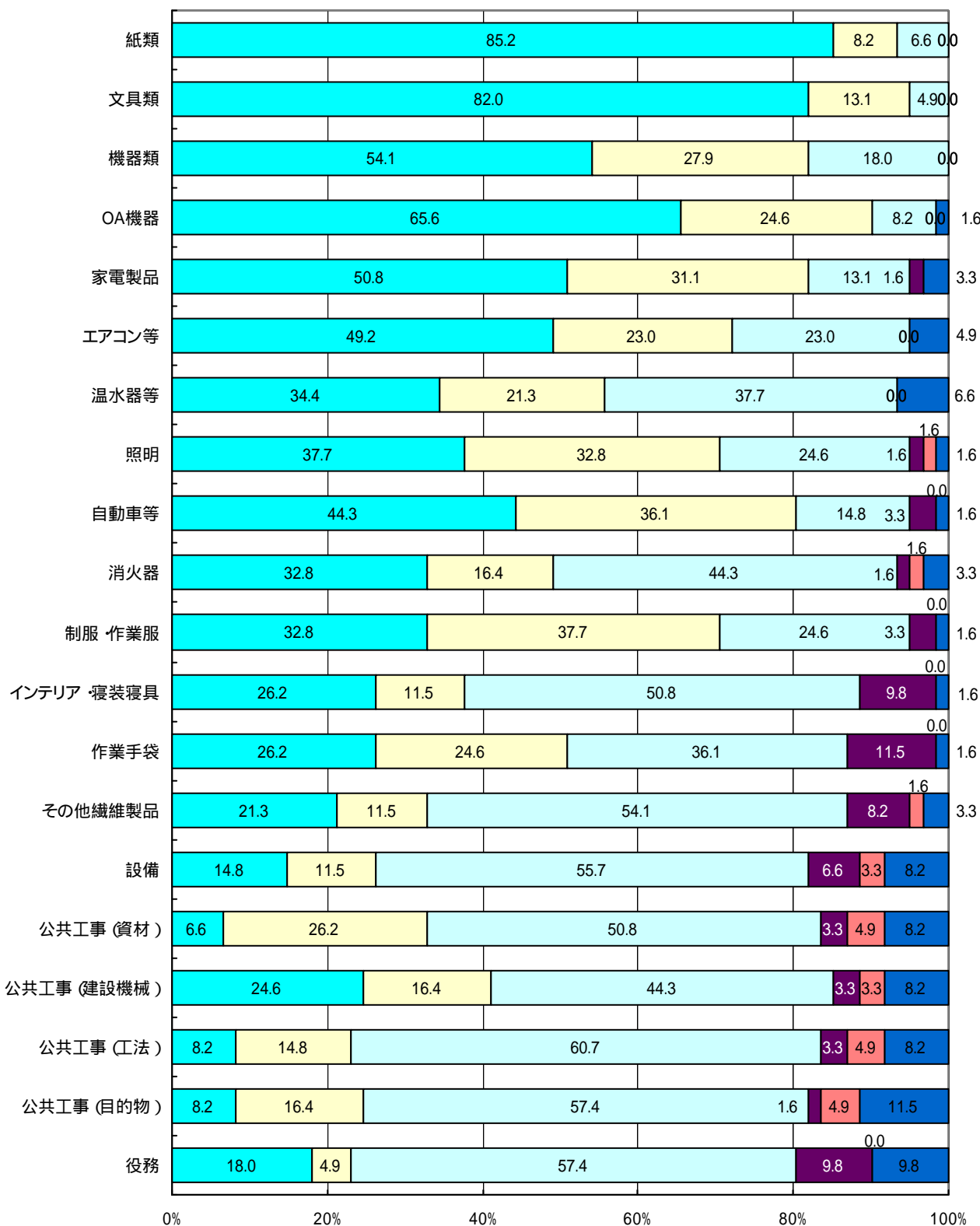
< 都道府県・政令市 >

グリーン購入法の特定調達物品の普及状況については、紙類 85.2%、文具類 82.0%、OA 機器 65.6% など 6 品目において一般製品と同程度普及していると回答された。インテリア・寝装寝具、作業手袋、役務などは、あまり普及していない+普及していないの合計が 10%を超えている。

表 特定調達物品等の普及状況（都道府県・政令市）

都道府県・政令市	件数	一般製品と同程度普及している	一般製品程ではない	どちらともいえない	あまり普及していない	普及していない	無回答
紙類	61 100.0	52 85.2	5 8.2	4 6.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0
文具類	61 100.0	50 82.0	8 13.1	3 4.9	0 0.0	0 0.0	0 0.0
機器類	61 100.0	33 54.1	17 27.9	11 18.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
OA機器	61 100.0	40 65.6	15 24.6	5 8.2	0 0.0	0 0.0	1 1.6
家電製品	61 100.0	31 50.8	19 31.1	8 13.1	1 1.6	0 0.0	2 3.3
エアコン等	61 100.0	30 49.2	14 23.0	14 23.0	0 0.0	0 0.0	3 4.9
温水器等	61 100.0	21 34.4	13 21.3	23 37.7	0 0.0	0 0.0	4 6.6
照明	61 100.0	23 37.7	20 32.8	15 24.6	1 1.6	1 1.6	1 1.6
自動車等	61 100.0	27 44.3	22 36.1	9 14.8	2 3.3	0 0.0	1 1.6
消火器	61 100.0	20 32.8	10 16.4	27 44.3	1 1.6	1 1.6	2 3.3
制服・作業服	61 100.0	20 32.8	23 37.7	15 24.6	2 3.3	0 0.0	1 1.6
インテリア・寝装寝具	61 100.0	16 26.2	7 11.5	31 50.8	6 9.8	0 0.0	1 1.6
作業手袋	61 100.0	16 26.2	15 24.6	22 36.1	7 11.5	0 0.0	1 1.6
その他繊維製品	61 100.0	13 21.3	7 11.5	33 54.1	5 8.2	1 1.6	2 3.3
設備	61 100.0	9 14.8	7 11.5	34 55.7	4 6.6	2 3.3	5 8.2
公共工事（資材）	61 100.0	4 6.6	16 26.2	31 50.8	2 3.3	3 4.9	5 8.2
公共工事（建設機械）	61 100.0	15 24.6	10 16.4	27 44.3	2 3.3	2 3.3	5 8.2
公共工事（工法）	61 100.0	5 8.2	9 14.8	37 60.7	2 3.3	3 4.9	5 8.2
公共工事（目的物）	61 100.0	5 8.2	10 16.4	35 57.4	1 1.6	3 4.9	7 11.5
役務	61 100.0	11 18.0	3 4.9	35 57.4	6 9.8	0 0.0	6 9.8

【特定調達物品等の普及状況 (都道府県・政令市)】



■ 一般製品と同程度普及している   
 ■ 一般製品程ではないが普及している   
 ■ どちらともいえない  
■ あまり普及していない   
 ■ 普及していない   
 ■ 無回答

< 市区 >

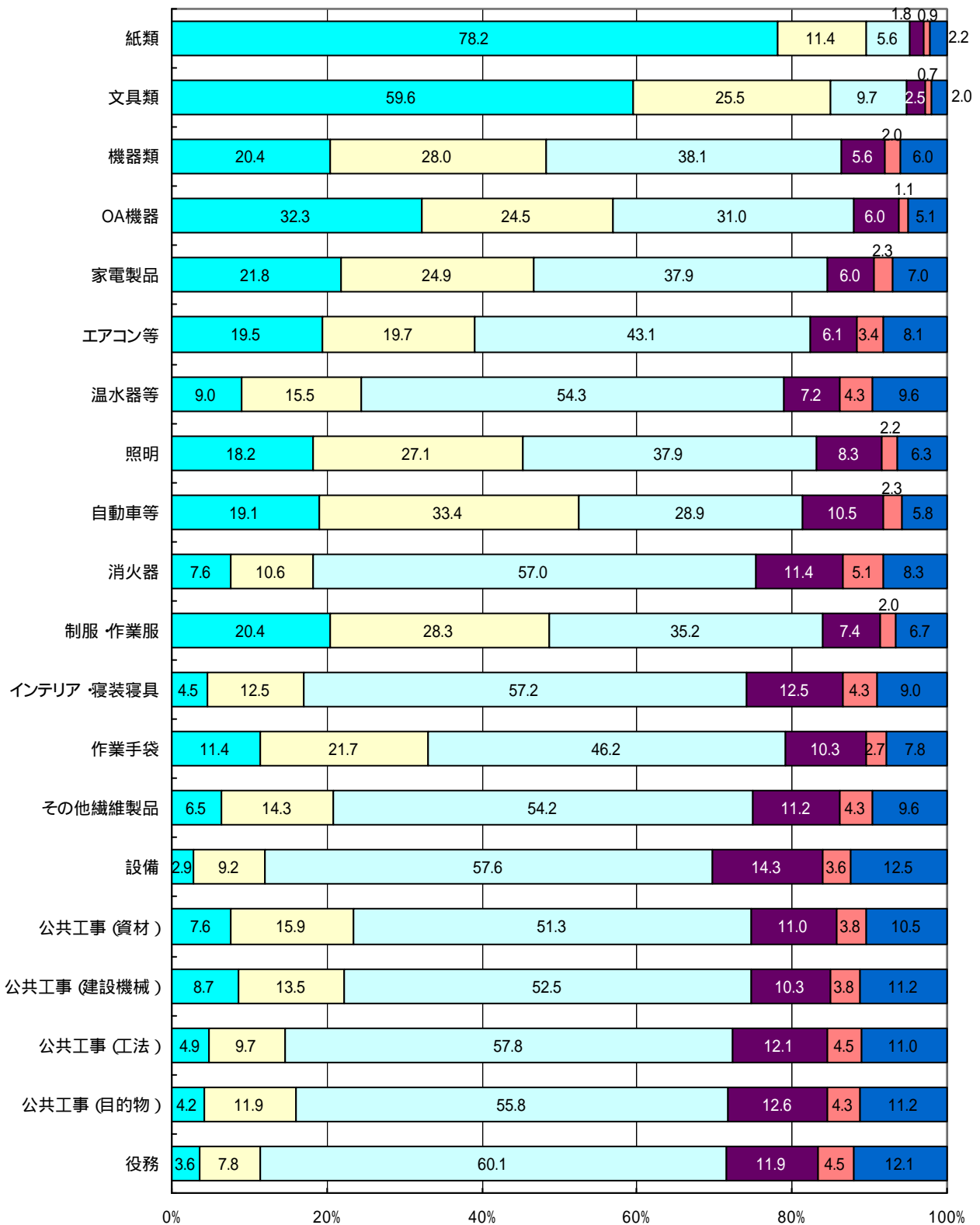
グリーン購入法の特定調達物品の普及状況については、都道府県・政令市同様に紙類、文具類、OA機器などが一般製品と同程度普及しているとした回答が30%を越えた。インテリア・寝装寝具、設備、公共工事（工法、目的物）では、「あまり普及していない+普及していない」の合計が、「一般製品と同程度普及している+一般製品ほどではないが普及している」の合計を上回っている。

表 特定調達物品等の普及状況（市区）

市区	件数	及一般製品と同程度普及している	が一般製品程ではない	どちらともいえない	いあまり普及していない	普及していない	無回答
紙類	554 100.0	433 78.2	63 11.4	31 5.6	10 1.8	5 0.9	12 2.2
文具類	554 100.0	330 59.6	141 25.5	54 9.7	14 2.5	4 0.7	11 2.0
機器類	554 100.0	113 20.4	155 28.0	211 38.1	31 5.6	11 2.0	33 6.0
OA機器	554 100.0	179 32.3	136 24.5	172 31.0	33 6.0	6 1.1	28 5.1
家電製品	554 100.0	121 21.8	138 24.9	210 37.9	33 6.0	13 2.3	39 7.0
エアコン等	554 100.0	108 19.5	109 19.7	239 43.1	34 6.1	19 3.4	45 8.1
温水器等	554 100.0	50 9.0	86 15.5	301 54.3	40 7.2	24 4.3	53 9.6
照明	554 100.0	101 18.2	150 27.1	210 37.9	46 8.3	12 2.2	35 6.3
自動車等	554 100.0	106 19.1	185 33.4	160 28.9	58 10.5	13 2.3	32 5.8
消火器	554 100.0	42 7.6	59 10.6	316 57.0	63 11.4	28 5.1	46 8.3
制服・作業服	554 100.0	113 20.4	157 28.3	195 35.2	41 7.4	11 2.0	37 6.7
インテリア・寝装寝具	554 100.0	25 4.5	69 12.5	317 57.2	69 12.5	24 4.3	50 9.0
作業手袋	554 100.0	63 11.4	120 21.7	256 46.2	57 10.3	15 2.7	43 7.8
その他繊維製品	554 100.0	36 6.5	79 14.3	300 54.2	62 11.2	24 4.3	53 9.6
設備	554 100.0	16 2.9	51 9.2	319 57.6	79 14.3	20 3.6	69 12.5
公共工事（資材）	554 100.0	42 7.6	88 15.9	284 51.3	61 11.0	21 3.8	58 10.5
公共工事（建設機械）	554 100.0	48 8.7	75 13.5	291 52.5	57 10.3	21 3.8	62 11.2
公共工事（工法）	554 100.0	27 4.9	54 9.7	320 57.8	67 12.1	25 4.5	61 11.0
公共工事（目的物）	554 100.0	23 4.2	66 11.9	309 55.8	70 12.6	24 4.3	62 11.2
役務	554 100.0	20 3.6	43 7.8	333 60.1	66 11.9	25 4.5	67 12.1



【特定調達物品等の普及状況 (市区)】



一般製品と同程度普及している   
  一般製品程ではないが普及している   
  どちらともいえない  
 あまり普及していない   
  普及していない   
  無回答

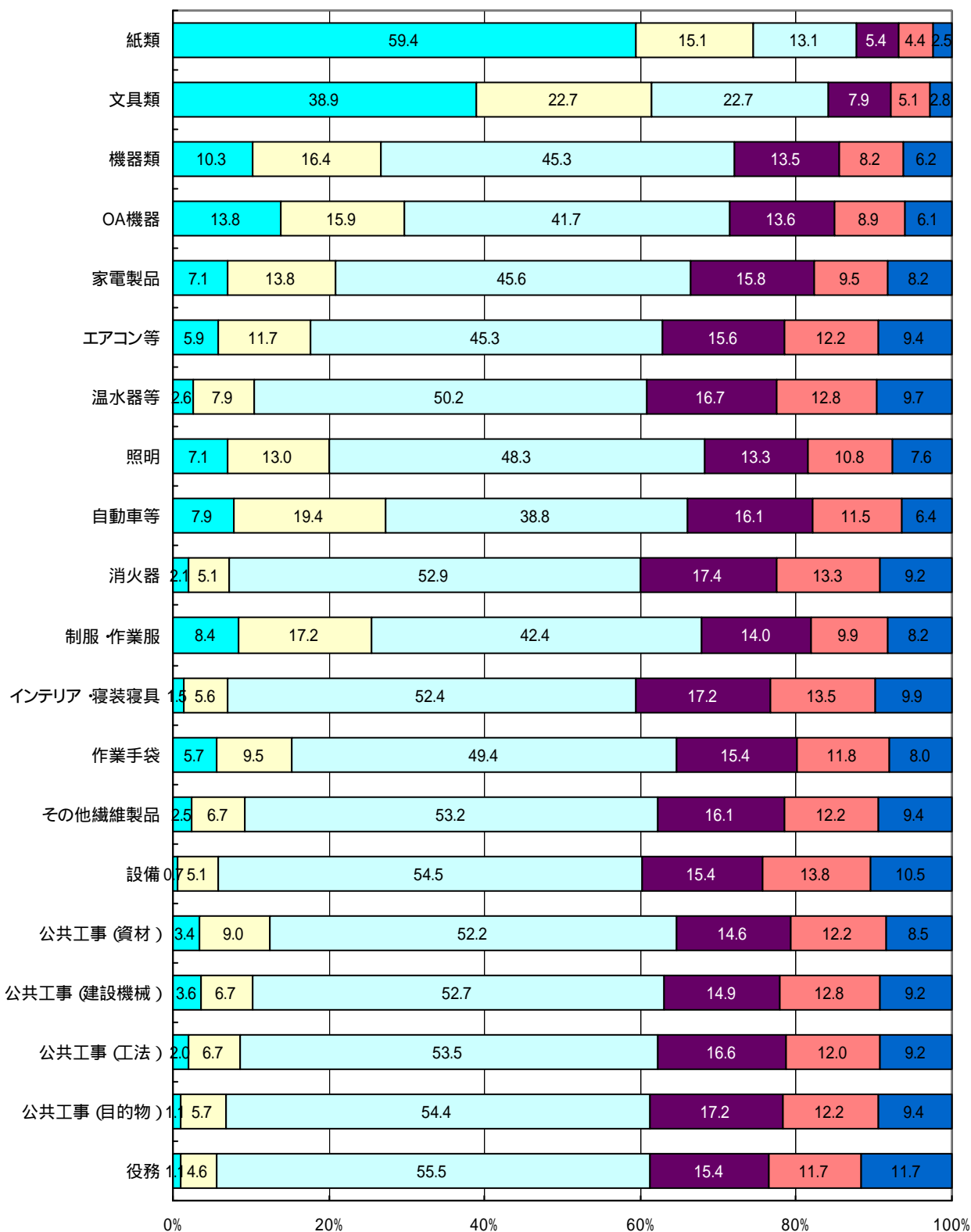
< 町村 >

グリーン購入法の特定期調物品の普及状況については、「一般製品と同程度普及している + 一般製品ほどではないが普及している」の合計が 50% を超えているのは、紙類、文具類の 2 品目のみであった。これ以外の品目においては、「あまり普及していない + 普及していない」の合計が 20% を超えている。

表 特定調達物品等の普及状況（町村）

町村	件数	及一般製品と同程度普及している	が一般製品程ではない	どちらともいえない	いあまり普及していない	普及していない	無回答
紙類	609 100.0	362 59.4	92 15.1	80 13.1	33 5.4	27 4.4	15 2.5
文具類	609 100.0	237 38.9	138 22.7	138 22.7	48 7.9	31 5.1	17 2.8
機器類	609 100.0	63 10.3	100 16.4	276 45.3	82 13.5	50 8.2	38 6.2
OA機器	609 100.0	84 13.8	97 15.9	254 41.7	83 13.6	54 8.9	37 6.1
家電製品	609 100.0	43 7.1	84 13.8	278 45.6	96 15.8	58 9.5	50 8.2
エアコン等	609 100.0	36 5.9	71 11.7	276 45.3	95 15.6	74 12.2	57 9.4
温水器等	609 100.0	16 2.6	48 7.9	306 50.2	102 16.7	78 12.8	59 9.7
照明	609 100.0	43 7.1	79 13.0	294 48.3	81 13.3	66 10.8	46 7.6
自動車等	609 100.0	48 7.9	118 19.4	236 38.8	98 16.1	70 11.5	39 6.4
消火器	609 100.0	13 2.1	31 5.1	322 52.9	106 17.4	81 13.3	56 9.2
制服・作業服	609 100.0	51 8.4	105 17.2	258 42.4	85 14.0	60 9.9	50 8.2
インテリア・寝装寝具	609 100.0	9 1.5	34 5.6	319 52.4	105 17.2	82 13.5	60 9.9
作業手袋	609 100.0	35 5.7	58 9.5	301 49.4	94 15.4	72 11.8	49 8.0
その他繊維製品	609 100.0	15 2.5	41 6.7	324 53.2	98 16.1	74 12.2	57 9.4
設備	609 100.0	4 0.7	31 5.1	332 54.5	94 15.4	84 13.8	64 10.5
公共工事（資材）	609 100.0	21 3.4	55 9.0	318 52.2	89 14.6	74 12.2	52 8.5
公共工事（建設機械）	609 100.0	22 3.6	41 6.7	321 52.7	91 14.9	78 12.8	56 9.2
公共工事（工法）	609 100.0	12 2.0	41 6.7	326 53.5	101 16.6	73 12.0	56 9.2
公共工事（目的物）	609 100.0	7 1.1	35 5.7	331 54.4	105 17.2	74 12.2	57 9.4
役務	609 100.0	7 1.1	28 4.6	338 55.5	94 15.4	71 11.7	71 11.7

【特定調達物品等の普及状況 (町村)】



■ 一般製品と同程度普及している   
 ■ 一般製品程ではないが普及している   
 ■ どちらともいえない  
■ あまり普及していない   
 ■ 普及していない   
 ■ 無回答

## 問17-1 平成17年度調達実績（紙類・OA機器）

### （1）全地方公共団体

コピー用紙とコピー機の調達実績から、グリーン購入法に基づく判断基準によるグリーン購入率を算出した結果、コピー用紙では82.5%の団体がグリーン購入率90%以上となった。一方で、13.1%の団体はグリーン購入率50%未満となった。

また、コピー機では、53.5%の団体が90%以上のグリーン購入率を達成している。一方で40.0%の団体がグリーン購入率50%未満となった。

### （2）規模別の状況

コピー用紙のグリーン購入率を規模別にみると、グリーン購入率90%を超えている団体は、都道府県・政令市90.0%、市区86.2%、町村76.5%となっており、グリーン購入の実績を把握できている団体においてはグリーン購入の取り組みが推進されている結果となった。

また、コピー機のグリーン購入率を規模別にみると、都道府県・政令市は91.7%と高いが、規模が小さくなるにつれてグリーン購入率が低下する傾向が見られる。グリーン購入率50%未満の団体は、市区28.0%、町村59.1%となっている。

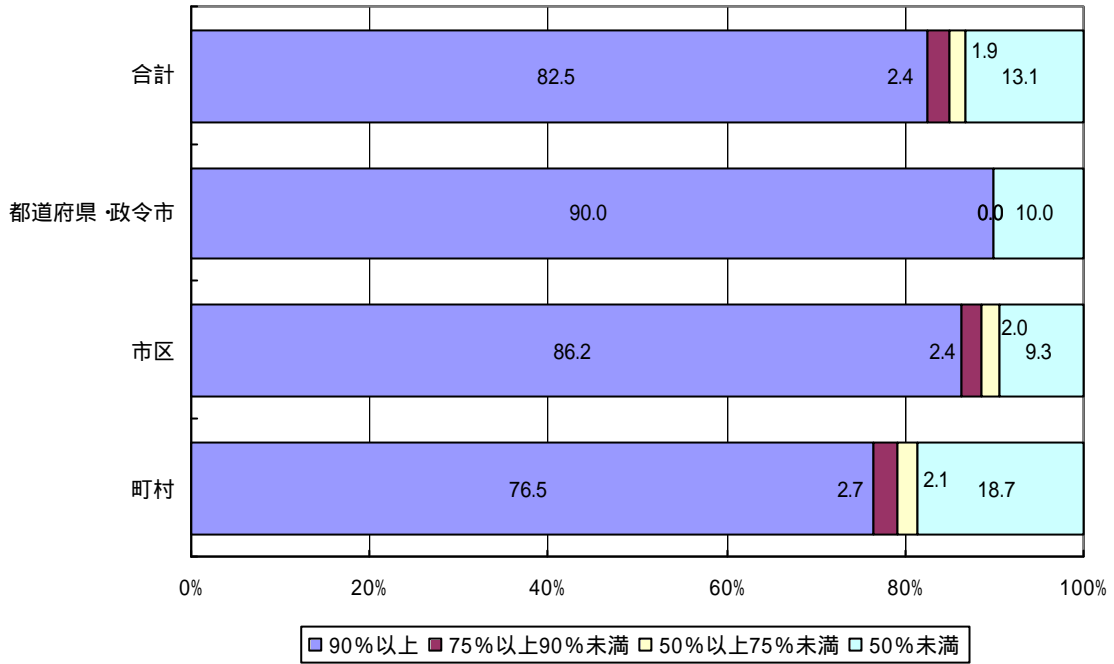
表 平成17年度調達実績によるグリーン購入率（数量：コピー用紙）

コピー用紙	件数	90%以上	90.5%未満	75.5%未満	50%未満
合計	464 100.0	383 82.5	11 2.4	9 1.9	61 13.1
都道府県・政令市	30 100.0	27 90.0	0 0.0	0 0.0	3 10.0
市区	247 100.0	213 86.2	6 2.4	5 2.0	23 9.3
町村	187 100.0	143 76.5	5 2.7	4 2.1	35 18.7

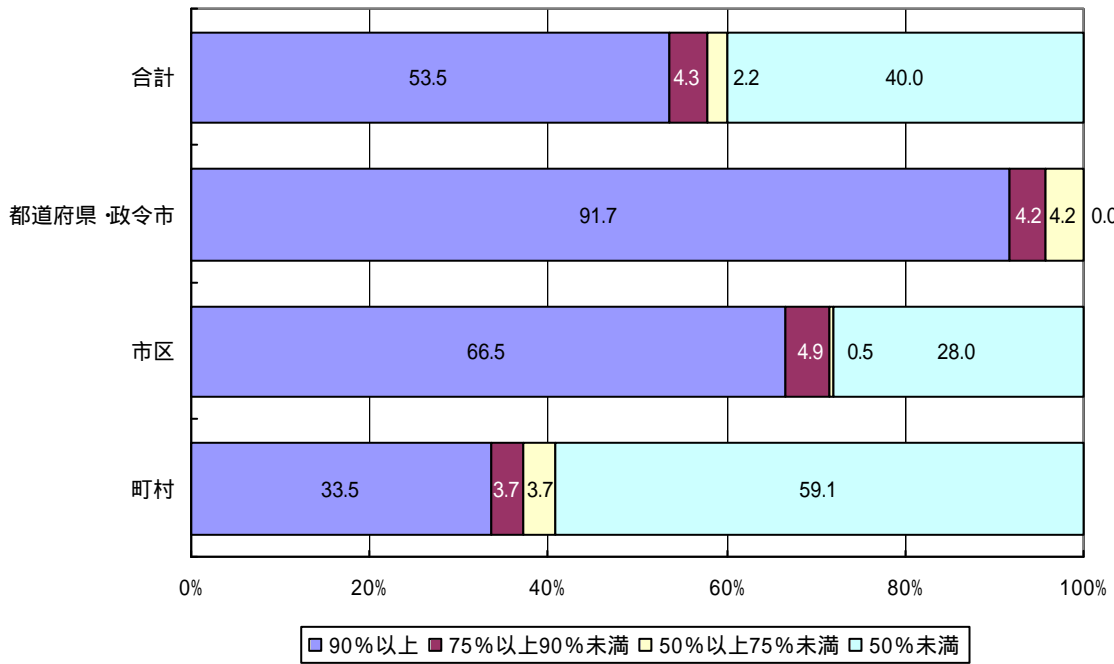
表 平成17年度調達実績によるグリーン購入率（購入数及び保有数：コピー機）

コピー用紙	件数	90%以上	90.5%未満	75.5%未満	50%未満
合計	370 100.0	198 53.5	16 4.3	8 2.2	148 40.0
都道府県・政令市	24 100.0	22 91.7	1 4.2	1 4.2	0 0.0
市区	182 100.0	121 66.5	9 4.9	1 0.5	51 28.0
町村	164 100.0	55 33.5	6 3.7	6 3.7	97 59.1

平成17年度調達実績によるグリーン購入率 (コピー用紙)



平成17年度調達実績によるグリーン購入率 (コピー機)



問17-2 平成17年度の調達実績（具体的な数値を把握していない場合）

<コピー用紙>

(1) 全地方公共団体

具体的な数値を把握していない場合についてのコピー用紙の調達状況は、ほとんど購入している（80%以上）53.2%となったほか、把握していないが10.1%となった。

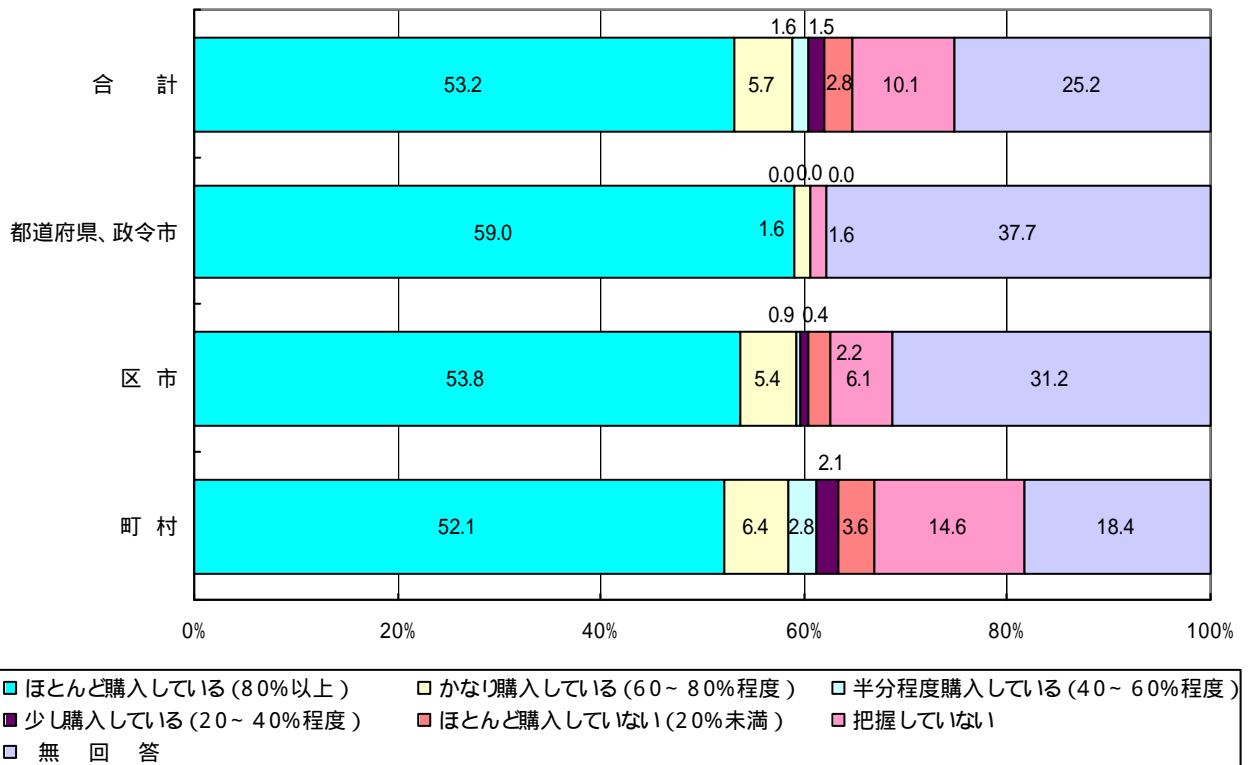
(2) 規模別の状況

コピー用紙については、規模別の状況にあまり変化は見られなかった。町村において把握していない14.6%となり、都道府県・政令市、市区よりも高くなった。

表 平成17年度の調達実績（具体的な数値を把握していない場合）：コピー用紙（規模別）

団体の分類	件数	ほとんど購入している（80%以上）	かなり購入している（60～80%程度）	半分程度購入している（40～60%程度）	少し購入している（20～40%程度）	ほとんど購入していない（20%未満）	把握していない	無回答
合計	1224	651	70	19	18	34	124	308
	100.0	53.2	5.7	1.6	1.5	2.8	10.1	25.2
都道府県、政令市	61	36	1	0	0	0	1	23
	100.0	59.0	1.6	0.0	0.0	0.0	1.6	37.7
区市	554	298	30	2	5	12	34	173
	100.0	53.8	5.4	0.4	0.9	2.2	6.1	31.2
町村	609	317	39	17	13	22	89	112
	100.0	52.1	6.4	2.8	2.1	3.6	14.6	18.4

【平成17年度の調達実績（具体的な数値を把握していない場合）：コピー用紙】



<コピー機 等>

(1) 全地方公共団体

具体的な数値を把握していない場合についてのコピー用紙の調達状況は、ほとんど購入している(80%以上)20.3%となったが、把握していないが35.3%となった。

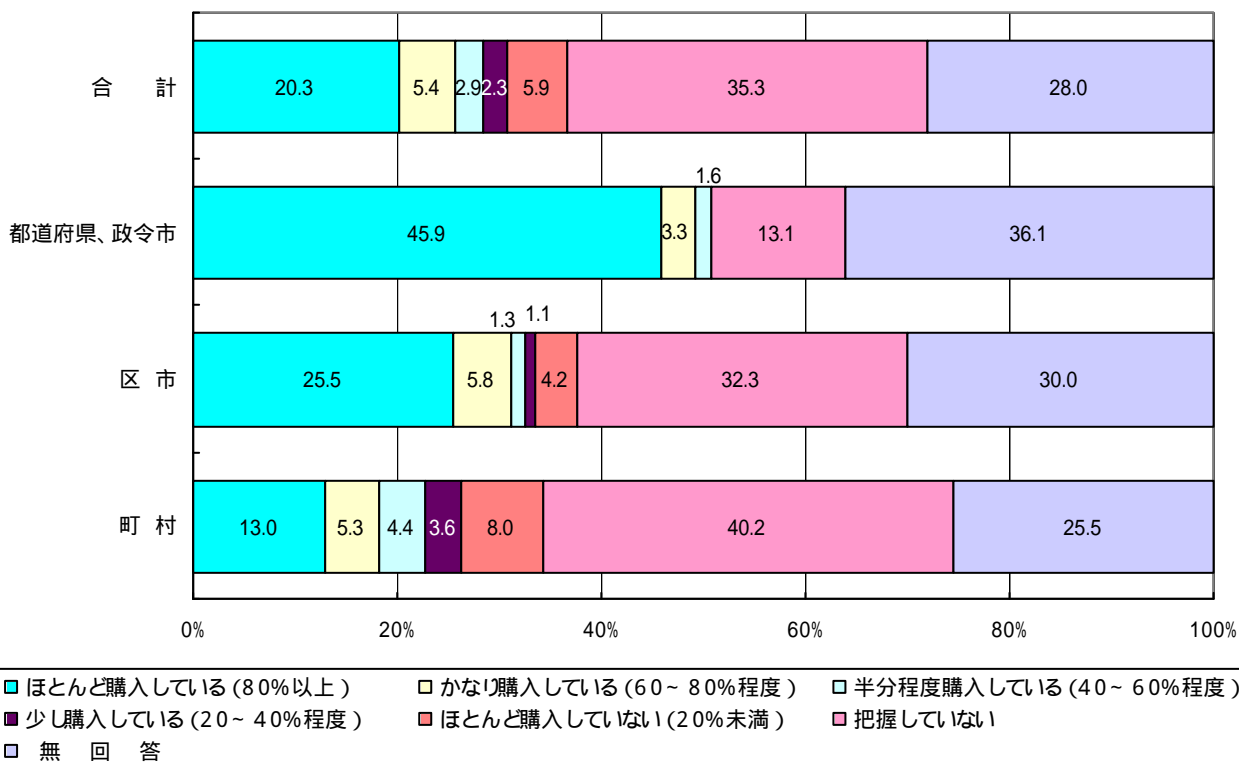
(2) 規模別の状況

コピー機について、ほとんど購入している(80%以上)と回答したのは都道府県・政令市45.9%、市区25.5%、町村13.0%となった。把握していないと回答した市区32.3%、町村40.2%となり、実績の把握が進んでいない状況となった。

表 平成17年度の調達実績(具体的な数値を把握していない場合):コピー機等(規模別)

団体の分類	件数	ほとんど購入している(80%以上)	かなり購入している(60~80%程度)	半分程度購入している(40~60%程度)	少し購入している(20~40%程度)	ほとんど購入していない(20%未満)	把握していない	無回答
合計	1224	248	66	35	28	72	432	343
	100.0	20.3	5.4	2.9	2.3	5.9	35.3	28.0
都道府県、政令市	61	28	2	1			8	22
	100.0	45.9	3.3	1.6	0.0	0.0	13.1	36.1
区市	554	141	32	7	6	23	179	166
	100.0	25.5	5.8	1.3	1.1	4.2	32.3	30.0
町村	609	79	32	27	22	49	245	155
	100.0	13.0	5.3	4.4	3.6	8.0	40.2	25.5

平成17年度の調達実績(具体的な数値を把握していない場合):コピー機等



問 17 - 3 平成 17 年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）

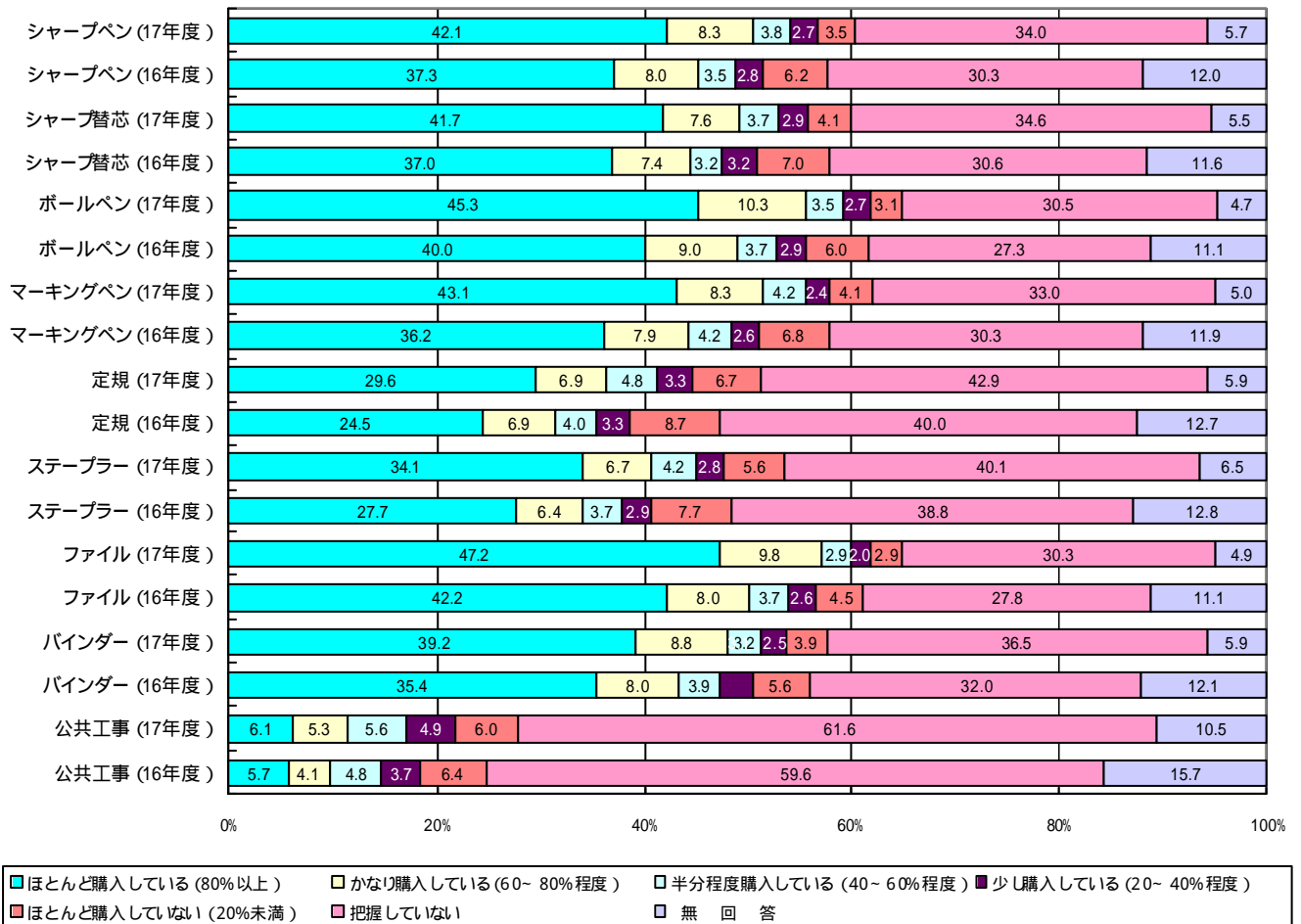
（ 1 ）全地方公共団体

特定調達物品の購入状況については、筆記具、ファイル、バインダーにおいては 40%程度 of 団体が、ほとんど購入している（80%以上）としている。かなり購入している（60～80%程度）まで含めると 50%程度になる。

表 平成 17 年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）

合計	件数	ほとんど購入している (80%以上)	かなり購入している (60～80%程度)	半分程度購入している (40～60%程度)	少し購入している (20～40%程度)	ほとんど購入していない (20%未満)	把握していない	無回答
シャープペン	1224	515	101	46	33	43	416	70
	100.0	42.1	8.3	3.8	2.7	3.5	34.0	5.7
シャープ替芯	1224	510	93	45	36	50	423	67
	100.0	41.7	7.6	3.7	2.9	4.1	34.6	5.5
ボールペン	1224	554	126	43	33	38	373	57
	100.0	45.3	10.3	3.5	2.7	3.1	30.5	4.7
マーキングペン	1224	528	101	51	29	50	404	61
	100.0	43.1	8.3	4.2	2.4	4.1	33.0	5.0
定規	1224	362	84	59	40	82	525	72
	100.0	29.6	6.9	4.8	3.3	6.7	42.9	5.9
ステープラー	1224	417	82	52	34	69	491	79
	100.0	34.1	6.7	4.2	2.8	5.6	40.1	6.5
ファイル	1224	578	120	35	24	36	371	60
	100.0	47.2	9.8	2.9	2.0	2.9	30.3	4.9
バインダー	1224	480	108	39	30	48	447	72
	100.0	39.2	8.8	3.2	2.5	3.9	36.5	5.9
公共工事	1224	75	65	69	60	73	754	128
	100.0	6.1	5.3	5.6	4.9	6.0	61.6	10.5

【問 17 - 3 平成 17 年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）:合計】





(2) 規模別の状況

都道府県・政令市では、公共工事以外では、ほとんど購入しているとしている団体が80%程度となっている。市区では50%前後、町村では30%前後となっている。公共工事については、いずれの区分でも60%以上が把握していないと回答している。

表 平成17年度の調達実績(特定調達物品等の購入状況): 都道府県・政令市

都道府県・政令市	件数	ほとんど購入している(80%以上)	かなり購入している(60~80%程度)	半分程度購入している(40~60%程度)	少し購入している(20~40%程度)	ほとんど購入していない(20%未満)	把握していない	無回答
シャープペン	61	51	1	0	0	0	7	2
	100.0	83.6	1.6	0.0	0.0	0.0	11.5	3.3
シャープ替芯	61	52	0	0	0	0	7	2
	100.0	85.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	3.3
ボールペン	61	51	1	0	0	0	7	2
	100.0	83.6	1.6	0.0	0.0	0.0	11.5	3.3
マーキングペン	61	52	0	0	0	0	7	2
	100.0	85.2	0.0	0.0	0.0	0.0	11.5	3.3
定規	61	50	1	1	0	0	7	2
	100.0	82.0	1.6	1.6	0.0	0.0	11.5	3.3
ステープラー	61	51	0	0	1	0	7	2
	100.0	83.6	0.0	0.0	1.6	0.0	11.5	3.3
ファイル	61	51	1	0	0	0	7	2
	100.0	83.6	1.6	0.0	0.0	0.0	11.5	3.3
バインダー	61	53	0	0	0	0	6	2
	100.0	86.9	0.0	0.0	0.0	0.0	9.8	3.3
公共工事	61	11	3	2	0	1	41	3
	100.0	18.0	4.9	3.3	0.0	1.6	67.2	4.9

問17-3 平成17年度の調達実績(特定調達物品等の購入状況): 都道府県・政令市

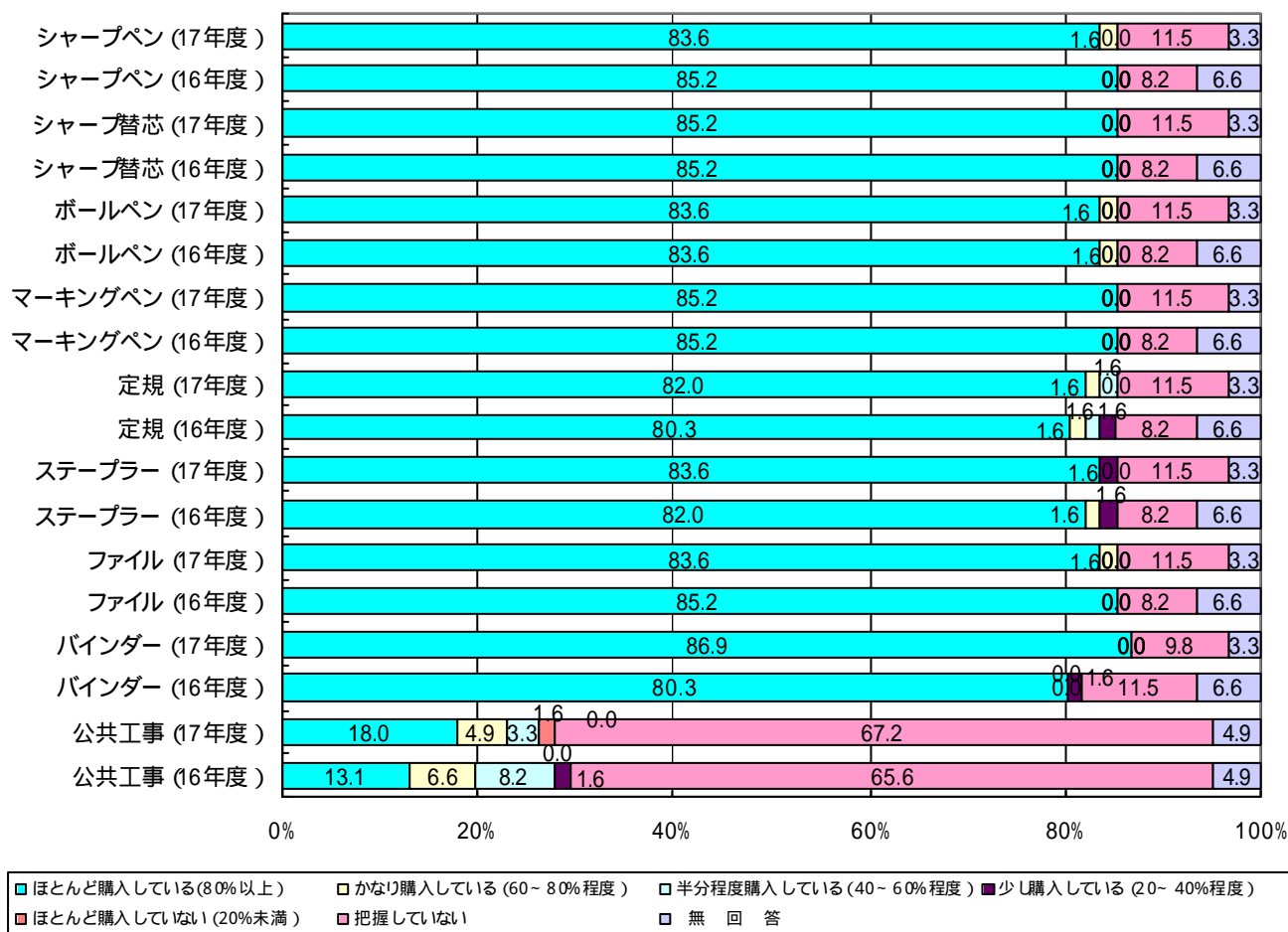


表 平成17年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）：市区

市区	件数	ほとんど購入している（80%以上）	かなり購入している（60～80%程度）	半分程度購入している（40～60%程度）	少し購入している（20～40%程度）	ほとんど購入していない（20%未満）	把握していない	無回答
シャープペン	554	295	44	16	9	11	149	30
シャープ替芯	554	303	42	15	8	10	148	28
ボールペン	554	322	51	16	7	7	125	26
マーキングペン	554	298	47	17	4	13	148	27
定規	554	200	48	25	12	22	215	32
ステープラー	554	234	42	23	9	16	198	32
ファイル	554	318	53	12	5	10	131	25
バインダー	554	259	49	14	7	13	179	33
公共工事	554	46	39	32	21	20	341	55
	100.0	8.3	7.0	5.8	3.8	3.6	61.6	9.9

問17-3 平成17年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）：市区

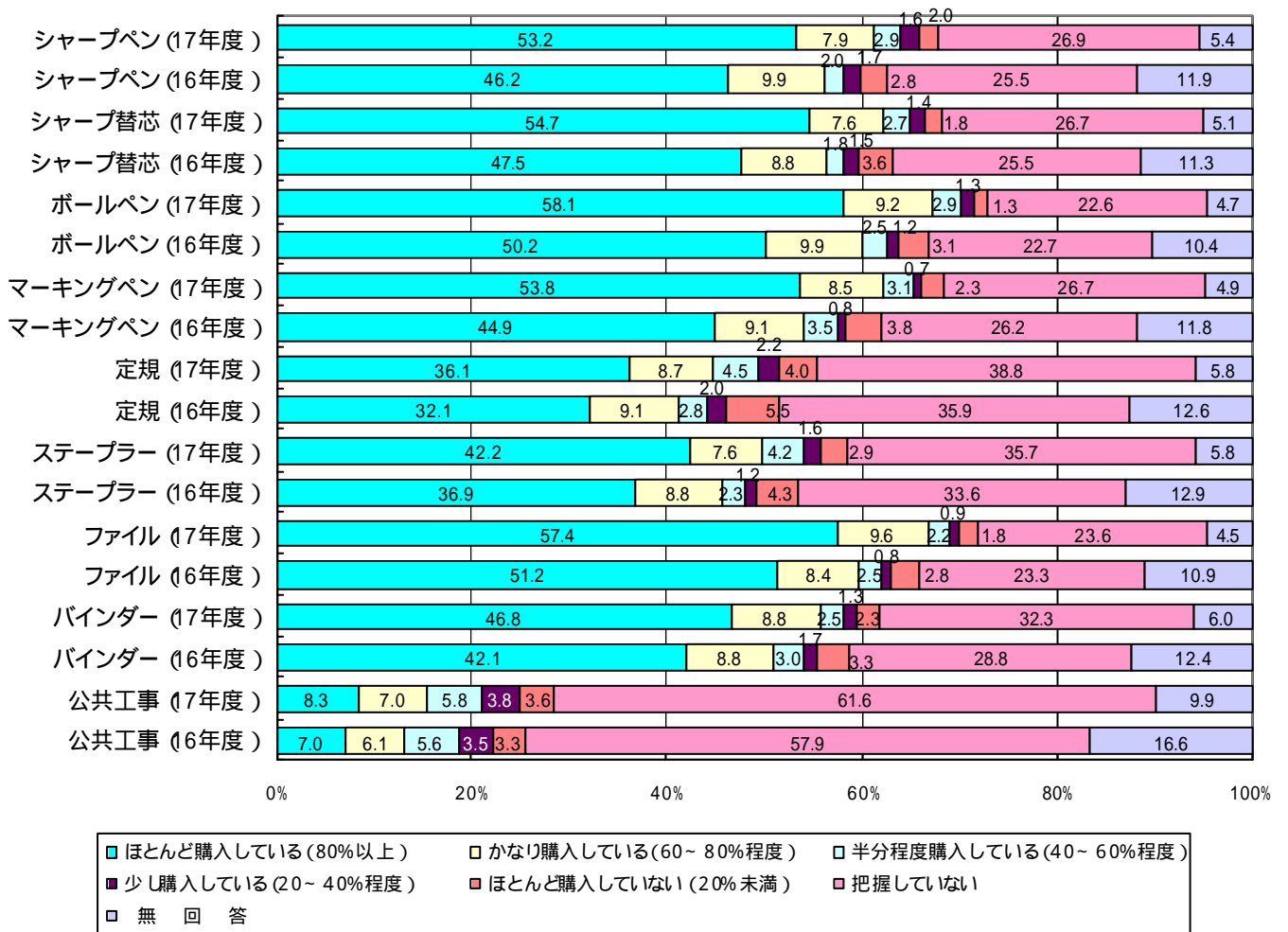
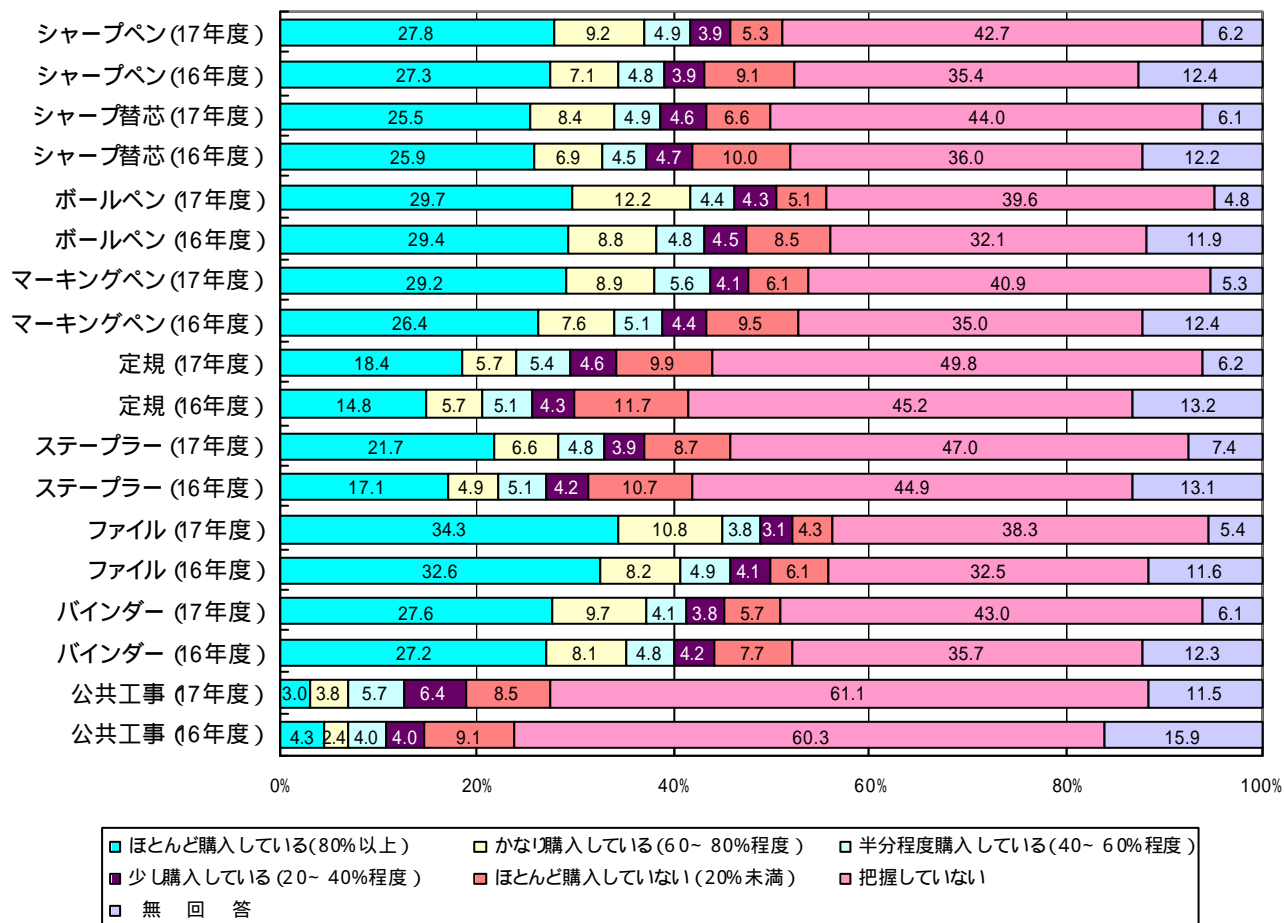


表 平成17年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）：町村

町村	件数	ほとんど購入している(80%以上)	かなり購入している(60~80%程度)	半分程度購入している(40~60%程度)	少し購入している(20~40%程度)	ほとんど購入していない(20%未満)	把握していない	無回答
シャープペン	609 100.0	169 27.8	56 9.2	30 4.9	24 3.9	32 5.3	260 42.7	38 6.2
シャープ替芯	609 100.0	155 25.5	51 8.4	30 4.9	28 4.6	40 6.6	268 44.0	37 6.1
ボールペン	609 100.0	181 29.7	74 12.2	27 4.4	26 4.3	31 5.1	241 39.6	29 4.8
マーキングペン	609 100.0	178 29.2	54 8.9	34 5.6	25 4.1	37 6.1	249 40.9	32 5.3
定規	609 100.0	112 18.4	35 5.7	33 5.4	28 4.6	60 9.9	303 49.8	38 6.2
ステープラー	609 100.0	132 21.7	40 6.6	29 4.8	24 3.9	53 8.7	286 47.0	45 7.4
ファイル	609 100.0	209 34.3	66 10.8	23 3.8	19 3.1	26 4.3	233 38.3	33 5.4
バインダー	609 100.0	168 27.6	59 9.7	25 4.1	23 3.8	35 5.7	262 43.0	37 6.1
公共工事	609 100.0	18 3.0	23 3.8	35 5.7	39 6.4	52 8.5	372 61.1	70 11.5

【平成17年度の調達実績（特定調達物品等の購入状況）町村】



問17-4 平成17年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）

(1) 全地方公共団体

首長が通常使用していた公用車の種類については、低公害車 38.2%となった。経年の変化をみると16年度 31.6%、15年度 22.4%であり、確実に低公害車の利用が普及している。

(2) 規模別の状況

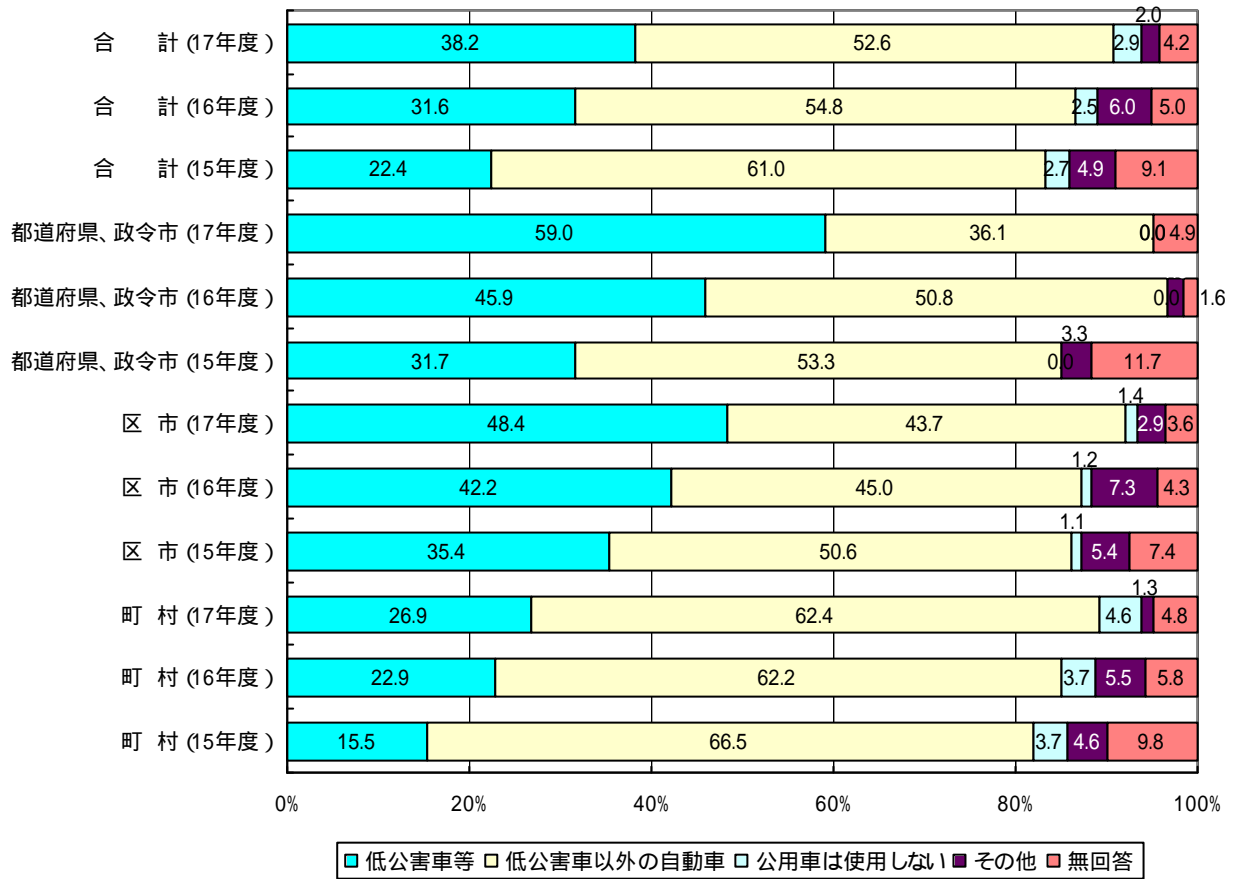
低公害車の使用は、都道府県・政令市 59.0%、市区 48.4%、町村 26.0%となった。経年の変化を見ても、いずれの規模においても確実に低公害車の利用が広がっていることを示す結果となった。

表 平成17年度調達実績（首長が通常使用していた公用車の種類）

団体の分類	件数	電気自動車（燃料電 池車含む）	天然ガス自動車	メタノール自動車	ハイブリッド自動車	の新 自動車 + 低燃費	自新 自動車 + 低燃費の	動 車 + 低燃費の自	車 + 低燃費の自動
合計	1224 100.0	2 0.2	11 0.9	0 0.0	214 17.5	41 3.3	28 2.3	60 4.9	22 1.8
都道府県、政令市	61 100.0	0 0.0	4 6.6	0 0.0	17 27.9	5 8.2	1 1.6	3 4.9	2 3.3
区市	554 100.0	2 0.4	6 1.1	0 0.0	136 24.5	22 4.0	12 2.2	29 5.2	10 1.8
町村	609 100.0	0 0.0	1 0.2	0 0.0	61 10.0	14 2.3	15 2.5	28 4.6	10 1.6

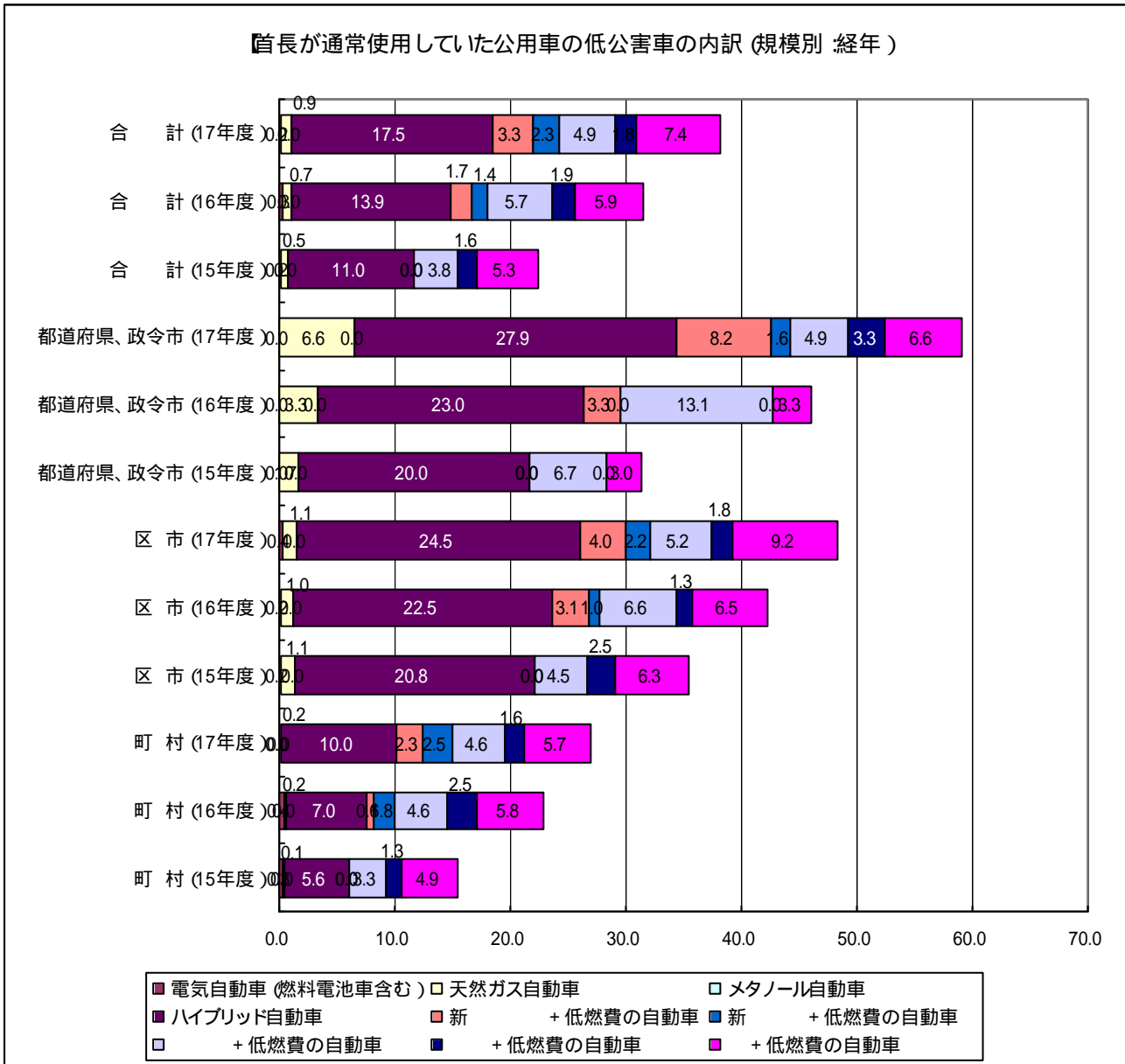
団体の分類	+ 低燃費の自動車	その 他の 自動車	公 用 車 は 使 用 し な い	そ の 他	無 回 答
合計	90 7.4	644 52.6	36 2.9	24 2.0	52 4.2
都道府県、政令市	4 6.6	22 36.1	0 0.0	0 0.0	3 4.9
区市	51 9.2	242 43.7	8 1.4	16 2.9	20 3.6
町村	35 5.7	380 62.4	28 4.6	8 1.3	29 4.8

首長が通常使用していた公用車 (規模別 経年)



問17-4 平成17年度調達実績（首長が通常使用していた低公害車の内訳）

低公害車の内訳を見ると、自治体の規模を問わずハイブリッド車の割合が大きくなっている。都道府県・政令市では、僅かではあるが天然ガス自動車も増加傾向にある。



### 問 18 実績集計の範囲

#### (1) 全地方公共団体

本庁舎及び出先機関の全てが 35.4%、出先機関の一部まで 18.8%となった。経年の変化を見ても、実績集計の範囲は拡大している傾向が見られる。

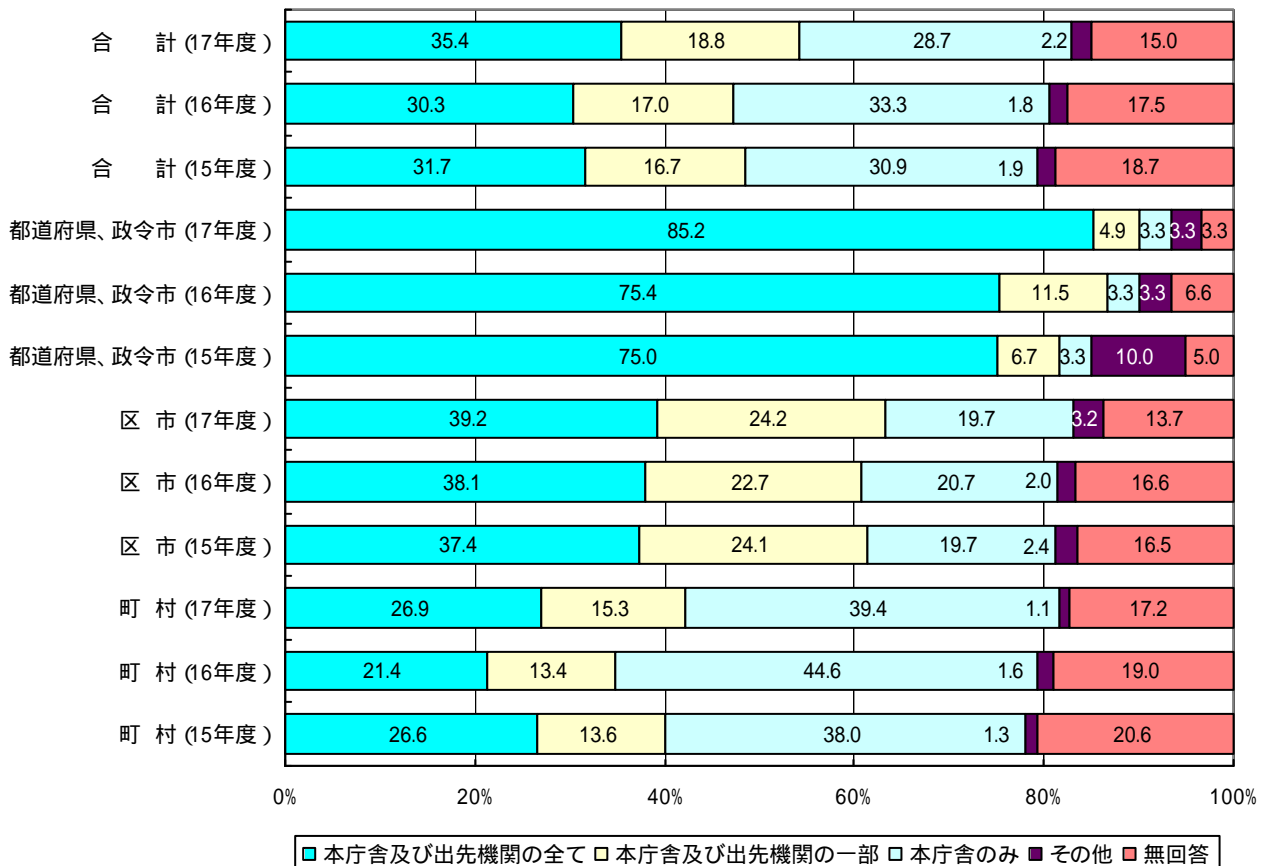
#### (2) 規模別の状況

本庁舎及び出先機関の全てを集計範囲としているとの回答は、都道府県・政令市 85.2%、市区 39.2% となり、経年の変化を見ても出先機関を含めた全てを集計範囲とする取り組みは広がっている。町村では、本庁舎のみが 39.4%と最も高くなっている。

表 実績集計の範囲（規模別）

団体の分類	件数	の本庁舎及び出先機関	の本庁舎及び出先機関の一部	本庁舎のみ	その他	無回答
合計	1224	433	230	351	27	183
	100.0	35.4	18.8	28.7	2.2	15.0
都道府県、政令市	61	52	3	2	2	2
	100.0	85.2	4.9	3.3	3.3	3.3
区市	554	217	134	109	18	76
	100.0	39.2	24.2	19.7	3.2	13.7
町村	609	164	93	240	7	105
	100.0	26.9	15.3	39.4	1.1	17.2

【調査実績の集計範囲（規模別・経年）】



問 1 8 2 調達実績集計範囲の内、出先機関の一部の内訳

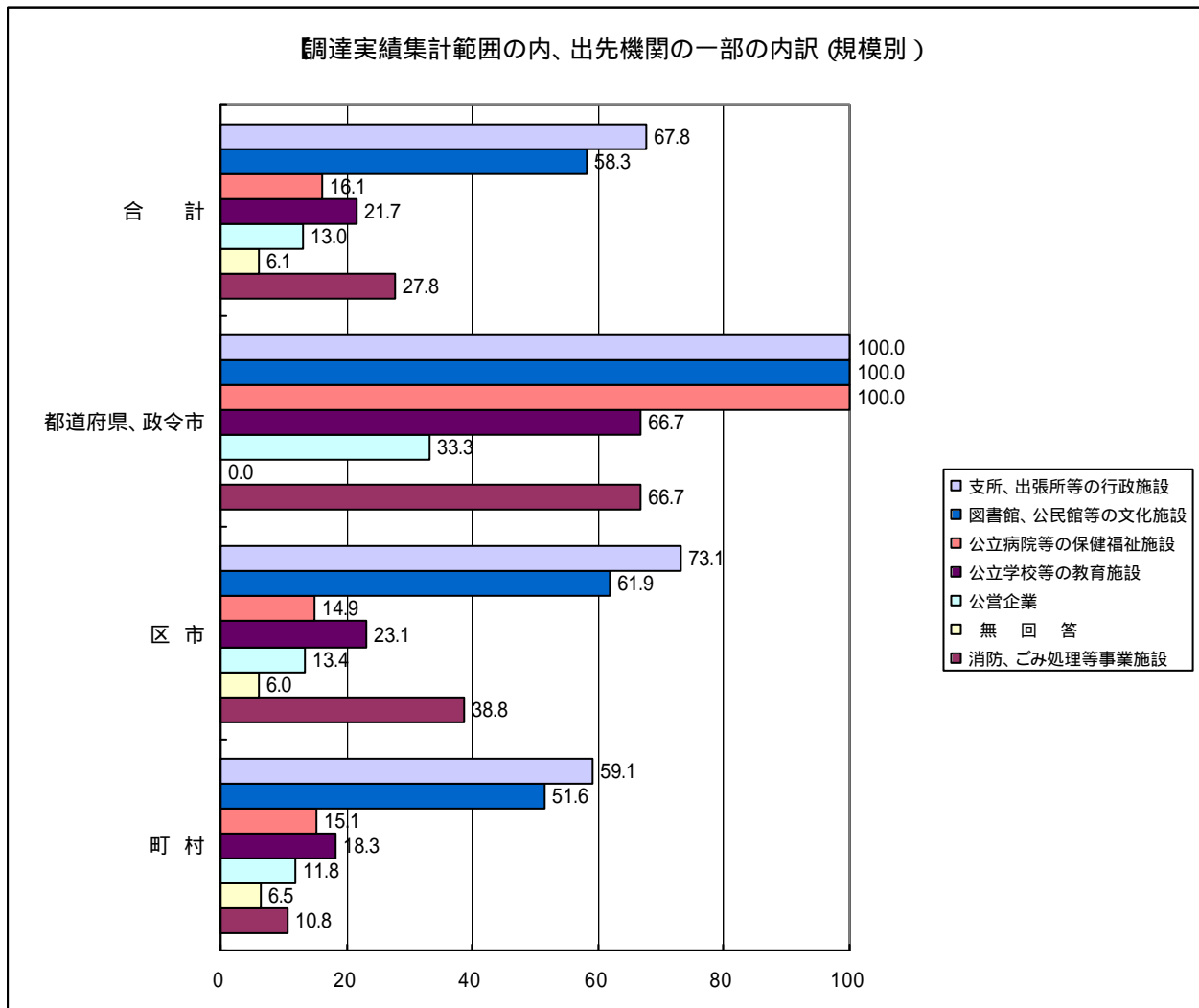
( 1 ) 規模別の状況

都道府県・政令市では、消防・ごみ処理事業施設、公立学校等の教育施設、公営企業で実績集計が実施されていない結果となった。市区、町村においても、図書館・公民館等の文化施設や支所、出張所等の行政施設では実績集計がある程度されているが、消防・ごみ処理事業施設、公立学校等の教育施設、公営企業では低い回答となった。

表 調達実績集計範囲の内、出先機関の一部の内訳（規模別）

団体の分類	件数	支所、出張所等の行政施設	図書館、公民館等の文化施設	公立学校等の教育施設	公立病院等の保健福祉施設	消防・ごみ処理等事業施設	公営企業	無回答
合計	230	156	134	50	37	64	30	14
	100.0	67.8	58.3	21.7	16.1	27.8	13.0	6.1
都道府県、政令市	3	3	3	2	3	2	1	-
	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	66.7	33.3	-
区市	134	98	83	31	20	52	18	8
	100.0	73.1	61.9	23.1	14.9	38.8	13.4	6.0
町村	93	55	48	17	14	10	11	6
	100.0	59.1	51.6	18.3	15.1	10.8	11.8	6.5

調達実績集計範囲の内、出先機関の一部の内訳（規模別）





## 問 20 グリーン購入に関する情報の継続的な入手

### (1) 全地方公共団体

グリーン購入を推進するにあたって参考になる情報の継続的な提供については、希望する 56.2%に対し、希望しない 33.7%となった。

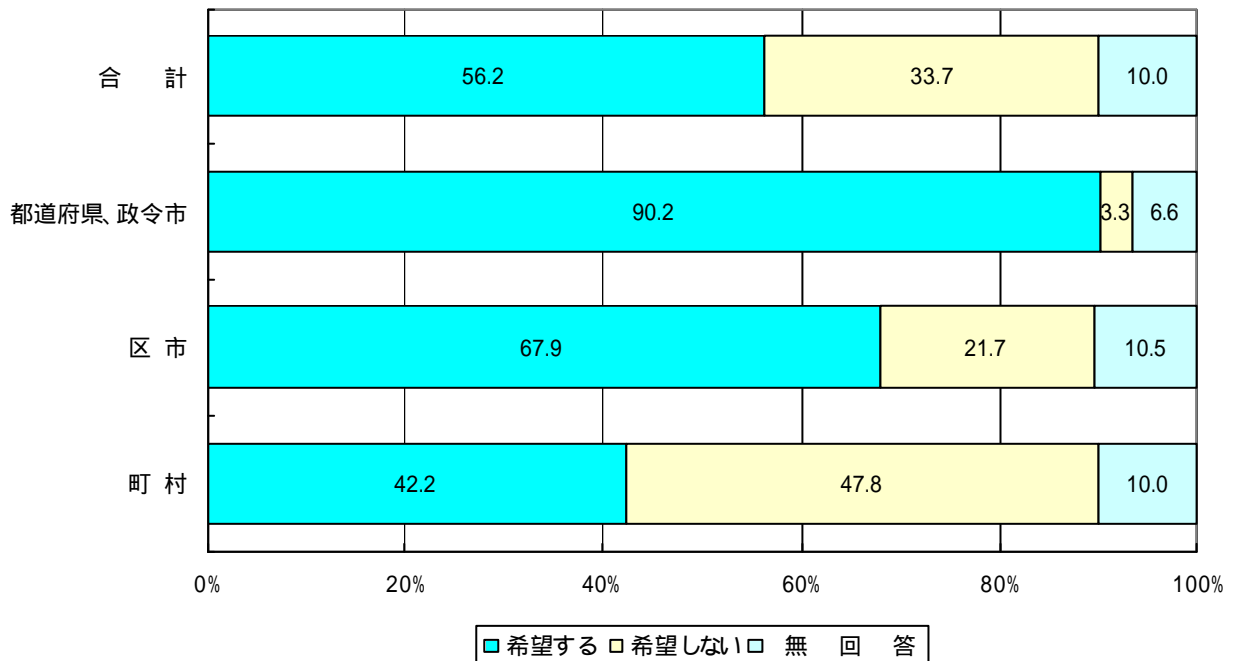
### (2) 規模別の状況

グリーン購入の推進に役立つ継続的な情報提供を希望しないとの回答は、都道府県・政令市 3.3%、市区 21.7%、町村 47.8%となった。

表 グリーン購入に関する情報の継続的な入手

団体の分類	件数	希望する	希望しない	無回答
合 計	1224	688	413	123
	100.0	56.2	33.7	10.0
都道府県、政令市	61	55	2	4
	100.0	90.2	3.3	6.6
区 市	554	376	120	58
	100.0	67.9	21.7	10.5
町 村	609	257	291	61
	100.0	42.2	47.8	10.0

【グリーン購入に関する情報の継続的な入手 (規模別)】



以上